

平成28年度

歳入歳出決算資料

(財政事情と主要な施策の成果)

魚 沼 市

【 目 次 】

第1編 一般会計	
第1章 決算の概要	1
第2章 主要な施策の成果	
1款 議会費	14
2款 総務費	17
3款 民生費	80
4款 衛生費	110
5款 労働費	142
6款 農林水産業費	144
7款 商工費	173
8款 土木費	188
9款 消防費	203
10款 教育費	225
投資的事業契約執行一覧表	261
補助金交付一覧表	272
第2編 国民健康保険特別会計	
○ 事業勘定	280
○ 直営診療所施設勘定	292
第3編 後期高齢者医療特別会計	295
第4編 介護保険特別会計	300
第5編 診療所特別会計	315
第6編 工業団地造成事業特別会計	317
■ 基金残高一覧表、地方債残高一覧表	319
■ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	320

本資料及び表内の数値等は、平成29年3月31日現在のものです。

※ 別に記載があるものを除く。

第1編 一般会計

第1章 決算の概要

1 決算収支

平成28年度一般会計の決算は、次のようになりました。

歳入	300億4,893万1千円	①
歳出	285億8,021万3千円	②
形式収支	14億6,871万8千円	③=①-②
繰越財源	1億3,874万8千円	④
実質収支	13億2,997万円	⑤=③-④

2 財政分析

本章においての財政分析は、普通会計決算額を用いて行いました(地方財政状況調査数値)。

※ 魚沼市の普通会計は、一般会計のほかに診療所特別会計を含んでいます。

歳入歳出決算額等

平成28年度普通会計の決算額等は、次のようになりました。

歳入	301億508万8千円	①'
歳出	286億3,636万9千円	②'
形式収支	14億6,871万9千円	③'=①'-②'
繰越財源	1億8,799万4千円	④'
実質収支	12億8,072万5千円	⑤'=③'-④'

単年度収支

実質収支12億8,072万5千円から、前年度の実質収支21億6,049万2千円を差し引いた単年度収支は、8億7,976万7千円の赤字となりました。

(平成27年度 8,320万7千円の黒字)

実質単年度収支

単年度収支に財政調整基金積立金と繰上償還した額(平成28年度は繰上償還なし)を加え、これから当該年度において取り崩した基金積立金の額を差し引いた実質単年度収支は、7億525万4千円の赤字となりました。

(平成27年度 13億4,287万2千円の黒字)

経常収支比率

経常的収入（地方税、普通交付税、地方譲与税、利子割交付金等）と経常的支出（人件費、公債費、扶助費、補助費、物件費等）をとらえ、経常的経費にどれだけの経常的収入である一般財源が充てられているかをみます。比率が低い方が財政に弾力性があるといえます。

（経常的経費に充当される一般財源等）

144 億 6,484 万 8 千円

$$\frac{\quad}{\quad} = 87.8\%$$

（経常一般財源等収入）

164 億 7,463 万 6 千円

（平成 27 年度 83.5%）

財政力指数

地方公共団体がそれぞれ標準的な行政を行う場合に必要とされる経費（基準財政需要額）と標準的な状態における税収入等（基準財政収入額）を比較し、基準財政需要額が基準財政収入額を上回ったときは、普通交付税で補われます。したがって、財政力指数が「1」に近いほど財政力が強いとみることができます。なお、通常は過去 3 か年の平均値を財政分析に用います（収入額、需要額とも錯誤額を含まない額で算出）。

（基準財政収入額）

38 億 9,327 万 4 千円

$$\frac{\quad}{\quad} = 0.290$$

（基準財政需要額）

134 億 2,825 万 8 千円

平成 26 年度（単年度）・・・ 0.301

平成 27 年度（単年度）・・・ 0.294

平成 28 年度（単年度）・・・ 0.290

3 か年平均・・・ 0.295

（平成 27 年度 0.298）

公債費比率

市債の償還経費である公債費の財政運営に及ぼす影響を知る指標のひとつで、市税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費に充当されたものの占める割合。

平成 28 年度（単年度） 5.7%

（平成 27 年度 7.0%）

付表 2 - 1 歳入歳出決算及び指数等の状況

(単位：千円)

区 分		平成28年度	平成27年度	増減額等	増減率 %	
1	歳 入 総 額	30,105,088	29,967,328	137,760	0.5	
2	歳 出 総 額	28,636,369	27,662,004	974,365	3.5	
3	歳入歳出差引額	1,468,719	2,305,324	△ 836,605	△ 36.3	
4	翌年度へ繰越すべき財源	187,994	144,832	43,162	29.8	
5	実 質 収 支	1,280,725	2,160,492	△ 879,767	△ 40.7	
6	単 年 度 収 支	△ 879,767	83,207	△ 962,974	△ 1,157.3	
7	積 立 金	456,608	1,259,665	△ 803,057	△ 63.8	
8	繰 上 償 還 金	0	0	0	—	
9	積立金取り崩し額	282,095	0	282,095	皆増	
10	実質単年度収支 ⑥ + ⑦ + ⑧ - ⑨	△ 705,254	1,342,872	△ 2,048,126	△ 152.5	
11	経常収支比率% 注(1)	87.8 (91.6)	83.5 (88.1)	4.3(3.5)		
12	経常一般財源比率%	96.3	96.0	0.3		
13	公債費比率%	5.7	7.0	△ 1.3		
14	基準財政需要額 注(2)	13,428,258	13,051,784	376,474	2.9	
15	基準財政収入額 注(2)	3,893,274	3,840,409	52,865	1.4	
16	標準税収入額等	4,902,752	4,829,617	73,135	1.5	
17	標準財政規模 注(3)	16,390,291	17,031,500	△ 641,209	△ 3.8	
18	財 政 力 指 数	26年度 (25)	0.301	0.299		
		27年度 (26)	0.294	0.301		
		28年度 (27)	0.290	0.294		
		3か年平均	0.295	0.298	△ 0.003	△ 1.0

注(1) 経常一般財源等は、減税補てん債と臨時財政対策債を含む。()内は除いて算出。

注(2) H27から算定方式が変更され、一本算定による。

注(3) 標準財政規模は、臨時財政対策債発行可能額を含む。

(付表2-1 歳入歳出決算及び指数等の状況)

(単位：千円)

区 分		平成28年度	平成27年度	増減額等	増減率 %	
19	財政調整基金現在高	5,852,110	5,677,597	174,513	3.1	
20	減債基金現在高	705	704	1	0.1	
21	地域振興基金現在高	4,302,213	4,302,213	0	0	
22	公共施設整備等基金 現在高	1,815,546	1,815,134	412	0.0	
23	芸術文化振興基金 現在高	12,163	12,161	2	0.0	
24	目黒邸保存基金現在高	14,414	14,408	6	0.0	
25	すこやか基金現在高	39,533	39,519	14	0.0	
26	溪流魚保全基金現在高	11,549	12,443	△ 894	△ 7.2	
27	新庁舎建設基金現在高	994,783	1,011,429	△ 16,646	△ 1.6	
28	ふるさと結基金現在高	418,631	24,127	394,504	1,635.1	
29	災害対策基金現在高	17,979	17,975	4	0.0	
30	過疎地域支援基金 現在高	600,616	500,511	100,105	20.0	
31	宮柵二記念館運営基金 現在高	3,005	3,004	1	0.0	
32	農業担い手育成基金 現在高	99,243	99,522	△ 279	△ 0.3	
	小 計	14,182,490	13,530,747	651,743	4.8	
33	奨学基金現在高 注(4)	現金	133,023	103,941	29,082	28.0
		貸付金	478,977	508,059	△ 29,082	△ 5.7
		計	612,000	612,000	0	0
34	医師等修学基金 現在高 注(4)	現金	64,917	74,987	△ 10,070	△ 13.4
		貸付金	35,083	25,013	10,070	40.3
		計	100,000	100,000	0	0
35	基金現在高	14,894,490	14,242,747	651,743	4.6	

注(4) 奨学基金及び医師等修学基金は、定額運用基金。

付表2-2 対前年度比較

【歳入】 (単位：千円)

区分	平成28年度	平成27年度	比較
1 市 税	4,029,014	3,976,732	52,282
2 地方譲与税	223,562	224,825	△ 1,263
3 利子割交付金	3,332	6,414	△ 3,082
4 配当割交付金	10,175	18,322	△ 8,147
5 株式等譲渡所得割交付金	5,941	16,013	△ 10,072
6 地方消費税交付金	644,971	735,714	△ 90,743
7 ゴルフ場利用税交付金	6,876	6,585	291
8 自動車取得税交付金	39,244	38,235	1,009
9 地方特例交付金	13,923	13,416	507
10 地方交付税	12,094,851	12,843,955	△ 749,104
11 交通安全対策特別交付金	4,375	4,718	△ 343
12 分担金・負担金	157,909	166,925	△ 9,016
13 使用料及び手数料	646,178	687,153	△ 40,975
14 国庫支出金	2,128,288	2,147,362	△ 19,074
15 県支出金	1,446,781	1,444,912	1,869
16 財産収入	84,144	71,832	12,312
17 寄附金	423,425	51,791	371,634
18 繰入金	305,902	17,795	288,107
19 繰越金	2,305,324	2,329,560	△ 24,236
20 諸収入	1,209,773	1,056,069	153,704
21 市債	4,321,100	4,109,000	212,100
歳入合計	30,105,088	29,967,328	137,760

【歳出】

(単位：千円)

区分	平成28年度	平成27年度	比較
1 人件費	3,758,536	3,771,255	△ 12,719
2 物件費	3,829,540	3,861,466	△ 31,926
3 維持補修費	1,865,353	1,857,646	7,707
4 扶助費	2,682,143	2,564,191	117,952
5 補助費等	2,953,500	3,017,029	△ 63,529
6 公債費	2,953,063	3,295,322	△ 342,259
7 繰出金	2,250,107	1,479,767	770,340
8 投資出資貸付金	1,288,041	1,664,698	△ 376,657
9 積立金	957,537	1,751,330	△ 793,793
10 小計	22,537,820	23,262,704	△ 724,884
11 普通建設事業	6,098,549	4,399,300	1,699,249
12 災害復旧事業	0	0	0
13 小計	6,098,549	4,399,300	1,699,249
歳出合計	28,636,369	27,662,004	974,365

付表2-3 歳入財源内訳表

区分	決算額(A) 千円	構成比 %	臨時的なもの(B) 千円		差引経常的 なもの(C) (A)-(B) 千円	(C)の内訳 千円		人口1人当 り決算額 (A)/人口 円
			特定財源	一般財源		特定財源	一般財源	
1 市 税	4,029,014	13.4%			4,029,014		4,029,014	108,066
2 地方譲与税	223,562	0.8%			223,562		223,562	5,996
3 利子割交付金	3,332	0.0%			3,332		3,332	89
4 配当割交付金	10,175	0.0%			10,175		10,175	273
5 株式等譲渡所得割交付金	5,941	0.0%			5,941		5,941	159
6 地方消費税交付金	644,971	2.1%			644,971		644,971	17,299
7 ゴルフ場利用税交付金	6,876	0.0%			6,876		6,876	184
8 自動車取得税交付金	39,244	0.1%			39,244		39,244	1,053
9 地方特例交付金	13,923	0.1%			13,923		13,923	373
10 地方交付税	12,094,851	40.2%	1,290,291		10,804,560	10,804,560	10,804,560	324,407
11 交通安全対策特別交付金	4,375	0.0%			4,375		4,375	117
12 分担金・負担金	157,909	0.5%	4,353		153,556	153,556	153,556	4,235
13 使用料及び手数料	646,178	2.1%	3,094	9,312	633,772	628,673	5,099	17,332
14 国庫支出金	2,128,288	7.1%	837,545	37,800	1,252,943	1,252,943		57,085
15 県支出金	1,446,781	4.8%	547,134	45,036	854,611	854,611		38,805
16 財産収入	84,144	0.3%	20,094	36,991	27,059	26,809	250	2,257
17 寄附金	423,425	1.4%	400,100	23,325				11,357
18 繰入金	305,902	1.0%	23,807	282,095				8,205
19 繰越金	2,305,324	7.7%	124,854	2,180,470				61,834
20 諸収入	1,209,773	4.0%	569,984	282,210	357,579	357,165	414	32,449
21 市債	4,321,100	14.4%	3,638,200	682,900				115,900
歳入合計	30,105,088	100.0%	6,169,165	4,870,430	19,065,493	3,273,757	15,791,736	807,475

※ 平成29年3月31日現在 住民基本台帳人口

37,283人

付表2-4 歳出性質別内訳表

※ 各性質別区分は、地方財政状況調査により区分したものです。

※ 平成29年3月31日現在 住民基本台帳人口

37,283人

区分	決算額(A) 千円		構成比 %	臨時的なもの(B) 千円		差引経常的 なもの(C) (A)-(B) 千円	(C)の内訳 千円		人口1人当 り決算額 (A)/人口 円
	特定財源	一般財源		特定財源	一般財源		特定財源	一般財源	
1 人件費	3,758,536	26,905	13.1%	765	3,730,866	214,834	3,516,032	100,811	
2 物件費	3,829,540	355,077	13.4%	316,967	3,157,496	861,046	2,296,450	102,715	
3 維持補修費	1,865,353	143,097	6.5%	31,331	1,690,925	103,283	1,587,642	50,032	
4 扶助費	2,682,143	159,451	9.4%	1,159	2,521,533	1,502,929	1,018,604	71,940	
5 補助費等	2,953,500	235,863	10.3%	401,369	2,316,268	292,195	2,024,073	79,218	
(1) 一部事務組合	42,842		0.1%		42,842		42,842	1,149	
(2) (1)以外のもの	2,910,658	235,863	10.2%	401,369	2,273,426	292,195	1,981,231	78,069	
6 公債費	2,953,063	486	10.3%	486	2,952,577	73,891	2,878,686	79,207	
(1) 元利償還金	2,953,063	486	10.3%	486	2,952,577	73,891	2,878,686	79,207	
(2) 一時借入金利子									
7 積立金	957,537	502,045	3.3%	455,492				25,683	
8 投・出資、貸付金	1,288,041	532,000	4.5%	755,794	247	247	247	34,548	
9 繰出金	2,250,107	21,811	7.9%	859,603	1,368,693	225,579	1,143,114	60,352	
10 前年度繰上充用金									
小計(1~10)	22,537,820	1,976,735	78.7%	2,822,480	17,738,605	3,273,757	14,464,848	604,506	
11 投資的経費	6,098,549	4,192,430	21.3%	1,906,119				163,575	
うち人件費	102,407		0.4%	102,407				2,747	
(1) 普通建設事業費	6,098,549	4,192,430	21.3%	1,906,119				163,575	
うち単独事業費	2,469,410	938,348	8.6%	1,531,062				66,234	
(2) 災害復旧費									
(3) 失業対策費									
歳出合計	28,636,369	6,169,165	100.0%	4,728,599	17,738,605	3,273,757	14,464,848	768,081	

3 主な一般財源の状況

主な一般財源である市税及び普通交付税の過去5年間の収入状況は、次のとおりです。

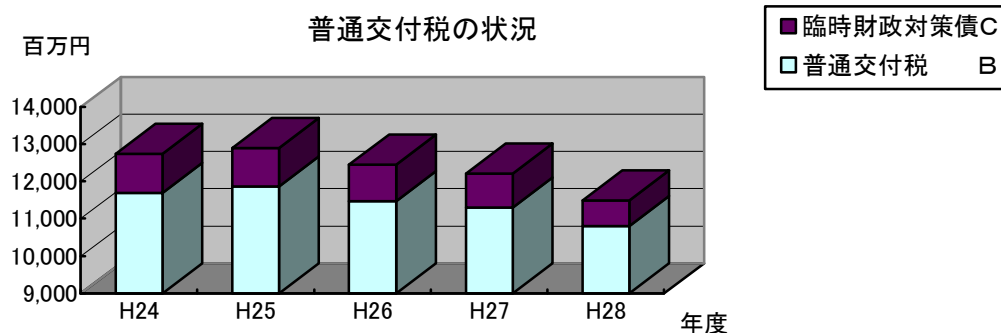
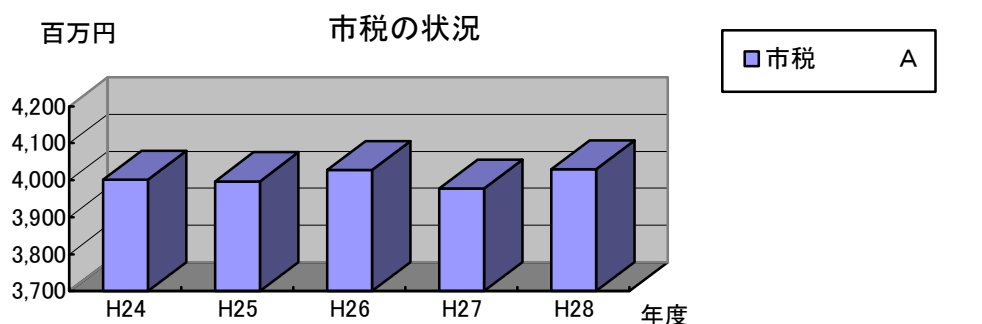
市税については、軽自動車税の税率が変更になったことや住民税等の徴収率が向上したこと等により、5,228万2千円の増額となりました。

普通交付税については、市町村合併による行政区域の広域化にかかる費用の見直しや充実が算定に反映された一方、人口減少や合併特例措置の逡減の影響から5億33万2千円の減額となりました。臨時財政対策債については、投資的経費に対する一般財源不足が減少したことにより、2億1,400万円の減額となり、総額としては、7億1,433万2千円の減額となりました。

なお、普通交付税には、平成13年度から始まった臨時財政対策債分を加算して記載してあります。

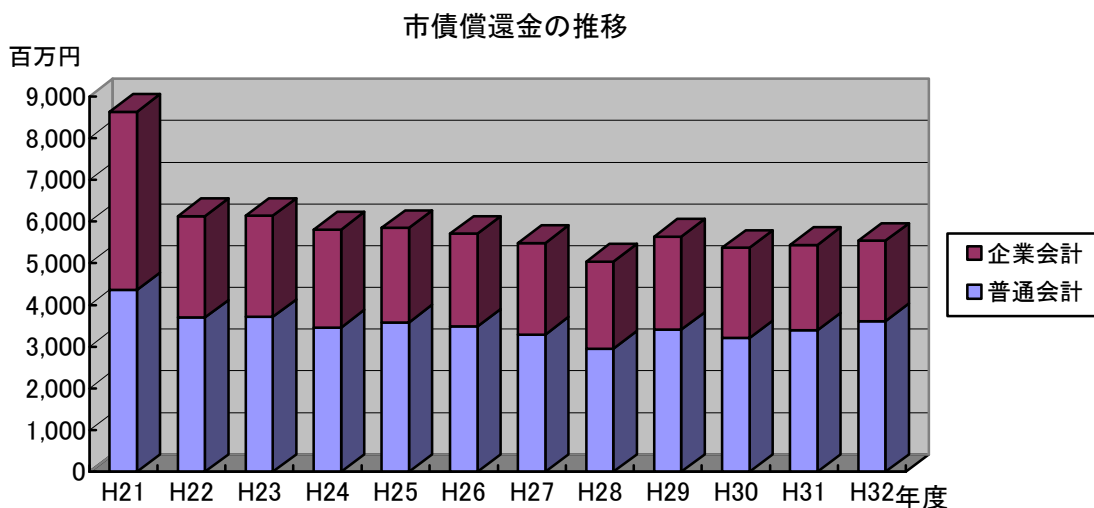
(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
市税 A	4,002	3,997	4,028	3,977	4,029
普通交付税 B	11,697	11,862	11,474	11,305	10,805
臨時財政対策債 C	1,045	1,036	968	897	683
B + C D	12,742	12,898	12,442	12,202	11,488

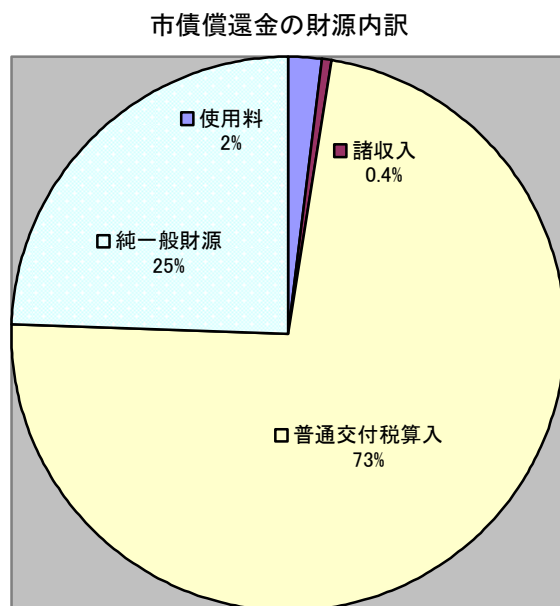


4 市債の状況

市債償還金については、平成 19 年度から平成 21 年度にかけて補償金免除繰上償還の影響により一時的に急増しましたが、平成 22 年度以降は、その効果が現れて減少傾向で推移しています。しかし、平成 25 年度から本格的に開始された大型建設事業の実施による起債額の増加もあり、平成 29 年度以降は償還金が増加傾向になると推計されます。



平成 28 年度普通会計の市債償還金は 29 億 5,306 万 3 千円で、財源として使用料 6,139 万 1 千円、諸収入 1,250 万円、繰越金 48 万 6 千円、一般財源 28 億 7,868 万 6 千円（普通交付税措置額 21 億 5,354 万 9 千円、純一般財源 7 億 2,513 万 7 千円）となっています。



付表4 市債現在高の状況

(単位：千円)

区分	平成27年度末 残高	平成28年度				構成比
		発行額	償還金		年度末残高	
			元金	利子		
1 一般公共事業債	178,348		15,852	2,044	17,896	0.5%
2 公営住宅建設事業債	962,837		107,306	19,263	126,569	2.6%
3 災害復旧事業債	555,690		113,045	2,417	115,462	1.4%
4 緊急防災・減災事業債	674,966		90,543	2,609	93,152	1.8%
5 全国防災事業債	148,300			218	218	0.5%
6 教育・福祉施設等整備事業債	1,065,335		120,804	12,538	133,342	2.9%
(1) 学校教育施設等整備事業債	781,351		78,554	9,761	88,315	2.2%
(2) 社会福祉施設等整備事業債	283,984		42,250	2,777	45,027	0.7%
7 一般単独事業債	10,825,717	2,981,000	896,270	90,696	986,966	39.7%
うち防災対策事業債	199,456		55,407	1,744	57,151	0.4%
うち旧合併特例事業債	9,812,207	2,973,700	590,263	76,162	666,425	37.5%
うち(新)緊急防災・減災事業債	30,800	7,300	2,521	33	2,554	0.1%
8 辺地対策事業債	12,307		9,300	103	9,403	0.0%
9 過疎対策事業債	3,212,990	624,700	418,820	22,933	441,753	10.5%
10 厚生福祉施設整備事業債	111,702		30,139	1,779	31,918	0.3%
11 国の予算貸付・政府関係機関貸付債	40,704		3,176	1,301	4,477	0.1%
12 財源対策債	36,211		15,701	510	16,211	0.1%
13 臨時財政特例債	15,467		2,674	211	2,885	0.0%
14 減税補てん債	215,121		39,584	1,962	41,546	0.5%
15 臨時税収補てん債	37,626		18,830	675	19,505	0.1%
16 臨時財政対策債	12,077,689	682,900	768,809	87,717	856,526	36.9%
17 都道府県貸付金	81,324	12,500	29,530	173	29,703	0.2%
18 その他	628,272	20,000	20,398	5,133	25,531	1.9%
合計	30,880,606	4,321,100	2,700,781	252,282	2,953,063	100.0%

5 人件費の状況

平成28年度決算における人件費の状況は、以下のとおりです。

会計等名	職員数	職員給与	臨時等職員数					臨時等職員賃金	本年度合計		前年度比較 (28-27)	
			臨時職員	非常勤職員	産休育休代替	当直代行員	職員数		人件費	職員数	人件費	
												職員数
01 議会費	4	35,696	1	0	1	0	0	5	37,771	0	△ 757	
02 総務費	118	989,961	66	5	47	6	8	184	1,103,127	3	50,635	
うち特別職	1	27,016		0	0	0	0	1	27,016	△ 1	△ 2,490	
うち選挙費		20,422	1	0	1	0	0	1	21,450			
03 民生費	102	758,550	145	0	136	9	0	247	1,101,414	9	13,104	
04 衛生費	80	356,133	15	0	15	0	0	95	389,913	△ 3	△ 13,185	
05 労働費	1	11,280	0	0	0	0	0	1	11,280	△ 1	△ 5,681	
06 農林水産業費	29	239,598	11	3	8	0	0	40	261,672	2	△ 5,845	
07 商工費	14	118,847	12	0	12	0	0	26	147,857	△ 2	△ 1,799	
08 土木費	22	177,223	2	0	2	0	0	24	180,889	△ 1	△ 14,356	
09 消防費	74	592,131	1	0	1	0	0	75	593,190	0	19,214	
10 教育費	46	376,000	129	0	129	0	0	175	648,690	△ 7	△ 25,695	
うち教育長	0	9,627		0	0	0	0	0	9,627	△ 1	△ 2,447	
11 災害復旧費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小計	490	3,655,419	382	8	351	15	8	872	4,475,803	0	15,635	
国民健康保険特別会計	5	35,732	2	0	2	0	0	7	40,577	0	94	
事業勘定	5	35,732	2	0	2	0	0	7	40,577	0	94	
直営診療所施設勘定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
介護保険特別会計	8	63,153	9	0	9	0	0	17	74,690	1	10,224	
診療所特別会計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
後期高齢医療特別会計	2	16,547	0	0	0	0	0	2	16,547	0	△ 341	
小計	15	115,432	11	0	11	0	0	26	131,814	1	9,977	
総合計	505	3,770,851	393	8	362	15	8	898	4,607,617	1	25,612	

※「職員数」、「臨時等職員数」は、平成29年3月1日現在の数値です。

※「職員給与費」は、2節 給料、3節 職員手当等及び4節 共済費（共済組合への負担金のみ）の合計額です。「臨時等職員賃金」は、賃金と社会保険料等の合計額で、日々雇用職員賃金及び除雪賃金は含まれません。

◎ 現状と課題

1 歳入の状況

歳入は、前年度と比較して、1億3,776万円の増額となりました。大きな増減については、次のとおりです。

普通交付税は、平成28年度から市町村合併による行政の広域化を反映した算定とするために単位費用の見直しや補正の充実が行われて交付税算定に反映されたことや、地域の元気創造事業費、人口減少等特別対策事業費等において、まち・ひと・しごと創生に要する経費の財源措置が行われたこと等に伴って基準財政需要額が伸びた一方、平成27年度の年度国勢調査人口が算定基礎となったことによる人口減や合併特例措置の逡減の影響から5億33万2千円の減額となりました。

特別交付税は、除雪経費の減が主な原因と考えられ、2億4,485万円の減額となり、地方交付税全体では7億4,910万4千円の大幅な減額となりました。

寄付金は、ふるさと結基金事業において、新たに専用ポータルサイトを利用して寄附を募った結果、ふるさと納税が大幅に増加し、3億7,163万4千円の増額となりました。

繰入金は、財政調整基金繰入金が2億8,209万5千円、新庁舎建設基金繰入金が1,700万円の増等により、2億8,810万7千円の増額となりました。

諸収入は、異常少雪対策特別支援資金預託金元金の2億円が増となったことから、1億5,370万4千円の増額となりました。

市債は、臨時財政対策債が2億1,400万円の減額となったほか、建設事業において消防救急デジタル無線整備事業や斎場建設事業等が完了等した一方で、井口小学校建設事業や公立保育園等整備事業等、引き続き大型建設事業が実施されたため、2億1,210万円の増額となりました。借入については、前年度に引き続いて本年度も将来の公債費負担を軽減するため、交付税の補填措置の高い優良債の借入れを行いました。

2 歳出の状況

歳出は、前年度と比較して、9億7,436万5千円の増額となりました。大きな増減については、次のとおりです。

扶助費は、臨時福祉給付金事業が1億1,750万1千円、障害福祉サービス等給付事業が2,988万6千円の増等により、総額1億1,795万2千円の増額となりました。

繰出金は、工業団地造成事業特別会計貸付金が8億239万円の増等のため、総額7億7,034万円の増額となりました。

積立金は、財政調整基金費が8億305万7千円、公共施設整備等基金費が3億1,044万7千円の減、ふるさと結基金費が3億8,840万8千円の増等、総額7億9,379万3千円の減額となりました。

普通建設事業費は、単独事業では、斎場建設事業が8億2,839万5千円の減となった一方、公立保育園等整備事業が2億1,369万3千円の増となり、補助事業では、井口小学校建設事業が23億6,735万円の増となったこと等により、全体では16億9,924万9千円の増額となりました。

3 今後の課題

地方交付税について、国では平成28年度から段階的に市町村合併による行政区域の広域化にかかる費用を算定に反映するとしていますが、平成27年度から始まった地方交付税の

合併特例措置の逡減の影響から、地方交付税は120億9,485万1千円であり、前年度より7億4,910万4千円の大幅な減額となっています。

これは昨年度を大きく上回る減額であり、財源の約4割を地方交付税に依存している本市にとっては厳しい状況でありました。

また、地方債残高は、財政健全化の取組により減少傾向にありましたが、平成25年度から開始された複数の大型建設事業の実施により増加傾向に転じており、公債費についても近年、減少傾向にありましたが、今後数年間は高止まりの状況が続く見込みとなっています。

なお、今後の展望としては、残っている新規の大型建設事業に要する費用などが見込まれることに加え、地方交付税の逡減による減額が続く見込みであるものの、これまで備えてきた基金を勘案すると、本市の財政状況は当面は一気に悪化することは回避できそうではありますが、将来的には厳しさを増していくことが想定されます。

こうした状況を踏まえ、複雑・多様化する住民サービスや人口問題対策をはじめとして新たに発生する行政需要に適切に対応していくため、効果的・効率的な行政サービスを構築し、引き続き行財政改革に取り組むとともに、子育て世代への積極的支援や地域資源の活用・インフラ整備による地域産業の活性化等を重点に、選択と集中による将来のまちづくりに向けた先行投資をバランスよく組み合わせながら、行・財政の運営を行っていくことが重要になります。

第2章 主要な施策の成果

1款 議会費

1項 議会費

【議会事務局】

1 議会構成

(1) 議長 浅井守雄 副議長 森山英敏

(2) 委員会 (◎委員長 ○副委員長)

総務委員会	富永三千敏	岩井富士夫	○大平栄治	◎遠藤徳一
	大屋角政	森山英敏		
福祉文教委員会	大平恭児	佐藤敏雄	◎渡辺一美	佐藤肇
	星野武男	○高野甲子雄	本田篤	
産業建設委員会	○志田貢	◎岡部計夫	関矢孝夫	星吉寛
	下村浩延	森島守人		
議会運営委員会	岡部計夫	遠藤徳一	渡辺一美	高野甲子雄
	本田篤	◎森島守人	○大屋角政	
広報編集 特別委員会	大平恭児	○富永三千敏	志田貢	◎佐藤敏雄
	遠藤徳一	高野甲子雄		
地域医療対策 特別委員会	富永三千敏	佐藤敏雄	岡部計夫	渡辺一美
	◎佐藤肇	高野甲子雄	下村浩延	本田篤
	○大屋角政	森山英敏		
庁舎再編整備 特別委員会	大平恭児	富永三千敏	岩井富士夫	志田貢
	佐藤敏雄	岡部計夫	大平栄治	遠藤徳一
	渡辺一美	佐藤肇	関矢孝夫	星野武男
	高野甲子雄	◎星吉寛	下村浩延	○本田篤
	森島守人	大屋角政	森山英敏	
議会改革 特別委員会	大平恭児	○岩井富士夫	志田貢	大平栄治
	遠藤徳一	◎関矢孝夫	星野武男	星吉寛
	森島守人			

2 本会議

(1) 定例会開催回数 4回 本会議日数 19日

- ・平成28年第2回定例会 会期：平成28年6月14日～平成28年7月1日（18日間）
- ・平成28年第3回定例会 会期：平成28年9月6日～平成28年10月4日（29日間）
- ・平成28年第4回定例会 会期：平成28年12月21日～平成29年1月17日（28日間）
- ・平成29年第1回定例会 会期：平成29年2月23日～平成29年3月27日（33日間）

(2) 審議件数

- ・条例 45件（可決 45件）

- ・予 算 27 件 (可 決 27 件)
- ・決 算 10 件 (認 定 9 件 不認定 1 件)
- ・専 決 処 分 2 件 (承 認 2 件)
- ・意 見 書 7 件 (可 決 7 件)
- ・請 願・陳 情 9 件 (採 択 7 件 不採択 1 件 審議未了 1 件)
- ・そ の 他 85 件 (可決等 84 件 否 決 1 件)

3 委員会活動

(1) 常任委員会

- ・総務委員会 12 回 (市内視察 1 日)
- ・福祉文教委員会 9 回 (市内視察 2 日)
- ・産業建設委員会 9 回 (市外視察 1 日)

(2) 議会運営委員会 18 回

(3) 特別委員会

- ・広報編集特別委員会 15 回
- ・地域医療対策特別委員会 5 回 (市内視察 1 日)
- ・庁舎再編整備特別委員会 9 回
- ・議会改革特別委員会 3 回
- ・決算審査特別委員会 4 回
- ・予算審査特別委員会 4 回

4 議員派遣 7 回

- ・平成 28 年 8 月 4 日 魚沼市・南魚沼市・十日町市議会役員合同研修会
- ・平成 28 年 8 月 10 日 湯沢町・南魚沼市・魚沼市議会議員連絡協議会総会
- ・平成 28 年 8 月 23 日 平成 28 年度中越地区市議会合同議員研修会
- ・平成 28 年 11 月 15、16 日 魚沼市議会行政視察
- ・平成 29 年 1 月 6 日 新潟県知事表敬訪問
- ・平成 29 年 2 月 6、7 日 魚沼・足立友好自治体議員連絡協議会
- ・平成 29 年 3 月 18 日 芋川地区直轄地すべり対策事業完了記念式典

5 議会だより発行 4 回

- ・第 51 号 平成 28 年 4 月 25 日発行 (20 ページ)
- ・第 52 号 平成 28 年 7 月 25 日発行 (16 ページ)
- ・第 53 号 平成 28 年 10 月 25 日発行 (18 ページ)
- ・第 54 号 平成 29 年 2 月 10 日発行 (20 ページ)

6 議会報告会の開催 2 回

(1) 平成 28 年第 1 回 (2 月) 定例会報告

- ・平成 28 年 5 月 9 日 穴沢ふれあい館、大倉沢生活改善センター
- ・平成 28 年 5 月 10 日 四ヶ区集落開発センター、吉田集落開発センター

- ・平成 28 年 5 月 11 日 小出北部公民館、魚沼市中央公民館（堀之内）
- (2) 平成 28 年第 3 回（9 月）定例会報告
 - ・平成 28 年 11 月 1 日 大栃山農林会館、大倉生活改善センター
 - ・平成 28 年 11 月 2 日 広神農村環境改善センター、湯之谷芋川公民館
 - ・平成 28 年 11 月 4 日 十日町集落センター、大石集落開発センター

2款 総務費

1項 総務管理費

1 褒賞関係 【総務管理室】

(1) 褒賞審査会委員（任期：平成27年9月1日～平成29年8月31日）

職名	氏名	職名	氏名
会長	大塚 フミ子	委員	眞島 慎一
副会長	櫻井 伸一	〃	松田 光正
委員	浅井 守雄	〃	橘 裕一
〃	森山 英敏	〃	三友 泰彦
〃	坂大 貞次		

(2) 委員会の開催状況

○ 第1回 平成28年10月21日 平成28年度表彰候補者の審査について
表彰者名簿（平成28年11月23日表彰）25人、2団体

	氏名	住所	表彰事項
1	佐藤 総一郎	魚沼市佐梨	食品製造業 振興功績
2	磯部 久	魚沼市小出島	自治功労
3	那須 清吉	魚沼市井口新田	生活衛生功労
4	星野 正巳	魚沼市徳田	消防功労
5	小峯 清五	魚沼市今泉	消防功労
6	星 芳信	魚沼市吉田	消防功労
7	大桃 政春	魚沼市七日市	保健衛生功労
8	皆川 雄二	魚沼市中原	地方自治功労
9	星 輝正	魚沼市藁和田	自治功労
10	内田 醇	魚沼市井口新田	自治功労
11	渡辺 則夫	魚沼市原	農林水産功労
12	風間 寅雄	魚沼市須原	食品衛生功労
13	住安 進	魚沼市大白川	消防功労
14	森山 勝	魚沼市明神	消防功労
15	椿 尚登	魚沼市西名	消防功労
16	磯部 統行	魚沼市四日町	消防功労
17	浅井 弘樹	魚沼市大栃山	消防功労
18	鈴木 康彦	魚沼市魚野地	消防功労
19	渡邊 友一	魚沼市明神	消防功労
20	住安 直紀	魚沼市大白川	消防功労
21	星 朗	魚沼市大白川	消防功労
22	大島 玄一	魚沼市大栃山	消防功労
23	佐藤 義麿	魚沼市七日市	消防功労

24	佐藤 貴浩	魚沼市穴沢	消防功労
25	松尾 佳則	魚沼市平野又	消防功労
26	農事組合法人一日市ひかり農産	魚沼市一日市	農林水産功労
27	魚沼市自給飼料生産組合	魚沼市一日市	農林水産功労

2 職員の定員管理 【総務管理室】

■ 成果

定員適正化計画に基づき、勸奨退職の推進及び新採用職員の計画的な採用により職員定数は、平成28年度においては、15人の削減となりました。

平成25年度に実施した事務量調査の結果により、適正な職員数となるよう職員配置を行っています。

■ 今後の課題

今後、事務事業の見直しや民間活力の推進などにより、引き続き必要に応じて定員適正化計画の見直しを行う必要があります。

(1) 特別職

市長	大平 悦子	(～平成28年12月11日)
	佐藤 雅一	(平成28年12月12日～)
副市長	小幡 誠	(～平成28年12月11日)
教育長	星 勉	(～平成28年12月31日)

(2) 職員

(単位：人)

部 門	区 分	年度 (当初)			対前年増減数	
		H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H28.4.1	H29.4.1
福祉関係 除く 一般行政	議 会	4	4	4		
	総 務	92	95	88	3	△7
	税 務	21	21	20		△1
	労 働	2	1	1	△1	
	農 水	30	29	29	△1	
	商 工	14	14	15		1
	土 木	25	23	21	△2	△2
	小 計	188	187	178	△1	△9
福祉関係	民 生	103	103	95		△8
	衛 生	85	80	77	△5	△3
	小 計	188	183	172	△5	△11
一 般 行 政 計		376	370	350	△6	△20
特別行政	教 育	47	46	49	△1	3
	消 防	73	75	74	2	△1
	小 計	120	121	123	1	2
普 通 会 計 計		496	491	473	△5	△18

公営企業等	病院	1	1	1		
	水道	10	11	11	1	
	下水道	7	7	7		
	その他	27	28	31	1	3
	小計	45	47	50	2	3
総合計		541	538	523	△3	△15

(定員管理調査個別団体表抜粋)

(3) 特別職報酬等審議会委員 (任期：平成28年2月1日～平成30年1月31日)

職名	氏名	職名	氏名
会長	井口政秀	委員	中嶋信幸
同職務代理	星野仁	〃	三友泰彦
委員	戸田ひろみ	〃	二宮康彰

(4) 審議会の開催状況

○第1回 平成28年12月26日 議会議員の報酬及び市三役等の給料額について

3 総人件費の状況 【総務管理室】

■ 成果

定員適正化計画に基づく職員数の減少及び総人件費の抑制に努めておりますが、参議院議員選挙をはじめ3つの選挙があったことから、人件費総額は平成27年度に比較して17,922千円の増額となりました。

4 衛生委員会等の開催状況 【総務管理室】

○ 魚沼市衛生委員会

- ・第1回 平成28年4月21日 定例報告(電子ミーティング)
- ・第2回 平成28年5月30日 平成27年度事業実績報告及び平成28年度事業計画等について
- ・第3回 平成28年6月28日 定例報告(電子ミーティング)
- ・第4回 平成28年7月28日 定例報告(電子ミーティング)
- ・第5回 平成28年8月25日 定例報告(電子ミーティング)
- ・第6回 平成28年9月27日 定例報告(電子ミーティング)
- ・第7回 平成28年10月26日 定例報告(電子ミーティング)
- ・第8回 平成28年12月1日 定例報告(電子ミーティング)
- ・第9回 平成28年12月28日 定例報告(電子ミーティング)
- ・第10回 平成29年1月31日 定例報告(電子ミーティング)
- ・第11回 平成29年2月28日 定例報告(電子ミーティング)
- ・第12回 平成29年3月30日 定例報告及び平成28年度事業報告並びに平成29年度事業計画について

○ 産業医による健康相談

- ・第1回 平成29年1月18日 21人
- ・第2回 平成29年2月1日 21人

5 職員福利厚生事業の状況 【総務管理室】

- 職員定期健康診断の実施 対象者438人、受診者431人 受診率98.4%

- 人間ドック受診者一部助成 対象者 471 人、受診者 462 人 受診率 98.1%
- ストレスチェックの実施 対象者 874 人、受診者 845 人 受診率 96.7%

6 情報公開及び自己情報開示請求の状況等 【総務管理室】

- (1) 魚沼市行政不服審査会委員（任期：平成28年4月1日～平成31年3月31日）

職名	氏名	職名	氏名
会長	穴沢 邦男	委員	櫻井 三男
同職務代理	森山 強	〃	小林 彰
委員	山内 亮治		

- (2) 審査会の開催状況
平成28年度は審査会の開催がありませんでした。
- (3) 情報公開請求 14件（全部公開13件 部分公開0件 非公開0件 不保有2件）
異議申立て及び再調査請求はありませんでした。
※請求件数と内訳の合計が不一致の理由は、同一の請求に対して公開、不保有の処理をしたためです。
- (4) 自己情報開示請求 10件

7 訴訟、和解及び調停の状況 【総務管理室】

- 訴訟

- (1) 斎場建設事業

- ①事件番号 平成28年（行ツ）第232号、（行ヒ）第268号違法公金支出金返還請求控訴事件（最高裁判所）

- ・口頭弁論 なし
- ・訴訟代理人（弁護士）高橋 信行
- ・判決 平成28年9月29日
本件上告を棄却する。
本件を上告審として受理しない。
上告費用及び申立費用は上告人兼申立人らの負担とする。

- ②事件番号 平成27年（行コ）第438号 違法公金支出差止・損害賠償、違法公金支出返還請求控訴事件（東京高等裁判所）

- ・口頭弁論 平成28年6月10日、8月24日
- ・訴訟代理人（弁護士）高橋 信行
- ・判決 平成28年10月26日
本件各控訴をいずれも棄却する。
控訴費用は控訴人らの負担とする。

- ③事件番号 平成27年（行ウ）第13号 違法公金支出・不当利得返還請求事件（新潟地方裁判所）

- ・口頭弁論 平成28年6月2日、8月8日、10月13日、12月12日
- ・訴訟代理人（弁護士）高橋 信行
- ・判決 平成29年3月13日
本件訴えのうち、魚沼市と株式会社ワシズ設計との間の平成26年7月4日付け監理業務委託契約が無効であることの確認を求める部分を却下する。
原告らのその余の請求をいずれも棄却する。
訴訟費用は原告らの負担とする。

- ④事件番号 平成28年（行ウ）第10号 違法公金支出金返還等請求事件（新潟地方裁判所）

- ・口頭弁論 平成28年8月17日、10月5日、11月30日、平成29年1月25日、2月15日
- ・訴訟代理人（弁護士）高橋 信行

- 顧問弁護士に要した費用
 - ・顧問料 388千円
 - ・訴訟着手金 810千円
 - ・訴訟報酬金 810千円
 - ・訴訟実費費用 23千円
 - ・訴訟出廷日当 421千円（東京高裁3回、新潟地裁8回）

8 固定資産評価審査委員会関係 【総務管理室】

(1) 固定資産評価審査委員会委員（任期：平成26年1月12日～平成29年1月11日）

職名	氏名	職名	氏名
委員長	関 矢 孝 吉	委員	星 完 一
同職務代理	江 口 順 治		

（任期：平成29年1月12日～平成32年1月11日）

職名	氏名	職名	氏名
委員長	星 完 一	委員	宮 内 正
同職務代理	南 雲 文 夫		

- (2) 委員会の開催状況
平成28年度の委員会の開催は、1回でした。

9 職員等の職務行為等審議会関係 【総務管理室】

(1) 職員等の職務行為等審議会委員（任期：平成28年2月12日～平成30年2月11日）

職名	氏名	職名	氏名
会長	星 野 正 昭	委員	小 林 彰
同職務代理	櫻 井 三 男		

- (2) 審議会の開催状況
平成28年度は、審議会の開催がありませんでした。

10 広報広聴事業 【総務管理室】

事業に要した経費は、27,162千円です。

■ 成果

行政と市民を結ぶ広報紙として「市報うおぬま」を月1回（毎月10日）、また、「市報うおぬまお知らせ版」を、月2回（毎月10日・25日）発行し、全戸配布しました。各課の必要情報のほかに、市報うおぬまでは適時特集記事を組み、多くの取材をし、協力いただく中で市の取組を広く発信することができました。市民の声からも市報が注目されています。また、お知らせ版についても、市からののお知らせやミニ情報コーナーでより多くの情報を提供することができました。

平成28年度新潟県広報コンクールにおいて、広報誌で県知事賞を、表紙の部及び組写真の部で審査員奨励賞を受賞しました。

使いやすさ、見やすさといった細かい部分に配慮され、デザインが工夫されているユニバーサルデザインの文字（UDフォント）を平成28年11月10日号から使用し、視認性の高さや読みやすさを追求しました。

ホームページ上で、最新の市政情報やイベント情報の提供を行いました。ホームページの年間訪問者数は、延べ人数で404,761人となりました。

「魚沼音声訳の会」ボランティアのご協力により提供いただいた市報うおぬま音声版を、平成 28 年 8 月 25 日号からホームページへ掲載しました。

各課からもよりスピーディーに記事の掲載ができるように、フェイスブック環境を整備しました。

平成 28 年 1 月から本放送が始まったエフエム魚沼のラジオ放送で、毎週月曜から金曜の朝と夕に 30 分間ずつ市の行政情報を放送しました。

市内の特定の方(嘱託員・防災士・民生児童委員等)457 名を対象に、緊急告知ラジオの貸与状況、受信状況、試験放送、市政放送等についてアンケート調査を実施しました。

「市長への手紙」による意見や提言などを 57 件いただき、うち、返信可能な 39 件について回答するとともに改善等についての対応をしました。

市内の行政機関・企業・団体等の関係者が一堂に会して新年のあいさつを交換するとともに、お互いの親睦を深めることにより協働によるまちづくりに寄与することを目的に「新年賀詞交換会」を開催し、384 人の参加を得ました。

魚沼市パブリックコメント手続要綱に基づき、次のとおりパブリックコメント（意見募集）を実施しました。

案 件 名	担 当 課	募 集 期 間	提 出 件 数	提 出 意 見 数
「魚沼市立地適正化計画(案)」	土木課	28 年 10/7～ 11/7	1 件	2 件

市民の皆さんのご要望に応じて職員が出向き、魚沼市の行政のしくみや施策などについて、説明を行う出前講座を実施しました。(全 24 講座)

講座名	回数	参加者数
災害ハザードマップと地域防災について	2 回	44 人
総合計画・人口減少問題対策について	1 回	20 人
マイナンバー制度について	4 回	87 人
地域おこし協力隊を受け入れるには	1 回	94 人
ごみの減量化について	6 回	113 人
これからの魚沼地域の医療	3 回	69 人
障害のある人もない人も住みやすい社会の実現に向けて	2 回	44 人
地下水の保全について	2 回	45 人
計	21 回	516 人

■ 今後の課題

行政情報をわかりやすく伝え、行政が抱える諸課題に切り込み、市民からも共に考えてもらえるような広報紙づくりに一層努める必要があります。また、市民が魚沼市に愛着と誇りを持つような情報発信を心がけ、若者の定住や地域の活性化を図る必要があります。

折り込み数は有料化にすることにより軽減しましたが、今後もお知らせ版の掲載記事を含め情報の精査が求められています。

自治体ホームページについては、行政情報だけでなく、自治体が持つ魅力や特徴をどう伝えられるかが昨今求められています。本市ホームページについても、さらなる内容の充

実に努め、市民だけでなく全国に向けて情報発信ができるようにする必要があります。

最新の行政情報やイベント情報を手軽に提供する一方で、有事の際には防災情報等をより即時的に広範囲に発信するシステムを構築する必要があります。

エフエム魚沼と連携し、わかりやすい情報発信の取組を行うとともに、市政情報番組の周知を図り、FM放送の聴取者を増やしていく必要があります。

11 小千谷魚沼地区保護司会助成事業 【市民生活室】

事業に要した経費は、536 千円です。

注 1) 小千谷魚沼地区保護司会 会員数 32 人（平成 29 年 3 月 31 日現在）

（内訳：魚沼市 18 人、小千谷市 14 人）

魚沼市内選任保護司（法務大臣委嘱）（平成 29 年 3 月 31 日現在 任期：2 年）

選出地区	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
堀之内地区	小山 朝子	小島 勝吉	眞島 源一		
小出地区	櫻井 君代	岡部 計夫	伊藤 博	富永 アイ	井口 梵森
	大池 勝	森山 強			
湯之谷地区	金井 克子	内田 幹夫	佐藤 彰		
広神地区	松木 正壽	山本 一吉			
守門地区	浅井 勝則	榎本由美子			
入広瀬地区	渡辺 文雄				

注 2) 事業内容

- ・定期研修（3 回）、自主研修（1 回）の開催
- ・犯罪予防活動の推進（社会を明るくする運動の実施、学校訪問、会社訪問など）
- ・中学校校長会との意見交換会の実施（1 回）
- ・少年の主張魚沼地区大会の後援
- ・機関紙「ふれあい」第 7 号の発行（3 月市内全戸配布）

■ 成果

- ・小千谷魚沼地区の更生保護活動を支援しました。
- ・魚沼市青少年育成市民会議、南魚沼人権擁護委員協議会及び関係機関と連携し街頭啓発活動等に参加しました。

■ 今後の課題

更生保護制度は、犯罪や非行をした人の立ち直りを支援し、再び犯罪や非行に陥らないための仕組みです。その活動を担っている保護司の役割は大変重要と考えます。保護司のみならず、社会全体で支えあう仕組みの構築と 2020 年の東京オリンピック開催を見据え、犯罪や非行のない明るい地域づくりが望まれています。

再犯を防止するためには、就労支援活動及び生活支援活動が重要な課題となっています。

また、全国的に保護司の充足率が低下している中、小千谷魚沼地区保護司会においても、保護司候補者選考が大きな課題となっています。

12 人権啓発 【市民生活室】

事業に要した経費は、608 千円です。

(1) 人権啓発事業

① 市民向け「人権講演会」（教育委員会との連携事業）

・部落解放第 33 回新潟県研究集会（会場：魚沼市）

日程：10 月 1 日

参加人数：902 人

・「インターネットによる人権侵害」講演会

日程：12 月 11 日

参加人数：26 人

② 人権・同和問題に係る職員研修

日程：①5 月 29 日、②10 月 1 日（部落解放第 33 回新潟県研究集会聴講）

参加人数：①118 人、②69 人

内容：障害者の人権、同和問題等

③ その他人権啓発事業

南魚沼市で開催された「いのち・愛・人権」展、人権・同和教育指導者養成講座に対しそれぞれ後援するとともに集会等に参加しました。

南魚沼市人権擁護委員協議会が市内 6 中学校で実施した「中学生一日人権擁護委員活動」に協力しました。

■ 成果

平成 28 年度は部落解放第 33 回新潟県研究集会が本市で開催され、大勢の参加者に障害者の人権やいじめ問題、同和問題などについて普及啓発を図ることができました。

人権・同和問題に係る職員研修では人権基礎知識や歴史を通しての同和問題、障害者の人権について学び、職員として必要な人権意識の向上を図りました。

■ 今後の課題

引き続き教育委員会や人権擁護委員等と連携し、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者などすべて人の人権について継続した市民啓発を行っていくことが必要です。

常に人権尊重の視点で職務を遂行する職員を育成するため、職員研修に継続して取り組む必要があります。

(2) 魚沼市人権施策推進会議の設置

平成 26 年度に策定した「魚沼市人権教育・啓発推進計画」に基づき、市における人権に関する施策の連絡調整及び総合的な推進を図り、全ての人の人権が尊重される社会の実現に資するため、魚沼市人権施策推進会議を設置しました。

■ 成果

魚沼市人権施策推進会議において、魚沼市人権教育・推進計画の実施計画や職員の人権研修等さまざまな人権推進施策について協議しました。

■ 今後の課題

魚沼市人権教育・啓発推進計画を着実に推進するために、全庁的に人権問題や人権問題に関する情報を共有し、市民や関係機関、関係団体等と連携して人権教育・啓発の取組を進めていく必要があります。

(3) 人権擁護委員（法務大臣委嘱）（平成 29 年 3 月 31 日現在 任期：3 年）

担当地区	氏名	担当地区	氏名
堀之内地区	小島 克朗	小出地区	田村ふみ子
	高橋 美保		関 要悟
湯之谷地区	櫻井 宣雄	守門地区	佐藤美恵子
	細井 雅子		桜井 鉄夫
広神地区	大嶋のり子	入広瀬地区	佐藤 英里
	松木 譲		村山 実

■ 成果

人権なんでも相談事業は、「行政相談」「出張市民相談センター」と合同開催で 8 回実施しました。（相談件数 1 件）

南魚沼人権擁護委員協議会の事業計画に基づき各種啓発活動を実施するとともに、電話等による自宅相談を随時実施し、市民の身近な相談員として活動していただきました。

■ 今後の課題

人権相談、人権侵害による被害者の救済など人権擁護委員の活動内容を、引き続き広報等で周知していく必要があります。

13 相談業務・消費者行政事業 【市民生活室】

(1) 市民相談センター

事業に要した経費は、3,368 千円です。

① 相談件数等状況

	内 容	件 数			内 容	件 数	
		H28	H27			H28	H27
相 談 内 容	行政	120	110	相 談 受 理 件 数	来庁	418	453
	消費者	260	166		電話	804	820
	職場・労働	16	21		訪問	51	56
	土地	21	28		その他	251	338
	建物	69	72		合 計	1,524	1,667
	家族	183	160		相 談 者 地 区 別	堀之内	180
	知人・近所	42	56	小出		536	531
	福祉・保健	659	793	湯之谷		132	157
	年金	12	8	広神		342	436
	税金	29	31	守門		94	90
	金銭	8	103	入広瀬		61	48
	道路	14	12	その他		179	180
	環境	40	43	合 計		1,524	1,667
	児童	14	17				
	その他	37	47				
	合 計	1,524	1,667				

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
件数	H28	144	141	150	128	127	110	103	116	112	124	132	137	1,524
	H27	157	120	169	183	156	141	146	110	116	122	144	103	1,667

② 消費者行政推進事業

(事業内容)

- ・消費者トラブル防止出前講座の実施 8会場 延参加人数 242人
- ・無料法律相談会開催 1回 (10/4 4件)
- ・借金(司法書士)相談会 2回 (6/26 5件、2/26 5件)

③消費生活センター開設準備

- ・全国消費生活情報ネットワークシステム接続準備
- ・消費生活センター周知チラシ 16,000部作成

■ 成果

昨年度より143件減の延べ1,524件の相談が寄せられました。相談内容は、「福祉・保健」が一番多く全体の43%を占め、精神保健に関する相談が主な内容となっています。次いで消費者、家族の順となっています。また、インターネット等の契約や借金など消費者トラブルに関する相談は年々増加傾向にあります。

解決が困難な事案については、相談者の了解を得て関係部署、関係機関等につなぎ、連携をとりながら対応してきました。

「夜間相談会」は昨年度に引き続き平日の夜間に実施し、2件の利用がありました。第三日曜日午前中の「日曜相談会」は利用がありませんでした。平成29年度より戸籍等の証明発行の休日窓口開設日にあわせ第1日曜日の午前中に変更することとしました。

「借金(司法書士)相談会」は7月と2月に開催、11月には新潟県主催の「多重債務相談会」を共催により開催し、多重債務者の生活再建にむけての支援と問題解決に結びつけました。

市報うおぬまの市民相談センターコーナーを活用し、相談センターの周知と消費者トラブルへの対応方法や相談会開催などの情報提供を行いました。

地方消費者行政の充実強化のため、専門相談員を1人配置し、消費者相談窓口の周知を行い、消費者トラブル防止啓発を中心に、消費相談体制の拡充を図りました。また、平成29年4月からの「魚沼市消費生活センター」設立に向けて、「消費者行政推進事業等補助金」を活用し、全国消費生活情報ネットワークシステムの接続準備をすすめました。

消費者啓発として、高齢者等の消費者被害に関する未然防止と早期発見のために、「魚沼市高齢者SOSネットワーク会議」に「消費者安全確保地域協議会」を加え、「魚沼市高齢者等見守り支援ネットワーク会議」を設置し、高齢者等の見守り支援体制の拡充を図りました。

また、消費生活サポーターによる「消費者トラブル防止出前講座」を寸劇や歌を交えながら老人クラブ等で実施し、悪質商法や振り込め詐欺等の実態を学んでいただきました。

■ 今後の課題

相談者が抱えている問題が幾重にも渡る案件については、内容の整理とその背景、主訴を引き出し、相談者の意向を尊重しながら、安心につながる相談体制としていくことが重要です。また、相談内容は年々複雑化してきており、相談員個々のスキルアップが求めら

れるため、積極的に研修会に参加し知識を習得することが必要です。

これからも、事件、事故の未然防止のため、福祉部門相談機関ネットワーク会議や自殺防止対策会議などをはじめ専門分野における研修会に積極的に参加し、関係機関と連携を深め、親切丁寧な相談支援体制を作っていく必要があります。

悪質商法の被害防止に向けて、「消費者トラブル防止出前講座」の開催を幅広い団体に積極的に呼び掛ける必要があります。

(2) 行政相談委員（総務大臣委嘱）（平成 29 年 3 月 31 日現在 任期：2 年）

氏名	穴沢 邦男	橘 恵子	森山 強	渡部 昌子
----	-------	------	------	-------

■ 成果

行政相談事業については、「人権なんでも相談」「出張市民相談センター」と合同開催で 8 回実施しました。（相談件数 1 件）

■ 今後の課題

国道・国税・登記などの国の業務、国から委任や補助を受けて行っている国民年金・生活保護などの業務に対する苦情や意見・要望、お問合せを受ける行政相談事業を、今後も広報等により周知していく必要があります。

(3) 消費者団体育成事業

事業に要した経費は、210 千円です。

■ 成果

消費者啓発や環境問題等に取り組んでいる新潟県魚沼市消費者協会に対して補助金を交付するとともに、市報等を利用して活動の周知に努めました。

同協会では消費生活向上のために、新潟県消費者行政推進事業等補助金を用いて「得だね！消費生活ミニ講座」を開催し、多数の参加を得て好評でした。

○ 主な活動内容

- ・リサイクルハウスの開催 8 回（取扱件数 30 件）
- ・ウエス回収、広報 12 回
- ・廃油石鹼作り、販売 2 回（石鹼販売個数 246 個）
- ・フリーマーケット開催 2 回（6/5、10/8）
- ・会報“ひまわり”発行 2 回
- ・得だね！消費生活ミニ講座 1 回（9/3 参加人数 100 人）

■ 今後の課題

消費生活ミニ講座が参加者も多く好評であったことから、消費生活の向上を図るため、引き続き市民対象の講座開催に向けて支援していく必要があります。

ウエス回収については、ウエス利用業者の減少や、素材がすべて綿という商品の減少などにより、消費者協会による回収は終了としました。

14 入札・契約等実施状況 【財政室】

平成 28 年度における入札・契約等事務の実施状況は、以下のとおりです。

① 建設工事関係 (1,300千円超) (税込)

契約方法	件数	当初契約金額	落札率	(H27件数)
一般競争入札	191件	3,129,330千円	96.4%	(104件)
指名競争入札	4件	29,788千円	96.5%	(5件)
随意契約	7件	48,136千円	97.9%	(31件)
計	202件	3,207,254千円	96.4%	(140件)

② 業務委託関係 (500千円超)

契約方法	件数	当初契約金額	落札率	(H27件数)
一般競争入札	8件	27,394千円	91.5%	(7件)
指名競争入札	127件	659,667千円	96.2%	(125件)
随意契約	84件	529,000千円	99.0%	(104件)
計	219件	1,216,061千円	97.3%	(236件)

③ 物品関係 (800千円超)

契約方法	件数	当初契約金額	落札率	(H27件数)
一般競争入札	67件	276,562千円	79.1%	(42件)
指名競争入札	6件	121,852千円	98.8%	(6件)
随意契約	5件	6,716千円	99.9%	(6件)
計	78件	405,130千円	84.5%	(54件)

※ 上表は、契約検査班で入札・契約等を行ったものを対象としています。(特別会計及び企業会計分を含む。)

※ 上表の落札率は、落札金額を予定価格で除して算出しています。

※ 単価契約、不動産売買・賃貸借契約、物件補償契約等の特殊なものは除いています。

※ 平成28年4月以降の長期継続契約を含んでいます。

■ 成果

平成28年度は、入札参加資格審査において建設工事25件、建設コンサルタント11件、保守管理70件、物品納入55件、小規模建設工事31件の合計192件の随時申請と建設工事134件、建設コンサルタント69件、保守管理70件、物品納入98件、小規模建設工事1件の変更申請の審査・登録を行いました。

また、平成28年度も職員への契約事務等の研修を行い、適正な契約事務の執行に努めました。

■ 今後の課題

平成30年4月から本稼動する新財務会計システム導入に伴い、これに付随する「契約管理システム」の利活用について検討する必要があります。更に、検討を継続している電子入札についても、調査・研究を重ね慎重に判断しなければなりません。

また、今後も契約事務の適正な執行となるよう担当職員への研修を行っていきます。

15 工事検査実施状況 【財政室】

最終契約金額が500万円以上の請負工事は、財政室契約検査班で検査を行いました。

なお、検査の概況は以下のとおりです。

① 工事担当部署別件数

課名等	室名等	件数	課名等	室名等	件数
総務課	危機管理室	1	商工観光課	観光振興室	6
企画政策課	企画政策室	2	土木課	建設室	17
〃	まちづくり室	5	〃	都市整備室	4
財政課	管財室	1	消防本部	消防総務課	2
市民課	文化振興室	2	ガス水道局	施設課	25
北部振興事務所		3	教育委員会	学校教育課	7
健康課	健康増進室	1	〃	生涯学習課	5
〃	地域医療対策室	7	〃	子ども課	4
環境課	環境対策室	2	計		103
農林課	農林室	9			

② 請負金額別件数

区 分	件数
500万円以上 ～ 1,000万円未満	33
1,000万円以上 ～ 3,000万円未満	44
3,000万円以上 ～ 5,000万円未満	10
5,000万円以上 ～ 1億円未満	7
1億円以上 ～	9
計	103

③ 工事成績評定結果

工事区分	件数	割合(%)	平均評定点
土木一式工事	49	47.5	78.3
建築一式工事	13	12.5	79.8
とび・土工・コンクリート工事	7	6.8	79.0
屋根工事	1	1.0	80.0
電気工事	11	10.7	76.2
管工事	3	2.9	82.7
舗装工事	3	2.9	78.7
防水工事	1	1.0	68.0
機械器具設置工事	4	3.9	68.5
電気通信工事	5	4.9	76.4
さく井工事	5	4.9	78.0
水道施設工事	1	1.0	81.0
計	103	100.0	77.8

■ 成果

適正な工事検査を行うことにより契約の履行を確認し、工事目的物の出来形及び品質の確保に努めました。

また、工事の成果や施工状況に基づいた成績評定を行い、その評定結果を請負業者へ通知することにより、施工管理意識及び施工技術の向上が図られています。

■ 今後の課題

工事検査における成績評定制度は、運用開始から8年が経過して制度への理解も進んできたことから、評価結果が工事目的物の品質向上に資するような工事検査を引き続き行っていく必要があります。

また、建設工事施工中の労働災害や公衆災害等の発生を未然に防止するため、検査部局で行っている安全パトロールを継続して行い、市発注工事における労働安全衛生の維持向上を図ることが重要です。

16 優良工事表彰 【財政室】

市発注工事における良質な施工の確保及び請負業者の技術の向上を図るため、施工技術等が特に優秀と認められる工事を魚沼市優良工事として表彰しました。

また、優良工事表彰を受賞した者のうち、工事の施工管理が特に優秀であった個人を優秀技術者として表彰しました。

○ 平成28年度 魚沼市優良工事表彰(平成27年度竣工分) (順不同 敬称略)

No.	工事名	受賞者	担当部署
1	魚沼市新病院建築工事	福田・伊米ヶ崎・貝瀬材木 特定共同企業体	健康課地域医療対策室
2	県道栃尾守門線(福山新田)水道 管布設替(その2)工事	有限会社櫻井工業	ガス水道局施設課
3	堀之内小学校給食調理場、堀之内 放課後児童クラブ改築工事(機械 設備工事)	有限会社渡辺工務店	教育委員会学校教育課
4	魚沼市斎場電気設備工事	共成電気工業株式会社	環境課環境対策室

○ 平成28年度 魚沼市優秀技術者表彰(平成27年度竣工分) (順不同 敬称略)

No.	工事名	受賞技術者	所属会社
1	魚沼市新病院建築工事	宗像 隆行	株式会社福田組
2	魚沼市斎場電気設備工事	渡邊 寿一	共成電気工業株式会社

■ 成果

工事成績が優良であった受注者及び技術者については、その卓越した技術力及び施工管理能力に対して表彰を行いました。受賞者を市報うおぬま及び市ホームページにおいて広く周知し、社会的評価を高めることによって施工意識の向上を図ることができました。

■ 今後の課題

工事成果が優良な施工業者及び個人の技術者については、今後も引き続き表彰を行うことにより、更なる工事品質の向上を目指します。

17 庁舎管理事業 【管財室、各市民センター、北部振興事務所】

事業に要した経費は、131,430千円です。

■ 成果

各庁舎における維持修繕においては、広神庁舎でトイレ内壁修繕を、守門庁舎でヒートパイプ融雪設備工事、屋上笠木取替工事及びエレベーター改修工事を実施することにより、環境整備と機能改善を図りました。

また、各種定期点検を適切に実施し、施設利用についての安全確保を行いました。

(1) 各市庁舎の夜間・休日管理事業

小出庁舎では、夜間の宿直と休日の日直を非常勤職員 2 人体制で行い、守門庁舎では休日の日直を非常勤職員 1 人体制で行いました。また、その他の 4 庁舎及び守門庁舎の夜間については警備会社への委託による無人警備を実施しました。

庁 舎	小 出		守 門	雇用数合計
	宿直	日直	日直	
雇用人数	3 人	3 人	2 人	8 人

平成 28 年度経費 宿日直代行員賃金 8,932 千円 (2 庁舎)

無人警備業務委託料 972 千円 (5 庁舎)

(2) 市有自動車共済（任意保険）加入等の状況（特別会計、企業会計含む）

○ 平成 28 年度契約（7 月 15 日更新）

- ・ 共済加入件数（リース車含む） 200 台
 - 消防署を除く全部署 132 台
 - 消防署 68 台

- ・ 共済掛金総額 4,573 千円
- ・ 共済金受取件数 13 件
- ・ 共済金受取金額 1,954 千円

(3) 市有建物災害共済加入及び被災等の状況（特別会計、企業会計含む）

○ 平成 28 年度契約（7 月 15 日更新）

- ・ 共済加入件数 929 件
- ・ 共済掛金総額 6,810 千円
- ・ 共済金受取件数 6 件
- ・ 共済金受取金額 1,352 千円

■ 今後の課題

各庁舎については、引き続き適切な維持管理に努めるとともに、大規模改修に関しては今後の利用計画を見据えその必要性を判断します。

また、庁用車両についても適正な運行管理を行い、新庁舎における必要台数を見据えたいうで車両の管理及び更新を図ります。

18 市民センター業務 【市民生活室、管理収納室、北部振興事務所】

市内 6 か所の市民センターでは、親切丁寧な対応に心がけるとともに、使い勝手がよく、来庁者が満足できる窓口とするため、ワンストップサービスを目指しています。

平成 28 年度

来庁者数 78,344 人

戸籍関係証明等請求件数 17,168 件

住民基本台帳関係証明等請求件数 32,316 件

税務証明等請求件数 14,777 件

■ 成果

戸籍管理事務、住民基本台帳事務、税務証明発行事務のほか、市民生活全般に関する多岐にわたる届出・申請・受付業務を行っています。

市民生活全般に関する事務は下記のとおりです。

身体障害者手帳、療育手帳関係申請及び各種免除申請関係 30 種類

日常生活用具、補そう具、透析等障害福祉関係給付助成申請関係 27 種類

重度心身障害者医療費、精神障害者保健福祉手帳交付等受給申請関係 32 種類

特別障害者手当認定請求、障害児福祉手当認定請求関係 27 種類

特別児童扶養手当認定請求関係 28 種類

国民健康保険関係 24 種類

後期高齢者医療保険関係 18 種類

介護保険認定申請、高齢者福祉サービス事業利用申請関係 33 種類

児童手当認定請求、保育園入園、児童クラブ利用申込関係 22 種類

子ども医療費受給者証、ひとり親家庭等医療受給者証交付申請関係 11 種類

児童扶養手当認定請求関係 44 種類

生活保護法申請関係 19 種類

妊産婦医療費助成支給申請、住民健康診断関係 22 種類

小中学校転居・学籍変更、就学援助、奨学金申請、公民館申込関係 22 種類

犬登録、一般廃棄物処理手数料減免、ごみ・し尿、害虫駆除等環境関係 24 種類

市営住宅申込等住宅建築関係 28 種類

このほか、募金受付、交通災害共済関係事務、道路使用許可申請経由事務、軽自動車の登録廃車などの異動処理、国民年金の資格、保険料、給付関係手続、市税やガス・上下水道料金の納付書の再発行・収納業務、道路や市内観光等各種案内などを行っています。

■ 今後の課題

各種申請書類は、案内文書に記載例を添付することや必要な添付書類を箇条書きで示すなど、誰もが分かりやすい文書にする工夫が必要です。

また、高齢者や体の不自由な人が、直接窓口に来なくとも良いよう、多くの申請書類に返信用封筒を同封することなどの方策の検討も必要です。

今後の市民センター業務は、新庁舎建設に伴う方向性の検討や高齢化・過疎化等に対応した体制づくりを構築する必要があります。このほか、北部振興事務所においては、福祉保健分野のサービス充実の観点から、本課対応となっている業務について、北部窓口でも受付対応ができるよう、関係部署との協議調整を進めていく必要があります。

19 財産管理事業 【管財室】

事業に要した経費は、18,368 千円です。

■ 成果

普通財産の維持管理については、劣化した広神歯科診療所駐車場の舗装改修工事を行うことにより、良好な施設環境を確保しました。

また、不用物品及び土地売却については、公募による積極的な売払いを行い、未利用財産の有効活用に努めました。

○ 財産売払関係

(1) 物品売払

更新期が到来した車両や使用不能となった車両 8 台（除雪車 4 台、普通車 3 台、軽自動車 1 台）と、不用となった丸型車庫 1 棟などを合計 14,294 千円で売却しました。

(2) 土地売払

「小出南部いきいきスポーツセンター」敷地のほか、法定外公共物（道水路）や未利用市有地 6 件を合計 22,196 千円で売却しました。

(3) 建物売払

平成 28 年度における売却はありませんでした。

○ 市有施設消防設備点検

市有施設（建物）79 件の消防用設備等の保守点検については、有資格者への業務委託により実施し、その結果を消防長に報告しました。（消防法第 17 条の 3 の 3）

区域別	堀之内	小 出	湯之谷	広 神	守 門	入広瀬	合計
対象施設数	7	19	12	12	18	11	79

※ 点検実施期間 平成 28 年 6 月～平成 29 年 3 月

※ 保守点検は、全施設とも総合点検と機器点検の 2 回をおおむね半年間隔で実施。

○ 指定管理者選定委員会

指定管理者選定委員会を開催し、平成 29 年度からの指定管理者選定審査を行いました。その後、議会議決を経て指定した施設は 6 件、合計 7 施設でした。

番号	施 設 名	指 定 管 理 者 名	指定期間
1	折立ふれあいの郷	おりたて振興組合	5 年
2	小出郷文化会館	NPO 法人魚沼交流ネットワーク	9 年
3	高齢者生活支援ハウス	(福)魚沼福祉会	5 年
4	広神野球場及び下条テニスコート	奥只見道光高原リゾート(株)	5 年
5	国民健康保険守門診療所	(一財)魚沼市医療公社	5 年
6	国民健康保険入広瀬診療所	(一財)魚沼市医療公社	5 年

■ 今後の課題

市有施設全体について適切な管理に努めるとともに、経費の節減対策として新電力エネルギーの導入について具体的な検討を行います。

普通財産における土地や不用物品については、市有財産の有効活用の観点から公募等による売却を積極的に進めます。また、未利用施設についても、老朽化や維持管理費の面から譲渡や取壊しなどの処分を計画的に進め、経費の削減を図ります。

20 さわやかセンター維持管理事業 【廃棄物対策室】

事業に要した経費は、11,243 千円です。

■ 成果

体育室のゲートボールマットが劣化したため、人工芝マットの交換工事を行いました。

○ さわやかセンター利用者数 (単位：人)

区 分	大 人	小 人 (小学生以下)	合 計	前年度比較
入浴者(有料)	9,540	354	9,894	1,010
入浴者(免除)	11,026	2,574	13,600	△254
体育室(有料)	1,834	0	1,834	792
合 計	22,400	2,928	25,328	1,548

■ 今後の課題

施設設備の老朽化が進んでいるため、計画的な設備の補修を行う必要があります。また、入浴及び軽スポーツを通して地域の交流促進の場として施設の適正管理を継続して進めていく必要があります。

21 地区集会所維持管理事業 【まちづくり室、北部振興事務所】

事業に要した経費は、6,615 千円です。

■ 成果

市所有の 14 施設の維持管理を行いました。

■ 今後の課題

地区集会所の維持管理は、地元自治会が行うことを基本にしながら、複合施設等の場合は指定管理者制度の導入等を推進していく必要があります。

22 企画費

(1) 企画管理事業 【企画政策室】

事業に要した経費は、2,260 千円です。

主な支出は、各種団体負担金のほか需用費など庶務に要した費用です。また、政策参与の報酬を支出しました。

○ 行政評価関係

■ 成果

平成 28 年度においては、平成 27 年度実施事業の事後評価と平成 29 年度実施予定事業の事前評価を実施しました。

平成 27 年度事業の事務事業評価については、担当課において全ての事業を対象に評価を実施し、そのうち、第一次総合計画実施計画に登載した 75 事業については、担当課による一次評価に加えて行政評価会議による二次評価を実施し、その結果を翌年度予算要求の参考資料としました。なお、総合計画実施計画に登載した事業については、評価結果をホームページ等において公表しました。

また、平成 18 年度から平成 27 年度を計画期間とした第一次総合計画が終了したことから、平成 25 年度に実施した中間検証結果を基にして、基本構想及び後期基本計画の総括に向けた庁内検証を実施しました。

■ 今後の課題

行政評価制度は、行政の透明化とともに情報公開による市民への説明責任を果たすための手段として、平成 21 年度から事務事業評価を本格実施しておりましたが、第二次

総合計画の開始にあわせて事務事業評価のさらに上の階層を対象とする施策評価の導入に向けて準備を進めるとともに、具体的な外部評価の手法について検討する必要があります。

○ 土地利用関係

■ 成果

国土利用計画法及び地価公示法に基づき、土地取引状況調査及び新潟県地価調査事業に係る「市区町村の概況についての調書」を作成し新潟県に報告したほか、無届取引などの違反の防止に向けた取組として、ポスターの掲示や市ホームページでの周知等を行いました。

また、大規模土地取引における無届取引の把握調査を実施しましたが、平成 28 年度については、該当事案はありませんでした。

■ 今後の課題

大規模土地取引については、今後も国土利用計画法の趣旨に基づき制度の周知・徹底を図り、無届等による違反事例の根絶に努める必要があります。

○ 政策参与の登用

地域づくりや都市計画など、多方面にわたって助言、提言をいただくため、前年度に引き続き、元新潟県職員で新潟県建築士会常務理事の渡辺斉氏を、年末の任期満了までの間、政策参与として委嘱しました。

■ 成果

魚沼地域の地域資源を熟知していること及び産官学などとの幅広いネットワークから得られる豊富な情報を基に、政策立案に関する助言をいただきました。

○ 魚沼地域定住自立圏関係

本市、南魚沼市及び湯沢町を圏域として、必要な都市機能及び生活機能を確保し、圏域全体の発展と住民福祉の向上を図るとともに地域の特性を活かした魅力ある定住自立圏の形成を図るものです。

■ 成果

平成 27 年度に締結した「定住自立圏形成協定」に基づき、圏域が目指す将来像及びその実現に向けて圏域の市町が連携して推進する具体的な取組を定める「定住自立圏共生ビジョン」を南魚沼市及び湯沢町とともに策定しました。

■ 今後の課題

「定住自立圏共生ビジョン」は、必要に応じて毎年度修正を加えることとしており、また、具体的取組に関しては成果指標（KPI）の設定と進捗管理を行うことが新たに定められたことから、継続的に見直し作業を実施することが必要となっています。

(2) 地域交流推進事業 【まちづくり室】

事業に要した経費は、1,535 千円です。

■ 成果

- ・友好自治体である足立区をはじめ、合併前からの交流を継承し、関係自治体やその他の団体との交流を行いました。

期 日	事 業	会 場	交流相手
H28. 4. 16～17	オール学習院の集い参加	目白キャンパス	学校法人学習院
H28. 5. 28	学習院田植え体験交流受入れ	魚沼市湯之谷芋川	学習院初等科
H28. 7. 23	足立の花火参加	荒川河川敷	足立区
H28. 8. 26～27	小出まつり自治体交流受入れ	魚沼市小出島	足立区
H28. 9. 24	学習院稲刈り体験交流受入れ	魚沼市湯之谷芋川	学習院初等科
H28. 10. 8～9	ふくろ祭り物産展参加	池袋西口公園	豊島区
H28. 10. 8～9	あだち区民まつり物産展参加	荒川河川敷	足立区
H28. 11. 11～12	足立区友好都市物産展参加	ルミネ北千住	足立区
H28. 11. 18～19	文京博覧会物産展参加	文京シビックセンター	文京区
H29. 1. 10～11	ベルモント使節団受入れ	魚沼市薬師スキー場ほか	足立区
H29. 2. 11	雪中花水祝よさこい演舞受入れ	魚沼市堀之内	豊島区
H29. 2. 25～26	足立区友好都市物産展参加	アリオ西新井	足立区

・民間団体等が行う交流事業に対し、2団体に95千円を助成しました。

■ 今後の課題

目的や効果を考慮しながら、お互いの住民同士が、より多く交流できる展開を検討していく必要があります。

友好自治体や学校法人等との関係を更に発展させていくために、相互のつながりをより強固なものにしていく必要があります。

(3) 在京郷人会交流事業 【まちづくり室、北部振興事務所】

事業に要した経費は、1,948千円です。

■ 成果

旧町村単位の在京郷人会総会に出席し、参加者と交流を深めました。また、各郷人会の役員が中心となって魚沼市開催のイベント等に来訪し、地元の方々と交流を深めました。

10月23日には、東京魚沼郷人連合会総会に出席しました。

郷人会名	総会日	会 場	参加者数(人)
東京守門会	H28. 3. 27	上野 精養軒	98
東京広神会	H28. 5. 15	上野 東天紅	160
東京入広瀬会	H28. 5. 21	新宿 新宿アイランドタワー	45
東京湯之谷会	H28. 6. 12	上野 精養軒	93
東京小出会	H28. 6. 19	上野 精養軒	128
東京堀之内会	H28. 6. 26	上野 精養軒	282
東京魚沼郷人連合会	H28. 10. 23	上野 精養軒	38

※ 東京守門会総会は、平成28年度は3月に開催（経費は平成27年度予算で対応）

■ 今後の課題

各郷人会との連携を密にするとともに、市のイベント等、様々な情報提供を行い、各郷

人会との良好な関係を引き続き継続していく必要があります。

また、各郷人会とも会員の高齢化が進み、一部の郷人会では今後の存続が懸念されていることから、引き続き若い会員を増やしていくための支援が必要であり、併せて、東京魚沼郷人連合会の活動を支援していく必要があります。

(4) 男女共同参画事業 **【企画政策室】**

事業に要した経費は、73 千円です。

■ 成果

計画期間を終了した第2次魚沼市男女共同参画推進計画に対して民間委員による検証を実施し検証結果報告書を取りまとめたほか、第3次魚沼市男女共同参画推進計画に係る平成28年度実施計画を策定しました。これらの策定作業を通じて、女性が活躍できる地域社会の実現に向けた市民の意識付けや具体的な取組に反映させる方策について検討しました。

また、新潟県立大学国際地域学部の石川伊織教授を講師に招いて、「男女がともに活躍するために必要なこと」をテーマに管理職員向けの庁内研修会を開催し、42人が参加しました。

■ 今後の課題

平成27年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が成立したこともあり、女性がますます活躍できる職場環境の整備をはじめ、男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会の実現が求められています。

そのため、職場における男女共同参画推進に取り組む企業・団体を支援する制度「ハッピー・パートナー企業登録制度」への登録企業等を増やす取組や、各種研修会や広報等により男女平等意識を啓発する活動を更に強化していく必要があります。

(5) 市民協働推進事業 **【まちづくり室】**

事業に要した経費は、534 千円です。

■ 成果

○ 魚沼市まちづくり委員会

- ・総会、市民会議を各1回、運営委員会を11回、合同部会を3回、役員会を6回開催しました。
- ・生活自然環境部会を8回、福祉健康部会を11回、地域産業振興部会を12回、教育文化部会を8回開催し、各分野におけるまちづくり活動について話し合いを行ってきました。
- ・全市民対象の「魚沼市まちづくり市民会議」を1回開催しました。
- ・市民と行政による協働のまちづくり推進のための協働推進会議を2回開催しました。
- ・魚沼市まちづくり委員会主催、市共催として「第3回魚沼花じまんコンテスト」を開催しました。応募総数：41件（個人：19件、団体：22件）
- ・その他、各種審議会、委員会等に委員が参画しました。

■ 今後の課題

官民協働(補完・協力)の運営システム構築に向け相互理解を図るとともに、まちづくり委員会の活動の方向性を検討、確認する必要があります。

また、まちづくり委員会へのより多くの市民の参加と、情報の共有及び意見の集約を図るため、まちづくり委員会たよりやホームページ等の充実を図り、情報発信をしていく必

要があります。

(6) 公共交通総合連携事業 【まちづくり室】

○ 路線バス運行事業

事業に要した経費は、36,581千円です。

■ 成果

- 生活交通路線運行費補助（運行依頼路線分 31,037千円）

民間事業者が廃止したバス路線等に対し、市民の生活交通手段を確保するために、民間事業者に路線バスの運行を依頼し、運行費補助金を交付しました。

- 補助金の支出状況

事業者名	系統数	補助金			
		県補助制度分		市補助制度分	合計
		県負担分	市負担分		
南越後観光バス(株)	17	12,560千円	12,560千円	5,917千円	31,037千円

- 生活交通路線運行費補助（低収益路線市負担分） 3,043千円

南越後観光バス(株)が運行している「小出～六日町線」及び「小出～小千谷線」については、国道17号を運行し、魚沼市と他市を結ぶ重要な路線であることから、国庫補助制度に該当するように運行費補助金を交付しました。

- 生活交通路線運行費補助（観光路線分） 2,500千円

南越後観光バス(株)が6月1日から11月3日まで運行している「浦佐～奥只見ダム線」については国県の補助制度には該当しませんが、奥只見ダムや尾瀬への観光ルート上、必要不可欠なバス路線であるとともに、湯之谷地域では生活交通路線としての役割もあることから、運行費補助金を交付しました。

■ 今後の課題

乗合タクシー運行事業と調整を図りながら、持続可能な市民の生活交通路線を確保するとともに、利便性の向上に向けて取組を進めていく必要があります。

○ 乗合タクシー運行事業

事業に要した経費は、49,536千円です。

■ 成果

魚沼市における持続可能な公共交通体系の構築を目指すため、魚沼市が市内のタクシー事業者に運行を依頼する乗合タクシー運行事業が、本格運行へ移行して5年が経過しました。

利用者が増減を繰り返す路線や、通学者の自然減も影響していますが、平成28年10月1日から「小出まちなか循環線」の半分を逆周り便に改正したことで、今年度の利用者数（25,079人）は昨年度の利用者数（24,546人）に比べ、533人増加しました。

「上期」（4月～9月）

（単位：人）

路線名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
穴沢～大白川	20	31	22	28	21	24	146
上方環状線	92	74	72	93	138	90	559
福山～須原	198	157	161	126	113	150	905

大倉～須原	0	0	4	4	1	0	9
高倉～須原	168	164	199	194	194	187	1,106
大倉沢～赤土	4	3	6	4	3	3	23
田中～小出	27	26	25	22	20	38	158
三ツ又～小出	47	60	72	72	87	74	412
滝之又～小出	113	87	97	82	94	78	551
水沢～小出	72	70	66	72	68	60	408
上稲倉・魚野地	331	256	292	272	243	264	1,658
新道島	91	63	81	83	105	104	527
小出	519	492	607	547	591	536	3,292
広神定期便	139	124	130	152	119	167	831
湯之谷	23	22	14	17	24	23	123
まちなか循環線	172	189	218	214	225	224	1,242
計	2,016	1,818	2,066	1,982	2,046	2,022	11,950

「下期」(10月～3月)及び年度合計

(単位:人)

路線名	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
穴沢～大白川	12	19	38	42	56	53	220	366
上方環状線	86	75	126	134	168	147	736	1,295
福山～須原	158	159	168	149	172	152	958	1,863
大倉～須原	0	0	2	0	3	9	14	23
高倉～須原	178	201	197	175	204	183	1,138	2,244
大倉沢～赤土	5	2	2	9	2	4	24	47
田中～小出	19	29	31	23	22	42	166	324
三ツ又～小出	72	62	83	63	78	108	466	878
滝之又～小出	72	72	60	70	109	108	491	1,042
水沢～小出	66	66	61	54	66	61	374	782
上稲倉・魚野地	264	255	432	343	364	408	2,066	3,724
新道島	101	106	113	111	159	171	761	1,288
小出	530	550	508	498	569	580	3,235	6,527
広神定期便	191	154	182	183	187	180	1,077	1,908
湯之谷	31	25	24	23	27	27	157	280
まちなか循環線	256	200	205	195	192	198	1,246	2,488
計	2,041	1,975	2,232	2,072	2,378	2,431	13,129	25,079

■ 今後の課題

利用者数が減少している路線の見直しを含め、市民への周知活動を継続して行うとともに、公共交通による移動の利便性の向上を図るため、持続可能な公共交通網の構築に向けて更に検討していく必要があります。

○ 魚沼市地域公共交通協議会

事業に要した経費は、1,509千円です。

■ 成果

地域の実情に即した地域公共交通網の整備及び地域公共交通の利用促進等を総合的かつ効率的に推進することを目的に、平成 28 年 3 月に策定した「魚沼市地域公共交通網形成計画」に基づき、様々な分野からの代表者の意見を聞きながら、現在運行されている路線バスと乗合タクシーが、魚沼市における持続可能な公共交通体系の構築にどう役立つか等について協議してきました。

■ 今後の課題

路線バスや乗合タクシーによる移動の利便性の向上や、効率的・効果的な公共交通のあり方について、協議会委員と更に協議を重ねていく必要があります。

(7) 公共交通管理事業、鉄道関連施設管理事業 **【まちづくり室】**

事業に要した経費は、311 千円です。

■ 成果

- ・ J R 只見線の早期全線復旧を図るため、只見線活性化対策協議会の一員として国会議員及び J R 東日本本社に要望活動を行ってきましたが、平成 29 年 3 月 27 日、「上下分離方式」による鉄道での復旧方針が決定しました。
- ・ J R 上条駅前に設置している公衆便所の維持管理を行いました。

■ 今後の課題

今後も只見線沿線の関係自治体等と連携し、只見線の早期復旧や沿線地域の活性化に向けて取り組んでいく必要があります。

(8) 行政効率化推進事業 **【企画政策室】**

事業に要した経費は、21 千円です。

■ 成果

第 3 次魚沼市行政改革大綱及び関連する推進計画に基づいて、引き続き行政改革を推進しました。このうち、公共施設の統廃合による機能集約や民営化を進めるための考え方を示した魚沼市公共施設等総合管理計画においては、市内における公共施設及びインフラ等の今後の 20 年間のあり方を示したところではありますが、その実施計画として計画期間中の市内公共施設の個別方針を定めた魚沼市公共施設再編整備計画(素案)を作成し、市民との意見交換会を実施しました。

また、行政改革推進委員会において、各種行政改革に関する計画について協議し検証を行いました。

○ 魚沼市行政改革推進委員会委員

(第 4 期 任期：平成 26 年 7 月 20 日～平成 29 年 7 月 19 日)

職 名	氏 名	職 名	氏 名
委 員 長	八 木 利 夫	委 員	清 塚 克 子
委員長職務代理	小 幡 美智子	〃	熊 谷 美 峰
委 員	酒 井 浩	〃	関 丈 祐
〃	佐 藤 敏 之		

○ 委員会の開催・活動状況等

第1回 平成28年12月15日 魚沼市公共施設再編整備計画(素案)について ほか

■ 今後の課題

町村合併に対する国の財政支援としての普通交付税算定の特例が平成 27 年度から逡減し平成 31 年度をもって終了すること、及び今後、少子高齢化による市税の減少や扶助費の増加が見込まれることなどから、引き続き第 3 次魚沼市行政改革大綱及びその関連計画に基づく取組を進めながら、財政の健全化及び行政事務の効率化を図るとともに、民間活力の導入などにより、行政サービスの維持向上を図っていく必要があります。

なお、魚沼市公共施設再編整備計画については、新庁舎建設後における既存庁舎の利活用方針についても示すこととしており、今後、市民を交えた検討会を行うこととしています。将来増えることが想定される財政負担を軽減するために、市民の意見を参考にしながら、公共施設の効率的・効果的な活用によるサービスの質の維持と、公共施設の機能集約に向けた具体的方策を検討する必要があります。

(9) 田舎暮らし体験事業 【北部振興事務所】

事業に要した経費は、917 千円です。

■ 成果

- ・にいがたで「暮らす・働く」応援プロジェクト事業 受入 3 人
内訳：H28. 6. 9～7. 7/1 人、H28. 7. 21～8. 12/1 人、H28. 8. 18～9. 16/1 人
- ・田舎暮らし体験ツアー H28. 8、11 月・H29. 3 月実施 参加者延べ 31 人
- ・除雪ボランティア（大白川・大栃山）H29. 1～2 月（6 回実施）参加者延べ 154 人

■ 今後の課題

にいがたで「暮らす・働く」応援プロジェクト事業については、「茅葺き屋根の葺き替え作業」のように特徴のある作業が無くなるので、今後は受入のメニューをできるだけ多く用意し、魚沼に行ってみたいと思っただけのようにする必要があります。

除雪ボランティアの受入については、現在受入対応をしている魚沼市地域づくり振興公社の復興支援員の任用終了により対応が難しくなると考えられるため、今後の方向について検討する必要があります。

(10) 地域おこし協力隊受入事業 【北部振興事務所、まちづくり室】

事業に要した経費は、21, 229 千円です。

■ 成果

- ・継続任用 4 人（横根、大白川、福山新田、竜光）
- ・新規任用 3 人（小平尾、横根、下折立）
- ・H28 年度退任 5 人（横根、大白川、福山新田、小平尾、下折立）
- ・H29 年度継続 2 人（竜光、横根）

■ 今後の課題

地域おこし協力隊を募集するにあたり、集落が協力隊に求めている使命を明確化し、ミスマッチが無いよう配慮する必要があります。

また、地域おこし協力隊を受け入れたことにより、どのような形で地域の活性化に繋がっていったかの検証を行い、住民に対してその成果を周知することにより地域おこし協力隊の存在価値を高めていく必要があります。

さらに、地域おこし協力隊による地域活性化の効果を他の集落にも波及させるよう、集落支援員と集落との連携が求められています。

応募者が少なく、募集集落の数に満たないことが多いので、有料広告も含め「魚沼市が協力隊を募集している」ということを知っていただくために、発信方法や発信先などを検討する必要があります。

(11) ふるさと結基金事業 **【まちづくり室】**

事業に要した経費は、200,207千円です。

■ 成果

在京郷人会総会や友好都市等との交流など、首都圏で開催される各種イベント等でふるさと納税のパフレットを配布してPR活動を行うとともに、新たに専用ポータルサイトを利用して寄附を募りました。

平成28年度寄附金額

寄附者希望の使途	件数	金額
かがやく自然応援隊	4,734件	107,704千円
かがやく子ども応援隊	6,477件	154,066千円
かがやく高齢者応援隊	1,805件	40,200千円
かがやく文化応援隊	384件	8,090千円
かがやく魚沼応援隊	4,669件	113,265千円
計	18,069件	423,325千円

■ 今後の課題

今後も継続してふるさと納税のPR活動を行うとともに、より効果的な寄附金使途の明示方法を検討することが必要です。

(12) 移住定住促進事業 **【まちづくり室】**

事業に要した経費は、6,819千円です。

■ 成果

魚沼市への移住定住を促進するために、新保及び福山新田の市有住宅の各1室を「お試し住宅」として短期体験ができるよう整備しました。

併せて、定住促進及び空き家の適正管理を図るため、市内に新築し居住するUJIターン者並びに空き家バンクに登録された住宅を購入、又は借り上げた者等への補助制度を制定し、移住及び空き家利用の促進を図りました。

○新築住宅を取得したUJIターン者 1件・補助金額1,000千円

○空き家バンク登録住宅購入者 5件・補助金額4,500千円

■ 今後の課題

魚沼市への移住定住を更に促進させるため、受入事業の充実、移住定住相談員の配置による相談窓口の整備を進めていく必要があります。

(13) うおぬま出会いサポート事業 **【企画政策室】**

事業に要した経費は、1,704千円です。

男女の出会いの場の創出を目的としたイベントの開催と併せ、その先にある結婚生活を意識した人間性の魅力向上につなげるためのセミナーを行うことにより、結婚だけでなくその後の妊娠、出産、子育てに対する意識啓発を行いました。

① セミナー「オトナの学園」 (3回連続) 男性26人、女性18人

② イベント「うおコン縁結びツアー」 申込数 男性9人、女性2人

■ 成果

① セミナー

「婚活」という言葉に抵抗のある参加者のため、本年度から架空の学校「うおぬまオトナの学校」と題して、授業、クラブ活動、学園祭といった学校生活に見立てた内容でセミナーを開催し、翌年度以降も継続して実施できる体制を整備しました。セミナー終了後のアンケート調査では、両セミナーともに、参加者の満足度が高い結果となりました。

未婚者対象のセミナーについては、その場でのカップリングは行わなかったものの、研修後に参加者同士が自主的に集まるようになり、新たな出会いの場づくりにつながりました。

② イベント

只見線を活用した「うおコン縁結びツアー」を企画しましたが、女性の参加者が最少催行人数に達しなかったため、中止となりました。

■ 今後の課題

婚活イベントについては、同種事業を展開する民間団体の実施に対して支援する形態に切り替えるなど、幅広く参加者の募集を図りながら実効性を高めていく必要があります。

また、男性側の内面的な魅力の向上や行動の変化が結婚につながるようになるため、男性に対するセミナーなどの取組を更に進める必要があります。また、職場における男女の出会いが結婚に結びつくケースも多く見られることから、民間企業の従業員を対象とした婚活事業についても検討する必要があります。

(14) 地域人材プラットフォーム事業（地方創生推進交付金対象事業） **【企画政策室】**

事業に要した経費は、1,199千円です。

本市においては、多くのボランティア・グループや自治会、NPO法人など、同じ目的を持った人たちが集まる大小様々なコミュニティが各種活動を行っていますが、こうした活動は、住民相互のつながりや支え合いにもつながっており、人口減少及び少子高齢化が進む社会状況の中では、重要な役割を担っています。

そのため、これらの活動がより活発に行われるよう、会が抱える運営上の課題を解決するための方策の研究と新たな活動の担い手を育成するための研修会を実施しました。

また、研修会の参加者同士が相互に連携することにより、新たな事業展開や住民相互の支え合いの輪が更に広がるよう研修会参加者のサポートを行いました。

第1回 平成28年10月11日 何が必要か考える【オリエンテーション】

第2回 平成28年10月17日 目標を明確にする【活動計画マネジメント】

第3回 平成28年11月4日 効果的な会議をする【ミーティングマネジメント】

第4回 平成28年11月15日 一人ひとりの能力を活かす【人材マネジメント】

第5回 平成28年12月8日 他の組織と連携・協力をする【成果自慢大会】

講師：NPO法人CRファクトリー 代表理事 呉 哲煥（ご てつあき）氏

参加人数 27人

なお、本事業のうち、地方創生推進交付金対象経費は、次のとおりです。

・人材プラットフォーム事業委託料（セミナー開催・運営業務委託料） 1,190千円

■ 成果

研修会参加者のアンケート回答の結果によると、身近な課題の解決策に焦点を当てた講義内容であったことや、参加団体との交流を図ることができたことなどに対する参加者の満足度が高く、ニーズに沿った研修内容を提供することができました。

また、事業の継続を求める声が多く聞かれたほか、研修会終了後も参加者同士のつながりを続ける動きも見られるなど、コミュニティの相互連携に向けた機運を高めることができたものと思われまます。

■ 今後の課題

初年度ということもあり、参加者の掘り起こしについては不十分だったものの、今後継続して実施することにより、参加者間・参加団体間の連携強化を図りながら、コミュニティ活動の活性化や人材の育成につなげていく必要があります。

(15) 人口問題対策推進事業 【企画政策室】

事業に要した経費は、68 千円です。

■ 成果

平成 27 年度に策定した「魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進と進行管理を行うため、総合戦略策定市民検討委員会を引き継ぐ形で「総合戦略推進会議」を設置し、本市における総合戦略に関する取組について、各委員から専門的見地による意見をいただきました。

○ 魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議委員

(任期：平成 28 年 7 月 26 日～平成 30 年 7 月 25 日)

職名	氏名	職名	氏名
会長	星 雅彦	委員	山本 英二
副会長	小川 茂	〃	横山 京子
委員	濱秋 純哉	〃	目黒 正和
〃	大平 靖夫	〃	清塚 克子
〃	杵渕 豊	〃	油品 努
〃	山本 宏道	〃	中野 正喜
〃	横山 美智子	〃	熊谷 美峰
〃	二宮 康彰		

○ 会議の開催・活動状況等

第1回 平成28年7月26日 平成27年度実施地方創生先行型交付金事業の評価、総合戦略を推進するためのポイント ほか

■ 今後の課題

人口減少の根本的な原因を調査し分析した上で、本市における対策を講じる必要がありますが、様々な要素が複雑に絡み合っており、即効性のある「対症療法」や「特効薬」がないため、社会減対策と自然減対策の両面からそれぞれの事業展開を図っていくことが求められます。

(16) 土地利用計画策定事業 【企画政策室】

事業に要した経費は、142 千円です。

■ 成果

本市の土地利用に関する最上位計画となる国土利用計画（魚沼市計画）について、国土利用計画審議会を設置し策定作業を進めました。年度内での完了を目指しておりましたが、資料収集等の作業が遅延したことにより、次年度への繰越しとなりました。

○ 魚沼市国土利用計画審議会委員

（任期：平成28年12月26日～策定完了まで）

職名	氏名	職名	氏名
会長	中出文平	委員	平井正尚
副会長	蕪沢芳子	〃	角屋要
委員	宇田隆幸	〃	大塚正
〃	紙谷智彦	〃	諏佐夏夫
〃	井口政秀	〃	渡部四郎
〃	上村喜久男	〃	渡辺あや子

○ 審議会の開催・活動状況等

第1回 平成28年12月26日 策定方針及び現況整理について ほか

第2回 平成29年3月8日 計画素案検討 ほか

■ 今後の課題

早期に国土利用計画（魚沼市計画）を策定する必要があります。

(17) 農村文明創生事業（地方創生推進交付金対象事業） 【企画政策室】

事業に要した経費は、1,490千円です。

「農山村交流全国フォーラム in 木島平」において提唱された「農村文明」の理念を基に、都市圏に住む人から羨まれるような「新しい価値観」を見出すとともに地方への新たな人の流れを作り出すための方策の検討や、地方における持続可能な経済の仕組みづくりに向けた基礎調査を行いました。

なお、本事業のうち、地方創生推進交付金対象経費は、次のとおりです。

- ・農村文明創生基礎調査委託料（地域診断・基礎調査業務委託料） 1,490千円

■ 成果

農村から都市に人が流れる本質的な要因の把握と「農村文明創生」に向けた取組の方向性について検証しました。

■ 今後の課題

農村文明日本塾への参加と併せて、従来型の都市文明とは異なる観点による幸福度や生活満足度を研究しつつ、その理念を市民に周知し浸透を図るとともに、全国に発信していく必要があります。特に、本市は雪国ならではの生活文化や独特の風土を有していることから、例えば、雪などの資源を「強み」として人々の価値観に訴求することができるような方策を研究していく必要があります。

(18) まちづくり若者会議事業 【企画政策室】

事業に要した経費は、254千円です。

■ 成果

市政への関心やまちづくりへの参加率が低いとされていた若者をターゲットとして「う

おぬま若者会議」を開催し、市の将来などについて話し合いました。若い人ならではの意見や新たな発想などが多く出され、参加者の満足度も高い結果が見られたほか、若者がまちづくりに関心をもつ第一歩につながりました。

○ 開催日・テーマ

第1回 平成28年 7月28日

「将来の魚沼市はこんな風になってほしい（魅力ある魚沼市）」

第2回 平成28年 9月29日

「将来、魅力ある魚沼市（ずっと住みたい魚沼市）にするにはこんなことが必要」

第3回 平成28年11月16日

「ずっと住みたい魚沼市にするために若者ができること」

■ 今後の課題

今後は、うおぬま未来人財育成事業に組み替えて実施します。

23 情報システム関係 【企画政策室】

(1) 総合行政システム等管理事業

事業に要した経費は、142,841 千円です。

■ 成果

総合行政システムについて、ソフトウェア、ハードウェア及びネットワーク回線の保守管理等を行いました。このうち、住民記録、税務及び福祉業務を管理する住民情報系システムについては、県内5団体でのシステム共同化作業を平成25年度から行っており、本市においては平成27年7月に稼働しました。このほか、平成27年度に引き続き社会保障・税番号制度に向けたシステム改修などを行いました。

市内の主な公共施設を結ぶ地域イントラ機器設備については、ハードウェア及びネットワーク回線の保守管理等を行いました。

地理情報システム（庁内用、市民公開用、地域SNS*用）については、システムの管理運用を行いました。

■ 今後の課題

引き続き、業務の効率化に向けて電子化を進めるとともに、コスト削減の更なる努力が求められています。また、平成29年7月から予定されている、いわゆるマイナンバー制度に基づく関係機関間の情報の相互活用及び連携に備えて、更なるセキュリティ対策の強化に取り組む必要があります。

(2) ICT推進事業

事業に要した経費は、4,581 千円です。

■ 成果

平成27年度に策定した「魚沼市ICT推進計画」に基づき、タブレット初心者のためのタブレット講座や小中学生向けのプログラミング講習会を開催したほか、インターネット接

* SNS(Social Networking Service) : ソーシャルネットワーキングサービス。趣味や職業、居住地など共通内容における個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを介したサービスのこと。

続環境の改善や利便性向上のために無料公衆無線 LAN を設置する事業者に対して、公衆無線 LAN 設置支援事業補助金を交付しました。

■ 今後の課題

市内には未だに超高速インターネットサービスが提供されていない地域が残っていることから、国県等の補助事業を活用しながら、超高速インターネットサービスの未整備区域の解消に向けた取組を進める必要があります。

(3) 情報通信基盤施設管理事業

事業に要した経費は、18,980 千円です。

■ 成果

平成 22 年度に I C T 推進交付金（地域情報通信基盤整備推進交付金）で整備した超高速インターネットサービスと、地上デジタル再放送のために利用している光ファイバー網の保守管理等を行いました。

■ 今後の課題

光ファイバー網を適切に管理していく必要があることから、合理的な管理体制の確立に向けて財源確保及び人材の育成を計画的に行っていく必要があります。

(4) コミュニティ FM 開局支援事業

事業に要した経費は、68,602 千円です。

■ 成果

平成 28 年 1 月から本放送が開始されたエフエム魚沼の難聴取対策として、下折立地内及び横根地内に中継局を建設しました。

■ 今後の課題

市内 2 か所に中継局を建設しましたが、未だ難聴取区域が残っていることから、電波状況調査を実施するとともに、中継局増設などの対策を講じながら、難聴取区域解消に向けた取組を進める必要があります。また、新たな情報メディアとしてのコミュニティ FM 放送の活用促進に向けて検討を進める必要があります。

24 ケーブルテレビ運営事業 【総務管理室】

(1) 魚沼市ケーブルテレビ放送番組審議会委員（任期：平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）

会長	井口 博	委員	小島 由美子
副会長	横山 稔	委員	星野 愛
委員	菑沢 芳子	委員	山本 宏道
委員	坂西 正信		

(2) 委員会の開催状況

第 1 回 平成 28 年 7 月 28 日 平成 27 年度・28 年度番組放送内容等について

(3) 収支状況

		平成 28 年度	平成 27 年度	増 減
加 入 件 数		1,214 件	1,214 件	0 件
収 入	利 用 料	17,112 千円	17,283 千円	△171 千円
	加 入 負 担 金	378 千円	216 千円	162 千円
	番組配信手数料	252 千円	237 千円	15 千円
	そ の 他	810 千円	1,084 千円	△274 千円
	小 計	18,552 千円	18,820 千円	△268 千円
支 出		25,725 千円	22,711 千円	3,014 千円
収 入 - 支 出		△7,173 千円	△3,891 千円	△3,282 千円

■ 成果

高齢化による死亡や施設入所による解約の世帯が多かったものの新規加入が7件あり、加入件数を維持することができました。

平成28年度からエフエム魚沼株式会社に番組制作放送事業を委託し、イベントのお知らせの他、新コーナーを設けるなど、「こんにちは魚沼」と「魚沼情報館」で旬の話題提供に努めました。また、信越地域のケーブルテレビ局との共同制作を行うことにより、他局との連携を図りながら魚沼市への誘客を図るとともに、NHK新潟放送局のニュース番組に映像提供及び出演を行い、魚沼市のPRを行いました。

■ 今後の課題

エフエム魚沼株式会社に自主番組の制作放送等を委託したことにより、委託先の柔軟な発想や対応をいかした話題性に富んだ番組制作が期待されます。

25 コミュニティ活動推進費 【まちづくり室、北部振興事務所】

(1) 地域活動支援事業

事業に要した経費は、44,982千円です。

■ 成果

自治会役員を非常勤特別職に委嘱して、行政と自治会の連携を図るとともに、自治会活動の支援を行いました。

区分 地域	非常勤特別職			嘱託員 会議	連合自治 会長会議
	嘱 託 員	連合自治会長	報酬額 計		
堀之内	62 人	18 人	5,555 千円	1 回	H28. 4. 21
小 出	96 人	30 人	8,807 千円	2 回	
湯之谷	16 人	16 人	5,087 千円	1 回	
広 神	35 人	33 人	5,945 千円	2 回	
守 門	21 人	21 人	3,345 千円	1 回	
入広瀬	10 人	6 人	1,367 千円	1 回	
合 計	240 人	124 人	30,106 千円	8 回	1 回

- ・自治会が管理する11施設に、集会施設建設費等補助金8,623千円を交付しました。
- ・コミュニティ活動の充実を図るため、コミュニティ助成事業を実施しました。

事業名	助成団体	助成額
宝くじ助成事業 (一般コミュニティ助成事業)	細野区、小平尾民謡保存会	4,300 千円

■ 今後の課題

老朽化の進んだ集会施設が多く、自治会からの修繕要望が増加していることから、集会施設建設費等補助金の見直しも含めた施設のあり方の検討を行う必要があります。

宝くじ助成事業については、地域コミュニティ活動を効果的に支援するために、引き続き啓発活動と事業の利活用を推進していく必要があります。

(2) コミュニティ活動支援事業

事業に要した経費は、14,362 千円です。

■ 成果

コミュニティ協議会を育成し活動を支援するために、活動経費に対して助成を行うとともに、コミュニティ協議会を設立しようとする地域に対しては、設立のための支援を行いました。このような中、平成 28 年度は、堀之内コミュニティ協議会とみどりコミュニティの二つのコミュニティ協議会が設立されました。引き続き地域における課題解決に取組、持続可能な住み良い地域社会の構築を目指し活動を進めています。

なお、みどりコミュニティは第 1 次地域振興計画、井口新田・大下コミュニティ協議会は第 2 次地域振興計画を作成しました。これまでの活動の継続と併せて、各地域で課題解決等に取り組んでいます。

○ コミュニティ協議会一覧（平成 29 年 3 月 31 現在）

コミュニティ協議会名	構成自治会等
堀之内コミュニティ協議会	大字堀之内、与五郎新田、大石、吉水甲区
宇賀地コミュニティ協議会	宇賀地小学校区
小出北部コミュニティ協議会	本町、稲荷町、横町、羽根川、四日町など
佐梨地区コミュニティ協議会	上原、中原、佐梨、古新田など
井口新田・大下コミュニティ協議会	清水上、上ノ原、井口、大下
薬師・鳴倉コミュニティ協議会	七日市、七日市新田、吉田、大沢、葎沢
東湯之谷コミュニティ協議会	旧東湯之谷小学校校区
羽川コミュニティ協議会	一日市、中家、池平、中子沢、三ツ又
コミュニティ協議会権現堂	中島新田、今泉、江口、長松
下条コミュニティ協議会	旧下条小学校校区
みどりコミュニティ	新保、山田下、山田、米沢
須原コミュニティ協議会	旧須原小学校校区
上条コミュニティ協議会	旧上条小学校校区
入広瀬コミュニティ協議会	入広瀬地域全域
合計 14 団体	

■ 今後の課題

コミュニティ協議会未設立地域に対し、地域の実情に応じた設立支援を進め、併せて市

民へ十分な説明と合意形成を図っていく必要があります。

また、既存のコミュニティ協議会に対して、活動の充実が図られるよう助成内容の見直しを検討する一方で、活動内容についても、各協議会での課題を見出し、解決に向け取り組んでいくよう促し支援していく必要があります。

設立相談のある伊米ヶ崎地域については、地域の状況を確認し、支援員等により必要な支援を行います。

(3) 地域との「絆」推進事業

事業に要した経費は、28,401千円です。

■ 成果

集落支援員を10人配置し、コミュニティ協議会の設立及び運営支援のほか、過疎・高齢化地域の訪問や見守りを行うとともに、地域の高齢者等の生の声を聞き、その地域の課題の掘り起こしを行いました。

また、地域の共助の仕組みづくりを支援するための補助事業として「除雪組合運営事業」及び「高齢者世帯日用品等買物代行業」を継続しています。

平成28年度は、高齢者世帯日用品等買物代行業への取組団体はありませんでしたが、除雪組合運営事業には3団体（対象14集落）が取組、除雪困難な世帯等の除排雪作業を行いました。

■ 今後の課題

コミュニティ協議会の設立及び運営支援の全市展開に加えて、過疎・高齢化地域対策の取組を進めるために、集落点検など現地におけるニーズの把握を継続し、引き続き効率的な事業の実施に向けて検討を進めていく必要があります。

26 交通安全対策費 【まちづくり室】

(1) 交通安全対策会議委員

魚沼市交通安全対策会議条例第3条第5項による委員

区分	氏名	所属機関	備考
第5項	1号	飯田和宏 国土交通省長岡国道事務所 小出維持出張所長	H27.4.1委嘱
	2号	諏佐夏夫 新潟県魚沼地域振興局 地域整備部長	H28.4.1委嘱
	3号	岡村厚 小出警察署長	H28.4.1委嘱
	4号	浅井守雄 魚沼市議会議長	H25.7.3委嘱
	5号	森山徳裕 魚沼市企画政策課長	H28.4.1任命
	5号	佐藤卓摩 魚沼市土木課長	H28.4.1任命
	6号	星勉 魚沼市教育委員会教育長	H25.4.1任命
	7号	橘幸男 魚沼市交通指導員	H28.4.1委嘱
8号	貝瀬甲一 魚沼市交通安全協会長	H19.5.1委嘱	

(2) 交通安全施設維持管理事業

事業に要した経費は、63,270千円です。

■ 成果

各自治会が管理する防犯灯の更新事業を開始しました。6 工区での発注を行い、1,557 台を更新しました。

危険箇所の解消を優先し、カーブミラーの新設及び修繕を実施しました。

○ 防犯灯LED更新事業

地 域	堀之内	小出	湯之谷	広神	守門	入広瀬
台数	325 台	363 台	180 台	310 台	254 台	125 台
金 額	10,429 千円	10,537 千円	6,237 千円	9,354 千円	8,448 千円	4,600 千円

■ 今後の課題

カーブミラーの新設・修繕要望については、今までと同様に危険箇所を優先的に対応していくことが必要です。また、防犯灯LED更新事業については、業者育成の観点から、分割発注を検討し受注機会の増加を図ります。

(3) 交通安全指導事業

事業に要した経費は、3,949 千円です。

■ 成果

交通指導員等による高齢者、学童及び幼児の交通事故防止活動を行いました。

交通災害共済会員募集及び給付手続きを行いました。

○ 魚沼市交通指導員規則第3条第1項による交通指導員

(任期：平成28年4月1日～平成30年3月31日)

上 村 喜 久 雄	大 矢 捷 治	橋 幸 男
久 保 田 悦 子	星 英 樹	森 山 久
佐 藤 直	松 田 敏 幸	大 竹 秀 吉
岡 部 栄 子	穴 沢 拓 未	村 山 あ き 子

○ 交通指導員出動状況

項 目	回 数	延 人 数
学童園児指導	24 回	47 人
一般街頭指導（広報活動含む）	18 回	71 人
イベント出動	2 回	4 人
合 計	44 回	122 人

○ 交通事故原因別発生状況

(平成28年1月1日～平成28年12月31日 小出警察署管内)

明 細		発生件数	死者数	負傷者数
人身事故		72 件	5 人	75 人
内 訳 (重複あり)	飲酒事故	1 件	1 人	0 人
	こども事故	4 件	0 人	4 人
	高校生事故	1 件	0 人	1 人
	若者事故	8 件	0 人	10 人
	高齢者事故	31 件	2 人	20 人

高齢加害事故	16件	0人	8人
歩行者事故	8件	2人	6人
自転車事故	10件	2人	8人
二輪車事故	10件	0人	10人
交差点事故	40件	3人	42人
カーブ事故	7件	0人	8人

○ 交通災害共済加入状況

年度	加入者数	加入率	県全体加入率
H27	27,649人	71.58%	49.82%
H28	26,863人	70.91%	48.52%

○ 交通災害共済見舞金給付状況

等級	等級別 見舞金額	申請 件数	内 訳			
			車単独	車対車	車対人	自転車
1等級	150万円	2		1	1	
2等級	150万円					
3等級	100万円					
4等級	50万円					
5等級	45万円					
6等級	40万円	1				1
7等級	35万円	3	1			2
8等級	30万円					
9等級	25万円					
10等級	20万円					
11等級	15万円	3	1	1		1
12等級	10万円	4	1		2	1
13等級	7万円	11		6	1	4
14等級	6万円	1	1			
15等級	5万円	1				1
16等級	4万円					
17等級	3万円	11	1	6	1	3
差額請求(注)		(3)				
合 計		37件	5件	14件	5件	13件

(注) 差額請求：一度見舞金請求をした者が、その後同一の事故に起因した通院等を行った結果、等級が上がった場合にその差額を請求するもの。

■ 今後の課題

高齢者が、加害者又は被害者となる交通事故が増えてきていることから、高齢者の家庭訪問や交通安全教室等を実施し、交通事故の防止に向けた啓発活動を継続していく必要があります。

また、交差点事故が多いことから、交差点での交通安全街頭指導等、交通事故の防止に

に向けた啓発活動を継続していく必要があります。

(4) 交通安全教育事業

事業に要した経費は、256 千円です。

■ 成果

保育園、小学校等と連携し、交通安全教室を開催するとともに、保育園新入園児に、交通安全黄色帽子を配布しました。

また、小学校新入学児童に、ランドセルカバーと交通安全黄色帽子を配布しました。

○ 交通安全教室

対象	保育・幼稚園児	小学校児童	その他
回数	10 回	10 回	4 回

■ 今後の課題

年少者や高齢者等の交通弱者に対する交通安全教育を、より一層充実させ、継続していく必要があります。

(5) 公営駐車場管理事業

事業に要した経費は、3,008 千円です。

■ 成果

○ 市営小出駐車場

市街地勤務者に使い勝手の良い駐車場として利用され、路上駐車防止に役立ちました。

駐車場使用状況（使用料 5,000 円/月 駐車可能台数 28 台）

年度	利用延台数	料金収入
H27	323 台	1,601 千円
H28	327 台	1,625 千円

○ 公営駐輪場

JR 上越線及び只見線を利用する通勤・通学者等の利便性の向上を図ることができました。

○ 小出インターチェンジ駐車場

冬期間の除排雪が地形的・経費的に困難なため、春先に一括して除排雪作業を行い、利用者に対する利便性の向上を図りました。

■ 今後の課題

○ 市営小出駐車場

民間の類似施設が存在する中で、自治体が管理する施設としての適性を精査し、将来的に売却などの管理形態を総合的に検討していく必要があります。

○ 公営駐輪場

定期的に駐輪状況を把握し、マナー違反駐輪車対策を行いましたが、なかなか放置自転車等が絶えないため、今後も粘り強くマナー違反駐輪車対策を推進し、隣接道路等の通行障害にならないよう取組を強化していく必要があります。

○ 小出インターチェンジ駐車場

冬期間の駐車場は、周囲に堆雪場が無いことや消雪用の地下水が望めない立地条件の

ため、駐車場のほとんどが雪の堆雪場となり、現状では約 15 台分の駐車スペースしか確保できない状況です。

春先に一括して除排雪作業を行うことにより、経費の節減を図るとともに、利用者への利便性の向上を図っていく必要があります。

27 文化振興事業・文化振興管理事業 【文化振興室】

事業に要した経費は、4,113 千円です。

(1) 魚沼文化ビジョン 21 推進委員会事業

- ・魚沼市文化振興基本計画（計画期間 平成 28 年度～平成 32 年度）について魚沼文化ビジョン 21 策定委員会でまとめたものを冊子として作成しました。
- ・平成 29 年 3 月に魚沼市文化振興基本計画に沿った文化事業について評価、検証していただきました。

○ 魚沼文化ビジョン 21 推進（策定）委員会委員（8 人）

職名	氏名	職名	氏名
委員長	関 良 則	委 員	清 塚 克 子
副委員長	田 中 美恵子	〃	松 田 光 正
委 員	田野辺 淳 子	〃	佐 藤 鈴 子
〃	田 中 栄久子	〃	浅 井 重 吉

(2) 魚沼の達人認定事業

- ・平成 28 年度は 10 月に募集をかけましたが、応募者はありませんでした。
- ・平成 19 年度から平成 28 年度までの登録者数は、17 人です。

○ 魚沼の達人

登録番号	氏名	住 所	種 類	認定年度
3	山 田 政 行	菰沢	音頭とり	平成 19 年度
5	佐 藤 アサノ	宇津野	郷土料理	〃
7	大 塚 嘉 一	松川	茅葺職人	平成 20 年度
8	桑 原 定 治	古新田	自然環境保全	平成 21 年度
9	尾 澤 源 吉	古新田	自然環境保全	〃
10	古 田 島 茂 治	原	わら細工	平成 22 年度
11	佐 藤 作 治	親柄	わら細工	平成 23 年度
12	浅 井 福 次 郎	穴沢	スゲ細工	〃
13	小 峯 清 五	今泉	音頭とり	〃
15	佐 藤 正	宇津野	熊狩り	〃
16	櫻 井 長 次	小出島	天神ばやし	平成 24 年度
17	水 野 澄 子	小出島	舞踊	平成 25 年度
18	森 山 勉	下島	芸能「俵ころがし」	〃
19	櫻 井 昭 吉	青島	自然ガイド	〃
20	佐 藤 春 一	穴沢	わら細工	平成 26 年度
21	五 十 嵐 武 二	佐梨	音頭とり	〃

22	下村 義明	竜光	天神囃子	〃
----	-------	----	------	---

(3) 魚沼市と魚沼市文化協会との共催事業

- ・魚沼市文化協会では、魚沼市美術展、各地域の芸能祭、文化祭を中心に各種事業を実施しました。

○ 共催事業

実施期間	活動内容	会場
H28. 6. 26	守門地域芸能祭 出演 19 団体 来場者数 434 人	守門公民館
H28. 9. 2～5	第 12 回魚沼市美術展 日本画 13 点・洋画 39 点・書道 19 点・写真 41 点 来場者数 638 人	堀之内体育館
H28. 10. 9	小出地域芸能祭 出演 28 団体 来場者数 312 人	魚沼市小出郷文化会館
H28. 10. 22	入広瀬地域芸能祭 出演 19 団体 来場者数 450 人	入広瀬スポーツセンター
H28. 10. 28～30	堀之内地域文化祭 出品点数 363 点 来場者数 601 人	堀之内体育館
H28. 10. 28～30	小出地域文化祭 出品点数 393 点 来場者数 811 人	小出郷総合体育館
H28. 10. 29～30	湯之谷地域文化祭 出品点数 230 点 来場者数 483 人	魚沼市地域振興センター
H28. 10. 29～30	広神地域文化祭 出品点数 351 点 来場者数 759 人	広神体育センター
H28. 10. 29～30	守門地域文化祭 出品点数 584 点 来場者数 828 人	須原第 1 体育館
H28. 10. 29～30	入広瀬地域文化祭 出品点数 641 点 来場者数 595 人	入広瀬スポーツセンター
H29. 2. 19	第 8 回「魚沼方言かるた」かるたとり大会 参加者 141 人 来場者数 320 人	魚沼市地域振興センター
H29. 3. 5	広神地域芸能祭 出演 21 団体 来場者数 572 人	広神コミュニティセンター
H29. 3. 11	湯之谷地域芸能祭 出演 24 団体 来場者数 283 人	魚沼市地域振興センター
H29. 3. 12	堀之内地域芸能祭 出演 20 団体 来場者数 254 人	堀之内公民館

(4) 魚沼市伝統文化芸能育成事業

- ・市内の伝統芸能、伝統行事の育成や保存継承のための補助金として 4 件の事業に対し助成をしました。

団体名	補助事業内容
干溝歌舞伎保存会	歌舞伎裏方研修事業
守門中学校	地域伝統芸能を育成するための教育活動
虫野区	祭礼衣装更新事業
井口小学校	湯之谷太鼓活動事業

■ 成果

- ・魚沼市文化協会主催の美術展では、年々レベルが向上しているという意見をいただいています。
- ・各地域の芸能祭、文化祭では、それぞれの地域の特色を生かした舞台芸術や絵画、書道、写真等を中心とした優れた芸術作品が多数見受けられるようになりました。
- ・魚沼市伝統文化芸能育成事業の補助により、地域の伝統芸能を継承する子ども達の育成や地域行事のさらなる発展を図ることができました。

■ 今後の課題

- ・魚沼文化ビジョン 21 推進委員会では、魚沼市文化振興基本計画に基づき、市民が豊かな文化生活を送るために年度ごとに検証し、さらに文化振興の発展を目指すための改善等が必要です。
- ・魚沼の達人については、2 年連続で応募者がなく、伝統芸能や伝承技術の達人の発掘につながるよう広く市民への周知が必要となっています。
- ・魚沼市文化協会は、関係者の高齢化が進み、次世代を担う指導者候補などの若年層を育成し、組織体制の改善や財政基盤の強化を目指すことが急務となっています。
- ・伝統文化芸能育成事業補助金については、地域の伝統文化の継承等に係る経費の補助として子ども達の育成や地域行事活動の活性化が図れるよう有効活用し、さらに伝統芸能等の継承、発展につなげていく必要があります。

28 文化会館運営事業 【文化振興室】

事業に要した経費は、64,224 千円です。

(1) 魚沼市小出郷文化会館企画運営委員会

- ・平成 28 年 6 月から平成 29 年 2 月までの間に委員会を 3 回開催し、自主事業の方向性等の検証を行うとともに、文化会館の指定管理移行に伴う助言をいただきました。

○ 魚沼市小出郷文化会館企画運営委員会委員 (15 人)

職名	氏名	職名	氏名
委員長	平井正尚	委員	星野邦子
副委員長	アナボヌ実砂子	〃	牧野璃花
委員	風間勇人	〃	三友泰彦
〃	坂田明	公募委員	佐藤達弥
〃	佐藤鈴子	〃	矢久保隆
〃	須佐厚宏	〃	渡辺一弘
〃	高野俊治	〃	渡辺裕子

〃	林 あゆみ	
---	-------	--

(2) 魚沼市小出郷文化会館アドバイザー会議

- ・平成 28 年 6 月から平成 29 年 2 月までの間に 3 回開催し、これまでの会館運営の検証や指定管理者への移行に伴う貴重な意見やアドバイスをいただきました。

○ 魚沼市小出郷文化会館アドバイザー（3 人）

氏 名	役職等
大 羽 謙 一	(株)ヒップ取締役（東京都杉並区）
田 中 幸 治	新潟大学教育学部音楽科准教授（新潟市）
菱 川 浩 二	(株)ティムズ代表取締役（東京都三鷹市）

(3) 魚沼市小出郷文化会館管理業務

- ・文化会館利用状況 稼働率 大ホール 73.1%（平成 27 年度 67.5%）
小ホール 64.5%（平成 27 年度 68.4%）
利用者数 112,747 人（平成 27 年度 94,032 人）

※ 稼働率は、4 月～3 月（12 か月間）の期間で、休館日及びメンテナンス、改修工事等で使用できない期間を除いた利用可能日数 {大ホール（283 日）・小ホール（307 日）} により計算しています。

■ 成果

- ・館内の洋式トイレについては、すべて温水洗浄便座に取替え、高齢者をはじめ多くの利用者の利便性を図ることができました。
- ・貸出用付帯設備であるピアノのオーバーホールにより、使用者に安心して活用していただけることができました。
- ・省エネルギーや環境に配慮した LED 電球の交換を随時行い、電気料の削減に努めました。
- ・アドバイザーや企画運営委員からは、次年の指定管理者移行に向けた貴重な意見やアドバイスをいただき、市の文化芸術の発展につなげることができました。

■ 今後の課題

- ・文化会館の管理運営は、平成 29 年度から指定管理者に移行されますが、引き続き経費節減や自然環境に配慮した管理運営を行っていく必要があります。

29 魚沼文化自由大楽事業 【文化振興室】

事業に要した経費は、6,700 千円です。

◎ 魚沼文化自由大楽実行委員会

- ・魚沼文化自由大楽実行委員会へ補助金を交付し、市の芸術文化の振興を図るため同実行委員会では以下の事業を実施しました。
- ・文化会館を拠点として活動する育成団体と共催し、市民の多様な文化芸術活動への支援を行いました。

○ 実施事業

(単位：回、人)

日程	事業名	出演者・講師	実施回数	入場者数 参加者数
H28. 5. 6 ～8	魚沼映画の専門店「徘徊～ママリン 87 歳の夏」上映会	酒井アサヨ ほか	6	214
H28. 5. 11 ～H29. 2. 15	学校訪問プログラム「ヒップホップワークショップ」	篠田 崇	23	666
H28. 5. 20	学校訪問プログラム「新潟大学訪問コンサート」	新潟大学学生	1	202
H28. 6. 13 ～17	学校訪問プログラム「ミュージカルワークショップ」	小口真澄	6	225
H28. 6. 15 ～16	学校訪問プログラム「PAN NOTE MAGIC コンサート」	PAN NOTE MAGIC	2	192
H28. 6. 15 ～16	サロンコンサート「PAN NOTE MAGIC コンサート」	PAN NOTE MAGIC	2	194
H28. 6. 17	小学4年生招待コンサート「PAN NOTE MAGIC コンサート」	PAN NOTE MAGIC	1	356
H28. 7. 16	サロンコンサート「具志堅ファミリーライブ」	具志堅ファミリー	1	116
H28. 7. 22 ～24	魚沼映画の専門店「風の波紋」上映会	木暮夫妻 ほか	6	174
H28. 8. 7	20周年記念「ありがとう IN魚沼コンサート」	小出郷文化会館 フランチャイズ 団体 ほか	1	752
H28. 9. 2 ～4	魚沼映画の専門店「山河ノスタルジア」上映会	チャオ・タオ ほか	6	88
H28. 9. 3	N響プラスクインテット	菊本和昭 ほか	1	425
H28. 9. 13	小・中学生招待舞台公演「ぼくは王様」	人形劇団ひとみ 座 ほか	1	848
H29. 9. 18 ～19	キッズ・ミュージカル「心結び～田んぼオーケストラ～」	夢ひかり会 ほか	1	4, 124
H28. 9. 21 ～22	超劇シリーズ 2016「Dance ダンス だんす！」	蛭名健一 ほか	1	386
H28. 10. 15	クラフトライブコンサート	三井 誠 ほか	1	153
H28. 10. 22 ～23	アートの体験広場「ミュージカル」	小口真澄	1	82

H28. 11. 5	ピアノトリオコンサート	アリーナ・ウー ほか	1	166
H28. 11. 13	第9回子ども芸能祭	和楽路保存会 ほか	1	1,093
H28. 11. 18 ～20	魚沼映画の専門店「なつかしの日本映画」 上映会	森繁久弥 ほか	8	155
H28. 11. 27	鬼島太鼓公演	鬼島太鼓	1	319
H28. 12. 11 ～23	アートの体験広場「ダンス」	篠田 崇 ほか	1	103
H28. 12. 16 ～18	魚沼映画の専門店「幕上がる」上映会	百田夏菜子 ほか	5	64
H28. 12. 23	キッズ・クリスマスステージ	小出保育園 ほか	2	993
H29. 1. 28 ～29	アートの体験広場「和太鼓」	齋藤栄一	1	96
H29. 2. 4 ～5	魚沼映画の専門店「海よりもまだ深く」上 映会	阿部 寛 ほか	6	355
H29. 3. 11	超劇シリーズ 2016「演出家だらけの青木さ ん家の奥さん」	内藤裕敬 ほか	1	149
H29. 3. 18 ～19	魚沼映画の専門店「おやじの釜めしと編み かけのセーター」上映会	八名信夫 ほか	4	180
通年	育成バンド	チキンハーツ ほか	-	495
合 計			92	13,365

○ 育成団体事業（共催）

（単位：人）

育成団体名	指導者	稽古・公演	参加者数	入場者数
魚沼絵画クラブ	渡辺 寿 ほか	随時	272	—
魚沼混声合唱団・ChoeurAnge	吉田 顕	随時	966	310
魚沼産☆夢ひかり会	小口真澄	随時	120	—
魚沼太鼓・響	浅井茂一 ほか	随時	655	—
魚沼バイオリンランドクラブ	安部慶子	随時	409	481
KRO小出郷リコーダーオーケストラ	吉澤 実	随時	358	72
合 計			2,780	863

■ 成果

- ・「サロンコンサート・アウトリーチ」は、鑑賞する機会の少ない楽器等を用いて南国のリズムカルな演奏で盛況を得ました。また各地域コミュニティとの連携、協力体制により、多くの集客効果につながりました。
- ・「第9回子ども芸能祭」は、少子化による児童・生徒数減の傾向の中、参加者数が過去最多人数となり本公演では盛況となりました。
- ・「小学生招待コンサート、招待公演」は合わせて1,200人の生徒から参加していただき大変盛況となり、子ども達の育成と発展につなげることができました。
- ・「キッズ・ミュージカル」は、新潟県青年会議所が共催となり公演数が2公演から3公演に増え、集客も過去最高の2,400人近い入場者があり、さらなる飛躍した事業となりました。

■ 今後の課題

- ・平成29年4月から、指定管理者が行う事業となりますが、市も芸術文化振興のために連携して取り組んでいく必要があります。

30 小出郷文化会館大規模改修事業 【文化振興室】

事業に要した経費は、42,872千円です。

◎ 小出郷文化会館大規模改修事業

- ・大ホールの操作盤、制御盤の経年劣化による改修工事及び大ホール走行反射板のローラー一部等の改修工事をおこないました。
- ・制御盤等の改修工事に伴い、照明電動バトンにエンコーダ付リミットマシンを設置し、今まで目視で操作をしていたものを自動で操作できるようにしました。

■ 成果

- ・制御盤、走行反射板等の改修により、大ホールの舞台設備の改善が図れ、利用者には安心して使用していただけるようになりました。
- ・また照明バトンにエンコーダを増設したことにより、舞台設備の利便性の向上や安全対応の強化を図ることができました。

■ 今後の課題

- ・会館の建設から20年以上が経過し、舞台機構の保守点検業者や会館の維持管理業者からは、経年劣化等による改修、改善が指摘され、これからも計画的に大規模改修を図っていく必要があります。

31 庁舎再編整備事業 【管財室】

事業に要した経費は、66,600千円です。

■ 成果

平成28年4月に庁舎建設基本設計及び実施設計業務の委託契約を締結し、新庁舎建設市民ワークショップや地元説明会を開催しながら市民の意見を取り入れた計画づくりを進めるとともに、庁内プロジェクトチームにおいても、庁舎機能等を勘案しながら基本設計の検討作業を行いました。

また、新庁舎の建設において必要な都市計画用途地域の変更、用地測量、地質調査及び地

下水観測井の設置を行いました。

なお、平成 29 年 1 月においては、新庁舎の規模、建設費用等についての大幅な見直しを図る必要から庁舎再編基本計画の改訂作業に着手し、平成 29 年 3 月に「コンパクトで雪に強い庁舎」を基本方針として、市民対話集会での意見も取り入れた改訂計画を策定しました。

○ 新庁舎建設市民ワークショップの開催状況

新庁舎建設基本設計に市民の意見を反映するため、市民ワークショップを開催し、庁舎機能や市民スペースなどに対する意見をいただきました。

構成員は 48 人とし、市内各種団体からの推薦者及び将来を担う市内在住の高校生で構成しました。

- ・ 第 1 回 平成 28 年 6 月 26 日 ワークショップの目的・進め方について
- ・ 第 2 回 平成 28 年 7 月 30 日 新庁舎全体について（検討テーマの洗い出し）
- ・ 第 3 回 平成 28 年 8 月 27 日 長岡市アオーレ長岡視察
- ・ 第 4 回 平成 28 年 9 月 24 日 市民活動、市民協働スペースの利活用について
- ・ 第 5 回 平成 28 年 10 月 15 日 雁木テラス、丘の利活用について
- ・ 第 6 回 平成 28 年 11 月 26 日 市民意見への対応と設計修正の考え方について
- ・ ワークショップ構成員に対する新庁舎建設に関する経過説明会
平成 29 年 2 月 11 日 庁舎再編基本計画（改訂）について
- ・ 第 7 回 平成 29 年 3 月 25 日 庁舎再編基本計画改訂内容の説明（最終回）

○ 新庁舎建設に関する地元説明会の開催状況

新庁舎の建設に関する地元説明会を行いました。

平成 28 年 4 月 19 日	小出北部コミュニティ協議会	参加者 22 人
平成 28 年 6 月 3 日	小出稲荷町自治会	参加者 34 人

○ 庁舎再編基本計画改訂に関する市民対話集会の開催状況

庁舎再編基本計画（改訂）について、市内 6 か所で対話集会を行い、市民の意見をいただきました。

平成 29 年 2 月 21 日	守門公民館	参加者 30 人
平成 29 年 2 月 22 日	入広瀬公民館	参加者 25 人
平成 29 年 2 月 23 日	広神コミュニティセンター	参加者 28 人
平成 29 年 2 月 24 日	小出ボランティアセンター	参加者 46 人
平成 29 年 2 月 25 日	魚沼市地域振興センター	参加者 38 人
平成 29 年 2 月 27 日	堀之内公民館	参加者 54 人

■ 今後の課題

今後は、平成 29 年 3 月に改訂された庁舎再編基本計画に基づき、建設に向けた作業を進めることとなりますが、事業全体の完成期限が平成 31 年度末であることから、今まで以上にスピード感を持ちつつ、市民との対話を引き続き行いながら基本設計から実施設計へと段階的に進め、新庁舎の建設を目指します。

32 防犯対策事業 【危機管理室】

事業に要した経費は、390 千円です。

■ 成果

地域安全運動として、市内大型店舗・金融機関店舗前において振り込め詐欺防止啓発活動を小出警察署と連携し実施しました。また、振り込め詐欺被害防止等の情報をメールにて配信しました。

安心・安全パトロール車両として、公用車に青色回転灯を装備し市内の防犯パトロールを実施しました。

■ 今後の課題

犯罪のない「安全で安心なまち」を築き上げていくためにも地域社会全体が一丸となり、今後も小出警察署、防犯協会と連携を強化し、防犯意識の高揚や地域安全活動の推進を図る必要があります。

33 一般旅券発給業務 【市民生活室】

事業に要した経費は、141 千円です。

(1) 申請件数の状況 (単位：件)

区分	5年	10年	訂正	紛失	増補	合計
件数	196	200	7	2	1	406

(2) 交付件数の状況 (単位：件)

区分	5年	10年	訂正	紛失	増補	合計
件数	206	204	6	0	1	417

■ 成果

窓口での旅券申請受付がスムーズにできるように研修を行うとともに、休日窓口においても旅券の交付事務を行い、市民サービスの向上を図りました。

■ 今後の課題

旅券は、渡航の際に国籍・身分を公証する重要な書類です。近年、なりすましによる旅券の不正取得をする事案が全国的に増加していることから、旅券の申請受理、交付事務については、厳格な本人確認等を行うとともに、今後も的確な事務処理を継続して行う必要があります。

34 簡易郵便局事務受託事業 【北部振興事務所】

事業に要した経費は、4,616 千円です。

○ 事務取扱件数の状況 (単位：件)

局名	郵便業務	貯金業務	その他	計
横根簡易郵便局	139	480	0	619
大白川簡易郵便局	45	761	0	806
計	184	1,241	0	1,425

郵便窓口事務取扱手数料収入は、6,278 千円です。

■ 成果

簡易郵便局事務受託事業は、入広瀬地域の横根地区及び大白川地区の 2 地区において、郵便物、貯金、為替、振替業務を実施しました。

■ 今後の課題

地域唯一の金融機関として、地域住民にとって無くてはならない施設であることから、受託を継続して住民サービスに努めていく必要があります。

35 地方創生交付金事業

(1) 地方創生加速化交付金事業(繰越明許費)

事業に要した経費は、29,212 千円です。

地方創生加速化交付金の充当額は、28,800 千円です。

本事業は、平成 27 年度国補正予算に計上された交付金事業で、「地方版総合戦略」に位置付けられた先駆性のある取組を推進するため、国の交付金を活用して実施したものです。

No	交付金事業名	予算事業名	科目 (担当室)	交付金対象 事業費(千円)
1	林業三種の神器と最大の財産「食」のコラボによる「魚沼創生」事業	地域資源活用推進事業(後述)	6 款 1 項 3 目 (農林室)	27,300 千円
2	中越文化・観光産業支援機構(仮称)による歴史資源を活かした観光振興	加速化交付金広域観光連携事業(後述)	7 款 1 項 3 目 (観光振興室)	1,500 千円

(2) 地方創生推進交付金事業

事業に要した経費は、79,798 千円です。(対象事業費の合計額)

うち、交付金対象事業費は 17,248 千円、地方創生推進交付金の充当額は 8,624 千円です。

本事業は、「地方版総合戦略」に基づく地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を複数年度にわたり安定的・継続的に支援するため創設された交付金事業で、地方創生の深化に向けた先駆性のある取組を推進するため、国の交付金を活用して実施したものです。

No	交付金事業名	予算事業名	科目 (担当室)	交付金対象 事業費(千円)
1	中越文化・観光産業支援機構による歴史資源・行政視察を活用した広域観光	地域人材プラットフォーム事業(前述)	2 款 1 項 6 目 (企画政策室)	1,190 千円
		農村文明創生事業(前述)	2 款 1 項 6 目 (企画政策室)	1,490 千円
		食でつながる元気なまちづくり推進事業(後述)	4 款 1 項 3 目 (健康増進室)	990 千円
		自然環境保全事業(後述)	4 款 1 項 5 目 (環境対策室)	420 千円
		誘客宣伝事業(後述)	7 款 1 項 3 目 (観光振興室)	5,240 千円

		体験型観光推進事業(後述)	7款1項3目 (観光振興室)	6,040千円
2	「再生可能エネルギー・AI・IoT・ロボット」等による新成長プロジェクト	地球温暖化対策事業(後述)	4款1項5目 (環境対策室)	1,878千円

※ 交付金対象事業費は、当該予算事業の決算額のうち、交付金の対象となった金額です。このため、決算額とは一致しません。

2項 徴税費

【税務室、管理収納室】

- 事業に要した経費
 - 税務管理事業 5,191千円
 - 固定資産管理事業 31,273千円
 - 賦課徴収事業 33,405千円

○ 市税の概要

1 個人市民税

平成28年1月1日現在において本市に住所を有する者等に対し、市県民税申告書、給与支払報告書及び所得税確定申告書データ等を基に賦課を行い、また、届出書や追加の課税資料、調査等に基づいて賦課額の変更等を行いました。

調定額は、現年分1,336,516千円で前年1,306,141千円に比べ30,375千円の増でした。

その理由としては、納税義務者数は減少しましたが、給与所得の増などにより個人の課税所得が増えたことによるためと考えられます。

2 法人市民税

平成28年4月から平成29年3月申告分について賦課を行ったほか、調査等により税額の更正・決定を行いました。

調定額は、現年分209,542千円で前年226,986千円に比べ17,444千円の減でした。

その理由としては、法人市民税の税率が14.7%から12.1%に変更となったほか、法人税割が1,000千円以上減額となった法人が多くあったためと考えられます。

3 固定資産税

平成28年1月1日現在の所有資産について賦課し、地目変更、所有権移転による修正、新・増築等に伴う家屋評価及び評価計算、家屋滅失に伴う修正等を行いました。

地価下落が認められた地区については、不動産鑑定士(土地)の宅地時点修正結果に基づき、平成28年度の宅地評価の見直しを行いました。

償却資産については、新規事業所に申告の通知を行うなど課税客体の把握に努めました。

また、平成30年度評価替えに向けて土砂災害特別警戒区域内の宅地及び砂防指定地内の山林について所要の補正を行うため、該当する土地の抽出を行いました。

調定額は、現年分2,067,026千円で前年2,051,678千円に比べ15,348千円の増でした。

その理由としては、土地及び償却資産は前年と比較し大きな増減はありませんが、家屋は取

り壊しにより棟数が減少したものの新增築の家屋が 120 棟程度あり、既存の家屋は評価が据え置きされたためと考えられます。

4 軽自動車税

平成 28 年 4 月 1 日現在の所有者課税台帳を基に賦課を行い、随時異動等に伴う修正・更正を行いました。

調定額は、現年分 121,313 千円で前年 104,823 千円に比べ 16,490 千円の増でした。

その理由としては、課税台数は減少しましたが、税率が変更になったためと考えられます。

5 たばこ税

平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月申告分について、賦課しました。

調定額は、現年分 252,600 千円で前年 260,012 千円と比べ 7,412 千円の減でした。

その理由としては、近年の健康志向、禁煙傾向によるためと考えられます。

6 入湯税

平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月申告分について、賦課しました。

申告内容及び預かり税である入湯税納付までの現金管理体制について、3 施設（うち直営 1 施設）の現地調査を実施しました。

調定額は、現年分 38,614 千円で前年 39,486 千円と比べ 872 千円の減でした。

その理由としては、全体的に、温泉の日帰り客の減少によるためと考えられます。

7 市税の徴収及び滞納整理

一般会計市税徴収実績は、現年課税分が収入額 3,978,504 千円（前年度 3,936,991 千円）、徴収率 98.83%（同 98.69%）、滞納繰越分が収入額 50,510 千円（同 39,741 千円）、徴収率 19.56%（同 14.89%）で、合計が 4,029,014 千円（同 3,976,732 千円）、徴収率 94.05%（同 93.44%）となり、徴収率では 0.61 ポイント上昇しました。特に、滞納繰越分の徴収率が伸びた要因は、納税相談を通して自主納付が進んだこと、不動産公売による高額案件の解消が進んだこと、そして県と合同で実施している地方税徴収機構の成果が出たことによるものと考えられます。

国民健康保険税の徴収実績では、現年課税分が収入額 798,506 千円（前年度 825,285 千円）、徴収率 96.74%（同 96.48%）、滞納繰越分が収入額 45,346 千円（同 38,535 千円）、徴収率 27.23%（同 20.90%）で、合計が 843,852 千円（同 863,820 千円）、徴収率 85.07%（同 83.08%）となり、徴収率では 1.99 ポイント上昇しました。

両税の現年度課税分の徴収率合計が 0.4 ポイント上昇した要因として、初期滞納対策として行っている電話催告や個人住民税の特別徴収への移行促進の成果があらわれていると考えられます。

国民健康保険税についても、現年課税分、滞納繰越分ともに上昇しました。要因としては、滞納額があることにより保険証・短期証の更新に影響することから、国民健康保険税への優先

納付が進んだものと考えられます。

また、新潟県と一緒に取り組んでいる新潟県地方税徴収機構へは、平成 28 年度から更なる徴収技術の習得と滞納案件をスムーズに引継ぐために、派遣人数を 1 人増員し 2 人としました。

その他、地方税の徴収確保対策の成果として、平成 26 年度以降、3 ヶ年連続して個人県民税（現年課税分）の徴収率が向上したことにより、「個人県民税徴収成績優良市町村」として県知事感謝状を受けることになりました。

8 市税課税状況

区 分	納税義務者 人	調 定 額	(単位：千円)	
			内 訳	
			現年課税分	滞納繰越分
市 民 税	19,482	1,617,818	1,546,058	71,760
個 人	18,502	1,401,085	1,336,516	64,569
法 人	980	216,733	209,542	7,191
固 定 資 産 税	16,760	2,245,407	2,067,026	178,381
純固定資産税	16,754	2,224,493	2,046,112	178,381
交付金・納付金	6	20,914	20,914	0
軽 自 動 車 税	13,589	125,872	121,313	4,559
た ば こ 税	3	252,600	252,600	0
入 湯 税	39	42,149	38,614	3,535
合 計	49,873	4,283,846	4,025,611	258,235

(1) 市民税（現年課税分）

区 分	個 人 分			法 人 分	計
	法第294条第1項 第1号(市内に住 所がある人)	法第294条第1項 第2号(市外者)	計		
納税義務者	2,334 人	125 人	2,459 人	643 人	3,102 人
均等割のみを 納付するもの	2,334	125	2,459	643	3,102
均等割と所得割 (法人税割)を 納付するもの	16,043	-	16,043	337	16,380
計	18,377	125	18,502	980	19,482
均等割	円 3,500	円 3,500	円 64,584	千円 50~3,000 資本金等の額と 従業員数により 9区分 千円 91,916	千円 156,500
所得割・法人税割	千円 22,438,611	-	千円 22,438,611	千円 898,959	千円 1,389,558
税率	% 6.0 外	-	% 6.0 外	% 12.1	
調定額	① 千円 1,271,932	④ 千円 -	⑤+⑥ 千円 1,271,932	⑦+⑧ 千円 117,626	⑨+⑩ 千円 1,389,558
総調定額	①+② 千円 1,336,079	③+④ 千円 437	⑤+⑥ 千円 1,336,516	⑦+⑧ 千円 209,542	⑨+⑩ 千円 1,546,058

(2) 固定資産税（現年課税分）

区 分	調 定 総 額		税 率
	内 訳		
純 固 定 資 産	土 地	千円 489,839	千円 2,046,112 1.4
	家 屋	1,045,563	
	償 却 資 産	510,710	
国 有 資 産 等 交 付 金 ・ 納 付 金	(算定標準額)	20,914	
合 計		2,067,026	—

※ 地方財政状況調査による。

(参考) 固定資産税課税標準額等の前年対比

年 度 区 分	平成27年度			平成28年度			対前年比			
	筆数・ 棟数 A	面 積 B 千㎡	課税標準額 C 千円	筆数・ 棟数 D	面 積 E 千㎡	課税標準額 F 千円	D/A	E/B	F/C	
土 地	田	52,214	35,074	3,190,040	52,157	35,076	3,209,643	99.9%	100.0%	100.6%
	畑	20,115	8,205	351,910	20,055	8,183	360,961	99.7%	99.7%	102.6%
	宅地	44,143	8,000	26,835,517	44,296	8,075	26,626,266	100.3%	100.9%	99.2%
	その他	68,484	110,380	5,390,270	68,197	111,174	5,060,351	99.6%	100.7%	93.9%
	計	184,956	161,659	35,767,737	184,705	162,508	35,257,221	99.9%	100.5%	98.6%
家 屋	木造	17,049	2,481	36,759,920	16,941	2,472	37,366,513	99.4%	99.6%	101.7%
	非木造	5,414	1,349	38,973,962	5,005	1,350	39,335,469	92.4%	100.1%	100.9%
	計	22,463	3,830	75,733,882	21,946	3,822	76,701,982	97.7%	99.8%	101.3%
償 却 資 産	一般分	—	—	15,148,745	—	—	15,160,603	—	—	100.1%
	大臣配分	—	—	21,605,030	—	—	21,638,792	—	—	100.2%
	計	—	—	36,753,775	—	—	36,799,395	—	—	100.1%
合 計	207,419	165,489	148,255,394	206,651	166,330	148,758,598	99.6%	100.5%	100.3%	

※ 概要調書報告数値による。

※ 法定免税点未満のものを除く。

※ 田畑については介在田畑を含む。

(3) 軽自動車税（現年課税分）

区 分		台 数		税 率(円)	調定額(千円)				
軽 自 動 車 税	原動機付自転車	50cc以下		2,583	2,000	5,166			
		51cc～90cc		133	2,000	266			
		91cc～125cc		162	2,400	389			
		ミニカー		21	3,700	78			
	軽 自 動 車	二輪	126cc～250cc		602	3,600	2,167		
			新税率	乗用	自家用	81	10,800	875	
		営業用			0	6,900	0		
		貨物		自家用	181	5,000	905		
				営業用	4	3,800	15		
		四輪	軽課	乗用	自家用	75%	0	2,700	0
						50%	184	5,400	994
					25%	298	8,100	2,414	
				営業用	75%	0	1,800	0	
					50%	0	3,500	0	
					25%	0	5,200	0	
			貨物	自家用	75%	0	1,300	0	
					50%	0	2,500	0	
					25%	22	3,800	84	
				営業用	75%	0	1,000	0	
					50%	0	1,900	0	
					25%	1	2,900	3	
		重課	乗用	自家用	1,182	12,900	15,248		
				営業用	0	8,200	0		
			貨物	自家用	1,371	6,000	8,226		
				営業用	6	4,500	27		
		旧税率	乗用	自家用	8,032	7,200	57,830		
				営業用	0	5,500	0		
貨物	自家用		3,757	4,000	15,028				
	営業用		68	3,000	204				
被けん引車（トレーラー）		13	3,600	46					
小型特殊自動車	農耕作業用		2,113	2,400	5,071				
	その他		529	5,900	3,121				
二輪小型自動車	250ccを超えるもの		526	6,000	3,156				
計			21,869		121,313				

(4) たばこ税 (現年課税分)

区分	本数(本)	税額(千円)
①旧3級品を除くたばこ 税率1,000本当たり5,262円 (税額には修正申告分含む)	46,220,557	243,213
②旧3級品のたばこ 税率1,000本当たり2,925円 (税額には修正申告分含む)	3,256,660	9,356
③手持品課税 税率1,000本当たり430円	(73,220)	31
合計	49,477,217	252,600

※③手持品課税とは、旧3級品のたばこを平成28年4月1日に5,000本以上所持している場合に申告し、所持するたばこの税率引上げ分に相当するたばこ税を課税するもの。前年度仕入れ分の税率差額に係る申告のため、本数合計には含めない。

(5) 入湯税 (現年課税分)

区分	入湯客数(人)	税率(円)	税額(千円)	
入湯客別	日帰り	185,509	100	18,551
	宿泊	133,754	150	20,063
合計	319,263		38,614	

9 市税徴収実績

(1) 現年課税分

税目	調定額 千円	収入済額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	徴収率	前年度 徴収率
市民税	1,546,058	1,534,320	0	11,738	99.2%	99.1%
個人	1,336,516	1,326,231	0	10,285	99.2%	99.1%
徴収別						
普通徴収	238,613	228,865	0	9,748	95.9%	95.6%
特別徴収	1,097,903	1,097,366	0	537	100.0%	99.9%
賦課別						
均等割	64,584	64,087	0	497	99.2%	99.1%
所得割	1,271,932	1,262,144	0	9,788	99.2%	99.1%
法人	209,542	208,089	0	1,453	99.3%	99.4%
均等割	91,916	90,463	0	1,453	98.4%	98.5%
法人税割	117,626	117,626	0	0	100.0%	100.0%
固定資産税	2,067,026	2,034,421	0	32,605	98.4%	98.2%
純固定資産税	2,046,112	2,013,507	0	32,605	98.4%	98.2%
交付金・納付金	20,914	20,914	0	0	100.0%	100.0%
軽自動車税	121,313	119,990	0	1,323	98.9%	98.7%
たばこ税	252,600	252,600	0	0	100.0%	100.0%
入湯税	38,614	37,173	0	1,441	96.3%	96.5%
合計	4,025,611	3,978,504	0	47,107	98.8%	98.7%

(2) 滞納繰越分

税目	調定額 千円	収入済額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	徴収率	前年度 徴収率
市民税	71,760	18,864	4,337	48,559	26.3%	18.2%
個人	64,569	18,103	3,977	42,489	28.0%	19.5%
均等割	3,134	875	192	2,067	27.9%	19.5%
所得割	61,435	17,228	3,785	40,422	28.0%	19.5%
法人	7,191	761	360	6,070	10.6%	6.0%
均等割	6,779	761	339	5,679	11.2%	6.5%
法人税割	412	0	21	391	0.0%	1.9%
固定資産税	178,381	29,600	4,531	144,250	16.6%	13.0%
純固定資産税	178,381	29,600	4,531	144,250	16.6%	13.0%
交付金・納付金	0	0	0	0	-	-
軽自動車税	4,559	1,043	156	3,360	22.9%	17.4%
たばこ税	0	0	0	0	-	-
入湯税	3,535	1,003	0	2,532	28.4%	40.0%
合計	258,235	50,510	9,024	198,701	19.6%	14.9%

(3) 税目別滞納繰越及び不納欠損の状況

(単位：人、千円)

年度 税目		滞納繰越分(平成27年度以前)				現年課税分(平成28年度)				総 額			
		不納欠損額		翌年度滞納繰越額		不納欠損額		翌年度滞納繰越額		不納欠損額		翌年度滞納繰越額	
		人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額
市民税	個人	48	3,977	557	42,489	0	0	310	10,285	48	3,977	867	52,774
	法人	4	360	32	6,070	0	0	24	1,453	4	360	56	7,523
固定資産税		60	4,531	490	144,249	0	0	444	32,605	60	4,531	934	176,854
軽自動車税		26	156	220	3,360	0	0	147	1,323	26	156	367	4,683
たばこ税		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
入湯税		0	0	3	2,533	0	0	1	1,441	0	0	4	3,974
計		138	9,024	1,302	198,701	0	0	926	47,107	138	9,024	2,228	245,808
不納欠損事由別内訳	法第18条第1項によるもの	64	2,942			0	0			64	2,942		
	法第15条の7第4項によるもの	13	1,054			0	0			13	1,054		
	法第15条の7第5項によるもの	6	5,028			0	0			6	5,028		

※ 人数は重複していますので、計の人数と不納欠損事由別内訳の人数は一致しません。

※ 翌年度滞納繰越額は還付未済額（現年課税分2千円）を含んでいます。

■ 今後の課題

○ 個人市民税について

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が本格始動となり、申告書への個人番号の記載が始まりました。

平成 28 年分所得税申告書への記載については、番号未記載の申告書でも受付可能とされ、市県民税についても同様の取扱いとしたことで、大きなトラブルもなく終了しましたが、今後の国税庁の対応に注視するとともに、取扱いに変更がある場合には、早急に市としての対応を検討するとともに、市民への周知に最大限努めていく必要があります。

また、平成 29 年度から情報提供ネットワークシステムを介した情報連携が始まりますが、今後もマイナンバー制度に関連した事務を進めるにあたり、県や他の自治体等と情報共有しながら適正な事務となるよう対処していく必要があります。

この他、税制改正により、今後平成 30 年分所得における配偶者特別控除の一部改正を始め注目度の高い改正が控えているため、国税当局と連携し、納税者への周知や申告受付時における適正対応に向けて準備を進めていく必要があります。

○ 法人市民税について

法人市民税の賦課において、課税の基礎となる法人の把握がもっとも重要なことから、法人市民税申告が必要な法人の把握や未申告法人の現状把握のため、今後も継続して調査を行い、公平・公正な賦課となるよう努めていく必要があります。

○ 固定資産税について

土地については、「魚沼市固定資産（土地）評価事務取扱要領」により評価を行い、引き続き課税の公平性、平等性に努めていきます。

また、適切な土地価格把握のため、不動産鑑定（土地）の宅地時点修正に基づく評価額の修正作業を進める必要があります。

家屋については、平成 30 年度家屋評価基準に基づき家屋評価を行い、引き続き適正な課税に努めていきます。

今後も、登記済通知書による土地・家屋の異動処理や償却資産申告に基づく異動処理等について、入力時のチェック体制の強化を図り、正確で適正な課税を行うとともに、合理的な台帳管理に努めていく必要があります。

また、平成 30 年度の評価替えに合わせて、新たに土砂災害特別警戒区域内の宅地並びに砂防指定地内の山林に対して所要の補正を行う必要があります。

○ 軽自動車税について

グリーン化特例について平成 31 年度までの延長が決まり、対象車両の正確な把握等に努めるとともに、その後の消費税 10%への増税時に環境性能割課税（軽四輪取得時）が導入される見込みのため、新たな課税方式へ改正された場合に備え対応していくことが重要となっています。

また、死亡者や転出者が納税義務者となっている車両について、定期的に調査するなど適正な納税義務者の把握に努めていく必要があります。

○ たばこ税について

旧 3 級品の税率変更に伴い、平成 28 年度は手持ち品課税が発生しました。今後 3 年間続く

ため、通常はない申告や収入金の取扱いに注意しながら、引き続いてその歳入管理について確実な事務処理を行っていくことが重要です。

○ 入湯税について

入湯税申告書の提出が遅延している事業者に対して、文書や電話での催告、訪問等を実施し申告書提出期限の厳守、預かり税である入湯税の公平・公正な申告納付となるよう努めていく必要があります。

○ 市税の徴収、滞納整理について

今後も自主財源確保及び公平、公正な負担の確保の観点から、徴収技術及び徴収率向上に向けより一層の全庁的な取組を図るとともに、今後の課題を以下に整理します。

初期滞納対策

現年度課税分の徴収率は僅かながら上昇しています。新規滞納者を増やさない対策として現年度課税分の未納者に対して実施している外部委託による電話催告や、個人住民税の特別徴収への移行促進を早期に進めた結果が、新規滞納額の圧縮に繋がったものと考えます。

今後は、電話催告でも納付が確認できなかった者に対し、更なる納付勧奨を推進する必要があります。

累積滞納事案対策

滞納繰越分の収納額及び徴収率は増加しております。納税相談に応じない、誓約した分割納付を履行しない等悪質な滞納者に対し差押等の滞納処分を執行するなど滞納金額の圧縮に努めております。

今後も滞納整理の進行管理をきちんと行い、また地方税徴収機構とも連携しながら、組織としての滞納処分を確立していきます。

また、依然として徴収できない長期滞納案件を管理し続けておりますので、財産調査の徹底や搜索等により「真に生活困窮」や「換価すべき財産がない」と判断できる場合は、地方税法第15条の7に基づく滞納処分の執行の停止の措置を行うなど、弾力的な運用を進めていきます。

徴収一元化

市税と各種料金との一元化が検討された経緯がありますが、税務課の体制や各課との役割分担が明確となっていない状況です。徴収一元化の長所、短所を明確にし、徴収一元化する業務の見直しを検討する必要があります。税と他の料金等を滞納処分しても、換価は租税が優先されるため、他の料金等に配当できないケースが多くあります。徴収一元化をするのか、徴収の連携に留めるのか見直しが必要です。

以上課題別に整理しましたが、何よりも「税負担の公平」を守ることが徴税吏員の最大の使命であり、限られた人員で税法を遵守した組織的な滞納整理を継続していくことが最大の課題です。

3項 戸籍住民基本台帳費

【市民生活室】

1 戸籍管理・住民基本台帳事業

事業に要した経費は、18,275千円です。

(1) 諸証明等の状況 () は、コンビニ件数の内書です。 (単位：件、千円)

区 分		戸 籍	除 籍 改正原	住民票	印 鑑 証 明	印鑑 登 録	諸証明	通知カ ード再 交 付	個人番号 カード再 交 付	合 計
件 数 等	有料件数	6,646 (13)	6,657	16,228 (130)	9,491 (135)	835	1,950	220	2	42,029 (278)
	無料件数	1,231	2,612	2,413	109	0	1,368	0	0	7,733
	手数料	2,990 (6)	4,993	4,868 (39)	2,847 (41)	251	588	110	2	16,649 (86)

(2) 戸籍事件届出の状況 (非本籍人含む) (単位：件)

区 分		出 生	死 亡	養 子 縁 組	養 子 離 縁	婚 姻	離 婚	転 籍	その他	合 計
件 数 等	受理件数	251	568	23	5	139	46	35	108	1,175
	送付件数	129	129	12	3	323	39	67	43	745
	計	380	697	35	8	462	85	102	151	1,920

(3) 人口の推移 (下欄は外国人の推移)

区分	自 然 動 態		社 会 動 態		世帯数 (年度末) 世帯	人 口	
	出 生 人	死 亡 人	転 入 人	転 出 人		(年度末) 人	前年比 %
H27	219 (0)	563 (0)	656 (37)	1,052 (41)	13,353 (71)	37,884 (167)	98.08 (97.66)
H28	231 (0)	551 (0)	621 (39)	902 (35)	13,263 (77)	37,283 (171)	98.41 (102.40)

(4) 外国人国籍別登録状況 (単位：人)

区分	国 籍 別 人 口							
	中 国	73	韓 国	10	朝 鮮	4	ラオス	2
	フィリピン	30	インドネシア	19	ベトナム	20	モンゴル	1
	マレーシア	1	スリランカ	2	イギリス	1	計	171
	アメリカ	1	ブラジル	6	ガーナ	1		

(5) 第一日曜日休日窓口諸証明の状況 (単位：件)

	戸 籍	除籍 改正原	記載 事項	住民票	印鑑 証 明	諸証明	印鑑 登 録	計
H28.4~H29.3	49	20	0	72	57	5	16	219

(6) 本人通知制度登録状況

(単位:人)

年度	登録者数
H27	61
H28	86
累計	147

(7) マイナンバーカードの交付状況

(単位:人)

年度	交付人数
H27	912
H28	2,009
累計	2,921

■ 成果

住民に関する各種登録記録の適正な管理を行い、正確な公証を行いました。また、改正戸籍法、改正住民基本台帳法等により、個人情報保護の社会的な要請や戸籍謄抄本等の不正取得を防止するため、戸籍等の届出及び諸証明等の交付時に本人確認を行っています。

休日窓口の受付時間は、平成27年度は第三日曜日に午前8時30分から正午まで開設していたところを、平成28年度は第一日曜日に午前8時30分から午後5時15分まで延長しました。平成27年度は168件、平成28年度は219件の利用件数がありました。また、毎月第一日曜日とは別に年度末、年度始の繁忙期には、休日窓口開設及び平日窓口の時間延長を実施しました。

本人通知制度、マイナンバー制度の広報活動として、総務省からマイナンバー制度イメージキャラクター「マイナちゃん」の着ぐるみを借用し、小出祭りでPRを実施しました。

■ 今後の課題

諸届出、諸証明書交付等に際しては、本人確認を徹底することにより不正請求を防止するとともに、住民ニーズを的確にとらえたサービス向上と来客者への接遇意識及び職員の資質の向上等窓口業務全体の見直しを図る必要があります。また、本人通知制度の周知を図り、登録者を増やし、不正取得の抑止の効果を高める必要があります。

また、マイナンバー関係では、制度の内容が理解されにくい状況であるのが実情です。今後も広報等により継続的に周知を図り、理解を深めていただく機会を増やしていくことが重要となります。

4項 選挙費

【総務管理室】

1 選挙管理委員会委員（任期：平成24年12月25日～平成28年12月24日）

職名	氏名	職名	氏名
委員長	高橋 富 榮	委員	櫻井 ヨリ子
同職務代理	田中 敬一郎	〃	貝瀬 直子

(任期：平成28年12月25日～平成32年12月24日)

職名	氏名	職名	氏名
委員長	高橋 富 榮	委員	貝瀬 直子
同職務代理	田中 敬一郎	〃	大塚 宏子

2 委員会の開催状況

- ・第 1回 平成28年 4月26日 魚沼市長選挙の執行について
- ・第 2回 平成28年 6月 2日 定時登録及び参議院議員通常選挙について
- ・第 3回 平成28年 6月14日 参議院議員通常選挙について
- ・第 4回 平成28年 6月21日 参議院議員通常選挙について
- ・第 5回 平成28年 6月22日 参議院議員通常選挙について
- ・第 6回 平成28年 7月 9日 参議院議員通常選挙について
- ・第 7回 平成28年 9月 2日 定時登録及び新潟県知事選挙について
- ・第 8回 平成28年 9月20日 新潟県知事選挙及び魚沼市長選挙について
- ・第 9回 平成28年 9月28日 新潟県知事選挙について
- ・第10回 平成28年 9月29日 新潟県知事選挙について
- ・第11回 平成28年10月15日 新潟県知事選挙及び魚沼市長選挙について
- ・第12回 平成28年11月15日 魚沼市長選挙について
- ・第13回 平成28年11月26日 魚沼市長選挙について
- ・第14回 平成28年11月27日 魚沼市長選挙について
- ・第15回 平成28年12月 3日 魚沼市長選挙について
- ・第16回 平成28年12月 5日 魚沼市長選挙について
- ・第17回 平成28年12月 7日 定時登録について
- ・第18回 平成28年12月26日 魚沼市選挙管理委員会委員長の選挙について
- ・第19回 平成29年 2月 2日 魚沼市議会議員一般選挙について
- ・第20回 平成29年 3月 2日 定時登録について

3 執行選挙

選挙名	有権者数	投票者数(率)	候補者別得票数
28. 7. 10執行 参議院新潟県選 出議員選挙	男 15,856人	男 11,192人(70.59%)	中原 八一 10,703票
	女 16,662人	女 11,326人(67.98%)	森 ゆうこ 10,672票
	計 32,518人	計 22,518人(69.25%)	横井 もとゆき 539票
			無効票 603票
			不在者投票不受理 1票
28. 7. 10執行 参議院比例代表 選出議員選挙	男 15,856人	男 11,193人(70.59%)	自由民主党 9,401.518票
	女 16,662人	女 11,326人(67.98%)	民進党 5,126.709票
	計 32,518人	計 22,519人(69.25%)	公明党 2,035.111票
			日本共産党 1,502票
			社会民主党 1,130.016票
			おおさか維新の会 801票
			生活の党と山本太郎と なかまたち 430票
			支持政党なし 378票
			日本のこころを大切に する党 206.006票
			幸福実現党 155票
			新党改革 126.398票
			国民怒りの声 107.234票
			無効票 1,119票

			不在者投票不受理	1票
			按分切捨票	0.008票
28.10.16執行 新潟県知事選挙	男 15,655人 女 16,495人 計 32,150人	男 10,287人(65.71%) 女 10,600人(64.26%) 計 20,887人(64.97%)	米山 隆一 森 たみお 後藤 浩昌 三村 誉一 無効票 持帰り票	11,919票 8,323票 128票 111票 403票 3票
28.12.4執行 魚沼市長選挙	男 15,617人 女 16,465人 計 32,082人	男 10,663人(68.28%) 女 11,120人(67.54%) 計 21,783人(67.90%)	佐藤 まさかず 大平 悦子 無効票	10,794票 10,554票 435票

5項 統計調査費

【企画政策室】

1 統計調査総務費

○ 統計管理事業

事業に要した経費は、2,878千円です。

■ 成果

「経済センサス - 活動調査」その他各種基幹統計調査事務を予定どおり実施するとともに、統計調査員の資質向上のための研修会を開催しました。

また、統計調査実施時における調査員を確保するため、登録調査員の推薦を行ったほか、市統計調査員協議会の会員募集や活動支援を行いました。

○ 基幹統計調査の状況

項目	事業費(千円)
平成28年度 学校基本調査	16
平成28年度 統計調査員確保対策事業	34
平成28年度 経済センサス調査区管理	14
平成28年度 経済センサス - 活動調査	2,754
平成28年度 工業統計調査	4

■ 今後の課題

国の計画に基づいて毎年度複数の統計調査の実施が予定されており、国勢調査等の大規模調査では200人規模の統計調査員の動員が求められます。統計調査員は、基本的に調査の都度、民間人から任命されることとなりますが、引き受けていただく方が少ないため、統計調査員の確保が課題になっています。

また、近年では個人情報・機密情報の保護意識が高まる一方で、統計調査に対する市民や事業所からの協力が消極的になる傾向が顕著に見られるようになりました。市報やホームページ、コミュニティFM放送などを通じて、統計調査の目的や役割などについて広く周知に努めながら、調査対象となる市民や事業所などから理解をいただき、調査票の回収率向上や記載不備の解消を図っていく必要があります。

6項 監査委員費**【監査委員事務局】****1 監査委員**

職名	氏名	任期
代表監査委員	小島勝吉	平成24年1月20日～平成32年1月19日
議会選出監査委員	星野武男	平成27年7月3日～平成29年7月2日

2 実施監査

(1) 例月出納検査

12回 毎月25日実施（休日の場合変更）

(2) 定期監査

① 監査期間：平成28年10月5日～平成29年1月30日

対象課等：議会事務局、財政課、税務課、市民課、健康課、環境課、農林課、商工観光課、土木課、農業委員会、北部振興事務所

② 監査期間：平成28年12月20日～平成29年3月13日

対象課等：総務課、企画政策課、福祉課、消防本部、教育委員会、ガス水道局

(3) 決算審査

審査期間：平成28年7月12日～平成28年8月25日

対象会計：一般会計、特別会計、公営企業会計

(4) 財政健全化審査及び経営健全化審査

審査期間：平成28年8月8日～平成28年8月25日

対象会計：一般会計、特別会計、公営企業会計

(5) 財政援助団体等監査

① 審査期間：平成28年10月7日～平成29年2月10日

対象：社会福祉法人 魚沼福祉会（魚沼市高齢者生活支援ハウスの指定管理者）

② 審査期間：平成28年10月7日～平成29年3月13日

対象：株式会社 魚沼須原スキー場（魚沼市守門高齢者センターの指定管理者）

(6) 住民監査請求に係る監査

・斎場廃棄物処理費用公金支出について・・・平成28年5月26日公表

3款 民生費

1項 社会福祉費

1 生活支援活動 【厚生室】

(1) 小出ボランティアセンター管理事業

事業に要した経費は、5,032千円です。

(指定管理委託費 4,960千円、火災保険料 14千円、建物定期調査業務委託 58千円)

魚沼市社会福祉協議会を指定管理者として管理委託しています。

○ 利用状況 (人数)

社会福祉協議会	5,735人
社会福祉協議会関係団体	725人
市	9,692人
その他関係団体	5,993人
一般(有料)	5,602人
合 計	27,747人

○ 使用料 (指定管理者の収入)

有料件数	253件
使用料	745千円

(2) 社会福祉協議会助成事業

事業に要した経費は、71,217千円です。

① 人件費補助金 67,000千円

② 建設費償還補助金(堀之内社会福祉センター) 4,217千円

(3) 民生委員活動事業

事業に要した経費は13,132千円です。

○ 民生委員推薦会

今年度は民生委員一斉改選があり、9月に民生委員推薦会を開催しました。

民生委員推薦会委員名簿

区 分	役 職 名	氏 名	備考
市内社会福祉関係団体代表者	委員長	櫻井 伸一	
民生委員	委員長職務代理	櫻井 勲	
市議会議員	委員	本田 篤	
社会福祉事業の実施に関係のあるもの	委員	佐藤 惣一	
教育に関係のあるもの	委員	橘 裕一	
学識経験のあるもの	委員	大塚 和子	
関係行政機関の職員	委員	青木 悟	

(任期：平成28年11月1日～平成31年10月31日)

○ 民生委員児童委員活動支援（13,100千円）

活動の概要は次のとおりです。

- ① 担当地区住民の生活実態の把握、要援護者の各種相談、自立更生のための援助を行い、市と連携し、福祉施策を推進しています。
- ② 各地区民生委員児童委員協議会において、毎月1回定例会を行い、各種制度の研修、事例検討等を行い、各種福祉事業へ参加しました。

民生委員・児童委員名簿（平成29.3.31現在）

地域	氏名	担当地区	備考
堀之内地域	吉田 裕	下町一、下町二、小町	
	渡部 栄子	堀之内本町、上仲町、堀之内田中町	
	欠員	堀之内駅前通、堀之内稲荷町（JR北側）、学校町	
	欠員	関下住宅、月岡住宅、教員住宅	
	鈴木 民夫	堀之内稲荷町（JR南側）、県営関下住宅	
	宮崎 保男	関下町、住吉町、西栄町	
	宮 勲	河原町、浦之島、八幡町	
	若井 一則	宮原住宅、堀之内東町、堀之内宮原町	
	関 誠	山ノ手町一、山ノ手町二	
	中村 正和	大石新田、大石一、大石二、前島町	
	萑澤 文隆	下倉新田、下倉、田戸	
	上村 明子	新田、寺村、本村	
	星野 英子	立、桜又	
	中村 義明	竜光一、竜光二、竜光三、新道島	
	井上 雅子	和長島、徳田	
	水落 正人	下島二、田川	
	八木 利夫	下新田、下島一	
	○ 大久保 康夫	吉水、和田原、春日町	
	古田島 保	長屋、原一、原二、中村	
	井上 正夫	日影、田中沢口、田代、明神、下稲倉、上稲倉	
	中村 光男	増沢、舟山、坊名、魚野地	
	上村 ひろ子	堀之内地区主任児童委員	
水野 美恵子	堀之内地区主任児童委員		
小出地域	藤岡 彰	本町、小出稲荷町一	
	横山 美代子	小出稲荷町二	
	藤岡 義明	三・四番町、あけぼの町	
	平澤 文夫	諏訪町、大塚町	
	星 成美	浦町一、浦町二、浦町三、浦町四、柳原	
	若槻 毅	浦町五、浦町六、浦町七	
	穴沢 良一	南本町、小出東町	H29.2.1～
	磯部 朝二	小出旭町、川西	

小 出 地 域	山 本 昱 子	向山、青島下一部	
	佐 藤 憲 吉	横町、中ノ島、谷地町、日渡	
	鈴 木 美 鈴	小出栄町、羽根川住宅	
	滝 澤 勇	羽根川一、羽根川二	
	平 澤 明 裕	羽根川三、羽根川四、中田町	
	櫻 井 榮 一	四日町、県営羽根川住宅	
	諏 佐 晴 夫	青島下、青島東、青島各住宅	
	岡 部 恵美子	青島中、青島上	
	佐 藤 正 巳	沢田一、沢田二、佐梨明神町	
	森 山 弥 生	沢田三、沢田住宅	
	八 木 勇	沢田四、大清水各住宅、佐梨住宅	
	佐 藤 晴 美	古新田一部、居平住宅	
	丸 山 富 雄	古新田、中原の一部、館ノ前	
	鈴 木 虚 子	南新町、若葉町	
	関 富 雄	佐梨	
	大 塚 眞由美	大河原一、大河原二、大河原住宅	
	◎ 櫻 井 勲	中原、上原	
	五十嵐 春 美	干溝、みどりヶ丘	
	波 方 町 子	虫野、伊勢島	
	皆 川 貞 子	原虫野、板木	
	小 林 慶 行	十日町、岡新田	
	梅 田 佳津子	大浦、大浦新田	
	梅 田 勝	小出地区主任児童委員	
欠員	小出地区主任児童委員		
湯 之 谷 地 域	櫻 井 和 恵	大湯温泉	
	星 雅 彦	上折立	
	星 ミヨシ	下折立、折立又新田	
	佐 藤 道 子	宇津野	
	星 ヒデ子	湯之谷芋川	
	山 田 秀 三	葎沢	
	遠 藤 朝 子	大沢	
	○ 渡 部 誠 一	吉田	
	佐 藤 美枝子	大下	
	小 島 佳 子	七日市新田	
	佐 藤 ムツエ	七日市	
	内 田 よき子	井口新田西	
	須 佐 カホル	井口新田東	
貝 瀬 昌 子	上ノ原東		

	小林 昭 雄	上ノ原西	
	津 山 光 美	清水上	
	橘 惠 子	湯之谷地区主任児童委員	
広 神 地 域	高 橋 勝	金ヶ沢、栗山	
	佐 藤 千 秋	田中	
	星 野 均	雁坂下	
	○ 高 橋 富 榮	小平尾上 8～14 班	
	櫻 井 ミネ子	小平尾下 1～7 班	
	長谷川 武 一	外山、滝之又	
	佐 藤 安 二	小庭名、吉原、越又	
	山之内 サチ子	東中、田尻、泉沢、山口	
	仲 丸 紅美子	並柳上 6～11 班	
	関 矢 由利子	並柳下 1～5 班、広神住宅	
	高 橋 幸 雄	親柄、和田	
	小 林 み い	水沢、大芋川	
	須 佐 吉 男	中島 1～5 班、12 班、13 班	
	和 田 義 彦	中島 6～11 班	
	小 幡 まち子	中島新田、今泉（島）	
	山 本 恵 子	今泉（島除く）	
	山 本 祐 子	江口、長松	
	鈴 木 映 子	新保	
	今 井 好 子	山田下、山田、米沢	
	清 塚 英 明	一日市	
	桑 原 敏 雄	中家	
	池 田 武 雄	池平、中子沢、三ツ又	
	目 黒 和 男	広神地区主任児童委員	
	欠員	広神地区主任児童委員	
	守 門 地 域	櫻 井 良 夫	赤土
佐 藤 英 一		三渕沢	
志 田 ゆき子		大倉沢	
横 山 ミ ヨ		福田新田、須川	
斎 藤 松 永		大倉	
横 山 美 恵		小須原、西村	
高 橋 哲		守門宮原	
大 塚 すみれ		新下	
酒 井 るり子		大谷内	
榎 本 京 子		細野	
小野川 一 雄		松川、向松川	

	大竹 秀吉	渋川	
	穴沢 庄一	東野名、西名	
	○ 櫻井 勝美	長島	
	吉田 保	西名新田、高倉	
	吉田 優	荒貫、大宿、二分	
	馬場 正美	福山新田	
	櫻井 眞知子	守門地区主任児童委員	
入 広 瀬 地 域	穴沢 マコ	穴沢	
	○ 佐藤 利昭	穴沢	
	佐藤 ミツイ	大栃山	
	大竹 ミワ子	平野又	
	松尾 京子	横根	
	浅井 佐一	芋鞆	
	浅井 隣一	大白川	
	浅井 和代	入広瀬地区主任児童委員	

※ ◎は市長、○は地区会長を示す。民生委員・児童委員定数 112 人、主任児童委員 9 人（任期：平成 28 年 12 月 1 日～平成 31 年 11 月 30 日）

(4) 臨時福祉給付金事業

事業に要した経費は、166,102 千円です。

昨年度に引き続き、消費税率引上げによる影響を緩和するため、低所得者に対して、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金事業と、新たに賃上げの恩恵が及びにくい低年金受給者に対して年金生活者等支援臨時福祉給付金事業を実施しました。

1) 年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け）

- ・支給対象者：4,583 人（平成 27 年度分市町村民税（均等割）が課税されない方のうち、平成 28 年度中に 65 歳以上となる方）
- ・支給状況：申請者数 4,357 人
支給者数 4,275 人
支給対象外 82 人（課税者又は課税者に扶養されているなど）
辞退者 25 人
- ・支給額：1 人につき 30 千円
総支給額 128,250 千円

2) 平成 28 年度臨時福祉給付金及び年金生活者等支援臨時福祉給付金（障害・遺族基礎年金受給者向け）

- ・支給対象者：7,630 人（平成 28 年度分市町村民税（均等割）が課税されない方）
- ・支給状況：申請者数 6,323 人
支給者数 6,091 人（うち年金受給者 317 人）
支給対象外 232 人（課税者又は課税者に扶養されているなど）
辞退者 239 人

- ・支給額：平成 28 年度臨時福祉給付金：1 人につき 3 千円
年金生活者等支援臨時福祉給付金（障害・遺族基礎年金受給者向け）：1 人につ
き 30 千円
総支給額 27,783 千円

■ 今後の課題

全国的に民生委員のなり手不足が問題となっていますが、急速な高齢化、単身世帯の増加、地域のつながりの希薄化等、地域の見守り活動を行う民生委員の役割はますます重要になります。地域と協力し民生委員の欠員解消に努めます。

2 障害者福祉活動 【厚生室】

(1) 身体障害者手帳所持状況

障 害 名	人 数
視覚	102 人
聴覚・平衡機能	133 人
音声・言語・そしゃく機能	16 人
肢体不自由	803 人
内部	408 人
合 計	1,462 人

(2) 療育手帳所持状況

判 定 別	人 数
A 判定	120 人
B 判定	226 人
合 計	346 人

(3) 精神障害者保健福祉手帳所持状況

障 害 等 級	人 数
1 級	28 人
2 級	268 人
3 級	31 人
合 計	327 人

(4) 精神障害者医療費助成事業

精神障害疾患による入院（食事療養費含む）及び通院にかかる医療費の自己負担分の一部助成を行いました。

助成件数	事業に要した経費
1,431 件	24,304 千円

(5) 重度心身障害者医療費助成事業（県障）

重度心身障害者に対し、医療費の一部助成を行いました。

区 分		医療費助成額	その他事務費等	合 計
国保	262 人	70,473 千円	1,592 千円	72,065 千円
社保	182 人			
後期	559 人			
合計	1,003 人			

(6) 障害者向け住宅整備費補助事業

障害者のいる世帯に対し、住宅をその身体状況に適したものに改造等を行い、生活の自立と介護者の負担の軽減のための経費の助成を行いました。

補助対象者数	助 成 額
4 人	1,306 千円

(7) 障害者交通費助成事業

事業に要した経費は、7,980 千円です。

障害者の交通費にかかる費用の一部を助成しました。

○ 福祉タクシー券給付事業

身体障害者手帳 1 級・2 級・3 級所持者、療育手帳 A・B 判定所持者、精神障害者保健福祉手帳 1 級・2 級所持者に対して、タクシー等料金の一部を助成し、障害者本人及びその家族の社会参加の促進を図りました。（500 円券×24 枚又は 36 枚×1 冊を交付）

申請者／助成件数	福祉タクシー券給付額
700 人／10,659 件	5,329 千円

○ 障害者施設通所交通費助成事業

障害者（知的、精神、身体）が施設へ通所する場合の交通費の 1/2 相当額を助成しました。（助成は 3 か月ごと、年 4 回助成。1 月以降は次年度に支出）

助成件数	助 成 額
233 件	1,390 千円

○ 人工透析通院費助成事業

人工透析患者の通院交通費の 1/2 相当額を助成しました。（助成は 3 か月ごと、年 4 回助成。1 月以降は次年度に支出）

助成件数	助 成 額
269 件	1,261 千円

(8) 心身障害者扶養共済掛金助成事業

事業に要した経費は、3,678 千円です。

障害者の将来の安心と生活安定を図るため、心身障害者扶養共済制度掛金の 1/2 を助成しました。（歳出額には加入者の掛金相当額 1/2 を含む。）

助成件数	歳 出 額
21 件	3,678 千円

(9) 特別障害者手当等支給事業

事業に要した経費は、35,196千円です。

障害児（者）に対して、障害児福祉手当、特別障害者手当を支給しました。

区 分	延 人 数	支 給 額
特別障害者手当	1,214人	32,513千円
障害児福祉手当	184人	2,683千円
合 計	1,398人	35,196千円

特別児童扶養手当の受給者数は57人で、新潟県が支給します。

※ 特別障害者手当誤認定返還金の状況

H28年度調定額	年度内返還額	不納欠損額	H28決算未納残
2,691,220円	10,000円	961,160円	1,720,060円

地方自治法第236条により5年を経過した1件961,160円について、平成28年度末に不納欠損処理を行いました。今後も引き続き、丁寧な対応を心がけてまいります。

(10) 障害支援区分認定事業

事業に要した経費は、1,732千円です。

障害福祉サービスの利用を希望する対象者に必要な障害支援区分の審査判定を行いました。

審査人数	審査会回数	事業に要した経費
121人	12回	1,732千円

○ 障害者介護給付費等支給審査会委員

所 属	氏 名	備 考
ほんだ病院	◎ 本 田 建 一	医 師
中島脳外科内科医院	○ 中 島 悦 子	医 師
堀之内病院	須 田 祐 一	
ほんだ病院	桜 井 利成子	
ほんだ病院	高 野 佑 樹	
やいろの里	佐 藤 ひろみ	
六花園	平 松 智 恵 美	
魚沼更生園	鈴 木 博 志	
またたびの家	山 之 内 良 太	
在宅（保健師）	酒 井 ヨシイ	

※ ◎は会長、○は職務代理を示す。

（任期：平成27年4月1日～平成29年3月31日）

(11) 自立支援医療費給付事業

事業に要した経費は、27,515円です。

障害者総合支援法に基づく自立支援医療制度として対象者に給付を行いました。

○ 精神通院医療支給認定（新潟県支給認定事務処理要領に基づく交付に係る進達事務のみ）

支給認定者数 618人

○ 更生医療

身体障害者に対して、障害の除去や軽減のための医療費を給付しました。

対象者数	医療費助成額	審査支払手数料	合計
93人	13,336千円	90千円	13,426千円

※うち、腎疾患による人工透析患者は88人。

○ 育成医療

18歳未満の児童で身体に障害のある方、またはそのまま放置すると将来障害を残すと認められる疾患がある方で、手術等の治療によって、その障害の除去・軽減が見込まれる方へ医療費を給付しました。

対象者数	医療費助成額	審査支払手数料	合計
6人	424千円	1千円	425千円

○ 療養介護医療費

指定医療機関に長期間入院している療養介護利用者に対し、医療費を給付しました。

対象者数	医療費助成額	審査支払手数料	合計
17人	13,655千円	9千円	13,664千円

(12) 障害者自立支援給付事業

事業に要した経費は、870,395千円です。

(給付費 869,792千円、事務費 603千円)

障害のある方に対し、個々の障害の程度や勘案すべき事項（社会活動や介護者、居住等の状況）を踏まえ、個別に支給を行いました。障害者虐待の対応のため、やむを得ない措置としての入所措置を実施しました。

○ 介護給付事業

身体、知的及び精神障害者に対して、介護給付サービスの提供を行いました。

サービス利用者数	事業に要した経費
270人	480,760千円

○ 訓練等給付事業

身体、知的、精神障害者に対して、訓練等給付サービスの提供を行いました。

サービス利用者数	事業に要した経費
244人	368,362千円

○ 高額障害福祉サービス費給付事業

同一世帯に障害福祉サービスを利用する方が複数いる場合等の際に、世帯における利用者負担を軽減しました。

実施件数	事業に要した経費
15件	362千円

○ 計画相談支援事業

障害福祉サービスを利用する障害者に対してサービス等利用計画の作成及びサービス利用後の定期的なモニタリングを実施しました。

計画相談支援利用者数	事業に要した経費
368人	10,593千円

○ 補装具給付事業

身体障害児・者の日常生活や社会生活の向上を図るために、義肢、車いす、補聴器等の給付を行いました。

区 分	件 数	事業に要した経費
交 付	47 件	7,947 千円
修 理	63 件	1,768 千円
合 計	110 件	9,715 千円

○ 障害福祉サービス給付費審査委託料

内 容	事業に要した経費
新潟県国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金に対する審査・支払委託料(事務費)	603 千円

(13) 地域生活支援事業

事業に要した経費は、102,154 千円です。

障害者のニーズを踏まえ、地域の実情に応じたサービスの提供を行いました。

○ 相談支援事業

・相談支援体制

福祉サービスの利用援助や社会資源を活用するための支援、権利擁護のために必要な援助、専門機関の紹介等を主な業務とし、「うおぬま相談支援センター」と「なないろ」に事業を委託して実施しました。

また、一般的な相談支援事業に加え、専門的な相談支援を要する困難ケース等に対応するため、相談支援機能強化事業を「うおぬま相談支援センター」に併せて委託しました。

事業区分	委託事業所数	事業に要した経費	相談件数(延)	従事者数
障害者相談支援事業	2 か所	23,578 千円	2,308 件	8 人
相談支援機能強化事業	1 か所	15,122 千円	892 件	3 人
事業合計		38,700 千円	3,200 件	11 人

○ 自立支援協議会

相談支援事業をはじめとする障害者支援体制の協議と、地域における保健、医療、福祉、教育、就労等の関係機関の連携を図ることを目的に、魚沼市地域自立支援協議会を設置しています。その中に「相談部会」、「地域生活部会」、「就労支援部会」、「権利擁護部会」、「療育支援部会」の専門部会を組織し、それぞれの分野ごとに検討・協議を行いました。このほか、年度当初に市内の障害者(児)施設のサービス内容、所在地などを掲載した「魚沼市障害福祉サービスマップ」の更新を行いました。

この協議会は、相談支援事業に付随して「うおぬま相談支援センター」に委託して運営しています。

会議名等	開催回数
魚沼市地域自立支援協議会	2 回
専門部会 (相談部会)	(1 回)

(地域生活部会)	(未実施)
(就労部会)	(1回)
(権利擁護部会)	(未実施)
(療育支援部会)	(1回)

○ 相談支援ファイル

主として発達障害を抱える方や御家族が、本人に関わる情報を一元的に記録し、関係機関の連携支援を円滑にするために平成22年度から「相談支援ファイル」を希望者に配布しています。

○ 日常生活用具給付事業

重度身体障害者等に対して、日常生活の便宜を図るため、入浴補助用具やストマ装具等の日常生活用具を給付しました。

件数	事業に要した経費
860件	8,825千円

○ コミュニケーション支援事業（意思疎通支援事業）

地域生活支援事業の必須事業であり、聴覚障害者等に対し意思疎通を仲介する手話通訳者等の派遣等を行い、障害者の社会生活上の利便を図ります。

平成28年度については、利用申請がありませんでした。

○ 移動支援事業

地域生活支援事業の必須事業であり、地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的として、屋外での移動が困難な障害者等について、外出のための支援を行いました。

利用者数	事業に要した経費
42人	3,133千円

○ 地域活動支援センター事業

- ・創作活動又は生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進を図り、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整や、雇用・就労が困難な在宅障害者に対して社会適応訓練、入浴等のサービスを提供しました。

- ・利用者数はⅠ型29人、Ⅱ型35人です。

- ・基礎的事業

事業区分	事業に要した経費	備考
Ⅰ型	6,236千円	委託料（障害児者生活支援センターかけはし）
Ⅱ型	7,600千円	委託料（障害児者生活支援センターかけはし）

- ・機能強化事業

事業区分	事業に要した経費	備考
Ⅰ型	4,248千円	委託料
Ⅱ型	16,134千円	扶助費

○ 訪問入浴サービス事業

重度の身体障害者に対し在宅での訪問入浴サービスを提供しました。

利用者数	事業に要した経費
3人	1,110千円

○ 日中一時支援事業

障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的として、障害者等の日中の活動の場を提供し、見守りや社会に適応するための日常的な訓練を行いました。

利用者数	事業に要した経費
50人	14,705千円

○ 高額地域生活支援事業給付費給付事業

地域生活支援事業のサービスを複数利用した場合、月額上限負担額を超えた金額について償還払い方式により負担しました。

件数	事業に要した経費
14件	174千円

○ 自動車運転免許取得・改造費助成事業

障害者の社会参加を促進するため費用の一部を助成しました(自動車運転免許取得0件、改造費助成3件)。

件数	事業に要した経費
3件	339千円

○ 手話奉仕員養成研修事業

聴覚障害者等の社会参加を促進するため、手話奉仕員を養成する手話奉仕員養成講座(基礎編)を開催しました。平成29年度は入門編を実施します。

参加者数	事業に要した経費
13人	550千円

○ 成年後見制度利用に関する事業

事業に要した経費は、400千円です。

障害者・高齢者の権利擁護を目的とする「魚沼市成年後見制度利用支援事業実施要綱」に基づき、申立ての支援を行いました。また、成年後見制度に係る講演会について「魚沼市社会福祉協議会」に委託、一般住民向けおよび関係者向けにそれぞれ実施し、理解促進を図りました。

支援・相談件数	成年後見制度申立に至った件数
2件	1件

(14) 障害者虐待防止対策支援事業

平成28年度中は障害者虐待の疑いで2件相談がありました。実際に訪問等による聞き取り調査を行い、いずれも虐待の疑い無しと判断しました。また、平成27年度より引続き保護継続中の案件については、定期的に訪問し支援を継続しています。今後も障害者虐待の未然防止、早期発見、障害者及びその養護者への支援体制に努めるとともに、障害者の虐待防止に関する普及啓発活動を行います。

虐待区分	養護者	施設従事者	使用者	計
相談・通報件数	2件	0件	0件	2件
虐待と判断した事例	0件	0件	0件	0件
虐待ではないと判断した事例	2件	0件	0件	2件

その他	0件	0件	0件	0件
-----	----	----	----	----

(15) 障害児通所等支援事業

事業に要した経費は、2,653千円です。

(給付費2,642千円、事務費11千円)

障害児を対象とした通所サービスの提供を行いました。

サービス利用者数	事業に要した経費
5人	2,440千円

通所サービスを利用する障害児に対して障害児支援利用計画の作成、モニタリングを実施しました。

計画相談支援利用者数	事業に要した経費
5人	202千円

(16) 魚沼地区障害福祉組合

5市2町（魚沼市、南魚沼市、十日町、小千谷市、長岡市（旧川口町）、湯沢町、津南町）による一部事務組合である魚沼地区障害福祉組合の運営費分担金及び建設費分担金を支出しました。

- ・運営費分担金 11,288千円
- ・建設費分担金 764千円

(17) 魚沼市障害者就労施設等からの物品等の調達方針に基づく調達実績

国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する法律に基づき、上記調達方針を策定し、優先的な調達に努めることとしています。

平成28年度 目標額 1,024千円 実績額 1,450千円 達成率 141.6%

(18) 障害者計画住民意向調査の実施について

次年度策定予定の障害者計画・第5期障害福祉計画策定および障害福祉施策推進の基礎資料とするため、障害者手帳所持者等を対象として実施しました。

無作為に抽出した500人を対象として郵送方式により配布・回収しました。有効回答数は295人、有効回答率は59.0%でした。

- ・請負業者 プライムテック株式会社
- ・委託料 1,825千円

(19) 障害者福祉施設の利用状況

施設名	所在地	利用人員
【施設入所支援】		
めいわ	千葉県	1人
ライトホープセンター	福井県	1人
かたくりの里	新潟市	1人
十字園	新潟市	1人
コロニーにいがた白岩の里成人部	長岡市	1人
みのわの里療護園	長岡市	3人
リハビリセンター王見台	長岡市	1人
マイトーラ	南魚沼市	12人

六花園	魚沼市堀之内	21 人
やいろの里	魚沼市岡新田	17 人
魚沼更生園	魚沼市十日町	13 人
【療養介護】		
新潟病院	柏崎市	8 人
さいがた病院	上越市	3 人
長岡療育園	長岡市	6 人

■ 成果

上記のほか、10月23日に新潟県点字図書館の移動点字図書館が本市にて開催されました。視覚障害のある方を始め、大勢の方に点字図書や録音図書再生機などの障害者の生活に役立つ日常生活用具を実際に体験する機会となりました。また、出前講座を実施し、障害者差別解消法などについて普及啓発に努めました。

■ 今後の課題

障害福祉にかかる相談支援員など、専門性の高い人材の確保が必要ですが、社会福祉法人等に頼らざるを得ない状況です。

また、施設入所および在宅に限らず、障害者の高齢化が顕著となってきています。施設入所者については特別養護老人ホーム等介護保険施設への移行、在宅の方については介護保険サービスとの併用などがスムーズに行われるよう、両制度の垣根を超えた連携が必要です。

3 高齢者福祉 【介護福祉室】

(1) 高齢者福祉管理事業

事業に要した経費は、42,050 千円です。

経常的な支出を除いた事業成果は、下記のとおりです。

① 高齢者福祉計画策定委員会

任 期 : 平成 28 年 11 月 1 日から計画策定の日まで

会 長 : 櫻井 勲 委員

副 会 長 : 櫻井 伸一 委員

区 分	氏 名	所 属 等
公益を代表する者	櫻井 伸一	魚沼市社会福祉協議会
	櫻井 勲	魚沼市民生委員児童委員協議会
	佐藤 惣一	魚沼福祉会
介護サービス提供事業者を代表する者	斉藤 久良	医療法人魚野会
	関間 信好	魚沼福祉会
	大平 妙子	魚沼市社会福祉協議会
介護保険料を負担する事業者を代表する者	大塚 秀治	守門商工会
介護被保険者を代表する者	横山セツ子	井口新田
	関根 達夫	長堀新田

	佐藤 和代	四日町
保健医療に関係する者	本田 建一	小千谷市魚沼市医師会
高齢者を代表する者	大平 邦子	魚沼市シルバー人材センター
	大桃みき子	魚沼市老人クラブ連合会

② 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画策定等の基礎資料とするため、一般高齢者及び要支援認定者を対象として実施しました。

無作為に抽出した1,500人を調査対象として郵送方式により配布・回収し、有効回答率は80.9%でした。

- ・請負業者 プライムテック株式会社
- ・委託料 2,138千円（調査結果の分析及び報告書作成を含む）

③ 在宅介護実態調査

高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画策定等の基礎資料とするため、要介護認定者を対象として実施しました。

無作為に抽出した600人を調査対象として介護支援専門員による聞き取りを行い、有効回答率は99.1%でした。

- ・請負業者 市内の居宅介護支援事業所者
- ・委託料 299千円（調査結果の分析及び報告書作成は直営）

④ 介護ロボット導入促進事業費補助金

国の介護従事者の負担軽減に資する介護ロボット導入促進事業を活用し、センサーによる見守りシステムを装備した介護用ベッド3台を特別養護老人ホームうかじ園に導入しました。

- ・事業者 社会福祉法人魚沼福祉会
- ・補助額 927千円

⑤ 介護基盤整備事業補助金

看護小規模多機能型居宅介護事業所の開設に伴い、開設準備経費を補助しました。

- ・事業者 株式会社アルプスビジネスクリエーション
- ・補助額 4,347千円

⑥ 魚沼地域特別養護老人ホーム組合負担金

事業に要した経費は、4,080千円です。

3市1町（魚沼市、南魚沼市、小千谷市、湯沢町）による一部事務組合である魚沼地域特別養護老人ホーム組合の運営費の負担金として支出しました。

⑦ 実地指導の実施

介護保険施設のうち、市が指定を行う地域密着型サービス事業所に対し、運営及び報酬請求指導を行いました。

- ・集団指導 1回(3月24日：15事業所)
- ・実地指導 5事業所

(2) 高齢者福祉施設管理事業

事業に要した経費は、185,214千円です。

① 高齢者生活支援ハウス等

おおむね 65 歳以上の一人暮らしや高齢者のみの世帯及び家族による援助を受けることが困難な人で、独立して生活することに不安のある人に居住施設を提供しました。

また、守門健康センター高齢者居住施設について、指定管理者の更新を行いました。

施設名	入居者数	事業に要した経費
守門健康センター高齢者居住施設	3 人 (1 人入居)	4,300 千円
高齢者生活支援ハウス	9 人 (1 人入居、2 人退去)	6,342 千円

② 高齢者福祉施設

高齢者の生きがいがづくり、健康づくりを推進するため、関係団体の各種事業及びサークル活動等の会場を提供しました。

小出老人福祉センターについては、平成 28 年度から指定管理者制度に移行しました。

また、堀之内老人憩の家及び広神老人福祉センターについて、指定管理者の更新を行いました。

施設名	利用者数	事業に要した経費
堀之内老人憩の家	2,846 人	4,148 千円
小出老人福祉センター	5,766 人	8,281 千円
湯之谷老人福祉センター	1,045 人	4,776 千円
広神老人憩の家	2,403 人	6,293 千円
広神老人福祉センター	2,423 人	5,617 千円
守門高齢者センター	8,062 人	10,182 千円

③ 養護老人ホーム

おおむね 65 歳以上の高齢者で身体、精神などの日常生活に支障のある人や、住宅・経済事情等により自宅での生活が困難な人を受け入れ、健康で文化的な生活ができるように住居環境を提供しました。

施設名	入所者数	事業に要した経費
養護老人ホーム南山荘	48 人	135,275 千円

※ 入所者数は長岡市からの措置者 2 人を含んでいます。

(3) 高齢者向け住宅整備費補助事業

事業に要した経費は、1,052 千円です。

要介護認定を受けている高齢者のいる世帯が、住宅のバリアフリー化のための改造等を行い、生活の自立と介護者の負担の軽減を図った工事経費に対し助成を行いました。

補助対象者数	助成額
6 人	1,052 千円

(4) シルバー人材センター助成事業

事業に要した経費は、9,381 千円です。

(公社) 魚沼市シルバー人材センターに団体運営費補助金を支出しました。

(5) 敬老事業

事業に要した経費は、8,112千円です。

- ・長寿祝い 100歳長寿祝い金5万円を20人に贈呈しました。

88歳長寿祝い品を322人に贈呈しました。

事業費は2,800千円でした(事務費を含む)。

- ・各地域で老人福祉大会を実施しました。

地 域	実施日	参加者数	事業費
堀之内地域	10月12日(水)	340人	768千円
小出地域	10月18日(火)	437人	1,074千円
湯之谷地域	10月5日(水)	304人	813千円
広神地域	10月14日(金)	587人	1,042千円
守門地域	10月8日(土)	408人	976千円
入広瀬地域	9月4日(日)	269人	639千円

(6) 老人保護措置事業

事業に要した経費は、7,999千円です。

- ・養護盲老人ホーム胎内やすらぎの家入所者措置費 6,558千円

- ・養護老人ホーム南山荘入所者支弁費 1,441千円

入所判定部会を4回開催し、延べ7人の審査を行いました。また、7月に養護老人ホーム入所者の継続審査を行いました。

○ 養護老人ホーム等入所状況

施 設 名	所 在 地	入所人員
養護老人ホーム南山荘	魚沼市下折立	48人
養護盲老人ホーム胎内やすらぎの家	胎内市	2人

(7) 老人医療費助成事業

事業に要した経費は、21千円です。

65歳から69歳の高齢者(所得制限あり)を対象に医療費の助成を行う事業です。

平成28年度の受給者数は1人でした。

(8) 老人クラブ助成事業

事業に要した経費は、9,610千円です。

魚沼市老人クラブ連合会補助金として5,040千円、単位老人クラブ補助金として107団体に総額4,570千円を補助しました。(内訳:会員数45人以上の場合は1団体当たり50千円×68団体、会員数45人未満は1団体当たり30千円×39団体)

(9) 介護人材確保支援事業

事業に要した経費は、2,656千円です。

介護職員の資質向上と意欲の醸成による職員の確保と定着を図るため、市内の介護事業所に勤務する介護職員(非常勤含む)で、「介護職員初任者研修」の未受講者等を対象に県の指定事業者へ委託して研修会を行いました。研修課程修了者は7人でした。

また、市内の介護事業所から上記研修に職員を派遣するためにかかる費用について介護事業所に対して補助を行いました。

4 介護予防 【介護福祉室】

(1) 高齢者介護支援事業

事業に要した経費は、25,020 千円です。

① 介護用品支給事業 409 千円

65 歳未満の要介護 3 以上の者及び身体障害者手帳 1、2 級所持者、または 65 歳以上の介護認定を受けていない身体障害者手帳 1、2 級所持者で、在宅で介護用品を必要とする人に紙おむつ等の給付券を給付しました。

平成 29 年 3 月 31 日現在（休止者を除く交付対象者数）

- ・対象者数 11 人（給付月額 3,000 円）
- ・年間延べ給付券使用枚数 786 枚（1 枚 500 円券）

② 寝たきり老人等介護手当支給事業 24,611 千円

要介護 3 以上の常時介護が必要な人や身体障害者手帳（1～3 級）所持者等を在宅で介護している人に、月額 5 千円（市民税非課税世帯に属する人には 7 千円）の手当を支給しました。

- ・ 8 月支給（4～7 月分） 437 人 8,333 千円
- ・ 12 月支給（8～11 月分） 425 人 8,376 千円
- ・ 4 月支給（12～3 月分） 419 人 7,902 千円

(2) 高齢者生活支援事業

事業に要した経費は、36,529 千円です。

① 軽度生活支援事業 22,630 千円

おおむね 65 歳以上の高齢者世帯を対象に、ホームヘルパーによる掃除、買物等の労務を提供する生活援助を実施しました。また、高齢者世帯、障害者世帯等の要援護世帯を対象に、屋根雪除雪や門払い労務を提供する除雪援助を実施しました。

【生活援助】 2,559 千円

- ・実利用者数 35 人
- ・延べ利用時間 11,375 時間

【除雪援助】 20,071 千円

- ・実利用者数 476 人（屋根雪のみ 261 人、門払いのみ 59 人、重複 156 人）
- ・屋根雪延べ利用時間 5,848.5 時間、門払い延べ利用回数 4,586 回

② 食の自立支援事業

65 歳以上の高齢者世帯等にバランスの取れた食事を提供するため、配食用の昼食弁当を作りました。

なお、対象世帯への配達及び安否確認は、介護保険特別会計事業として実施しました。

提供数	事業に要した経費
9,343 食	3,812 千円

③ 緊急通報体制等整備事業

おおむね 65 歳以上の一人暮らし及び高齢者のみの世帯と、これに準ずる世帯へ緊急通報装置を設置し、緊急時の早期対応に備えました。

対象戸数	事業に要した経費
149 戸	7,079 千円

④ 老人日常生活用具給付事業

要介護老人及び一人暮らし老人で前年分所得税非課税世帯の人へ、日常生活用具の購入の際に給付を行う事業ですが、申請者がいませんでした。

⑤ 外出支援サービス事業 2,516 千円

おおむね 65 歳以上の高齢者で次の要件をすべて満たす人にタクシー券を交付し、通院や介護予防事業に参加する際の外出支援を行いました。

ア 要支援 2 以上の人又は身体的理由により公共交通機関の利用が困難な人

イ 市民税が非課税又は均等割りのみの世帯に属する人

- ・堀之内、小出、湯之谷、広神地域 交付者数 248 人 1 人当たり年間最大 24 枚交付
- ・守門、入広瀬地域 交付者数 40 人 1 人当たり年間最大 36 枚交付
- ・年度途中の交付は月割りとしました。(福祉タクシー利用券 1 枚 500 円)

⑥ 生活管理指導短期宿泊事業 (ショートステイ) 492 千円

養護老人ホームの空き室を利用し、見守りが必要な高齢者を一時的に宿泊させて生活習慣等の指導を行うとともに体調の調整を図りました。

(人数：実人員)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
人数	2	1	5	2	3	0	1	0	1	0	0	0	15 人
日数	14	4	22	8	26	0	4	0	4	0	0	0	82 日

(3) 生きがい活動支援通所事業

事業に要した経費は、18,091 千円です。

おおむね 65 歳以上の高齢者世帯、単身の人、日中一人になる人、閉じこもりがちな人を対象に、生きがいづくり、社会参加の促進、閉じこもり予防の場を提供しました。

実施会場数	実施回数	延べ利用者数	事業に要した経費
4 会場	1,083 回	5,522 人	18,901 千円

(4) 介護予防プラン作成事業

事業に要した経費は、8,380 千円です。

要支援認定者を対象に、介護予防のための計画作成を地域包括支援センターで 550 件作成しました。また、市内居宅介護支援事業所へ一部委託しました。

委託件数	委託に要した経費	その他の経費
1,779 件	7,991 千円	389 千円

(5) 介護保険低所得者利用者負担対策事業

事業に要した経費は、115 千円です。

社会福祉法人等が実施する介護保険利用低所得者に対する利用者負担額の軽減措置に対し

て助成しました。

- ・2 社会福祉法人、1 一部事務組合(対象者 12 人)
- ・対象サービス：介護老人福祉施設、短期入所生活介護、通所介護、訪問介護、介護予防短期入所生活介護、介護予防通所介護、介護予防訪問介護

■ 成果

平成 30 年度から平成 32 年度を計画期間とする高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画の策定のため、高齢者福祉計画策定委員 13 人を委嘱し、計画策定の基礎資料とするための「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」の実施方法等について審議しました。

高齢者福祉施設等については、効率的な管理と一層のサービス向上を図るため、指定管理者制度を活用しながら施設の適正な維持管理並びにサービスの提供に努めました。

高齢者で構成される各団体(シルバー人材センター、老人クラブ等)に対し、補助金を交付することで高齢者の就労機会の確保や仲間づくり、地域活動等を行う事業を支援しました。

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が維持できるよう、在宅の高齢者に対する日常生活の支援や、介護する人への支援並びに高齢者を対象とした介護予防事業など、各種サービスを提供しました。

身体や精神の障害などにより日常生活に支障があったり、住宅・経済事情等により自宅での生活が困難な高齢者に対して、老人福祉法に基づき養護老人ホームへ入所させることで生活環境の改善を図りました。

■ 今後の課題

高齢化の進行や少子化による人口減少に伴い、高齢者世帯の増加、そして自治会を支える現役世代の減少により、集落維持が難しくなっている地域も現れています。このような地域と市街地とでは、求められている福祉サービスのニーズも異なることから、地域の実情に合ったサービスが提供できるように、各サービスにおいて分析、検討、見直しを行っていく必要があります。

また、地域コミュニティの機能が低下している中で、地域における高齢者の果たす役割はますます重要となってきています。

地域活動の担い手として、生きがいを持って自らの健康を保持しながら積極的に社会に参加・貢献していただくことが、「地域振興」や「まちづくり」に結びつくことから、高齢者の団体の育成・強化を推進する必要があります。

高齢者福祉施設については、建築後 30 年以上が経過し老朽化が進んでいるものが多く、修繕費用等の維持費が増加しています。各種計画に則り、施設の改築及び統廃合の検討を進めていかなければなりません。

2 項 児童福祉費

【子ども課】

1 児童手当事業等

事業に要した経費は、660,748 千円です。

■ 成果

前年の所得が所得制限限度額未満の方については、0 歳～3 歳未満 15,000 円、3 歳以上小

学校修了前 10,000 円（第 3 子以降 15,000 円）、中学生 10,000 円を支給し、所得制限限度額を超えた方については、特例給付として児童 1 人につき一律 5,000 円を支給しました。児童手当等の申請漏れがないよう、出生届や転入届等の手続に来られた方について、担当者間で連携をとり適切に対応しました。また、離婚件数の増加により受給者が増加傾向にある児童扶養手当等の申請についても、窓口で制度の説明を行うなど、制度の周知や申請漏れがないように努めました。

・児童手当（平成 28 年 2 月～平成 29 年 3 月分）

区 分		延べ受給者数	延べ算定基礎児童数	支払金額
0 歳～3 歳 未 満	被 用 者	1,442 人	5,896 人	88,440 千円
	非被用者	268 人	1,069 人	16,035 千円
3 歳以上小 学校修了前	被 用 者	3,976 人	23,473 人	252,965 千円
	非被用者	844 人	4,965 人	54,740 千円
小学校修了後中学校修了前		2,717 人	11,117 人	111,170 千円
特例給付		155 人	711 人	3,555 千円
合 計		9,372 人	47,231 人	526,905 千円

上記のほか、児童扶養手当の受給状況は、次のとおりです。

区 分	受給者数	金 額
母 子 世 帯	252 人	133,139 千円
父 子 世 帯	31 人	
そ の 他 世 帯	9 人	

■ 今後の課題

市報やホームページへの掲載、子育て情報メールの配信、パンフレット等の窓口設置など、より一層の制度周知を図る必要があります。

2 ひとり親家庭等医療費助成事業

事業に要した経費は、17,066 千円です。

■ 成果

ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の増進を図ることを目的として、ひとり親家庭の父、母、又は養育者及び児童の医療費に対して助成しました。また、市民課及び各市民センター窓口との連携や異動届の確認により、該当者の申請漏れがないように努めました。

区 分	対象者数	助成件数	助成額
母 子 家 庭	740 人	7,702 件	16,367 千円
父 子 家 庭	97 人		
養育者家庭	8 人		

■ 今後の課題

市報やホームページへの掲載、子育て情報メールの配信、パンフレット等の窓口設置など、より一層の制度周知を図る必要があります。

3 公立保育園等整備事業

事業に要した経費は、438,557千円です。

■ 成果

すもんこども園建設工事が完了、予定どおり移転し、新園舎での保育教育を開始しました。また、旧園舎の取り壊し工事も予定どおり完了しました。

また、湯之谷地区の保育園に関しては、予定を1年前倒し、年度末をもってひかり分園を閉園し、つくし保育園と統合しました。

■ 今後の課題

すもんこども園については、跡地整備工事をスケジュールどおりに進めるよう、早期発注、適切な工程管理が必要です。

ひかり分園においては、園舎の取扱について地元と協議のうえ方針を決定する必要があります。

4 保育園管理運営事業

事業に要した経費は、711,278千円です。

■ 成果

守門幼稚園と守門保育園が統合し、幼稚園と保育園の機能や特長をあわせ持つ認定こども園として、すもんこども園が地域の保育・幼児教育の拠点としてスタートしました。また、公立保育園8施設で保育を実施したほか、私立保育園2施設及び市外保育園に委託して保育を実施しました。さらに、多様な保育サービスの提供を図るため、私立保育園が実施する未満児保育や延長保育等の特別保育事業に対する経費の補助を行いました。

また、子育て支援センターで行っている親子ふれあい広場を、新たに堀之内なかよし保育園、すもんこども園ではじめたほか、公立保育園の施設や設備等についての必要な整備、研修の受講等による保育士の資質向上の取組等により保育の質の向上に努めました。

事業名	入所人員(人)※					要した経費
	未 満	3 歳	4 歳	5 歳	計	
堀之内なかよし保育園運営事業	46	40	40	52	178	30,014千円
佐梨保育園運営事業	28	11	17	19	75	12,484千円
ひがし保育園運営事業	12	11	6	2	31	8,887千円
伊米ヶ崎保育園運営事業	20	15	8	19	62	10,305千円
つくし保育園運営事業	49	30	31	35	145	22,796千円
つくし保育園ひかり分園運営事業	3	1	4	2	10	4,503千円
ふたば西保育園運営事業	36	20	20	24	100	22,964千円
ふたば東保育園運営事業	39	26	22	25	112	22,211千円
すもんこども園運営事業	28	12	19	19	78	12,960千円

入広瀬保育室運営事業※	0	—	—	—	0	1,999 千円
小 計	261	166	167	197	793	149,123 千円
私立保育園運営助成事業（小出保育園）	82	25	28	35	170	183,113 千円
私立保育園運営助成事業（清心保育園）	23	10	9	9	51	73,696 千円
小 計	105	35	37	44	226	256,809 千円
広域保育委託事業（委託料）	10	1	2		13	11,959 千円
保育園管理事業					—	295,388 千円
合 計	376	202	206	241	1025	713,279 千円

(参考)

めぐみ幼稚園	—	16	18	11	45	
--------	---	----	----	----	----	--

※ 各保育園の入所人員数は、平成 29 年 3 月初日現在のもの。ただしめぐみ幼稚園は平成 28 年 5 月初日現在のもの。

※ 入広瀬保育室運営事業は、開設準備等に要した経費。

※ 広域保育委託事業の入所人員数は、平成 28 年度の実人数。

■ 今後の課題

各保育園において、施設や設備等の老朽化が進行しているため、改修や設備の更新等を計画的に進めていく必要があります。また、未満児保育の希望者の増加等により、配置基準にあった保育士を確保していかなければなりません。

さらに、限りある財源の中で、より良い保育サービスを継続的に提供していくために、幅広い視点から保育園の民営化や認定こども園への移行などを含めた様々な可能性を議論し、今後の保育サービスの向上にむけて具体的な計画の策定に努めます。

5 放課後児童健全育成事業

(1) 放課後児童クラブ事業

事業に要した経費は、82,125 千円です。

■ 成果

放課後児童クラブの 10 か所の運営管理を実施しました。

入所児童数 374 人、春休み・夏休み・冬休みのみ利用児童数 161 人、一時利用児童数 42 人でした。

児童クラブ名	運営主体	延べ利用人数	要した経費
堀之内放課後児童クラブ	市	11,888 人	2,679 千円
小出つくしクラブ	市	4,509 人	1,974 千円
小出北部つくしクラブ	市	6,014 人	2,423 千円
伊米ヶ崎放課後児童クラブ	市	1,496 人	1,032 千円
湯之谷放課後児童クラブ	市	13,421 人	2,772 千円

広神西よつばクラブ	市	3,458人	1,293千円
広神東よつばクラブ	市	3,156人	2,411千円
守門きのめクラブ	市	2,993人	896千円
入広瀬放課後児童クラブ	市	1,366人	1,764千円
ひまわり学童クラブ	民間	3,377人	(7,920千円)
(学童保育管理事業)	—	—	64,881千円
合 計		51,678人	82,125千円

※ 各クラブの運営に要した非常勤職員賃金、修繕料、その他業務委託料及び工事請負費等について、学童保育管理事業から支出しています。

※ ひまわり学童クラブに要した経費については、市が委託料として支出した額を示しており、学童保育管理事業から支出しています。

■ 今後の課題

子どもの数は減っているものの、核家族化の進行や共働き世帯の増加などの社会環境の変化に伴い、放課後児童クラブの利用者数は増加傾向にあります。伊米ヶ崎保育園で実施していた学童の保育について、利用児童数の増加に対応するため、伊米ヶ崎小学校内において伊米ヶ崎放課後児童クラブとして事業を開始しました。また、入広瀬こどもの家で実施していた学童の保育について、施設の老朽化のため、入広瀬幼稚園舎内において入広瀬放課後児童クラブとして事業を開始しました。

引き続き、学童保育事業の運営方法の検討や従事する職員の更なる資質向上に取り組む必要があります。

また、特別な支援を必要とする児童の利用が増えていることから、利用児童に対する適切な支援を行うことができる体制を整える必要があります。

(2) 放課後児童クラブ再編事業

事業に要した経費は、64,875千円です。

■ 成果

平成28年4月から伊米ヶ崎放課後児童クラブ及び入広瀬放課後児童クラブの実施場所を移転し、それぞれ事業を開始しました。

また、平成27年度に着工した湯之谷小学校は平成29年3月に竣工しました。この新校舎内に新たな放課後児童クラブを設置し、平成29年4月から事業を開始するため、必要な備品の整備等を進めました。

■ 今後の課題

制度改正や家庭環境の変化、利用児童数の増加などにより、放課後児童クラブを取り巻く環境が刻々と移り変わっていく状況において、放課後児童クラブの利用児童数の見込みを注視しながら、必要に応じた再編整備の検討を行っていく必要があります。

6 子育て支援事業

(1) 次世代育成支援対策事業

事業に要した経費は、2,826千円です。

■ 成果

平成 26 年度から高等職業訓練促進給付金等事業を行い、母子家庭の母又は父子家庭の父の就職を容易にする資格の取得を促進するため、修業期間中の生活を支援しています。

時間確保の難しい子育て世帯が情報収集する一助となるよう子育て便利帳を作成しました。

・ファミリーサポートセンターの活動実績

会 員 数		利用回数
提供会員	依頼会員	
7 人	12 人	2 回

■ 今後の課題

子どもを安心して生み育てることができるよう、利用者ニーズに対応した様々な施策と支援体制の中で子育て事業を展開していく必要があります。また、ファミリーサポートセンター事業は、提供会員数が前年度より増えたものの、利用者数が少ないため、市報等を通じて事業の周知や機会を捉えて会員の募集に努めるとともに、保育経験者等から人材を確保し、子育て支援事業の選択肢の一つとして充実を図っていく必要があります。

(2) 地域療育事業

事業に要した経費は、10,147 千円です。

■ 成果

子どもの発達課題と保護者の困り感について、関係部署、関係機関との連携、情報共有により個々の子どもの発達に即した支援と保護者支援をするよう努めました。

名 称	実施回数等	延べ利用人数
就園前教室（つくしプレイ教室）	水曜クラス 46 回 木曜クラス 46 回	534 人
就学前教室（ステップアップ教室）	隔週火曜日と第 1・3 金曜日 実施 3 クラス 延 45 回	246 人
保育園巡回相談	園訪問 13 園 43 人	91 人
研修会	保育士等対象 2 回 104 人	104 人
年中児発達相談	園訪問 8 回 保護者面談 18 件	18 人

■ 今後の課題

子どもの発達課題に対し、保護者の困り感や不安感の軽減と園で対象児が円滑に生活できるため、保護者支援の強化を図る必要があります。また、未満児保育が増加傾向であることから、保育園の支援力向上のため、園内に発達支援のリーダーとなる人材を養成していく取組が必要です。

(3) 子育て支援センター事業

事業に要した経費は、6,366 千円です。

■ 成果

育児者の子育てを支援し、育児不安の軽減、解消を図るよう努めました。

広場開放や出張広場の開設、子育てサークルへのサポーター派遣、親子の交流と学びの

場を提供するとともに、子育てへのサポートや各種相談対応に努めました。

事業名	延べ利用人数	要した経費
子育て支援センター運営事業	15,306人	5,839千円
親子ふれあい支援事業	すくすく広場 82人 交流会 25人 サポーター研修 22人 サポーター派遣 79人	527千円

■ 今後の課題

少子化により、子育て支援センターの利用者数は減少しています。子育て支援センターを拠点とし、ストレスを抱えた保護者の孤立化を避け、交流したり相談したりすることができる環境整備のため、親子教室など楽しく学べる機会の提供や相談機能の強化に努め、利用者数の増加を目指す必要があります。また、切れ目のない子育て支援を進めていくために、関係機関との連携をさらに強化し、子育ての参考になる情報の発信や親子でリフレッシュできる活動を充実させていく必要があります。

(4) 要保護児童支援対策事業

事業に要した経費は、1,820千円です。

■ 成果

関係機関と連携を図りながら、要保護児童の早期発見、虐待の悪化防止に努めました。

児童虐待件数の年度別推移及び個別ケース支援会議等の開催状況は、次のとおりです。

児童虐待の年度別推移

区分	対応機関	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
全国	児童相談所	66,701件	73,765件	88,931件	103,286件	—
新潟県	児童相談所	978件	899件	1,227件	1,438件	—
魚沼市	※市要対協	51(3)件	49(0)件	52(1)件	57(1)件	49(3)件

※ 市要対協…魚沼市要保護児童対策地域協議会 (平成28年度は速報値)

※ ()内は市要対協が対応したもののうち児童相談所が一時保護・措置した件数
個別ケース支援会議開催状況

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
支援センター開催	10回	12回	7回	7回	12回	14回
他機関の会議に参加	3回	2回	2回	16回	4回	5回
計	13回	14回	9回	23回	16回	19回

■ 今後の課題

児童福祉法が改正されたことにより、要保護児童対策地域協議会の機能強化が求められています。子どもたちを虐待から守る取組を一層充実させるため、日常的なケース把握等のスキルアップを図りながら、協議会への専門職配置等の体制強化について検討を進めていく必要があります。また、結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援を行うため、関係機関の連携強化を図っていく必要があります。

(5) 子ども・子育て支援事業

事業に要した経費は、67 千円です。

■ 成果

平成 27 年度にスタートした「子ども・子育て支援新制度」に基づき、保育をはじめとする子育て支援事業の充実を図り、保育料の軽減措置などの取組をとおして、総合的な子育て支援を推進しました。

また、「魚沼市子ども・子育て会議」において、「魚沼市子ども・子育て支援事業計画」の評価検証を行い、子育て環境の整備を図りました。

○ 魚沼市子ども・子育て会議委員名簿

区 分	役職名	氏 名	備 考
子どもの保護者	委 員	野 沢 香 苗	
	委 員	重 野 育 子	
	委 員	高 橋 かおり	
	委 員	桑 原 郁 夫	
	委 員	今 井 久 子	
学識経験者	副会長	橘 恵 子	
	会 長	種 村 啓 子	
子育て支援事業従事者	委 員	山 本 都 子	
	委 員	羽 鳥 敦 子	
	委 員	星 弘 子	
	委 員	星 智 裕	
関係団体	委 員	梅 井 美 子	
	委 員	岡 部 ひとみ	
公募委員	委 員	峰 川 ともみ	
	委 員	木 多 富士子	

(任期：平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

○ 会議の開催状況 開催回数 2 回

魚沼市の子ども・子育て支援事業について協議したほか、今後の保育の量の見込みについて検討を行った。

■ 今後の課題

「魚沼市子ども・子育て会議」での意見聴取を行いながら、子どもの最善の利益のために、地域における子ども・子育て支援が充実するよう、事業計画の推進に努めます。

地域のニーズを把握しながら、「地域型保育」への対応をはかり、家庭的保育などにより未満児保育の選択肢を広げることが求められています。また、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」について検討する必要があります。

1 生活保護費

(1) 生活保護事業

事業に要した経費は、20,344 千円です。

経常的な支出を除いた事業成果は、下記のとおりです。

① 生活困窮者自立支援事業

生活困窮者自立支援制度に基づき、平成 27 年度から福祉事務所の必須事業となった「生活困窮者自立支援事業」により、生活困窮者への相談支援を実施しました。

自立相談支援者数	事業に要した経費	備考
46 人（延べ相談件数 450 件）	17,282 千円	委託料（魚沼市社会福祉協議会）

② 就労支援

就労支援員を配置し、求人情報、面接支援などの就労支援を行いました。

(2) 生活扶助事業

事業に要した経費は、274,470 千円です。

生活保護法に基づき、生活に困窮している被保護者に対し、最低限必要な生活保護費の支給と、自立助長に向けた支援を行いました。

区 分	支給額	区 分	支給額
生活扶助	92,082 千円	生業扶助	1,025 千円
住宅扶助	23,083 千円	葬祭扶助	142 千円
教育扶助	1,333 千円	施設事務費	6,768 千円
介護扶助	11,338 千円	行旅人対応等	683 千円
医療扶助	138,016 千円	合 計	274,470 千円

※ 支出合計額は返戻未納金 6 件 175 千円含む。

※ 被保護世帯数 161 世帯 被保護者数 209 人（平成 29.3.31 現在）

○ 保護施設の利用状況

救護施設

施設名	所在地	利用人数
かしわ荘	柏崎市	3 人
おぐに荘	長岡市	1 人

※ 生活保護法第 38 条第 2 項の身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な 18 歳以上の要保護者が入所しています。（利用者は生活保護 1 人世帯のみ）

2 災害救助費

(1) 生活再建支援事業

事業に要した経費は、170 千円です。

○ 災害援護資金貸付金の利子補給

「魚沼市災害援護資金の貸付金利子補給要綱」に基づき、災害援護資金貸付金の借受人の自立更生を図るため、貸付金額に対する償還利子 3%について同率の利子補給金を支給しました。

区 分	件 数	支 給 額
H16 震災定期償還分	1 件	100 千円
H18 豪雪定期償還分	2 件	43 千円
H23 豪雨定期償還分	1 件	27 千円

(2) 災害弔慰金支給事業

平成 28 年度は災害救助法が適用された災害がなく、実績はありませんでした。

※ 財源内訳 国 1/2、県 1/4、市 1/4（災害弔慰金の支給等に関する法律）

(3) 避難行動要援護者把握事業

災害時避難行動要援護者名簿の更新作業を行いました。「避難行動要支援者システム」導入により、関係部署での情報把握が可能となりました。次年度以降、定期的な更新作業を行います。

【災害時避難行動要援護者の状況】

システム上の名簿掲載者数：2,544 人

■ 今後の課題

生活保護の受給は、今年度は保護開始件数より廃止件数が多く世帯数、受給者数ともに、前年度末に比べ減少しています。

雇用情勢では、前年度 0.86 倍であった当地域の有効求人倍率はようやく 1.0 倍を超え 1.03 倍でしたが、就労意欲が乏しい、希望する勤務地への移手段がない、就労しても長続きしないなど就労により自立につながる人数は少ない状況です。

また、稼働年齢層（15 歳～64 歳）の自立に向け、就労支援員による就労支援も行っていますが、コミュニケーションが苦手なため対人関係がうまく築けないなど、就労をする前に特別な支援を必要とする人も多くなっています。

平成 27 年度から福祉事務所の必須事業となった「生活困窮者自立支援事業」により、さまざまな問題を抱えた生活困窮者に対し、寄り添った相談支援を引き続き実施していきます。本事業と生活保護制度は密接な連携が必要であり、委託先である魚沼市社会福祉協議会と連携を図り、包括的かつ継続的な生活困窮者支援をしていく必要があります。

災害援護資金貸付金については、平成 21 年度から償還が開始されていますが、一部で滞納が発生しています。引続き、分納誓約の履行状況の管理、催告書送付などにより滞納整理に努めます。

4 項 国民年金費

【健康増進室】

1 国民年金事業

事業に要した経費は、787 千円です。

■ 成果

○ 被保険者・保険料関係の状況

被保険者等の区分	被保険者数(人)
国民年金被保険者（第 1 号）	3,692
〃（任意加入）	35

〃 (第3号)	1,244
合計	4,971

○ 給付（受給者）の状況

受給年金等の種類		受給者数(人)	年金額(千円)
(旧法)	老齢年金	626	300,248
	通算老齢年金	250	58,551
	障害年金	54	47,586
	老齢福祉年金	—	—
(新法)	老齢基礎年金	1,928	1,303,182
	障害基礎年金	739	632,318
	遺族基礎年金	14	10,527
	寡婦年金	10	4,435
国民年金 受給権者総数		3,621	2,356,847
その他	死亡一時金	4	530
	特別一時金	—	—

■ 今後の課題

本年度、本市の保険料納付率は80.79%となり、前年度から0.32ポイント上昇しました。

また、保険料免除率は34.1%と前年度から1.4ポイント上昇しました。今後も、将来の無年金者防止や心身の故障等、もしものときに備えるため、納付困難者への納付相談が重要と考えます。

市としては、これからも関係組織との協力連携を図り、国民年金業務の適切な事務処理を行っていく必要があります。

4款 衛生費

1項 保健衛生費

1 保健衛生管理事業 【健康増進室】

事業に要した経費は、7,626千円です。

■ 成果

第2次健康づくり計画「健康うおぬま21」に基づき、市民一人ひとりの健康意識の向上と健康づくりへの取組を進めるため「うおぬま元気ポイント」の制度設計を行いました。

■ 今後の課題

第2次計画に基づき、各年代に適した食生活、運動、こころの健康などに関する目標を提案し、健康寿命の延伸に向けた支援に取り組む必要があります。

2 休日救急医療体制運営助成事業 【地域医療対策室】

事業に要した経費は、121千円です。

■ 成果

新潟県新型インフルエンザ対策事業により防護服を購入し、市立小出病院に配置しました。

■ 今後の課題

これまで本事業で実施してきた休日救急診察室運営については、本年度から病院事業会計で執行していることから、一般会計の事業としては終了しています。

3 精神保健事業 【健康増進室】

(1) 心の健康づくり推進事業

事業に要した経費は、287千円です。

■ 成果

心の不調に早期に気づき・つなぎ・見守りができるよう、啓発普及として「こころの健康チェック」を健診や老人福祉大会の場で配布し、説明しました。また、市の自殺の現状と予防対策について、様々な機会を利用し、普及啓発に努めました。

高齢者の自殺者が減少しないことから、既遂者の事例検討会や支援者への研修会を実施し、支援者のスキルアップを図り、自殺のリスクがある高齢者への支援を実施しました。

(単位：回・人)

事業名	実施回数	参加人数
精神保健福祉相談会	5	8
心の健康講座	7	181
支援者研修会	6	162
自殺予防講演会(生涯学習課と共催)	1	200
自殺対策会議	1	14
既遂者実態共有会議及び研修会	2	55
高齢者ハイリスク者支援		18

■ 今後の課題

地域のゲートキーパーが増え、各々の気づきが支援につながることで自殺対策になることから、高齢者を地域で見守る支援者との連携を強化したネットワークの再構築が必要です。

市民の自殺に関する意識調査の実施と事例の振り返りをとおして自殺の背景や要因を明確に分析し、平成 30 年度に策定する自殺対策計画に反映する資料作成が必要です。

(2) 精神障害者社会参加促進事業

事業に要した経費は、34 千円です。

■ 成果

自宅に閉じこもりがちで対人関係が苦手な精神障害者等が、仲間やスタッフとの交流を通し、自宅以外の場で活動できる範囲が広がるよう事業に取り組ました。参加者同士で声をかけあい、ピアサポートも構築され、社会生活力が高まっている人が増えています。

また、関係者と事業を見直し、平成 29 年度からは、福祉課の「障害者地域生活支援事業 地域活動支援センター事業（I 型）」の中に移行されます。

(単位: 人・回)

	倶楽部またたび（守門）	ミニデイケア（堀之内）
実施回数	10	10
延参加人数	79	28

■ 今後の課題

新規参加者が増えない現状があります。医療機関や相談機関へ事業の理解を深めるため周知方法について検討が必要です。

4 新病院対策事業 【地域医療対策室】

事業に要した経費は、7,385千円です。

■ 成果

医療再編に伴い魚沼基幹病院への通院が必要になった患者への暫定的な交通対策として、通院バスを運行しました。

また、一次救急医療検討会を開催し、医療再編後の救急患者の動向や、休日救急診察室の運営状況等について報告し、助言をいただきました。

○ 一次救急医療検討会委員（任期：平成 29 年 1 月 1 日～平成 31 年 12 月 31 日）

氏名	備考	氏名	備考
宮 一 路	会長、1号委員	星 敦 子	2号委員
金 子 一 郎	1号委員	副 市 長	3号委員
庭 山 昌 明	2号委員	中 山 均	オブザーバー
布 施 克 也	2号委員		
1号委員：小千谷市魚沼市医師会、2号委員：市立医療機関			
3号委員：市関係職員、オブザーバー：魚沼地域振興局健康福祉部 医監			

○ 委員会の開催状況

平成 29 年 3 月 29 日 休日救急診療室の運営状況について
魚沼医療圏域の救急受診状況について

■ 今後の課題

魚沼基幹病院への交通対策は、開院から 2 年間運行した通院バスの実績を踏まえ、平成 29 年度から民間路線バスへ移行することとしました。

救急医療については、再編後の患者動向に注視しながら、市立小出病院の一次救急体制を充実させるよう、引き続き検討していく必要があります。

5 医療資源育成事業 【地域医療対策室】

事業に要した経費は、759 千円です。

■ 成果

住民の保健能力及び医療知識の向上を図るため、平成 23 年 4 月 16 日に開校した地域医療魚沼学校を中心に事業を実施しました。

○ 実施状況

項目	回数	対象	内容
講演会等	2回	市民 専門多職種	新潟発！災害医療最前線 など
オープンスクール	9回	各団体	これからの地域医療 など
ナイトスクール	4回	各集落	知って防ごう糖尿病 など
クラスインスクール	15回	小中学生	禁煙教育、薬物乱用防止教室 など
オープンホスピタル	14回	中高年生	病院の職場体験

■ 今後の課題

平成 29 年度からは、地域包括ケアシステムの構築に向けて、健康課と福祉課の連携により事業展開していきます。

6 在宅医療連携推進事業 【地域医療対策室】

■ 成果

市立小出病院に設置された魚沼市在宅医療推進センターの運営に参加し、在宅医療提供体制の検討、在宅看取り体制の推進、ICT を活用した在宅医療・介護連携などについて検討を行いました。

■ 今後の課題

地域包括ケアシステム構築に向けて、在宅医療を担う人材の確保と育成、ICT 連携システムの導入、在宅看取り体制の充実などについて、引き続き検討を進める必要があります。

7 医師等修学資金貸与事業 【地域医療対策室】

■ 成果

魚沼市立医療機関において将来医師、助産師及び看護師の業務に従事しようとする方に対し、修学資金を貸与するとともに、新規修学生を決定しました。

確保が急務となっている看護師については、魚沼市医療公社も修学資金制度を創設し、市の制度と併せて貸与することが可能となったことにより、平成28年度は例年を上回る新規修学生を確保することができました。

一方で、途中辞退者がいることから、学生の時から魚沼市の医療を学び、魚沼市への帰属意識を高めていく取組として、8月にサマーセミナーを開催しました。

また、制度の充実を図るため条例を改正しています。医師に係るものについては、一定の条件を満たした場合に、臨床研修期間についても市立医療機関での勤務年数に算入できるように改正したものです。看護師に係るものについては、これまで市立医療機関のみを対象とされていたものを、民間を含めた市内すべての医療機関に対象を広げたものです。

○ 修学生の決定状況 (単位：人)

年 度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	計
医師 (私立大学)					1			1
医師 (国公立大学)	1				1			2
看護師	1		1	3	2	3	5	15
計	2	0	1	3	4	3	5	18

※ 途中辞退者は除く

○ 修学生の魚沼市医療公社就業状況 (単位：人)

年 度	27年度	28年度	計
医師 (私立大学)			
医師 (国公立大学)			
看護師	1	1	2
計	1	1	2

■ 今後の課題

就業を果たした修学生の定着を図るため、近隣病院との人事交流など個人のスキルアップにつながる制度の創設を、魚沼市医療公社と検討していきます。

8 母子保健事業 【健康増進室】

(1) 母子健康相談・教育事業

事業に要した経費は、1,006千円です。

■ 成果

妊娠届出・母子健康手帳交付時を保健師と妊婦の重要な接点と捉え、全ての妊婦に対し保健師による健康相談が実施できるよう、妊娠届出場所を平成25年4月から本課へ集約し、妊娠・出産及び子育ての不安軽減につながるよう努めています。また、支援が必要な妊婦には、関係機関と協力し、妊娠期から継続した支援を行いました。

① 相談事業

妊婦健康相談者数 235人

② 妊娠届者数

228人

母子健康手帳交付数 232件 ※うち、複産4件

(内訳)

(単位：件・%)

届出週	満 11 週 以内	満 12～19 週以内	満 20～27 週以内	満 28 週 以上	出産後	計
件数	222 (95.7)	7 (3.0)	3 (1.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	232

③ 講習会等 (単位：回・人)

事業名	実施回数	延人数
パパママ準備教室	4	55
ニコニコハッピー子育て教室	1	14
離乳食講習会	36	290
1歳よちよち教室	12	91

■ 今後の課題

子どもの成長や発達段階に応じた育児支援ができるよう、対象者の状況や育児環境の変化等に応じて事業内容の見直しや充実を図っていく必要があります。

(2) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）

事業に要した経費は、478 千円です。

■ 成果

訪問により、親子の養育環境等の把握を行い、保護者の悩みや不安を聞くことで育児不安の軽減に努めました。子育てに関する情報提供を行い、ひとりで悩みを抱え込まないように広く周知を図りました。

妊娠届出時の状況、出産医療機関からの情報提供等から事後フォローの必要な対象者に保健師が訪問し、支援を行いました。

(単位：人・%)

対象者実人員	訪問実人員	訪問実施率
235	234	99.6

※ 1 件は、長期里帰りのため未実施。

■ 今後の課題

若年や不妊治療での出産が増え、対象者のニーズが多様化しています。親子が孤立しないように、関係機関との連携を更に強化していきます。

(3) 妊産婦・新生児訪問事業

事業に要した経費は、862 千円です。

■ 成果

助産師・保健師が訪問し、妊産婦・新生児の健康状態を確認するとともに妊娠期・産じよく期の相談に応じ、不安の軽減を図りました。

○ 訪問状況

(単位：人・%)

対象	対象者全数	訪問対象者数 (※)	訪問実人数	実施率	訪問延人数
妊婦	3	3	3	100.0	6
産婦	212	187	181	96.8	215

新生児	1子	89	87	86	98.9	191
	2子以降	144	138	94	68.1	
未熟児		7	7	7	100.0	14

※ 訪問対象者数＝対象者全数－（県外里帰り＋未熟児）

※ 新生児2子以降は、希望者のみ訪問を実施

■ 今後の課題

妊娠届出時や医療機関からの情報提供をもとに、支援が必要な者には関係機関との連携を強化し、継続的な支援を行っていく必要があります。

(4) 妊婦健診助成事業

事業に要した経費は、24,495千円です。

■ 成果

妊娠の経過確認、母体や胎児の異常を早期発見し、安心して出産に望めるよう妊婦一般健康診査受診票（14回分）を交付し、定期的な健診受診を進めています。平成28年度から子宮頸がん検査を追加しました。

○ 妊婦一般健康診査 延受診者数 2,550人 償還払い者数 8人 （単位：人）

区 分	受診者数	区 分	受診者数
1回目（初回）	210	8回目（30～32週頃）	199
子宮頸がん検査（※）	166	9回目（32～34週頃）	170
2回目（12～16週頃）	192	10回目（34～36週頃）	213
3回目（16～20週頃）	196	11回目（36～37週頃）	196
4回目（20～24週頃）	193	12回目（37～38週頃）	175
5回目（24～26週頃）	191	13回目（38～39週頃）	140
6回目（26～28週頃）	191	14回目（39～40週頃）	64
7回目（28～30週頃）	219		

※ 子宮頸がん検査は、1回目健診時に実施する。（過去半年以内に検査を受けている場合は検査対象外。）

■ 今後の課題

妊婦健康診査の望ましい基準に基づき、検査項目の見直しを行いながら、妊娠、出産、子育てへの不安を軽減する支援体制を整える必要があります。

(5) 乳幼児健診事業

事業に要した経費は、4,096千円です。

■ 成果

乳幼児健診を通じて、育児不安の軽減、乳幼児の健康管理、健康増進を図り、子どもの成長や発達段階に応じた育児支援を行いました。

また、子育て支援センター・保育園・幼稚園など関係機関と連携して、継続した支援を実施しました。

(単位:回・人)

種 類	実施回数	受診者数	フッ化物歯面塗布 実施者数
4 か月児健康診査	12	218	
1 歳 6 か月児健康診査	12	210	200
2 歳児健康診査	12	226	223
3 歳児健康診査	12	247	240

○ 乳児一般健康診査 (医療機関委託)

区 分	受診者数(人)
1 回 (9~10 か月頃)	217

○ 乳幼児精密検査 (医療機関委託)

区 分	受診者数(人)
乳児精密検査	6
1 歳 6 か月児精密検査	10
3 歳児精密検査	25

■ 今後の課題

健診の場を育児支援の場と捉え、困りごとへの対応や規則正しい生活習慣、メディアとの付き合い方などを伝えていき、保護者からの相談に地域療育教室や保育園・幼稚園と連携をはかりながら、児・保護者ともに健やかな生活を送ることができるよう支援していく必要があります。

9 医療費助成事業

(1) 妊産婦医療費助成事業 【健康増進室】

事業に要した経費は、2,346 千円です。

■ 成果

母体の保護及び妊娠に伴う経済的負担の軽減を図るために、妊娠に関わる医療費の自己負担額を助成しました。

助成件数 60 件	助成額 2,346 千円
-----------	--------------

■ 今後の課題

平成 29 年度から診療科の制限を撤廃し、すべての診療科について妊娠期間中の医療費の自己負担分を助成対象とします。今後も、より効果的な支援ができるよう事業内容の見直しや周知を続けていく必要があります。

(2) 不妊治療費助成事業 【健康増進室】

事業に要した経費は、1,846 千円です。

■ 成果

治療にかかる経済的負担の軽減を図るため、体外受精、顕微授精の特定不妊治療について上限 15 万円を、人工授精等一般不妊治療については上限 5 万の助成を行いました。対象者は男性女性を問いませんが、平成 28 年度は男性の助成申請はありませんでした。

助成種類	助成件数	助成額
特定不妊治療	13 件	1,394 千円
一般不妊治療	11 件	452 千円

■ 今後の課題

不妊に悩んでいる方の把握が難しいため、市報やホームページを通じての広報や、関係医療機関への事業案内により、制度の周知を図る必要があります。

(3) 子ども医療費助成事業 【子ども課】

事業に要した経費は、72,371 千円です。

■ 成果

0 歳から中学校卒業までの子どもに対して医療費助成を行いました。

助成件数	助成額
42,437 件	69,226 千円

■ 今後の課題

出生届・転入届受付時にパンフレット配布等により制度の周知を図るなど、適正な助成に努める必要があります。

(4) 養育医療費助成事業 【子ども課】

事業に要した経費は、2,690 千円です。

■ 成果

医師の診断により入院養育を必要とする未熟児の医療費の負担軽減を図るために、医療費の助成を行いました。

助成件数	11 件	助成額	2,689 千円
------	------	-----	----------

■ 今後の課題

市報及び市ホームページを通じて、制度の周知を図るとともに、健康増進室と連携を図り申請漏れのないように努める必要があります。

10 電話健康相談事業 【健康増進室】

事業に要した経費は、2,559 千円です。

■ 成果

子育て支援の一環として、子どもの急病時の対処法、家庭内での応急手当や育児の悩みや不安を解消するため、専門スタッフによる 24 時間対応の電話相談を実施しました。子育てに関するもののほか、介護やメンタルヘルス、受診の目安など健康に関する幅広い相談が寄せられました。

○ 相談(入電)件数 (単位：件)

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
48	76	39	49	59	61	43	38	48	35	62	71	629

○ 相談の主訴

(単位：%)

医師(専門的)助言がほしい	情報を知りたい	受診の必要性	対処法を知りたい	悩みを解消	聴いてほしい	その他(不明含)	合計
49.3	4.8	11.9	5.0	7.7	17.0	4.3	100.0

■ 今後の課題

事業の認知度が十分とは言えません。今後は、子育てに関する相談だけでなく、高齢化による健康不安や介護の悩みなどでも利用してもらえるよう、効果的な事業の周知に努めます。

11 健康増進(生活習慣病対策)事業 【健康増進室】

生活習慣病対策の第1次予防(食生活、運動等)と第2次予防(健康診査)を重点に、次の事業を行いました。

(1) 基本健診

事業に要した経費は、2,865千円です。

■ 成果

実施回数 66回(47日間) 22会場 ※半日を1回とする

受診者数 16~39歳及びほかに受診機会のない40歳以上の市民 450人

○ 年齢層別保険別受診者状況

(単位：人)

年齢層	16~39歳	40~74歳	75歳以上	合計
受診者数(国保以外分)	242	16	3	261
受診者数(国保分)	189	0	0	189
受診者数合計	431	16	3	450

※ 39歳以下の受診者のうち国保分については、国保補助事業(早期介入保健指導事業)で実施。

39歳以下についても、県の健(検)診ガイドラインに沿って実施しています。また、市単独でリスク項目に該当する場合、心電図検査を追加して実施しています。

若い頃からの健康づくり意識の向上、生活習慣病の発症予防のため、健診会場でも保健指導を実施しました。

■ 今後の課題

今後も、国保特定健診の対象でない市民に対して健診の機会を継続して提供していく必要があります。

また、39歳以下の受診者は、健診結果が要受診となっても受診する人の割合が他の年代より低い状況です。生活習慣病の発症や重症化を防ぐため、受診勧奨及び健診結果の活用や生活習慣改善に向けた働きかけを継続していく必要があります。

(2) がん検診

事業に要した経費は、48,489千円です。

■ 成果

各がん検診の受診状況は次のとおりです。全体的に受診率は横ばい傾向であり、69歳以

下の受診率は胃がんを除き国の目標値(肺がん・胃がん・大腸がんは当面 40%、子宮頸がん・乳がんは 50%)を上回っています。

受診しやすい環境として、総合けん診、休日検診、レディースデイ及び子宮頸がん検診と乳がん検診の同日実施を継続して行いました。また、検診受診の動機付けとなるよう、胃がん検診及び子宮頸がん検診の申込が無い方に対する個別受診勧奨や子宮頸がん・乳がんの無料検診を実施しました。

がん検診の精検未受診者への受診勧奨を継続的に行い、精検受診率は大腸がんと子宮頸がんを除き 90%を超えています。がん検診の実施により 16 人の方から、がんが発見されています。

○ がん検診受診状況等(平成 29 年 3 月 31 日現在) (単位:人・%)

検診種類	受診者数	受診率 (69 歳以下)	要精検者数	精検受診率	がん 発見者数
胃がん	3,161	38.1(39.7)	76	92.1	3
大腸がん	5,107	50.9(50.4)	264	86.7	10
肺がん(胸部X線)	6,213	63.1(62.4)	90	95.6	1
(喀痰細胞診)	20	—	0	—	—
子宮頸がん	1,815	51.1(65.8)	39	87.2	0
乳がん	1,914	62.0(80.6)	131	93.9	2

■ 今後の課題

高齢者世代に比べ働き盛りの 40~50 歳代の受診者が少ないため(特に胃がん、大腸がん、肺がん検診)働き盛り世代の受診率向上対策が必要です。併せて、すべての検診で精密検査の受診を 100%にするための継続した働きかけが必要です。

(3) 保健対策事業

事業に要した経費は、1,232 千円です。

■ 成果

市民一人ひとりが健康の大切さを自覚し、主体的に健康づくりに取り組めるよう次の事業を行いました。

(単位:回・人)

	事業名	内 容	実施回数	参加者数
一 次 予 防	栄養・食生活講座	食生活や健康づくりに関する知識の提供、実践に結びつく運動指導・調理実習などの実施。食生活改善推進員の養成。	5	延 27
	生活習慣病予防のための料理講習会	生活習慣病予防や 1 日にとるべき食事量の目安、減塩の工夫などの健康講話と予防食の調理実習及び、おやこ料理教室や中学生対象のひとりでもクッキング、低栄養予防教室などを実施(食生活改善推進員協議会へ委託)	16	618
	食生活改善広報活動事業	生活習慣病予防に役立つレシピを市報で紹介(食生活改善推進員協議会へ委託)	12	

二次 予 防	生活習慣病重 症化防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定・基本健診の結果から、早急に医療機関を受診する必要がある方や高血圧症・糖尿病・慢性腎臓病の疑いのある方を対象に、訪問・電話等による受診勧奨・保健指導を実施。 ・ 糖尿病予防勉強会・健康相談を開催。 	実 35
--------------	------------------	---	------

■ 今後の課題

食生活では、成人の塩分摂取量が目安量を上回り、県や国と比べても多いことから、引き続き小さい頃からの適塩の食習慣づくりに取組が必要です。

食生活改善推進員協議会は健康づくり推進活動を担う市内唯一の地区組織であり、県の調査で食生活改善推進員の活動が健康格差に影響を与えることが確認されており、今後も継続して養成、育成を行っていく必要があります。

また、国保医療費の現状や特定・基本健診の結果等から、働き盛り世代の生活習慣病予防・重症化防止が課題であり、各世代に合わせた効果的な取組を検討していく必要があります。

12 歯科保健事業 【健康増進室】

事業に要した経費は、1,502 千円です。

■ 成果

歯科保健に関する知識の普及、意識の向上、口腔の健康の保持増進を図ることを目的に、次の事業を行いました。

実施事業	実施回数・施設数
2歳6か月児フッ化物歯面塗布 (医療機関委託)	115 件
フッ化物洗口	保育園・幼稚園：11 施設 小学校・中学校：15 施設
フッ化物洗口研修会	1 回
幼児歯科保健支援者研修会	1 回
お口の健康チェック	20 回

■ 今後の課題

むし歯や歯周疾患の予防は、基本的な生活習慣が土台になるため、乳幼児期から生活習慣の重要性について伝え続けていく必要があります。成人歯科保健は、乳幼児歯科保健に比べ遅れているため、対策を検討していく必要があります。

13 予防接種及び結核検診事業 【健康増進室】

事業に要した経費は、90,506 千円です。

■ 成果

感染症及び結核の予防を目的として、各種予防接種と結核検診を実施しました。

乳幼児については、保護者が子どもの健康管理のため、予防接種の必要性を理解し主体的に接種計画が立てられるよう、出生の翌月に小学校入学前までに受ける全ての予防接種の案内(予診票)を送付しました。平成 28 年 10 月から乳児の定期接種に「B型肝炎」が追加されました。

区 分	予防接種等	接種（必要回数）	接種者数	
予防接種 (定期)	一類疾病	急性灰白髄炎（不活化ポリオ）	1期(3回)	延 7
		4種混合（百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ）	1期(3回)	延 893
		2種混合（ジフテリア・破傷風）	2期	347
		麻しん風しん混合	1期	221
			2期	249
		日本脳炎	1期(3回)	延 748
			2期	416
		B C G		227
		ヒブ	1期(4回)	延 897
		小児肺炎球菌	1期(4回)	延 894
		水痘	1回目	214
			2回目	215
		B型肝炎	1回目	165
			2回目	145
3回目	54			
二類疾病	高齢者肺炎球菌		1,239	
	高齢者インフルエンザ		7,613	
結核検診	X線間接撮影		4,434	

■ 今後の課題

乳幼児は定期予防接種の種類が増えており、保護者がスムーズに接種計画をたてられるよう、新生児訪問や乳児健診などを利用して支援していく必要があります。引き続き、未接種者への効果的な勧奨方法を検討していきます。

14 献血推進事業 【健康増進室】

事業に要した経費は、0千円です。

■ 成果

安全な血液製剤の安定供給及び献血の普及啓発を目的に実施しました。

市に配車された献血バスは10台で、1稼働当たり37人でした。なお、成分献血は赤十字血液センターの献血ルームで対応しています。

区 分	採血区分	受付者数(人)	採血者数(人)
献 血 バス	200ml	33	26
	400ml	410	343
	合 計	443	369
献血ルーム	200ml	27	22
	400ml	629	548
	成分献血	564	514
	合 計	1,220	1,084

合 計	200ml	60	48
	400ml	1,039	891
	成分献血	564	514
	合 計	1,663	1,453

■ 今後の課題

献血協力者も高齢化傾向にあるため、引き続き赤十字血液センターや県と協力して若年層への普及啓発を進める必要があります。

15 食でつながる元気なまちづくり推進事業 【健康増進室】

事業に要した経費は、4,102千円です。

■ 成果

(1) 事業計画の推進

計画を進めるにあたり、庁内連携と成果を高めるため庁内会議を設置し、また、官民連携・協働の取組を図るため、食まちうおぬまネットワーク協議会を新たに設置しました。

○ 事業推進、取組等に係る会議開催数

戦略調整会議（庁内会議）	7回	ネットワーク推進協議会	9回
--------------	----	-------------	----

○ 食まちうおぬまネットワーク推進協議会委員

（任期：平成28年6月1日～平成30年3月31日）

氏 名	備 考	氏 名	備 考
渡辺 あや子	消費者を代表するもの	米 山 幸 子	関係団体等を代表する者
酒井 イホ		鈴 木 貢	
佐藤 アサノ		坂 西 正 信	
湯 本 智	生産者を代表するもの	和 田 利 則	
森 山 健 一		永 山 和 夫	
佐藤 洋 一		星 正 太 郎	
仲 丸 幸		長谷川 宮女子	
杵 渕 正 夫	商工観光業を代表する者	梅 井 雅 行	
内 田 幹 夫		星 野 邦 子	
大 塚 桂 三		島 田 久 美 子	
大 平 實		福 田 翔	
星 雅 彦	健康・食育団体等を代表する者	安 中 憲 一	
葦澤 知余美		片 桐 美 保 子	アドバイザー
星 俊 寛		北 島 正 子	
大 塚 和 子		平 田 治 美	
		星 野 康 人	

(2) 健康の保持増進等

食と健康減塩事業に魚沼保健所等関係機関と実行委員会を組織し、食まちうおぬまホームページに食生活など情報を掲載して普及啓発に取り組ましました。

(3) 産業振興、観光の振興と交流の促進（地方創生推進交付金対象事業）

「食まちうおぬま」の知名度向上を図るためのイベント、「食まちうおぬま秋の陣」及び「食まちうおぬま冬の陣」に要する経費に対し、補助金を交付しました。

また、「魚沼の食」の販売を支援する事業者向けガイドブック“魚沼市厳選「うまいもの」図鑑”『うおぬまのうまい話』を作成し、魚沼特使をはじめ郷人会、企業販売担当へ配布を行い、販路開拓の取組を始めました。

地場産野菜の利用拡大では、学校給食の利用を図るため、学校給食関係者と生産者の意見交換等を行いました。

なお、本事業のうち、地方創生推進交付金対象経費は、次のとおりです。

- ・イベント販売促進品等購入費 990 千円

(4) 食の情報発信

「食まちうおぬま」のホームページに情報を発信するとともに、ポスターやのぼり旗等を使った普及啓発に努めました。

「市報うおぬま」では特集記事で事業啓発を行い、関連して魚沼ブランド推奨品や市内飲食店情報の発信を行いました。

■ 今後の課題

食のまちづくりの取組が広く市民に認知され、市民自らの行動の拡大と、官民協働で取組む体制によって、健康の保持増進や産業の振興など、魚沼の食をテーマにした事業を実施する必要があります。

少子高齢化・人口の減少社会を迎えるにあたり、活力があり持続できるまちづくりを進めるため、食からの健康づくりや食育、食をテーマにした地域活性化、更には農業振興を結び付け、相互に効果を高める取組が必要です。「食まち うおぬま」については、PR不足との声もあることから、さらなる啓発が必要となっています。

そのために、食からの健康づくり、食文化の継承、産業振興、観光の振興と交流の促進、環境の保全を切り口に、食をテーマにした様々な取組をより一層すすめることによって市民の食への関心を深め、市民的な取組に高める必要があります。

16 健康づくり支援事業 【健康増進室】

事業に要した経費は、299 千円です。

■ 成果

第2次健康づくり計画「健康うおぬま21」に基づき、市民一人ひとりの健康意識の向上と健康づくりへの取組を進めるため「うおぬま元気ポイント」の制度設計を行いました。

■ 今後の課題

「うおぬま元気ポイント」が、市民の自主的な健康づくりの取組として役立てられるよう、プログラムの内容や実施方法の検証と見直しを継続しながら、事業の充実を図ります。

17 環境衛生管理事業 【環境対策室】

事業に要した経費は、3,226千円です。

■ 成果

(1) 環境審議会運営事業

環境基本計画に基づく各種施策、主要事業について審議しました。

○ 環境審議会委員（任期：平成27年4月1日～平成29年3月31日）

区分	氏名	備考	区分	氏名	備考
1号委員	住安正信		3号委員	星野邦子	
〃	横山正樹		〃	渡部誠一	
3号委員	大桃政春	会長	〃	渡辺あや子	
〃	横山さと子	副会長	〃	森山右文	

1号委員：学識経験を有する者、2号委員：関係行政機関の職員、

3号委員：その他環境の保全に関する識見を有する事業者及び市民

○ 環境審議会の開催状況

第1回 平成28年5月10日

- ・平成27年度事業報告
- ・魚沼市自然環境保全条例の制定
- ・平成28年度事業計画

第2回 平成28年10月11日

- ・第1次魚沼市環境基本計画後期実施計画の実績
- ・魚沼市自然環境保全条例施行後の経過
- ・第2次魚沼市環境基本計画前期実施計画（素案）
- ・審議会視察地の選定

第3回 平成28年11月14日

- ・市内視察（青島ギフチョウ生息地、大白川ライトトラップ実施箇所、エコプラント魚沼）
- ・魚沼市環境保全条例による指定等

第4回 平成29年3月24日

- ・魚沼市環境保全条例による指定
- ・カーボン・オフセットクレジット
- ・魚沼市墓園の供用開始
- ・二市一町新ごみ処理施設建設候補地の応募地評価結果
- ・平成29年度事業計画

(2) 環境基本計画の進捗管理

第2次魚沼市環境基本計画前期実施計画の進捗管理を行いました。

(3) 環境啓発事業

地球温暖化防止、生物多様性保全等の環境保全意識の啓発を図るために「魚沼市環境フェア」を開催しました。地域の環境保全活動の事例発表、市の環境関連施策の展示、おもちゃ病院等を実施しました。

開催日：10月8日

※ 「食まちうおぬま秋の陣2016～四季の潤い里山まつり～」と同時開催

会場：魚沼市小出郷文化会館 参加者数：延べ約1,500人

(4) 尾瀬サミット

開催日：8月30日～8月31日 台風のため開催中止

(5) 花いっぱい運動事業

市内の公共的施設、道路沿い、公園、広場などの公共的空間の緑化推進のため、これらの施設を管理する自治会、老人クラブ等の団体に花の苗を配布しました。

参加団体数：113団体 花苗配布本数：11,530本

(6) 環境美化運動・不法投棄対策事業

環境美化運動では、自治会や各種団体に空き缶拾い等の取組を呼びかけ、延べ403団体、11,708人が参加し、4.5tのごみを回収しました。

不法投棄対策では、公有地における不法投棄物の回収処理に努めました。エコプラント魚沼で処理できないテレビ等の廃家電や廃タイヤなどの不法投棄物は民間の廃棄物処理施設へ搬入し処理しました。

空き缶などのポイ捨て禁止看板と犬のフン持ち帰りを啓発する看板を、自治会の要望に応じて93枚無償配布しました。また、銀山平や八崎等、国定公園内5か所にごみ持ち帰りの横断幕を設置しました。そのほか、環境監視員による巡回監視活動や広報紙等による啓発活動を実施し不法投棄の減少に努めました。

○ 不法投棄物回収量

(単位：kg)

区 分	可燃・不燃 廃棄物	大型ごみ等 廃棄物	金属ほか	タイヤ	廃家電4品目			
					洗濯機	エアコン	冷蔵庫	テレビ
美化運動	3,950	535	495	(4本) 40	(0台) 0	(0台) 0	(0台) 0	(0台) 0
不法投棄	80	340	180	(16本) 100	(0台) 0	(0台) 0	(0台) 0	(2台) 60
合 計	4,030	875	675	(20本) 140	(0台) 0	(0台) 0	(0台) 0	(2台) 60

(7) 鳥獣保護管理事業

カラス、ノウサギ、ツキノワグマなどによる農作物への被害等を防止するための有害鳥獣捕獲申請及び学術調査のための鳥獣捕獲申請に基づき捕獲を許可しました。

また、人的被害防止のため、ツキノワグマの出没情報をもとに、自治会、小出警察署、新潟県猟友会北魚沼支部、魚沼保健所、鳥獣保護管理員と迅速な連携を図り、注意看板の設置や、チラシ等による注意喚起を行いました。

ツキノワグマの出没は、平年に比較し増加傾向にありましたが、人的被害はありませんでした。

ニホンザルは、湯之谷地域、小出地域を中心に依然出没があり農作物被害が発生しています。干溝地区では、地元自治会長及び魚沼市鳥獣被害防止対策協議会が呼びかけ、集落環境調査を行いました。

○ 鳥獣捕獲許可件数及び捕獲実績数

許可件数	31件	クマ	カラス	ニホンザル	ニホンジカ	ノウサギ	タヌキ	ハビシ	イシ	カワウ
許可頭羽数		38頭	650羽	20頭	10頭	240羽	124頭	4頭	0頭	0羽
捕獲実績数		9頭	216羽	1頭	1頭	94羽	1頭	0頭	0頭	0羽

○ ツキノワグマ、ニホンザル出没目撃通報件数 (単位：件)

種別 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
クマ	2	7	4	10	9	12	16	9	2	0	0	0	71
ニホンザル	0	1	1	4	0	3	1	0	0	0	0	0	10

(8) アメリカシロヒトリ等害虫駆除事業

今年度もアメリカシロヒトリが発生し、引き続き薬剤の無料支給、防除機及び車両借上げの補助及び貸出を実施しました。

薬剤支給	52団体、 140本
防除機及び車両借上げ補助	16団体
防除機貸出し	26団体(延べ39回)

平成26年7月はマイマイガ成虫の大量発生がありましたが、平成28年度はマイマイガの幼虫、成虫共に発生がなく、大量発生は完全に終息したものと思われまます。これに伴い、マイマイガ駆除を目的とした薬剤支給、防除機及び車両借上げ費補助及び防除機貸出の実績はありませんでした。

(9) 畜犬管理事業

保健所及び獣医師会と協力して、市内25会場、4日間(4月18日～5月15日)で、1,050頭の狂犬病予防注射(集合注射)を実施しました。

○ 畜犬登録状況等 (平成29年3月31日現在登録頭数 1,458頭)

新規登録件数	注射済票交付件数	鑑札再交付件数	注射済票再交付件数
94件	1,417件	1件	2件

■ 今後の課題

環境審議会運営事業については、第2次環境基本計画に基づき、計画的に取り組んでいく必要があります。

花いっぱい運動事業については、予算状況に応じた苗数と配布対象団体を精査する必要があります。

環境美化運動・不法投棄対策事業については、自治会や各種団体に空き缶拾い等の環境美化運動への取組を呼びかけるとともに、ポイ捨て禁止等の看板の設置など啓発活動を引き続き行っていく必要があります。

鳥獣保護管理事業については、今後も関係機関と連携を密にし、鳥獣の生息状況を見ながら被害防止に努めていく必要があります。

アメリカシロヒトリ等害虫駆除事業については、引き続き自治会等による駆除活動が必要です。突発的な害虫の大量発生にも対応できるよう、魚沼市アメリカシロヒトリ等害虫防除対策補助金交付要綱を改正し、補助金交付の対象となる害虫を市が指定できるようになりました。

畜犬管理事業については、県動物愛護センター等の関係機関と連携し、飼い主のマナー向

上や犬のしつけ方に関する意識啓発活動を引き続き推進する必要があります。また、魚沼市は全国と比較しても狂犬病予防接種率が非常に高く、今後もこの接種率の高さを維持するよう努める必要があります。

18 自然環境保全事業（地方創生推進交付金対象事業） 【環境対策室】

事業に要した経費は、3,660千円です。本事業のうち、地方創生推進交付金対象経費は次のとおりです。

- ・自然環境保全調査事業委託料 420千円

■ 成果

(1) 自然公園等事業

自然公園法に基づく尾瀬国立公園及び越後三山只見国定公園内の行為の申請等受付件数は22件でした。

- 自然公園法に基づく行為の申請等受付件数 (単位：件)

申請者	尾瀬国立公園	越後三山只見国定公園	計
電源開発株式会社	0	9	9
新潟県	0	1	1
奥只見観光株式会社	0	2	2
中越森林管理署	0	3	3
その他（東京バリアカレッジほか）	0	7	7
計	0	22	22

(2) 自然環境保全調査事業

植物、鳥類及び両生類の生息状況を、市民参加により調査、観察を行い、魚沼市の自然環境の特性を明らかにし、まちづくりに活用することを目的として調査事業を実施しました。

① 自然環境保全調査委員会

- 自然環境保全調査委員（任期：平成28年4月1日～平成30年3月31日）

区分	氏名	備考	区分	氏名	備考
1号委員	石 沢 進	委員長	3号委員	星 雅 美	
2号委員	倉 重 祐 二	副委員長	〃	桑 原 和 寿	
〃	小 宮 山 文 子		〃	横 山 正 樹	
3号委員	富 永 弘				

1号委員：学識経験を有する者、2号委員：関係機関の職員、

3号委員：その他環境の保全に関する識見を有する事業者及び市民

- 自然環境保全調査委員会の開催状況

第1回 平成28年6月22日

- ・委員長、副委員長の選任
- ・魚沼市自然環境保全調査事業 これまでの経過
- ・平成28年度の調査計画
- ・魚沼市自然環境保全条例の制定

- ・報告書のまとめ方
- ・生物多様性セミナーの日程調整

第2回 平成28年10月19日

- ・平成28年度魚沼市自然環境保全調査事業生物多様性調査中間報告
- ・生物多様性調査報告書
- ・調査報告会の開催
- ・魚沼市自然環境保全条例

第3回 平成29年3月4日

- ・平成28年度魚沼市自然環境保全調査の結果
- ・魚沼市自然環境保全条例に基づく指定
- ・平成29年度魚沼市自然環境保全調査事業の進め方
- ・魚沼市環境学習モデル事業・環境啓発事業計画（案）

② 自然環境保全調査の実施結果

調査を特定非営利活動法人魚沼自然大学に委託し、小出野鳥の会、魚沼昆虫同好会等と連携し、市民ボランティアの参加を得て、植物、鳥類及び両生類の生息状況の調査を実施しました。

調査対象	調査箇所数	調査回数	調査結果	ボランティア参加延べ人数
植 物	3か所	12回	124科 608種	18人
鳥 類	4か所	4回	33科 67種	59人
両生類	3か所	15回	5科 11種	62人
計	10か所	31回	162科 686種	139人

③ 市民啓発

- ・魚沼市生物多様性セミナー（調査報告会）開催
平成29年3月4日（小出郷福祉センター） 参加者74人
講演、報告会、環境パネル展を実施

- ・調査結果概要版発行

④ 自然環境保全事業の実施

- ・希少植物（オキナグサ及びアズマシヤクナゲ）の保全のために、市民団体と協働して保全活動を実施しました。

(3) 魚沼市自然環境保全条例運用事業

平成28年7月1日に魚沼市自然環境保全条例を制定し、これに基づき、

- ① 灯火による昆虫採集（ライトトラップ）の規制
- ② ギフチョウの捕獲の規制

をそれぞれ指定しました。

■ 今後の課題

本調査事業は魚沼市の自然環境を適切な手法で保全するために必要な基礎資料を蓄積する重要な事業であり、広い市域の自然特性を明らかにするには、今後も継続して調査していく必要があります。

そのために、調査箇所数や調査報告書の発行間隔等を見直し、今後も継続可能な事業規模

とするほか、調査対象地や調査対象生物について中長期的な調査計画を策定し、計画的に調査を実施していく必要があります。

調査で得られた結果については、平成28年度に制定した自然環境保全条例によって保全対象を検討する際に活用するなど、具体的な施策につなげていく必要があります。

また、自然環境保全条例の施行により、保全地域の指定（ライトトラップの規制）や保護動植物等（ギフチョウの捕獲の規制）を指定しましたが、今後も新たな箇所等を指定し、自治会や環境保全団体等と連携しながら、自然環境の保全を図っていく必要があります。

19 環境監視員設置事業 【環境対策室】

事業に要した経費は、1,149千円です。

■ 成果

魚沼市内の自然環境及び生活環境の保全状況を監視し、市民への環境保全意識の啓発と併せ環境悪化を抑止することを目的に、6地区13人を環境監視員に委嘱し、環境監視活動を行いました。

監視活動は、月2回（降雪期1回）程度担当地区内を巡視し、住居地域、道路、河川周辺を中心に野焼き、水質汚濁、騒音、悪臭、不法投棄、ポイ捨てなどを監視し、未然防止を図るとともに行為者に対して指導を行いました。

○ 魚沼市環境監視員（任期：平成27年4月1日～平成29年3月31日）

担当地区名	委員		
堀之内地区	滝澤 幸夫	江口 正	
小出地区	櫻井 幸男	高橋 正和	
湯之谷地区	渡部 誠一	佐藤 正	富永 雅仁
広神地区	中澤 幸男	山之内 康雄	
守門地区	酒井 正男	大竹 秀吉	
入広瀬地区	酒井 義男	住安 正信	

○ 環境監視員巡回報告実績

巡回内容	野焼き	不法投棄	ポイ捨て	水質汚濁	騒音	悪臭	愛玩動物	その他	計
件数	9件	32件	113袋	3件	0件	5件	1件	19件	182件

○ 環境監視員会議の開催状況

第1回 平成28年6月1日

- ・事業内容及び区域確認、平成27年度事業報告、平成28年度事業計画

第2回 平成28年11月9日

- ・研修会（ごみの分別講習）、監視活動の情報交換

第3回 平成29年3月2日

- ・平成28年度事業報告、平成29年度事業計画

■ 今後の課題

巡回活動の充実、拡大を図ることにより、不法投棄や野焼き等の生活環境に関する苦情・通報の処理件数は減少傾向となっています。今後も住みやすい環境づくりを目指し、市、自

治会、市民、環境監視員が情報共有を図り連携し、早期に対応することを心がけることが必要です。

20 公害対策事業 【環境対策室】

事業に要した経費は、2,688千円です。

■ 成果

(1) 苦情・相談の受付及び処理状況

典型7公害のうち市が所管する騒音、振動、悪臭のほか、市に寄せられた公害に関する苦情・相談の件数は39件でした。寄せられた苦情・相談については、早期に対応を図るよう心がけました。

新幹線騒音と畜産が原因である悪臭については、問題が継続している状況です。

新幹線騒音に係る苦情については、新潟県と連携し東日本旅客鉄道(株)に対し改善の申入れを行っていますが、具体的な原因がわからないため東日本旅客鉄道(株)において調査を継続しています。

畜産が原因である悪臭については、県機関とともに汚水処理施設の適切な維持管理について指導を行いました。

冬期間の油漏れについて、油漏れストップ！魚沼連絡会議（県、3市2町の行政・業界団体）と連携して広報啓発活動を実施しました。

○ 公害の苦情・相談の受付、処理状況 (単位：件)

大気汚染	野焼き	水質汚濁	油流出事故	騒音振動	悪臭	計
0	11	0	22	2	4	39

(2) モニタリング調査

河川の水質検査を10河川12か所で実施しました。生活環境の保全に関する環境基準5項目のうちBOD、SS、DOについては環境基準値内でしたが、pHが1か所で環境基準値を超え、大腸菌群数はすべての調査か所で環境基準を超えています。

自動車騒音の調査を、騒音規制地域において6か所、高速道沿線において3か所実施し、自動車騒音常時監視測定を3か所で実施しました。その他、新幹線沿線を1か所測定しています。騒音規制地域における2か所及び新幹線沿線が基準を超えています。

臭気の調査は、養豚事業所(団地)2か所、食品製造事業所1か所で事業所の敷地境界で臭気指数の測定を計6回実施しました。

■ 今後の課題

新幹線騒音については、東日本旅客鉄道(株)へ引続き有効な対策の実施を要望する必要があります。騒音規制地域における環境基準未達成箇所である2か所については、監視を継続する必要があります。

冬期間の油漏れについては、灯油の小分け中の現場離れが主な原因です。注意・点検による油流出事故防止の徹底を図るため、油漏れストップ！魚沼連絡会議をはじめとする関係機関と連携し啓発を行う必要があります。

長年の懸案である畜産の悪臭苦情については、事業者が自発的に取り組むことが重要です。

引き続き臭気測定を実施し、農政室と連携して対処していく必要があります。

野焼き（屋外焼却）は原則禁止であり、悪質な事案については厳しい姿勢で対応する必要があります。また、たき火、燻炭焼き等の例外項目に関しては地域の合意形成が必要です。

21 地球温暖化対策事業（地方創生推進交付金対象事業） 【環境対策室】

事業に要した経費は、2,579千円です。本事業のうち、地方創生推進交付金対象経費は次のとおりです。

- ・再生可能エネルギー普及促進事業 1,878千円

■ 成果

(1) 地球温暖化対策推進会議運営事業

平成23年度に策定した地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の推進・進行管理を図るため、魚沼市地球温暖化対策推進会議を開催し、自治会説明会を実施するとともに、市民及び事業者向けの啓発活動を行いました。

○ 魚沼市地球温暖化対策推進会議（任期：平成28年10月1日～平成30年3月31日）

区分	氏名	備考	区分	氏名	備考
1号委員	渡邊 陽一		3号委員	星 麻衣	
〃	横山 弘文		〃	角屋 暢洋	
〃	青柳 真一		4号委員	星 喜春	
〃	横山 智那		〃	大桃 明	
2号委員	森山 右文	会長	〃	岡部 健	
3号委員	柳瀬 久美子	副会長			

1号委員：事業者及び業界団体関係者、2号委員：市民及び市民団体関係者、

3号委員：知識経験を有する者、4号委員：行政機関関係者

○ 魚沼市地球温暖化対策推進会議の開催状況

第1回 平成28年10月31日

- ・平成28年度の実施事業市民参加のエコアクションの推進（平成28、29年度）

第2回 平成28年12月9日

- ・グリーンカーテンコンテストの審査
- ・エコアクションシートの作成

第3回 平成29年3月17日

- ・エコアクションシート取りまとめ

○ 自治会等説明会

「ごみの分別と地球温暖化対策」説明会を実施しました。

月	日	自治会名	人数	月	日	自治会名	人数
9	20	吉水	21	12	14	池平	12
	20	和田原			17	堀之内本町	7
	21	長松	6		20	浦之島	13
	27	今泉	14		19	山田下	56
10	13	中家	6	2	22	田中	29
	18	中島	9		25	新保	21
	19	一日市	19	3	22	上仲町	10
11	6	河原町	23	合計		18ヶ所	221
	6	学校町	15				
	13	山田	67				
	17	並柳	41				

(2) 省エネルギー事業

① エコチャレンジうおぬま

気軽に省エネ・環境行動に取り組むことができるように、「はじめてみよう！エコチャレンジ！」を夏と冬に実施しました。

夏は「夏のこどもエコチャレンジ」として市内小学生が参加し、抽選で300人にエコショップ認定店で使用できる商品券「うおぬまエコ券」を進呈しました。

冬は「今日から始める冬の省エネ」を全戸配付し参加を呼びかけ、抽選で50人に廃油石けん、エコたわしを贈呈しました。

○ 実施状況

(単位：件)

取組内容	一般家庭 参加件数	備考
夏のエコチャレンジ	518	企業・団体からの参加はありませんでした。
冬のエコチャレンジ	127	
計	645	

② グリーンカーテンの取組

「グリーンカーテンプロジェクトinにいがた」に参加するとともに、「第4回グリーンカーテンコンテスト」を実施し、グリーンカーテンの普及を図りました。

- ・ゴーヤの種、育て方ガイドを希望者に配布（個人：7人、事業所：2団体）
- ・各家庭、事業所、市役所庁舎、保育園、学校等で実施
- ・「第4回グリーンカーテンコンテスト」を実施

各部門で最優秀賞1人（団体）、優秀賞2人（団体）、努力賞3人（団体）を選出し、賞品としてうおぬまエコ券を贈呈しました。

応募者・・・家庭部門5人、事業所部門3団体

③ エコショップ認定制度

市内の店舗でごみの減量化や資源の有効利用、省エネルギー等を推進し、環境に配慮した取組を積極的に行っている商店等を「魚沼市エコショップ認定店」として認定しました。また、上述の「うおぬまエコ券」等、市の事業とエコショップ認定店が連携した

取組も行いました。

○ 実施状況

認定件数 1件（累計26件）

認 定 日	店 舗 名	店舗住所
平成28年12月14日	居酒屋 響	小出島125-7

(3) 新エネルギー活用事業

本市における新エネルギーの普及促進を図るために、具体的な普及・導入を推進するための施策を実施しました。

① 再生可能エネルギー普及促進事業

再生可能エネルギー等を利用した機器の普及を促進するため、購入費の一部を助成しました。

○ 助成の状況

項 目	件 数	金額(千円)
薪ストーブ	7	1,050
ペレットストーブ	5	678
太陽光発電システム	1	150
計	13	1,878

○ 機器普及による省エネ効果の検証

項 目	平成27年度年間削減量 ※28年度助成分は現在効果を調査・検証中	事業開始年度からの 累計削減量 ※
電力使用量	53,965kWh	335,916kWh
灯油使用量	23kℓ	141kℓ
二酸化炭素排出削減量	87t	600t

※ 平成21年度から平成27年度の間に助成した機器による削減量

(4) バイオマス利活用推進事業

地球温暖化対策推進会議において「バイオマス活用推進計画」の進捗管理を行いました。家庭から排出される生ごみ減量化及び資源化を推進するため、購入費の一部を助成しました。

○ 助成の状況

項 目	件 数	金額(千円)
電動生ごみ処理機	6	124
コンポスト容器	2	2
計	8	126

(5) カーボン・オフセット事業

新潟県版J-クレジット制度プロジェクトに「雪の恵み、土の想い、森の夢～みんなでつなぐ命の環～魚沼わくわくの森プロジェクト」が認証されました。(平成28年12月19日、164t)

○ 販売実績

販売先	数量 (t)	金額 (円)
東京都足立区	120	1, 296, 000
カワセ印刷株式会社	2	21, 600
新潟県	3	32, 400
計	125	1, 350, 000

■ 今後の課題

魚沼市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づく取組を継続するとともに、評価、見直しをする必要があります。

市民への啓発活動として、エコマークの活用、エコチャレンジ、エコショップ認定店数の拡大、エコ券等PRが必要です。

省エネ、削減や節約など我慢する取組だけではなく、暮らし方の見直しによって楽しく取り組むことができるということを啓発する必要があります。引き続き廃棄物（ごみ）の減量化と合わせた温暖化対策の自治会説明会の実施や学校や事業所などへの出前講座など啓発活動の強化が必要です。

木質バイオマスや雪冷熱、小水力発電等、本市の特性を生かした再生可能エネルギーの普及補助事業について今後も普及を進めます。

カーボン・オフセットについては、創出されたクレジットの販売先の確保が重要です。

22 墓地管理事業 【環境対策室】

事業に要した経費は、55千円です。

■ 成果

市有大塚墓地と市が事務局を行っている組合大塚墓地の維持管理を行い、墓地台帳の整理を引き続き行いました。

■ 今後の課題

各集落墓地について、各集落・町内会とも所有者及び管理者が不明な無縁墓碑の増加とその対応に苦慮していますが、有効な対策がない状況です。

市営大塚墓地と組合管理の大塚墓地の一体的な管理の検討が必要です。また、小出島墓地については所有者不明墓碑の追跡調査の実施と、今後の管理運営方法及び管理組合の組織化等の検討が必要です。

23 火葬場管理事業 【環境対策室】

事業に要した経費は、82,108千円です。

■ 成果

魚沼市斎場及び入広瀬火葬場の指定管理者と連携を図り、施設の安定経営に取り組ました。また、緊急修繕が発生しないように計画的な設備の更新修繕を実施しました。

小動物火葬については、市外からの利用も多くなっています。

大きな問題は発生せず、指定管理者により引き続き人生終焉の場としてふさわしい事業運営に努めました。

また、旧斎場の解体撤去工事を行いました。

○ 旧斎場解体撤去工事 37,502千円

○ 火葬場使用件数 (単位：件)

区分		大人	小人	死産 胎児	切断 四肢	小計	計
魚沼市 斎場	市内	510	0	3	0	513	524
	市外	11	0	0	0	11	
入広瀬 火葬場	市内	55	0	0	0	55	55
	市外	0	0	0	0	0	
合計	市内	565	0	3	0	568	579
	市外	11	0	0	0	11	

○ 小動物火葬使用件数 (単位：件)

区分		10kg未満	20kg未満	30kg未満	50kg未満	小計	計
魚沼市 斎場	市内	210	21	6	5	242	304
	市外	51	4	4	3	62	

■ 今後の課題

新斎場は供用を開始して一年であり、維持管理や運営の手順について、よりよい運営のため試行錯誤の状況です。

施設規模にあった維持管理と円滑な業務運営について今後も運用を図りながら継続して検討していく必要があります。

24 斎場建設事業 【環境対策室】

事業に要した経費は、74,049千円です。

■ 成果

斎場に隣接している墓地公園の工事、斎場及び周辺施設の用地の登記等を行うための確定測量業務委託を行い、斎場建設事業は平成28年度をもって完了しました。

○ 斎場周辺施設整備工事 63,089千円

○ 斎場周辺照明設備工事 4,849千円

計 67,938千円

○ 斎場敷地確定測量業務委託 5,292千円

○ 斎場敷地登記業務委託等 697千円

計 5,989千円

○ 斎場周辺施設整備工事の概要

墓地区画造成 120区画

共同墓設置 1基 (100口分)

無縁仏墓設置 1基

小動物墓 1基 (300口分)

公園施設工 (防護柵、案内板、水汲み) 1式、舗装工 A=2,218m²

2項 清掃費

【廃棄物対策室】

1 ごみ処理事業

事業に要した経費は、398,029千円です。

■ 成果

施設周辺の環境美化に努め、周辺自治会との連絡協調体制により施設の管理運営を行いました。

合理的かつ効率的な施設運営を行い、ごみクレーン運転及び炉運転業務並びに容器包装プラスチックごみの中間処理業務は民間委託により行いました。

施設の点検整備修繕を行い、焼却炉では、炉内耐火物の打ち替え、A系給塵装置インバーター化、不燃物排出装置減速機交換、B系誘引送風機羽根車交換等整備を実施しました。不燃大型ごみ処理施設では、不燃ごみ供給コンベアの整備、No.1手選別コンベアベルト交換、大型ごみ破砕機の消耗部品の交換を行いました。その他の軽微な修繕は、内容の精査によりメーカーへの全面依存ではなく、職員による修繕及び地元業者において行うなど、経費節減に努めました。

ゼロ災害及び労働安全衛生推進のため労働安全講習会を実施し、例月のミーティング時において再確認を行い事故発生防止に努めました。

焼却施設から排出される排ガスの分析測定結果は、大気汚染防止法(昭和43年法律第97号)等に規定されている項目の全てにおいて規制値以下を維持しています。

最終処分業務の委託先については、災害時等におけるリスク分散のため、山形県米沢市と群馬県草津町の民間処分場と契約し、2か所での最終処分体制としました。

不燃大型ごみから小型家電を選別し、10,280kgを民間業者に処理を委託し、リサイクルしました。

(1) 大型ごみ収集予約受付状況、ごみ搬入車両受付状況

① 大型ごみ収集予約受付件数

(単位：件)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計	前年度比較
受付数	107	122	96	94	98	92		
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
受付数	119	108	136	45	25	95		

② ごみ搬入車両受入台数

(単位：台)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計	前年度比較
受入台数	7,108	6,678	5,601	5,705	6,281	5,520		
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
受入台数	6,488	6,946	6,742	3,746	3,715	5,780		

(2) ごみ搬入状況、施設運転状況、各種測定分析結果等

① ごみ搬入量(処理)

(単位：t)

区分		魚沼市	大和地区	合計	前年度比較
市 収 集	燃やせるごみ	6,081	2,437	8,518	△314
	燃やせないごみ	470	157	627	△35
	容器包装プラ	157	40	197	△5

	大型ごみ	23	10	33	△4
	計	6,731	2,644	9,375	△358
直接搬入	燃やせるごみ	6,483	3,081	9,564	△306
	燃やせないごみ	126	57	183	△12
	容器包装プラ	11	2	13	△1
	大型ごみ	638	165	803	△175
	計	7,258	3,305	10,563	△494
合計	燃やせるごみ	12,564	5,518	18,082	△620
	燃やせないごみ	596	214	810	△47
	容器包装プラ	168	42	210	△6
	大型ごみ	661	175	836	△179
	計	13,989	5,949	19,938	△852

② 各種分析結果※

項目		規制値	分析結果		前年度比較	
ごみの種類 組成	紙類 %	—	60.3		△4.3	
	ビニール・ゴム・皮革類 %	—	11.2		△0.8	
	木・竹・わら類 %	—	7.2		1.7	
	厨芥類 %	—	17.8		0.9	
	不燃物類 %	—	0.2		0.1	
	その他 %	—	3.3		2.4	
単位容積重量 kg/m ³		—	115.0		△11.0	
ごみの成分	水分 %	—	62.2		5.0	
	灰分 %	—	4.5		0.7	
	可燃分 %	—	33.3		△5.7	
焼却残渣	熱酌減量 %	10以下	0.1未満		0	
排ガス	ばいじん g/m ³	0.15	A系	B系	A系	B系
			0.01未満	0.01未満	0	0
	硫黄酸化物 m ³ /h	94	A系	B系	A系	B系
			1未満	1未満	0	0
	窒素酸化物 cm ³ /m ³	250	A系	B系	A系	B系
			59	75	4	19
塩化水素 mg/m ³	700	A系	B系	A系	B系	
		13	11	△17	△6	
ダイオキシン類 ng-TEQ/m ³	5	A系	B系	A系	B系	
		0.56	0.76	△0.42	0.15	

※ 焼却施設の排ガス等検査は、大気汚染防止法（昭和43年法律第97号）等に規定される項目で、ごみ質4回/年以上、焼却残渣1回/月以上、ばいじん・窒素酸化物・塩化水素2回/年以上、硫黄酸化物2月毎、ダイオキシン類1回/年以上の測定です。

分析結果はそれぞれの平均値です。

③ 運転状況

区 分		運転状況	前年度比較
焼却残渣	排出量 t	1,446.84	△94.61
	1日平均(336日稼動) t/日	4.31	△0.25
	ごみ1t当たり kg/t	80.01	△9.79
重 油	使用量 ℓ/年	59,391	△19,683
	ごみ1t当たり ℓ/t	3.28	△1.32
キレート剤	使用量 kg	18,800	△2,460
	ごみ1t当たり kg/t	1.04	△0.2
消 石 灰	使用量 kg	113,740	6,657
	ごみ1t当たり kg/t	6.29	0.09
電力使用量	使用量 kWh	3,209,200	△250
	1日平均 kWh/日	9,551.19	101.65
	処理廃棄物1t当たり kWh/t	163	7

④ 資源化物回収状況

(単位：kg)

種 別	回収量	前年度比較
鉄	198,750	△3,100
アルミ	81,870	1,320
その他非鉄金属	16,294	△5,931
カレット	366,270	△6,830
プラスチック	136,820	22,230
段ボール	219,780	△27,840
新聞紙・チラシ	324,440	△7,890
雑誌・その他紙	470,680	△78,470
農業用マルチ	62,640	△1,290
乾電池	18,150	△2,830
小型家電	10,280	1,440
合 計	1,905,974	△109,191

■ 今後の課題

エコプラント魚沼は廃棄物処理施設であることから美観の維持、周囲の整備等、景観に配慮し、地元集落との良好な関係を維持していく必要があります。

循環型社会形成へ向けてリサイクル率の向上を図り、焼却ごみの減量化、温室効果ガス排出抑制から二酸化炭素等の排出量の削減が重要課題となっています。出前講座及び施設見学、近隣施設との連携、情報交換等を通じて、市民へのより一層の啓発に取り組む必要があります。

新ごみ処理施設建設事業の進捗状況を考慮しながら、定期整備等の点検結果に基づき整備を実施し、公害防止は勿論のことながら、経費の節減等に努める必要があります。

2 ごみ収集事業

事業に要した経費は、132,997千円です。

■ 成果

各地区の収集カレンダー「平成29年度魚沼市家庭ごみ収集日程表」と「ごみの分け方出し方ガイドブック」を作成、配布するとともに、内容を市のホームページに掲載しました。また、ごみの減量化、3R推進啓発活動として、広報、出前講座、自治会説明会で周知を行いました。

各地区で管理のごみ収集施設(ごみステーション等)の修繕について設置要綱に該当する施設修繕の一部を市で行い、地区の負担軽減を図りました。また、引き続きごみ収集施設を設置できない地区への対応や、収集方式を平準化するため、戸別収集を行っている地域の集合収集方式への移行を目的に、折りたたみ移動式ごみ収集ボックスの設置を推奨してきました。

- ごみ収集運搬業務委託料 (家庭ごみ) 市内全域 1社 122,904千円
(古紙収集) 2地区 2社 3,310千円
(大型ごみ) 市内全域 1社 2,862千円
- ごみ収集施設(ステーション及び折りたたみ式ボックス)設置委託 1,266千円
市負担分修繕 529千円
新設14基(ステーション11基、ボックス3基) 13地区、修繕14基 11地区
- 平成29年度魚沼市ごみ収集日程表印刷 653千円
- ごみの分け方出し方ガイドブック印刷 1,285千円

ごみの減量化及び不用品の再利用を図るため、6月と10月に古着の無料回収を行い、併せて10月に不用食器の無料回収も行い、全量を業者へ引き渡し再利用しました。また、二市一町(魚沼市・南魚沼市・湯沢町)が「食べ残しゼロ運動」に共同で取組、飲食店等から協力いただき「ごみの減量化」の啓発を行いました。

- 古着 6月及び10月の毎週日曜日 計8回 回収量37,610kg
- 食器 10月の毎週日曜日 計4回 回収量13,110kg

容器包装リサイクル法により、容器包装廃棄物の「第8期魚沼市分別収集計画」を策定しました。

■ 今後の課題

魚沼市の燃やせるごみの量は前年度より減少していますが、一人当たりの排出量はあまり変わらないため3R(発生抑制・再使用・再利用)を積極的に推進し、出前講座等により再度ごみ減量の啓発を強化し、循環型社会形成を進める必要があります。

また、新ごみ処理施設建設場所に併せた、収集ルート効率化と引き続き戸別収集地区を解消するため、戸別収集地域に更なる協力を願う必要があります。

3 ごみ処理容器事業

事業に要した経費は、36,620千円です。

ごみ処理容器等手数料収入は、79,115千円です。

■ 成果

魚沼市及び南魚沼市大和地区の161店の取扱店舗から受注された数量を適正に配送しました。また、指定容器等の製作と保管管理及び配送業務を一本化し、事務処理の軽減に努めま

した。

不良品等の対応については徹底的に調査し、また改善に向けての対応策を業者と検討協議を行い不良品発生の軽減に努めました。

(1) ごみ処理券付容器受付件数、取扱店舗数、出荷状況

① ごみ処理券付容器受付件数 (単位：件)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計	前年度 比較
受付数	296	314	306	303	337	304		
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
受付数	354	317	381	189	228	279		

② ごみ処理券付容器取扱店舗数 (単位：店舗)

旧地区	堀之内	小 出	湯之谷	広 神	守 門	入広瀬	大 和	合 計	前年度 比較
店舗数	19	36	19	16	13	13	45	161	△1

③ ごみ処理券付容器出荷数量 (単位：枚)

種 類		出荷数量	前年度比較
一 般 用	1号袋	225,320	△ 4,220
	2号袋	711,900	△ 20,700
	3号袋	1,253,300	△ 68,680
	4号袋	71,110	△ 2,050
	5号袋	71,170	△ 7,260
事 業 系	3号袋	48,000	5,260
	4号袋	64,500	△ 6,780
	5号袋	4,880	△ 340
容器包装用	1号袋	15,500	△ 1,620
	2号袋	58,560	△ 5,220
	3号袋	178,580	△ 11,280
大型ごみ用	2,000円券	179	16
	1,000円券	299	3
	500円券	1,512	△ 97
	6号袋	3,048	△ 107

■ 今後の課題

不良品の対応では、製造業者と改善策を協議し、更に不良品発生防止を図っていく必要があります。

4 新ごみ処理施設建設事業

事業に要した経費は、1,881千円です。

■ 成果

新ごみ処理施設建設候補地を平成27年11月から平成28年4月末を募集期間とし、一般公募を実施した結果3行政区から応募の申請がありました。

応募地を評価基準に従い評価を行なった結果、3行政区とも近隣行政区の同意が得られなかったことから、建設候補地としては「適当ではない」という結論に至りました。

- ごみ処理施設広域化作業部会 7回（5月19日、7月20日、10月6日、
11月25日、1月30日、2月14日、3月29日）
- 二市一町連絡協議会 作業部会と同一内容のため開催無し
- 新ごみ処理施設検討委員会 1回（2月9日）

■ 今後の課題

3行政区が全て建設候補地としては「適当ではない」という結論に至ったため、行政主導により実現性・経済性を考慮して建設地を選定し、慎重に決定する方向で進めていきます。

候補地の地域支援策についてや、エネルギー回収における問題解消の協議が課題となっています。

5 し尿処理事業

事業に要した経費は、63,138千円です。

■ 成果

汲み取り量は、し尿が815,880 ℓ（前年度比較△101,320ℓ）、浄化槽汚泥が1,341,290 ℓ（前年度比較△174,440ℓ）です。処理については、南魚沼市へ業務委託しました。

- し尿等受入施設建設に伴う概要説明会 1回（11月21日）

■ 今後の課題

二市一町で建設を進めているし尿等受入施設までのし尿の運搬にかかる委託料の見直しに向け、次年度中に委託業者と協議を行う必要があります。

6 し尿・浄化槽汚泥下水道投入施設建設事業

事業に要した経費は、96,786千円です。

■ 成果

本年度は事業主体である南魚沼市において平成28年6月2日に建設工事入札が執行され、土木建築工事は伊米ヶ崎・新潟砂利・井口建設工業特定共同企業体、機械設備工事は株式会社
中越ポンプ、電気設備工事は小島・富山・ミドリ特定企業体、外構付帯工事は株式会社サカイがそれぞれ落札しました。議会承認後、平成28年7月に現場着手し、工事中です。

工期は、平成30年2月28日までです。

■ 今後の課題

次年度で施設建設工事が完了する予定であり、施設の稼動に向けてし尿等の円滑な搬入を行えるよう南魚沼市と綿密な打合せが必要です。

5款 労働費

1項 労働諸費

【商工振興室】

1 労働関係

(1) 雇用対策事業 51,875 千円

■ 成果

勤労者の福祉の増進を図るため、労働金庫に 50,000 千円を預託しました。

新規学卒者への就職支援対策として、ハローワーク南魚沼や小千谷・川口・魚沼雇用安定協議会、県地域振興局と連携し、合同就職説明会（就職ガイダンス）、高校生向け講演会、企業訪問バスツアーを行いました。

○ 高校卒業者数及び就職者数（平成 29 年 3 月現在）（単位：人）

項目 学校名	卒業者数	就職者数	うち県内就職者数	左の内市内就職者数
小出高校	159	20	16	3
(前年度)	196	29	23	8
(前々年度)	193	26	23	3
堀之内高校	69	29	22	15
(前年度)	64	26	21	9
(前々年度)	85	48	41	9
合計	228	49	38	18
(前年度)	260	55	44	17
(前々年度)	278	74	64	12

資料提供：各高校

○ 高校卒業者の職種別就職状況（平成 29 年 3 月現在）（単位：人）

項目 職種名	南魚沼管内就業者数			他管内就業者数			県外就業者数		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
事務、専門、技術	6	3	9	1	1	2	1	3	4
販売	2	2	4	1	1	2	1	4	5
サービス	7	9	16	2	5	7	2	5	7
金属・機械生産工程	24	4	28	3	0	3	1	3	4
その他生産工程	2	5	7	0	1	1	5	4	9
建設・採掘	10	0	10	1	0	1	0	0	0
運搬・清掃・包装等	1	0	1	5	0	5	2	1	3
保安・農林漁業・輸送・機械運搬	4	1	5	0	0	0	2	3	5
合計	56	24	80	13	8	21	14	23	37
前年計	62	29	91	14	6	20	14	18	32

資料提供：ハローワーク南魚沼

○ 雇用失業情勢（パートを除く常用）

（単位：人）

年 度	新 規				有 効				就 職 者	雇 用 保 険 受 給 者 実 人 員
	求人数	前年比	求職者	倍率	求人数	前年比	求職者	倍率		
21	917	△22.2	2,346	0.39	2,189	△23.1	9,931	0.22	784	271
22	1,141	24.4	2,216	0.51	2,609	19.2	8,407	0.31	794	253
23	1,389	21.7	1,980	0.70	3,332	27.7	7,161	0.47	702	181
24	1,623	16.8	2,015	0.81	4,159	24.8	6,783	0.61	703	184
25	1,680	3.5	1,856	0.91	4,375	5.2	6,206	0.70	746	143
26	1,661	△1.1	1,711	0.97	4,474	2.3	5,538	0.81	680	134
27	1,626	△2.1	1,567	1.04	4,431	△1.0	5,307	0.83	628	143
28	1,947	19.7	1,484	1.31	5,173	16.7	5,076	1.02	640	121

資料提供：ハローワーク小出

■ 今後の課題

全国的に業績が上向いている業種があるものの、中小企業や地方ではまだ景気回復を実感できない状況が続いています。魚沼市内でも、ハローワーク小出管内の有効求人倍率は平成28年7月より1.0倍を超えています。しかしながら、求人数が増えているというより求職者数が減少しているため求人倍率が高くなっている状況です。

今後、特に、生産年齢人口を確保するために、人口減少対策や定住対策等も踏まえ、関係部署と連携しながら総合的に取組を進めていく必要があります。さらに企業誘致による大型雇用対策も、計画的に進めていく必要があります。

また、働く市民の誰もが仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実感できるように、育児休業や介護休業が取りやすい環境の整備をはじめ、障害のある人や高齢者も安心して働ける職場環境づくりを進めることで、優秀な人材の確保と定着、従業員の意欲や生産性の向上、仕事の進め方や見直しによる効率化が期待されます。より働きやすい職場環境づくりを推進していく必要があります。

(2) 中小企業人材育成支援事業 463 千円

■ 成果

市内事業者が合同で人材育成を図るため、新入社員等合同研修を2回、新たに若者定着研修会を1回開催し、延べ31社75人が受講し、情報交換も図られました。また、従業員の育成のための研修会に参加した市内企業に対し、延べ5社8人分、115千円を補助金として交付しました。

■ 今後の課題

将来の魚沼市の担い手となる人材の育成は、すべての諸問題に関する最重要課題の一つです。市内事業所から、この事業を幅広く活用していただくためにも、周知方法や助成内容などの見直しを図りながら取組、今後も人材育成事業の充実と強化を継続することが必要です。

6款 農林水産業費

1項 農業費

1 魚沼市農業委員会の委員構成 【農業委員会事務局】

(1) 農業委員会等に関する法律第7条による委員（22人）

氏名	住所	職業	氏名	住所	職業
小島 祐治	堀之内	農業	佐藤 正喜	金ヶ沢	会社員
上村 喜久雄	根小屋	農業	佐野 彰	小平尾	農業
横山 史子	新道島	農業	小幡 悦男	江口	農業
八木 修司	下島	農業	星野 貞樹	山田	会社員
森山 武郎	原	農業	中澤 正規	三ツ又	農業
阿達 正	大塚新田	農業	小岩 勇	須原	農業
田中正雄	青島	農業	小西 正春	須原	農業
桑原 正文	伊勢島	農業	櫻井 貞夫	西名	農業
梅田 隆夫	十日町	会社員	馬場 公雄	福山新田	農業
橘 精一	大沢	会社員	渡邊 弘義	穴沢	会社員
櫻井 信夫	七日市	行政書士	大島 強喜	大栃山	農業

※ 定員 24 人（死亡退任 2 人）

(2) 農業委員会等に関する法律第12条による委員（5人）

氏名	住所	推薦団体	備考
菰澤 芳子	下倉	議会	
高橋 日出子	小平尾	議会	
渡邊 正一	明神	農業共済	
目黒 隆弥	長島甲	土地改良区	
関 武雄	岡新田	北魚沼農協	平成 27 年 4 月 25 日から

(3) 委員の任期 平成 26 年 7 月 24 日～平成 29 年 7 月 23 日

(4) 農業委員会等に関する法律第5条による会長及び職務代理

- ・農業委員会会長：上村 喜久雄
- ・農業委員会会長職務代理：小西 正春

(5) 所属する団体等

- ・新潟県農業会議（1号会議委員 上村喜久雄）
- ・農業委員会中越協議会（監事 上村喜久雄）
- ・魚沼地区情報対策支部（支部長 上村喜久雄）

2 魚沼市農業委員会の実施した業務の概要 【農業委員会事務局】

(1) 会議

- ・総会 12 回（通常総会毎月 1 回開催）

・議事内容

議事分類	議事件数
農地法関係	169 件
農業経営基盤強化促進法関係	956 件
その他(非農地証明ほか)	58 件
合 計	1,183 件

(2) 農地法による事務取扱件数等

① 農地法第3条許可申請

	件数	筆数	面積 (㎡)			
			田	畑	草地	合 計
売 買	43	106	73,467	2,599	0	76,066
贈 与	15	35	23,728	2,291	0	26,019
交 換	1	1	43	0	0	43
賃貸借	21	177	104,925	25,283	0	130,209
使用貸借	17	213	185,591	26,486	0	212,077
競 売	0	0	0	0	0	0
合 計	97	532	387,754	56,659	0	444,414

② 農地法第4条許可申請

	件数	筆数	面積 (㎡)		
			田	畑	合 計
住 宅	5	9	1,916	299	2,215
工場等	1	1	191	0	191
資材置場	0	0	0	0	0
駐車場	0	0	0	0	0
その他	6	6	133	2,792	2,925
4条届出	20	22	1,249	1,494	2,743
一時転用	0	0	0	0	0
合 計	32	38	3,489	4,585	8,074

③ 農地法第5条許可申請

	件数	筆数	面積 (㎡)		
			田	畑	合 計
住 宅	16	21	4,652	1,295	5,947
工場等	6	96	139,108	0	139,108
資材置場	0	0	0	0	0
駐車場	5	9	1,848	663	2,511
その他	10	14	2,270	1,208	3,478
一時転用	3	4	8,948	0	8,948
合 計	40	144	156,826	3,166	159,992

(3) 農業経営基盤強化促進法第 18 条 1 項による意見決定

	件数	筆数	面積 (㎡)			
			田	畑	草地	合計
利用権設定	421	3,061	1,234,341	104,723	0	2,438,129
利用権再設定	462	930	772,275	11,303	0	783,578
利用権移転	44	85	83,571	154	0	83,725
所有権移転	17	82	61,565	4,768	0	66,333
利用権転貸	12	74	50,076	0	0	50,076
合計	956	4,232	2,201,828	120,948	0	3,421,841

(4) 農地法第 18 条第 6 項による合意解約及び使用貸借の解約 227 件

(5) 部会活動

- ・幹事会 2 回
- ・農地部会 2 回
- ・農政部会 2 回
- ・広報部会 6 回

(6) 農業者年金関係届出等受理状況

- ・被保険者数（新制度加入者） 46 人
- ・新規加入者 2 人
- ・受給者数 772 人（旧制度：716 人 新制度：56 人）
- ・経営移譲年金裁定請求件数 1 件
- ・老齢年金裁定請求件数 16 件（旧制度：9 件 新制度：7 件）
- ・その他諸届関係 95 件

(7) 各種証明

- ・農地転用事実確認 54 件
- ・耕作証明 470 件

(8) その他

- ・農家相談 随時（農地の売買、貸借、転用、農業者年金の受給手続等）
- ・全国農業会議所、新潟県農業会議、新潟県等農業団体主催事業への参加及び調査事業への協力
- ・農業者団体等との意見交換会の開催
- ・新潟県農林公社事業への協力
- ・全国農業新聞の普及推進及び農業委員会だよりの発行
- ・農業者年金の加入推進
- ・農用地利用状況調査（農地パトロール）の実施
- ・農地貸借における賃借料情報の提供
- ・食育出前授業の開催

■ 成果

平成 28 年度魚沼市農業委員会活動計画に基づき事業を実施しました。

農業委員会の適正な事務実施に基づき「平成 27 年度の目標及びその達成に向けた活動の点

検・評価」及び「平成 28 年度の目標及びその達成に向けた活動計画」を農業者の意見を求め策定し、市ホームページ及び窓口で公表しました。

農地の権利移動及び転用許可申請については、農地法等関係法令に基づき的確な処理を行いました。また、情報活動の一環として全国農業新聞の普及推進に努め、農業委員会だよりを年 3 回発行しました。

農業者年金につきましては、農業者の生涯設計支援のために農業者年金への加入推進を図るとともに、受給権者の管理及び新規受給等の指導及び相談活動を実施しました。

農地パトロールにつきましては、利用状況調査を市内全域対象として実施し、遊休農地及び違反転用の防止対策に努めました。

「農業委員会活動の見える化」の一環として、食育出前授業を堀之内小学校と入広瀬小学校に訪問し、米の生産過程の講義や、ぬか釜を使用した炊飯体験し、農作業や食事の大切さを農業委員自らが講師となって授業を行い大変好評でした。

■ 今後の課題

農業の発展のため、関係する機関や団体と連携を深め、活動強化と体制整備にに取り組むとともに地域の担い手の確保、耕作放棄地の拡大防止や解消に向けた取組、農地法に基づく業務の適正実施に努めなければなりません。

農地利用の最適化に業務を重点化することとした改正農業委員会法が平成 28 年 4 月 1 日に施行されたことから、農業委員会組織として平成 29 年 7 月 24 日からの農地利用最適化推進委員を含めた新体制により、これまで以上に「農地と人」対策を強化し、農業・農村の健全な発展にむけより一層取り組んでいく必要があります。

3 農政管理事業 【農政室】

(1) 担い手総合支援事業

事業に要した経費は、165 千円です。

(単位：千円)

事業名	事業主体	事業内容	事業費
農業経営基盤強化資金 (スーパー L 資金) 利子助成事業	魚沼市	農業経営基盤強化資金借入者への 利子助成 2 件	92
新規参入者経営安定資金 利子補給事業	魚沼市	新規参入者経営安定資金貸付融資 機関への利子補給 1 件	73

■ 成果

農業経営規模の拡大等の目的で農業経営基盤強化資金を借り入れている認定農業者への利子助成や新規参入者の経営安定を図るための無利子資金を融通している融資機関への利子補給を行いました。

■ 今後の課題

農業経営の規模の拡大に意欲がある農業者へ農業経営基盤強化資金等の低利資金を融資することにより、農業経営の近代化と安定化を進めていくことが必要です。

(2) 有害鳥獣対策事業

事業に要した経費は、2,666 千円です。

(単位：千円)

区分	事業主体	事業費	備考
報酬	魚沼市鳥獣被害対策実施隊	665	隊員 19 人
団体運営費補助金	魚沼市鳥獣被害防止対策協議会	1,905	
事業費補助金	有害鳥獣捕獲担い手緊急確保事業	96	新規免許取得者 2 人

■ 成果

魚沼市鳥獣被害対策実施隊を設置し、関係機関と連携しながら有害鳥獣による農作物への被害の防止対策を行うとともに、年間計画に基づいてカラス類やツキノワグマ等の予察・駆除を実施しました。

また、農協や農業共済組合等の関連機関で構成される魚沼市鳥獣被害防止対策協議会を通じて、被害防除活動を行う自治会の取組等の支援を行いました。

さらに、猟銃免許取得者の減少や免許保有者の高齢化が課題となっていることから、有害鳥獣捕獲の担い手を確保するために、新規免許取得者に対する補助金を交付しました。

■ 今後の課題

近年急増している有害鳥獣による農作物への被害の防止対策については、引き続き魚沼市鳥獣被害対策実施隊、魚沼市鳥獣被害防止対策協議会、関係機関等と連携を図りながら取り組む必要があります。

なお、事業の実施にあたっては、自治会が主体となって被害の把握や防止活動等を行うことができるように支援していく必要があります。

(3) 環境保全型農業直接支払交付金事業

事業に要した経費は、2,786 千円です。

(単位：千円)

事業名	事業主体	事業内容	事業費	交付額
環境保全型農業直接 支払交付金事業	農業者 9 人 農業法人 3 組織	冬期湛水管理 対象面積 2,664a	2,110	1,582
		有機農業 対象面積 685a	559	419
		堆肥の施用 対象面積 269a	117	88
合計			2,786	2,089

■ 成果

地球温暖化の防止や生物多様性の保全に効果が高い営農活動を行う農業者を支援するため、環境保全型農業直接支払交付金事業を実施しました。

9 人の農業者と法人 3 組織が、化学肥料・農薬を使用しない有機農業又は化学肥料・農薬の 5 割以上の低減と組み合わせた冬期湛水管理や堆肥の施用に取組、生物多様性の保全に寄与しました。

■ 今後の課題

取組面積は増加していますが、いまだに一部の地域での取組にとどまっていることから、申請の要件であるエコファーマー制度や新潟県特別栽培農産物認証等を推進するとともに、

市報等を通じて事業を広く周知することが必要です。

4 農業振興事業 【農政室】

- (1) 新潟県農林水産業総合振興事業
事業に要した経費は、0千円です。
今年度は、該当事業がありませんでした。
- (2) 病虫害防除対策事業
事業に要した経費は、1,609千円です。

(単位：千円)

事業種目	事業主体	事業内容	事業費
病虫害防除事業	魚沼市	病虫害発生予察事業	159
		河川カメムシ類防除対策事業	1,450
合 計			1,609

- (3) 農業施設等管理事業
事業に要した経費は、11,162千円です。

(単位：千円)

種 別	施設数	うち指定管理	事業費	備 考
農業近代化施設	13	3	7,649	
広神農村環境改善センター	1		1,845	
湯之谷多目的交流施設	1		1,668	
合 計	15	3	11,162	

■ 成果

適切な病虫害防除のため、病虫害発生予察事業や河川カメムシ類防除対策事業を実施しました。

農業用施設等の維持管理については、電気・上下水道等の光熱水費2,210千円のほか、指定管理や除雪を含む施設管理関係委託料が1,664千円、施設敷地借上料が1,125千円などとなっています。

■ 今後の課題

農業用施設等の管理運営について、行政改革推進本部の方針に沿い経営状況を把握しながら、引き続き管理運営体制の見直しを図っていく必要があります。

5 中山間地域等直接支払交付金事業 【農政室】

事業に要した経費は、177,772千円です。

(単位：千円)

地区名	協定地区数		対象者 (人)	面 積 (㎡)		交付額
	通常	8割		通常	8割	

堀之内地区	1	1	64	158,861	85,474	4,772
小出地区	1	1	35	69,013	72,564	2,452
湯之谷地区	3	1	113	306,980	99,444	8,309
広神地区	17	3	459	2,201,726	390,331	54,433
守門地区	17	3	437	2,807,157	485,201	67,471
入広瀬地区	4	2	297	1,159,865	935,737	39,776
合 計	43	11	1,405	6,703,602	2,068,751	177,213

単価：急傾斜 通常 21,000 円（8割 16,800 円）、緩傾斜 通常 8,000 円（8割 6,400 円）

■ 成果

平成 12 年度から実施してきた中山間地域等直接支払事業は、平成 27 年度の第 4 期対策の開始から 2 年目になりました。これまで、集落協定に基づく担い手の育成等による農業生産活動の維持を通じて、中山間地域における農地の耕作放棄の発生を防止し、多面的機能を確保する取組が進んでいます。

協定農用地面積は、11 協定が取組面積を拡大したことにより、前年より 165,996 m²増加し、農地の保全維持活動について、引き続き適正な管理をしていくように取組んでいます。

■ 今後の課題

中山間地域等直接支払交付金事業については、平成 27 年度から法律に基づく日本型直接支払制度のうちの一つの事業となり、平成 31 年度までの 5 年間にわたり第 4 期対策として継続実施されています。

全国的に当事業の取組面積が減少傾向にあるため、国の制度改正等による取組面積拡大の事業を推進するとともに、多面的機能支払交付金事業や環境保全型農業直接支払交付金事業との連携により、引き続き適正な農地の維持保全活動に取り組めるよう、地域への周知・啓発や支援が必要です。

また、今後ますます増加が懸念される耕作放棄地に対しては、発生の防止に努めることが重要となります。農地中間管理機構や人・農地プランを最大限に活用し、農作業の共同化の推進、新規就農者の確保や認定農業者の育成など、中山間地域の農業生産活動の体制の整備に向けて積極的な働きかけが必要です。

さらに、事務手続の援助を要する集落協定が増加しているため、集落の広域連携も含め、これに配慮した事務手続の在り方も引き続き検討していく必要があります。

6 生産調整対策事業 【農政室】

事業に要した経費は、33,569 千円です。

(1) 生産調整実施状況

項 目	作付目標	作付確定	差引	作付率	達成率
数 量	11,250,120 kg	12,771,300 kg	1,521,180 kg	113.5%	88.1%

面積	21,718,400 m ²	24,654,790 m ²	2,936,390 m ²		
----	---------------------------	---------------------------	--------------------------	--	--

(2) 経営所得安定対策加入者数

① 加入者数

(単位：人)

事業名	H25 加入者	H26 加入者	H27 加入者	H28 加入者	H28-H27
米の直接支払	1,616	1,024	854	802	△52
水田活用の直接支払	602	569	586	547	△39
畑作物の直接支払	36	27	29	34	5

② 規模別加入者数（米の直接支払）

区分	加入者数（人）				加入率（％）		
	H26	H27	H28		H26	H27	H28
			農家数	加入者			
水稲作付なし	—	—	646	—	—	—	—
水稲作付あり	10a以下	—	—	297	—	—	—
	10a～50a	351	271	1,510	251	20.7	17.1
	50a～1ha	316	236	710	232	41.1	31.9
	1ha～3ha	259	245	421	209	55.8	55.4
	3ha～5ha	43	48	64	50	70.5	75.0
	5ha超	55	54	72	60	87.3	84.4
	小計	1,024	854	3,074	802	30.5	26.8
合計	1,024	854	3,720	802	26.3	22.5	

③ 主食用水稲作付面積カバー率

年度	全農家	加入者	カバー率	備考
H27	2,470.6 ha	1,315.6 ha	53.5%	
H28	2,465.5 ha	1,309.8 ha	53.1%	

④ 経営所得安定対策交付金（全額国費）

事業名	対象者数	交付対象 面積（a）	金額 （千円）	備考 （交付単価/10a）		
米の直接支払	802	123,316	92,487	7,500円		
H27	854	122,613	91,960	7,500円		
水田活用	戦略作物	WCS	59	4,666	37,328	
		米粉用米	10	393	2,952	数量払
		飼料用米	428	10,772	79,679	55,000円～ 105,000円

の 直 接 支 払	助 成	大豆	4	59	207	35,000円
		加工用米	7	1,198	2,396	20,000円
	耕畜連携助成		59	4,666	6,066	13,000円
	産 地 交 付 金	多収性品種導入	9	786	1,376	17,500円
		加工用米複数年	2	943	1,650	17,500円
		そば助成	27	5,447	9,615	基幹作 20,000円 二毛作 15,000円
		飼料用米取組	401	10,160	13,893	13,800円
		一般作物助成	2	5	2	4,500円
		経営体加算	45	5,370	2,417	4,500円
		団地化加算	33	4,855	1,942	4,000円
	特 別 交 付 金	一般作物助成	119	3,849	2,670	6,938円
		振興作物加算	54	1,526	1,361	8,920円
		団地化加算	2	107	74	6,938円
	合 計				256,115	
					258,272	H27 合計

⑤ 協議会独自助成

作物種別等	対象者 (人)	単価 (円/10a)	交付対象面積 (a)	金額 (千円)
WCS	59	7,000	4,666	3,266
大豆	4	6,000	59	36
そば (基幹)	13	8,000	2,889	2,311
そば (二毛作)	25	6,000	2,674	1,604
加工用米	7	7,000	1,198	839
飼料用米	402	13,500	10,772	13,955
米粉用米	10	11,500	393	452
ユリ	21	6,000	697	418
合 計	567		23,348	22,881

財源内訳：魚沼市 17,880 千円、JA 北魚沼 5,000 千円、協議会 1 千円

(3) 生産調整対策関連事業

(単位：千円)

事業名	事業主体	事業内容	事業費
経営所得安定対策取組円滑化事業	魚沼市	営農計画書の取りまとめ、現地確認、農業者団体、農業者との連絡調整活動	1,530

農業再生協議会等活動支援事業	魚沼市農業再生協議会	米政策改革の推進及び水田農業ビジョンの作成等に係る協議会への助成	1,000
経営所得安定対策推進事業	魚沼市農業再生協議会	対策の実施に向けた農業者への説明等、加入・交付申請の手続支援、対象作物の確認	9,631
合 計			12,161

■ 成果

平成 26 年度から経営所得安定対策「米の直接支払交付金」制度では、制度自体がなくなる平成 30 年度を残り 2 年と控え、また、交付金額が 10 a あたり 7,500 円と半額となって 3 年が経過しましたが、やはり影響は大きく、加入者が減少しました。生産調整の達成メリットでもあった交付金が半額になったことで、作付超過面積が増え、生産調整の達成率も昨年引き続き 90%を下回る、依然、厳しい需給状況となっています。米の需給調整のためにも経営所得安定対策の加入促進を図ってきましたが、小規模農家においてはメリットを見出せにくいためか未加入者が多い状況が続いています。

また、過去の 1 等米比率の向上等により平成 28 年産こそ微増となった生産数量目標ですが、「さらなる転作は困難」という農業者の声が想定されている中、水田をフル活用する新規需要米の啓発により飼料用米等の推進を継続及び「過剰作付が米価下落を招く恐れがあること」を訴え続けた結果、過剰作付けが前年度比約 10ha 減少となり、転作作物への助成として、全国的に推進され管内畜産農家の需要も高い「飼料用米」への助成単価を手厚く維持したことにより、取組面積が前年と同程度の 100ha を超え、転作作物の中心となりつつあります。

■ 今後の課題

平成 30 年産から米の直接支払交付金が廃止され、生産調整に係る政策が大幅に改正されます。これからの数年が米政策の大きな節目であり、産地生き残りの頑張りどころと関係機関一同共通の認識を持つとともに、農家の皆様の意見を反映させ、平成 30 年度以降に向けた長期的な視野に立った農家所得の向上、担い手の確保、地域の実態に合った取組推進などのほか、魚沼市の実情に見合った新たな生産調整の仕組みを構築していく必要があります。

7 地産地消・販路拡大推進事業、園芸・畜産振興事業 【農政室】

(1) 地産地消・販路拡大推進事業

事業に要した経費は、733 千円です。

① 補助事業

(単位：千円)

事業名	事業主体	事業内容	補助金
地産地消推進活動支援事業	うおぬま食文化フォーラム実行委員会	食文化フォーラムの開催	145
魚沼市産業活性化支援事業	一般財団法人 魚沼農耕舎	展示会出展費用助成	72
合 計			217

(2) 畜産振興事業

事業に要した経費は、2,108 千円です。

(単位：千円)

事業名	事業主体	事業内容	事業費
家畜診療所運営支援事業	NOSAI 魚沼	運営費負担金	2,108

■ 成果

地産地消推進活動支援事業では、第 22 回目のうおぬま食文化フォーラムの支援を行いました。

魚沼ブランド推奨品は、3 品取下げがあり、新たに 3 品が追加され、合計 46 品の推奨品が認定されており、これらをまとめた紹介パンフレットを作成して PR を行いました。

魚沼市産業活性化支援事業は、新規市場の創出や新たな事業展開に要する経費に対し助成を行う事業で、平成 28 年度から農林漁業者等も対象となりました。今年度は一般財団法人魚沼農耕舎に対して、販路拡大のための展示会出展に係る費用を助成しました。

畜産振興については、畜産農家の経営の安定化を支援するために、米の生産調整と連携した飼料用米の地産地消の仕組みづくりを推進しました。

園芸振興では、JA、魚沼地域振興局、魚沼市からなる魚沼地域農業振興協議会園芸振興部会及び戦略的園芸推進チームにおいて、水田高度利用、水稻育苗ハウス跡利用等、園芸作物導入の検討・推進、視察等を行いました。

■ 今後の課題

地産地消の推進については、直売所による地場産品の流通、市内小・中学校の学校給食や市内飲食店へ地場産の農産物が提供できる流れについて検討を進めて行く必要があります。

魚沼ブランド推奨品の PR 活動を推進するとともに、農産物等の 6 次産業化への取組を促進し、生産者の意欲の向上につなげていく必要があります。

畜産振興については、畜産農家が減少傾向にある中ですが、引き続き米の生産調整と連携した飼料用米の地産地消の仕組みづくりを推進し、さらなる経営の安定化を支援していきます。また、畜舎の臭気問題や防疫対策が重要な課題であることから、畜糞の処理、畜舎の管理等について環境に配慮した管理体制の維持に向けて継続的に指導していく必要があります。

園芸振興については、園芸作物や周年型施設の導入を促進し、年間を通じた農業生産体制の強化を図るとともに、園芸作物に適した品種、栽培法を検討していく必要があります。

8 多面的機能支払交付金事業 【農政室】

事業に要した経費は、177,793 千円です。

(単位：千円)

事業名	事業主体	事業内容	交付金総額
多面的機能支払交付金事業	市内活動組織 (65 組織)	・農地維持支払 ・資源向上支払（共同活動） ・資源向上支払（施設の長寿命化）	177,107 千円

■ 成果

平成 19 年度から実施してきた農地・水保全管理支払交付金事業は、平成 26 年度から多面

的機能支払交付金事業として名称変更されるとともに、平成 27 年度からは法律に基づく日本型直接支払制度のうちの一つの事業として位置づけられています。

平成 28 年度には新たに 1 組織が活動を開始、計 65 組織が事業主体となり、農地維持支払交付金として農道・水路の草刈り等の基礎的な保全活動に全組織、資源向上支払交付金（共同活動）として植栽等による景観形成等の質的向上を図る共同活動に 51 組織、資源向上支払交付金（施設の長寿命化）として水路・農道等の農業用施設の長寿命化を図る活動に 54 組織がそれぞれ取組ました。

本交付金をもとに、地域共同による農地と農業用施設の維持や更新のほか、景観形成活動等の農村環境の保全活動が行われ、地域営農体制の維持や農地の耕作放棄の発生の防止につながりました。

■ 今後の課題

平成 27 年度から法律に基づく日本型直接支払制度のうちの一つの事業となり、活動組織における各種活動や交付金の執行の適正さが一層求められています。

また、耕作放棄地の発生の防止や農業者等の連携を強化した農村環境の保全は、今後、ますます重要となってくることから、各活動組織に対し一層の事務支援等を行うとともに、既存組織への未取組活動の取組拡充の推進、未取組地域への新規取組開始の推進を継続していく必要があります。

9 人・農地プラン事業、新規就農者援助事業 【農政室】

事業に要した経費は、50,660 千円です。

- 魚沼市人・農地プラン検討会
 - ・平成 29 年 3 月 17 日
- 人・農地プランの農業者等による協議の場
 - ・平成 29 年 2 月 22 日

(単位：千円)

事業名	事業内容	補助金
青年就農支援事業	経営開始直後の青年就農者 6 人に対して青年就農給付金を給付	9,000
経営転換協力金交付事業	機構への貸付により、経営転換又はリタイアした農業者 95 人に対して協力金を交付	38,500
農業経営法人化等支援事業	2 法人に対して補助金を交付	800
新規就農者援助事業	新規就農者 1 人に対して補助金を交付	300
合 計		48,600

■ 成果

人・農地プランは、人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」です。今後の地域農業のあり方、離農者等の経営農地が担い手に継承されるよう見直しを進めました。

農業を始めてから経営が安定するまでの間、45 歳未満で独立・自営就農する方を支援する

ため、青年就農給付金を給付することにより担い手の育成につなげることができました。

農業の生産性を高め、競争力を強化していくために、農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化を推進し、生産コストの削減を図るよう、土地利用型農業から経営転換やリタイアする農業者等が担い手への農地の集積に協力することに対し、機構集積協力金(経営転換協力金)を給付し、市内の農地の担い手への集積を促進することができました。

地域の中心となる経営体の育成・確保のため、農業経営法人化等支援事業により補助金を交付し、農業経営の法人化を支援しました。

また、iターン新規参入者1人が就農し、新規就農者援助事業により補助金を交付しました。

■ 今後の課題

引き続き人・農地プランの見直しを進め、今後の地域農業のあり方や農地の管理・集積の状況を確認しながら、離農者等の農地が意欲ある担い手に円滑に集積されるような体制づくりを進める必要があります。

新規の就農や経営を継承するに当たっては、所得の確保が課題となることから、青年就農給付金の給付等により就農後の定着化と青年就農者の増加を図る必要があります。

農地の中間的受皿となる農地中間管理機構による担い手への農地の集積と集約化を更に推進し、農業の競争力を強化するために生産コストの削減を目指していく必要があります。

耕作放棄地の対策は、国の耕作放棄地再生利用事業を活用しながら現在の耕作放棄地になっている農地を復旧し、農地としての再利用を促進する必要があります。

新規就農者援助事業については、新規参入の場合、技術の習得・設備初期投資・農地の確保等難しい現状にあります。

10 地域バイオマス施設管理運営事業 【農政室】

事業に要した経費は、40,964千円です。

(単位：千円)

【収入】		【支出】	
堆肥化处理手数料	3,276	地域バイオマス施設管理運営事業	40,964
堆肥販売代金	18,939		
計	22,215	計	40,964

業種別搬入実績

区分	農業関係			事業関係		合計
	酪農	養豚	菌床	おから	野菜残さ	
搬入者数(人)	8	3	2	3	1	17
搬入量(t)	2,056	1,043	1,482	253	17	4,851

※ 副資材のもみ殻とタラの芽の廃木は除く。

■ 成果

施設の稼働から7年が経過し、魚沼産コシヒカリの圃場、花き・野菜畑等、多くの方から

堆肥を利用いただいております。冬期は、外気温が低く発酵が遅くなり堆肥化が計画どおりに進まないことから搬入量を抑えています。また、今年度は畜産農家独自の畜ふん利用（牧草地等）が増加したため、減量となります。搬入量については、計画ベースの約 66.1%であります。

消費者からは、化学肥料を抑えた安心・安全で高品質な農産物の生産が求められており、高品質な堆肥を使用した「土づくり」を通しての循環型社会の創造とブランド力・競争力のある特産物の消費の拡大に向け、有機センターで生産した堆肥の利用の拡大に取組ました。また、市民への広報として市報の折込チラシや農家組合員へ注文書の配布により更なる利用促進を行いました。

■ 今後の課題

外気温の高い夏期の水分調整と低い冬期の発酵温度を適正に管理していかなければなりません。特に冬期は、計画より堆肥化に時間を要することから、もみ殻等の副資材を多めに入れて発酵の促進を図る必要があります。堆肥化への発酵期間の短縮等を図るためには、搬入畜ふんに副資材を加えて適正な水分にするよう畜産農家へ指導していく必要があります。

農業者団体等と連携して、処理原材料の安定的な受入れと製品の安定供給、販売量の増加により収入を増やし、修繕料の抑制をはじめとした経常経費の内容を見直すなど収支の改善を図り、民間への移行を推進していく必要があります。もみ殻の収集については、効率的に収集できる体制に見直していく必要があります。

有機センターを資源循環型社会の構築のための中核的施設として位置付け、飼料用米の生産拡大を目指す米農家と酪農家で組織された魚沼市自給飼料生産組合や湯之谷酪農組合が一体となって市内全域を対象とした資源循環型社会のシステムづくりを推進していく必要があります。

11 地域バイオマス施設整備事業 【農政室】

事業に要した経費は、6,355 千円です。

■ 成果

施設・車輛更新計画に基づき、ホイールローダを 1 台更新しました。

■ 今後の課題

実質的な稼動 8 年目を迎える有機センターについて、施設改修や車輛等の更新が必要になっていることから年次計画的に対応していかなければなりません。施設の大規模改修に向け、県との模様替えの協議を進めていきます。

12 農業者育成支援事業 【農政室】

事業に要した経費は、0 千円です。

今年度は、該当事業がありませんでした。

13 消雪促進対策事業 【農政室】

事業に要した経費は、0 千円です。

平成 28 年度は 4 月 1 日時点の積雪が実施基準に満たなかったため、実施しないことになりました。

14 地域資源活用推進事業（地方創生加速化交付金対象事業）

【農林室、農政室、環境対策室、健康増進室】

事業に要した経費は、27,645 千円（繰越明許）です。

本事業のうち、地方創生加速化交付金対象経費は、27,300 千円です。

- ・販売促進事業 14,793 千円
- ・体験交流事業 6,111 千円
- ・人材育成事業 1,672 千円
- ・環境整備事業 4,724 千円

■ 成果

林業振興と食による地域振興施策の主な事業に対し次のとおり支援を行いました。

- ・四季の潤い里山まつりの開催 4,514 千円
- ・フードエキスポ 2016 出展支援 2,185 千円
- ・グリーンツーリズム開発支援 2,862 千円
- ・森林林業関連 Web サイト作成支援 2,884 千円
- ・6次産業化商品開発支援 2,465 千円
- ・伝統技能伝承事業支援 6,431 千円
- ・食のガイドブック製作支援 3,567 千円

■ 今後の課題

本事業の実施により、新たな事業展開が期待でき、軌道にのるよう今後も継続し、成果を挙げる事が求められます。

15 農地関係事業 【農林室】

(1) 農地管理事業

事業に要した経費は、30,922 千円です。

■ 成果

土地改良区支援事業

(単位：千円)

土地改良区名	償還補助金	事務費補助金	合計
魚沼市土地改良区	21,459	6,000	27,459
大和郷土地改良区	1,208	580	1,788
合計	22,667	6,580	29,247

経常経費補助金及び借入償還事業の補助金を交付しました。

■ 今後の課題

土地改良区と市の業務や役割などについて協議しながら、事業の内容及び目的を精査し、補助、支援等の必要性を検討していく必要があります。

(2) 農地農業用施設維持管理事業

事業に要した経費は、62,808 千円です。

■ 成果

(単位：千円)

区 分	事業内容	事業費
施設維持管理委託料	安全施設の設置撤去等 14 件	3,146
施設修繕	農道・農業用水路等の修繕 33 件	15,601
工事材料費（原材料支給）	自治会・農家組合等が行う農道・農業用水路の維持修繕に対して原材料（U字溝、砕石等）を支給 56 件	6,847
工事請負費	農業用水路等の改修 18 か所	36,733
合 計		62,327

水路等の改修工事や原材料支給などにより、農道・用排水路等農業用施設を改善し、維持管理の軽減が図られました。

■ 今後の課題

老朽化による用排水路の修繕の要望が多くなっています。施設修繕は、緊急性など施設の状況を十分に考慮して対応する必要があります。原材料支給は、多面的機能支払制度と調整し実施する必要があります。

(3) 農地農業施設整備事業

事業に要した経費は、142,504 千円（うち繰越明許 32,176 千円）です。

■ 成果

① 農村地域防災減災事業

(単位：千円)

事業名	地区名	事業内容	事業費	受益者分担金
震災対策農業水利施設 点検調査計画事業	一之沢堤	ため池耐震計画策定	6,480	—
	守門	ため池耐震計画策定	16,901	—
	松ヶ下堤	ため池耐震計画策定	6,696	—
	大石東中	ため池ハザードマップ作成	2,333	—
	浅の沢	ため池ハザードマップ作成	2,884	—
	須原	ため池ハザードマップ作成	2,582	—
	大栃山	ため池ハザードマップ作成	1,242	—
合 計			39,118	—

ため池による災害を、防災減災をはかるために、施設点検調査を実施しました。

■ 今後の課題

農村地域防災減災推進計画に基づき、住民の防災意識向上とともに、計画的な農業用施設の地震対策の実施を図る必要があります。

② 県単農業農村整備事業

(繰越明許)

(単位：千円)

事業名	事業内容	事業費	受益者分担金
かんがい排水事業 大白川	水路工（ライナープレート工）L=24.5m	28,176	845
かんがい排水事業 西名	水路工（BF350）L=190.3m	4,000	264
合 計		32,176	1,109

(現年)

(単位：千円)

事業名	事業内容	事業費	受益者分担金
かんがい排水事業 岡新田	さく井工 φ 300 D=49.5m 取水工 φ 150, N=1 施設	18,444	553

農業用施設維持管理の軽減と生産性の向上が図られました。

■ 今後の課題

施設（主に用排水路）の老朽化による改修の要望が多くあります。事業の採択要件や緊急性等を考慮しながら、計画的に改修を行っていく必要があります。

③ 用排水路施設整備事業

(単位：千円)

事業名	事業内容	事業費	負担金
排水樋管改修事業 井口新田	水路工 (BOX カバー 1000) L=9.0m フラップゲート N=1 基	14,103	13,008

水路施設の流下能力を改善し、農地及び周辺地の滞水防止と生産性の向上が図られました。

■ 今後の課題

農地の渇水・滞水対策で用排水施設の改修が必要となった場合は、緊急性等を考慮し計画的に整備する必要があります。

④ 小規模農地基盤整備事業

(単位：千円)

事業名	事業内容	市補助金
小規模農地基盤整備事業	7件 整備面積 2.1ha	1,543

畦抜きによる小規模ほ場の大区画化が図られ、生産性が向上しました。

■ 今後の課題

農地の荒廃防止や農地の利用集積を進め担い手の確保を図るために、小規模ほ場の大区画化が必要となってきました。

⑤ 団体営基幹水利施設ストックマネジメント事業

(単位：千円)

実施主体	事業内容	事業費	市補助金
魚沼市土地改良区	水路内面補修工 L=267m	22,900	5,038

上原地区用水路の補修工事が行われ、長寿命化による施設維持の低減が図られました。

■ 今後の課題

老朽化が進んでいる用排水路が多くあり、改修を必要とする施設が今後ますます増えてくることが予想されることから、計画的に施設の長寿命化を図る必要があります。

⑥ 基盤整備促進事業 (十日町地区)

(単位：千円)

実施主体	事業内容	事業費	市補助金
大和郷土地改良区	客土工 A=6.8ha	38,000	31,920

十日町地区の客土工事が実施され、生産性の向上や営農経費の節減が図られました。

■ 今後の課題

計画どおり事業が進捗するよう関係機関と連携して、事業の推進を図っていく必要があります。

⑦ 土地改良施設 PCB 廃棄物処理促進対策事業 (単位：千円)

実施主体	事業内容	事業費	市補助金
魚沼市土地改良区	高濃度廃棄物処理 1 式 低濃度廃棄物処理 1 式	343	162

土地改良施設から発生した有毒な PCB 廃棄物を処理し、環境への汚染防止が図られました。

■ 今後の課題

土地改良施設で PCB を含む機器が発見された場合は、特別措置法に基づき PCB 廃棄物として適正に処理する必要があります。

(4) 農業生産基盤整備事業

事業に要した経費は、357 千円です。

■ 成果

国営造成施設管理体制整備促進事業 (単位：千円)

地区名	事業内容	事業費	市負担額
六日町	管理体制整備強化・予防保全対策	15,800	357

新潟県が実施している大和郷土地改良区所管分の国営造成施設管理事業に係る維持管理体制推進事業として実施する管理体制整備計画の更新や農業用水の多面的機能の発揮をはかるための各種活動を行うための所要経費のうち、魚沼市内の受益地に係る経費の負担を行いました。なお、平成 29 年度まで事業が継続されます。

(5) 県営ほ場整備事業

事業に要した経費は、89,304 千円です。

■ 成果

① 県営事業負担金 (単位：千円)

事業名	地区名	主な事業内容	事業費	市負担額
県営ほ場整備事業負担金	伊米ヶ崎	暗渠排水工 31.7ha	246,000	24,600
経営体育成基盤整備事業負担金	小平尾	区画整理 1.0ha	119,500	11,950
経営体育成基盤整備事業負担金	大和沢	区画整理 13.5ha	306,500	30,650
経営体育成基盤整備事業負担金	上原	区画整理 8.5ha	190,000	19,000
合 計			862,000	86,200

区画の拡大・集約化及び農業用施設の改善を実施することにより、生産性の向上が図られました。

■ 今後の課題

当初計画した完了年が延びて、事業期間が長くなっている地区があります。引き続き事業の早期完了に向けて、国県への事業推進の働きかけを行っていく必要があります。

② 高度土地利用調整事業

(単位：千円)

地区名	受益面積	事業内容	事業費
伊米ヶ崎	100.6 ha	営農委員会議等開催 6 回、研修会参加 1 回	230

魚沼市土地改良区が申請者となっている地区

地区名	受益面積	事業内容	事業費	市補助金
小平尾	63.8ha	営農委員会議等開催 26 回	1,200	270
大和沢	24.0ha	研修会参加 1 回		
上原	25.7ha	法人設立勉強会開催 1 回		

各地区の営農委員会等を中心とし、県営ほ場整備事業の事業要件である担い手への農地集積に向けた取組が行われました。

■ 今後の課題

地区の集積率に応じて完了後に補助金が交付される制度があり、受益者の負担が軽減されることから、引き続き地区を挙げて農地集積率の向上を目指す取組を行っていく必要があります。

(6) 県営ため池等整備事業

事業に要した経費は、17,778 千円（うち繰越明許 5,460 千円）です。

■ 成果

(繰越明許)

(単位：千円)

地区名	概況	事業内容	事業費	市負担額
湯之谷	水路橋耐震補強	橋脚補強工 2 橋	42,000	5,460

(現年)

(単位：千円)

地区名	概況	事業内容	事業費	市負担額
湯之谷	水路橋耐震補強	橋脚補強工 2 橋	7,372	958
宇津野	水路トンネル改修	実施設計 1 式 函渠工 26m	71,000	11,360
合 計			78,372	12,318

水路橋耐震補強が完了し、水路トンネル改修に着手したことから、水路施設の防災対策と通水機能対策が図られました。

■ 今後の課題

水路トンネル改修は、引き続き事業が実施されることから、計画どおり事業が進捗するよう、県及び土地改良区並びに関係団体と連携して事業を推進していく必要があります。

(7) 県営畑地帯総合整備事業

事業に要した経費は、28,886 千円（うち繰越明許 4,500 千円）です。

■ 成果

(繰越明許)

(単位：千円)

地区名	事業名	事業内容	事業費	市負担額
舟山	県営事業負担金	ポンプ設備設置 1 箇所	40,000	4,500

(現年)

(単位：千円)

地区名	事業名	事業内容	事業費	市負担額
舟山	県営事業負担金	ポンプ設備設置 1 箇所 パイプライン工 4.1km 区画整理 0.4ha	238,683	23,868
	高度土地利用調整事業 補助金	営農委員会議等開催 10 回 研修会参加 1 回	事業費 600	市補助金 150
合 計			239,283	24,018

区画の拡大や農業用施設を整備することにより、生産性の向上や営農経費の節減が図られました。

■ 今後の課題

早期の事業完了に向けて、引き続き県及び土地改良区並びに関係団体と連携して事業を推進していく必要があります。

(8) 県営かんがい排水事業

事業に要した経費は、6,900 千円です。

■ 成果

(単位：千円)

地区名	概況	事業内容	事業費	市負担額
魚野川左岸	水路トンネル等改修	調査設計 1 式	600	150
池平	頭首工等改修	調査設計 1 式	600	150
魚野川東部	農業用施設の改修、水管理 システム更新	実施設計 1 式 頭首工・揚水機場・流 量計設備更新補修 1 式	400,000	6,600
合 計			401,200	6,900

事業実施に向けた事前調査と老朽化した農業用施設の更新・補修が行われ、生産基盤の整備が図られました。

■ 今後の課題

計画どおり事業が進捗するよう、引き続き県及び土地改良区並びに関係団体と連携して事業を推進していく必要があります。

16 国土調査関連事業 【農林室】

(1) 地籍調査管理事業

事業に要した経費は、9,067 千円です。

■ 成果

(単位：千円)

業務名	事業内容	事業費
調査成果更新業務	法務局地籍情報異動更新業務委託 1 件 情報更新筆数 6,761 筆	3,216

調査成果訂正業務	過年度調査成果訂正業務委託 3 件 小出、広神、入広瀬地区	988
調査成果点検業務	過年度地籍調査成果座標点検業務委託 1 件 小出地区	1,691
	市報うおぬま折込料	
調査成果維持業務	調査成果画像データ作成業務委託 1 件 守門、広神地区地籍簿 6,509 枚を画像データ化	1,352
	成果管理システム保守業務委託 1 件	
山林部調査促進業務	山林部地籍調査促進補助金 1 件	1,694
国土調査協議会対応業務	新潟県国土調査推進協議会負担金 新潟県上・中越地区国土調査研究協議会負担金	126
合 計		9,067

過年度国土調査成果の筆界点位置と現地境界位置の確認のため、虫野地区において点検業務を実施しました。また、地籍調査を推進するため、森林組合が実施する地籍調査事業への補助金として山林部地籍調査促進補助金を湯之谷地域森林組合に交付しました。

■ 今後の課題

今後も法令に基づく調査成果の閲覧・交付を行わなければならないため、引き続き成果の適正な管理を実施する必要があります。

(2) 地籍調査事業

事業に要した経費は、59,629 千円です。

■ 成果

(単位：千円)

業務名	事業内容	事業費
地籍調査業務	新規着手調査業務委託 3 件 堀之内、小出地区 A=1.30 km ²	59,629
	継続調査業務委託 2 件 堀之内、湯之谷地区 A=1.30 km ²	
	事前準備調査業務委託 2 件 堀之内、湯之谷地区 A=1.47 km ²	

地籍調査業務として新規調査着手 3 計画区、継続調査 2 計画区、事前準備として 2 計画区を実施しました。これにより地籍調査事業の進捗率は 62.4%となりました。

■ 今後の課題

地籍調査事業の進捗率は県平均 (34%) に比べ高い状況にありますが、今後の地籍調査区域のほとんどが山林であることや、土地所有者の高齢化・世代交代により、境界位置の確認が難しくなるため、早急な地籍調査が必要です。

2項 林業費**【農林室】****1 林業関係事業****(1) 林業管理事業**

事業に要した経費は、3,762千円です。

■ 成果

森林整備委員会は会議を2回開催し、魚沼市の森林整備の方針や森林整備計画の変更などについて検討を行いました。

森林林業再生推進会議は会議を2回開催し、「魚沼市森林林業再生方針」の行動計画に基づく実施事業の検討を行いました。

○ 森林整備委員会

職名	氏名	職名	氏名
会長	星 異	委員	星野正昭
副会長	星 高芳	〃	平井正尚
委員	下村 亨	〃	榎本二夫
〃	下村 恵子	〃	住安正信
〃	大平 実	〃	桜井佳代子
〃	上重 礼子	〃	池田耕太郎

○ 会議の開催と活動状況

第1回 平成28年10月31日

平成27年度森林林業関係事業の実績

平成28年度森林林業関係事業の実施状況

第2回 平成29年 3月24日

平成29年度魚沼市森林林業関係予算について

魚沼市森林整備計画の変更について

○ 森林林業再生推進会議

職名	氏名	職名	氏名
委員長	湯本 勝美	委員	下村 亨
副委員長	森田 徳幸	〃	星 哲生
委員	市井 希	〃	戸田 保美
〃	小林 勝之	〃	渡邊 陽一
〃	桜井 佳代子	〃	戸田 東一
〃	佐藤 博幸		

○ 会議の開催と活動状況

第1回 平成28年10月31日

再生方針に基づく短期行動計画進捗状況について

第2回 平成29年 3月24日

平成29年度 森林林業関係予算について

■ 今後の課題

平成29年度中越地域森林計画の改定に伴って、魚沼市森林整備計画の改定が必要となっています。引き続き森林整備委員会を開催し、中越地域森林計画を踏まえた魚沼市が所有する林野について管理運営の計画を検討する必要があります。

関係機関及び関係団体との連携を図りながら、森林林業再生方針の行動計画に基づく事

業実施の進捗管理と併せて実施事業の有効性等の検証を行っていく必要があります。

全国植樹祭記念植樹木について野兎による表皮の食害や着雪による枝折れなどの被害があるため、被害対策を検討するとともに保育管理を行う必要があります。

(2) 林業振興事業

事業に要した経費は、908 千円です。

■ 成果

- ・食まちうおぬま秋の陣 2016 四季の潤い里山まつり
10月8日(土) 響きの森公園 4,500人
- ・緑の募金街頭募金実施校 3 中学校(堀之内・小出・守門中学校)
- ・緑の募金記念植樹事業 4 自治会・団体 17 本
- ・うおぬま森の学校事業実施委託 15 回開催 参加者数 204 人

昨年まで里山まつりとして市民から森林・里山に関心と理解を深めてもらい、森林・里山再生につなげることを目的として開催してきましたが、平成 28 年度より食まちうおぬま秋の陣 2016 四季の潤い里山まつりとして、食まちうおぬまイベント実行委員会及びうおぬま里山まつり実行委員会により開催しました。食のイベントとして新たに 28 団体から参加を得て開催するとともに、同時開催事業として、環境課の環境フェア及び小出食品衛生協会のきのこ講習会などを開催しました。来場者は 4,500 人となりました。

林業の後継者育成や森林保全の市民活動推進のため実施している「うおぬま森の学校」体験学習では、杉の枝打ち、きのこの菌打ち、チェーンソーの目立てや杉林の整備などを NPO 法人魚沼交流ネットワークに事業委託し、年間 15 回開催しました。

■ 今後の課題

食まちうおぬま秋の陣 2016 四季の潤い里山まつりは、2 つの実行委員会で運営したことにより内容検討に時間を要したため、円滑に取り組めるよう運営体制の見直しが必要となっています。

また、里山まつりの来場者及び林業の体験型事業の参加者の増加を図り、林業振興及び環境保全の必要性を積極的に周知することで、森林が有している公益的機能の重要性を市民に広めていく必要があります。

(3) 林道維持管理事業

事業に要した経費は、41,505 千円です。

■ 成果

(単位：千円)

区 分	事業内容	事業費
臨時職員(維持係員)	3 人	2,787
維持補修工事	42 件	28,193
安全施設設置撤去・土砂撤去等業務委託	53 件	9,769
林道除雪業務委託	3 件	316
原材料費	3 件	440
合 計		41,505

林道 80 路線の土砂撤去・刈払い等の維持修繕を行いました。

臨時職員を維持係員として雇用することにより経費削減、早急な対応での維持管理を行

うことができました。

■ 今後の課題

近年、融雪及び風雨等の浸食による施設被害の発生が多く、危険性や利用状況等に応じて随時対応を行っていますが、全体を十分に維持管理することは困難な状況にあります。森林整備を推進するため、利用状況等の現状を十分に把握し継続的な維持管理を行う必要があります。

(4) 森林整備事業

事業に要した経費は、19,402千円です。

■ 成果

(単位：千円)

区 分	事業内容	事業費
森林整備地域活動支援交付金	1 事業体	150
森林整備推進事業補助金	3 事業体	3,040
森林整備業務委託	4 件	15,846
合 計		19,036

森林整備地域活動支援交付金は、1 事業体から森林整備に必要な林地境界及び林況調査費用の申請があったため交付しました。

森林整備の促進のための森林所有者の施業費用の軽減策である森林整備推進事業補助金は、補助割合及び対象事業について制度を拡充し、3 事業体に交付しました。森林整備業務委託は2 地区において9.75haの利用間伐を実施し、間伐材を521 m³搬出したことにより、木質資源の有効活用を図りました。

■ 今後の課題

事業体へ森林経営計画の作成を促し、森林整備の促進を図る必要があります。森林経営計画の作成については、交付金により作成費用の軽減のため支援していますが、計画に必要な森林情報の提供や手続きの支援について検討する必要があります。

また、魚沼市産スギ材の活用を図るため、魚沼市産材の家づくり事業との連携及び公共建築物の木造化・木質化への利用に向けて調整を行う必要があります。

(5) 里山整備モデル事業

事業に要した経費は、14,472千円です。

■ 成果

(単位：千円)

区 分	事業内容	事業費
里山整備モデル事業補助金	実施 14 団体 伐採面積 27.49ha 木材搬出量 403.2t	14,472

里山再生と雇用の創出、木材資源の有効利用を目的に里山の整備と木質資源の搬出に対する補助事業を実施しました。

回覧板やホームページでの周知を図った結果、事業実施団体等の増加や林業事業者等の積極的な取組により、里山整備面積、木材搬出量とも前年度に比較して大幅な増加となりました。

■ 今後の課題

引き続き制度の周知を図り、里山整備の促進及び木質資源の活用促進を図っていく必要があります。また、モデル事業での実施であることから補助対象項目や単価など助成内容の検証を行っていく必要があります。

(6) 木質バイオマス発電支援事業

事業に要した経費は、17,259千円です。

■ 成果

魚沼地域での木質バイオマス発電の実現に向けて、昨年度に引き続き魚沼市が事務局となり魚沼地域の市町、森林組合など関係団体を構成員とする「雪のくこの発電」建設検討会において検討を行いました。

また、木質バイオマス資源の持続的活用を踏まえた賦存量や森林管理方法の調査を行いました。

■ 今後の課題

木質バイオマス発電の実現に向けて、引き続き「雪のくこの発電」建設検討会を開催し検討を進めるとともに、発電に必要な原材料の確保に向けて関係団体との調整を行っていく必要があります。

(7) 峠のふるさと広場等再整備事業

事業に要した経費は、25,689千円です。

■ 成果

ふるさと広場における森林・林業体験等の充実を図るため、白炭体験施設の新設や管理施設の改修、炭材集材備品等の購入を行いました。また、平成29年度以降の整備に向けて測量設計業務を行いました。

(単位：千円)

区 分	事業内容	事業費
木炭体験施設建築工事	白炭窯、上屋新設工事 一式	11,475
森林体験の家階段手摺改修工事	階段手摺設置工事 一式	853
東屋解体撤去工事	解体撤去工事 一式	562
集材用車両購入	2tクレーン装置付きトラック1台	5,811
施設管理用備品購入	乗用草刈機・動力噴霧器・デジタルカメラ・テント等	1,243
キャンプ場改修設計業務委託	キャンプ場改修に伴う設計業務	1,378
林間歩道測量設計業務委託	既設・新設箇所での測量設計業務	1,692
浄化槽入替工事実施設計業務委託	浄化槽入替に伴う設計業務	842
体験の家屋根・外壁改修工事実施設計業務委託	屋根・外壁改修に伴う設計業務	464
合 計		24,320

■ 今後の課題

計画に基づきふるさと広場の施設整備を着実に実施していくとともに、炭焼体験を中心とした農林業体験など各種イベントの充実を図り、交流人口の拡大に向けた取組を推進し

ていく必要があります。

また、再整備の完了を目途に、指定管理制度に移行するため、関係者及び関係団体との連携体制の構築を図り施設運営団体の調整を進めていく必要があります。

(8) 森林体験・環境学習事業

事業に要した経費は、299 千円です。

■ 成果

森林体験学習の充実を図るため、森林状況の調査を行い森林体験フィールドやマップ作成等を行いました。

■ 今後の課題

森林体験学習の充実に向け、森林に関するインストラクターの発掘・育成を通して、体験等の受入窓口を一本化できるよう調整を図っていく必要があります。

(9) 魚沼市産材の家づくり事業

事業に要した経費は、4,932 千円です。

■ 成果

(単位：千円)

区 分	事業内容	事業費
魚沼市産材の家づくり事業補助金	建築棟数 12 棟	4,932
	木材使用料 198.8 m ³	

魚沼市産のスギの需要拡大、林業関連産業の振興を目的に魚沼市産材を活用した家づくりに対する補助事業を実施しました。

また、関係者等を参集した制度の説明会を開催し、周知を図りました。

■ 今後の課題

引き続き制度の周知を図り、地元産材の活用促進を図っていく必要があります。しかし、地元産材の流通量は少ない状況であることから、流通量の増加や安定供給体制の確立に向けて川上～川下の関係者の連携強化の検討を行う必要があります。

(10) 魚沼市産材活用促進事業

事業に要した経費は、7,929 千円です。

■ 成果

地元産の根曲りスギ及びブナを活用した商品開発を進めました。今年度はブナの資源量調査を実施するとともに、新商品の開発に向けて首都圏を中心としたマーケティング調査や建築関係者を招聘した商品企画合宿を行い、結果を参考に試作品の製作を行いました。

■ 今後の課題

試作品をもとに商品化に向けた検討を進めながら、地元住民が主体となった新商品の製造・販売する組織づくりに向けて調整を図っていく必要があります。

(11) 魚沼市伝統技能継承支援事業

事業に要した経費は、1,521 千円です。

■ 成果

古くからの生業として行われてきた「炭焼き」「紙漉き」「木工」を林業の三種の神器として、後継者育成に向けた支援を実施しました。

また、平成 27 年度に引き続き、交流人口拡大や後継者確保を目的に、炭焼の工程を 1 日で学べる「魚沼！白炭塾」を実施しました。各種メディア等を利用した PR や SNS などに

よる情報発信等により、各回とも定員に達し計 40 人（市内 12 人・市外 28 人）の参加者が
ありました。

○ 伝統技能継承支援者

区分	人数	備考
炭焼き	2 人	市内 1 人、UIJ ターン者 1 人
紙漉き	1 人	UIJ ターン者 1 人（炭焼きと兼務（降雪期のみ））
木工	1 人	UIJ ターン者 1 人

■ 今後の課題

新規の伝統技能継承希望者の掘り起しと併せて伝統技能継承者の自立に向けた支援体制
を検討していく必要があります。

また、白炭塾のみでなく、紙漉き、木工に関する体験イベントを開催し、市内外への伝
統技能の PR を行っていく必要があります。

(12) 林道整備事業

事業に要した経費は、71,248 千円（うち繰越明許 9,364 千円）です。

■ 成果

（繰越明許）

（単位：千円）

事業名	事業内容	事業費
林業専用道下ヤギ屋敷線開設工事 （補助事業）	L=640m W=3.5m	9,364

（現年）

（単位：千円）

事業名	事業内容	事業費
林道干溝線改良工事 （県単事業）	L=41m W=4.0m	14,718
林道黒姫線黒姫橋改良工事 （県単事業）	L=42m W=3.6m	10,788
林道綱ヶ沢線舗装工事 （県単事業）	L=169m W=4.0m	3,844
林業専用道下ヤギ屋敷線開設工事 （補助事業）	L=510m W=3.5m	28,554
合 計		57,904

林道改良工事として擁壁の補強等と橋梁改良工事として欄干の改良により安全対策を行
いました。また、林道 1 路線の舗装工事を行い、雨水等による路面洗掘の防止・雑草木の
成長の抑制や、維持管理費の軽減・通過時間の短縮を図りました。

また、魚沼市産木材を有効活用するための搬出路網の整備として、林業専用道開設工事
を行いました。

■ 今後の課題

魚沼地域は急峻な地形に加え、豪雪地帯という林道にとって条件が悪い環境にあるため、
融雪、降雨等により路面の洗掘や法面の崩れなど通行に支障をきたしています。

また、橋梁については、老朽化等の状況を確認するため点検作業が必要となっています。

改良工事については、路線ごとの必要性、優先性について十分な精査をし、計画的に行う必要があります。

(13) 小規模補助治山事業

事業に要した経費は4,222千円です。

■ 成果

(単位：千円)

事業名	事業内容	事業費
高倉地区治山事業	法面保護工事	3,132
池平地区治山事業	測量設計委託	1,090
合 計		4,222

法面保護工事により、土砂流出防止及び雪崩防止として安全対策が図られました。

■ 今後の課題

県と連携を密にしながら市内にある荒廃した林野の現状を把握し、未整備箇所について計画的に整備する必要があります。

(14) 峠のふるさと広場施設運営事業

事業に要した経費は、5,352千円です。

■ 成果

- 事業収入 791千円（前年度670千円）
うち、施設使用収入 398千円、イベント収入 393千円
年間利用者は2,226人でした。（前年度2,125人）

■ 今後の課題

現在実施している「峠のふるさと広場等再整備事業」と連携しながら、体験活動の充実を図るとともに、関係者及び関係団体との連携体制の構築を図り、指定管理制度への移行にむけて施設運営団体の調整を進めていく必要があります。

3項 水産業費

1 水産業振興事業 【農政室】

事業に要した経費は、1,332千円です。

(単位：千円)

事業名	事業主体	事業内容	事業費
水産業振興事業	新潟県水産振興協会	新潟県水産振興協会会費	50
	魚沼市	KHV 対策消耗品	4
錦鯉生産流通活性化事業	魚沼市錦鯉生産組合	魚沼市錦鯉品評会協賛金	150
	新潟県錦鯉協議会	新潟県錦鯉協議会会費	127
	全日本錦鯉振興会 新潟地区	国際錦鯉幼魚品評会負担金	100
溪流魚放流・保護事業	魚沼市	溪流魚の保護のためのイワナ稚魚の放流	900
合 計			1,331

■ 成果

コイヘルペスウイルス病が市内で2件発生し、その対応として鯉購入者への確認や、県水産課とともにコイヘルペスウイルス病を発症した鯉の適正な処分を行いました。

また、水産業振興のために開催された魚沼市錦鯉品評会や新潟県錦鯉品評会などへの支援を行い、市内の錦鯉生産のさらなる振興を目指しました。

■ 今後の課題

コイヘルペスウイルス病については、引き続き市民への注意喚起を行うとともに、発生時には関係機関とともに適切な対応をする必要があります。

また、錦鯉の生産者が減少していることから、品評会等への支援を行い、錦鯉の生産振興を進めていく必要があります。

7款 商工費

1項 商工費

1 商工業関係 【商工振興室】

(1) 商工管理事業

事業に要した経費は、17,853千円です。

■ 成果

市内の6商工会に、16,127千円の補助金を交付し、組織体制や実施事業の強化を支援しました。また、市内6商工会による広域連携事業として、共通ポイントカード研究会事業に594千円の補助金を交付しました。県の中心市街地調査(3年に1回)を調査対象者数を増やして実施しました。このほかに、日本貿易振興機構新潟貿易情報センター負担金として76千円、新潟県大連経済事務所負担金として20千円を支出しました。

○ 市内の6商工会補助金 (単位：千円、人)

事業主体	補助金	会員数	予算総額(商工会)
堀之内商工会	3,423	257	40,672
小出商工会	4,642	379	59,097
湯之谷商工会	2,933	261	45,679
広神商工会	2,597	211	45,558
守門商工会	1,415	112	25,471
入広瀬商工会	1,117	55	14,286
計	16,127	1,275	230,763

○ 商工会広域連携事業補助金 (単位：千円)

事業名	事業主体	補助金
魚沼市共通ポイントカード研究会事業	魚沼市商工会連絡協議会	594

■ 今後の課題

市では、一体的な商工業の発展とそれぞれの地域で培われた風土、伝統に即した産業の振興を図るため、今後も商工会等との連携を密にし、市内の商工業者の活動に対する支援を強化していくことが必要です。また、市全体の経済・産業の振興のため、商工会同士の連携により進められている取組に対し支援を実施したことにより、市内共通のポイントカード導入に向かって検討が進んでいます。ポイントカード事業については実現に向けた具体的な支援を検討していく必要があります。

(2) 地域産業活性化事業

事業に要した経費は、19,927千円です。

■ 成果

今年度から企業支援アドバイザーを月2回程度招聘し、市内製造業を中心に訪問し、業況の把握、技術的な課題解決に向けた意見交換などを通じて、企業が発展する取組を支援してきました。魚沼市ものづくり振興協議会には、運営費補助として2,500千円の補助金を支出し、市内商工業事業者等への支援や次世代を担う子どもたちにもものづくりの魅力を伝

える事業を行いました。

魚沼地域ビジネス交流会負担金として 600 千円を支出しました。「魚沼地域ビジネス交流会 2016」は 11 月 2 日に開催し、96 社（団体）181 人の参加がありました。

また、市内商工業者の周知強化を図るため、ホームページ作成の支援やお買い物情報サイトを運営し、インターネットの取組を支援しました。そのほか、新たに中小企業設備投資応援事業を創設し、事業の拡大や高度化を図る企業を支援しました。土地、建物の取得に際しては、相当期間を要するものがあるため、年度内の終了が見込めない事業については平成 29 年度への繰越事業としました。

○ 中小企業設備投資応援補助金 (単位：千円)

事業主体	対象経費	補助金	備考
(有)エンドー	機械装置	1,000	
(株)吉野屋	機械装置	240	
(有)万栄産業	建物、機械装置	2,203	
サトウ産業(株)	機械装置	1,000	
(株)本高砂屋	機械装置	1,000	※
(株)三国東洋	建物、機械装置	4,469	
平田バルブ工業(株)	建物	5,000	※
さくらや農園	建物	2,708	
(株)栄工舎	建物	5,000	※
東邦電子(株)	土地、建物	5,000	※
(株)アートプリント角越	機械装置	1,000	
(株)カイセ工業	機械装置	1,000	
(株)ゆのたに	土地、建物	5,000	※
計		34,620	
		現年分 13,620	
		※H29 への繰越分 21,000	

■ 今後の課題

設立 11 年目を迎えた魚沼市ものづくり振興協議会は、正会員 43 社、賛助会員 5 社の 48 社の企業集団です。企業間の交流の中から会員企業の連携が深まり、一社のみで対応できない業務を会員企業に紹介するなど、相互に対応する事例も見られるようになりました。

また、新潟県をはじめ、大学や公益財団法人にいがた産業創造機構、新潟県工業技術総合研究所などとの産学官による連携も、様々な場面で見られています。

同協議会には、今後も地域企業間の連携による技術の集積に向け、情報の交換や人材の育成のための研修会の充実をはじめ、組織体制の強化とともに市内製造業のリード役が求められます。

魚沼地域ビジネス交流会は、17 年経過し抜本的な見直しを検討する必要があります。

市内商工業の発展及び地域産業の活性化を推進するための取組を引続き支援していきます。

(3) 商店街活性化事業

事業に要した経費は、3,189千円です。

■ 成果

地元購買率の向上と市内商店の売上げ向上のため、3年計画で一店逸品開発・集客力向上事業に取り組ました。初年度は魅力的な店づくり、逸品をつくる研修会等を実施しました。

商店街の活性化のため、以下の事業に対し補助金を交付しました。

○ 商店街活性化支援事業補助金 (単位:千円)

事業名	事業主体	補助金
うおぬまチャンスセール(ハイパースタッフ)	うおぬまチャンスセール(ハイパースタッフ)実行委員会	1,779
空き店舗活用事業(よってげ亭)	賑わいづくり委員会	160
合計		1,939

■ 今後の課題

市内の商店街は、少子高齢化による居住人口の減少、郊外の大規模店の進出等により年々空洞化が進み、空き店舗の増加、後継者の不在など大変厳しい状況にあります。

商店街の活性化を目指し、商店街に人を集めるための広域的な誘客活動の取組や空き店舗を活用した出店者への支援を行っていくとともに、各個店の魅力づくりも進め、買い物客が定着するような取組を事業者が主体となって取り組めるよう検討・実施していく必要があります。

(4) 金融対策事業

事業に要した経費は、489,561千円です。

■ 成果

市内の金融機関に資金を預託することにより、事業者が利用しやすい融資制度を用意し、市内の中小企業に対する金融支援を行いました。中小企業景気対策特別支援資金は借換えを可能とし、取扱金融機関も増やしたことでより使い勝手のよい制度へと見直しを行いました。また、中小企業景気対策特別支援資金と県制度融資の一部に対し、新潟県信用保証協会の信用保証料の全額又は一部に補給を行いました。その他、事業者に対する融資の円滑化を図るため、商工組合中央金庫に6,000千円を預託しました。

さらに、冬期前半の異常少雪対策として特別の融資制度を創設し、利子を全額補給しました。また、県の少雪対策融資の信用保証料を一部補給しました。

○ 融資制度実績 (単位:件、千円)

制度融資等名称	預託金額	貸付実行額		貸付残高	
		件数	金額	件数	金額
地方産業育成資金	25,000	3	8,700	11	16,456
中小企業景気対策特別支援資金	231,000	86	405,284	324	910,106
平成28年度異常少雪対策特別支援資金	200,000	18	74,000	18	72,929

○ 保証料補給実績 (単位：件、千円)

制度融資等名称	件数	金額
中小企業景気対策特別支援資金等保証料補給金	85	12,090
中小企業緊急経済対策保証料補給金	44	2,857

○ 利子補給実績 (単位：件、千円)

制度融資等名称	件数	金額
平成 28 年度異常少雪対策特別支援資金利子補給金	17	113

■ 今後の課題

中小企業者にとってより効率的で利便性の高い融資制度となるよう、融資の上限額や保証料補給の割合など制度の充実化を検討する必要があります。

(5) 企業誘致対策事業

事業に要した経費は、18,151 千円です。

・非常勤企業立地推進員の配置

非常勤職員 1 人 誘致企業訪問 105 社

・雪冷熱アドバイザーの設置

・企業誘致活動（パンフレット印刷、企業立地動向調査）

・魚沼市産業立地促進特例補助金の交付

テーブルマーク(株)、テーブルマークホールディングス(株) H26～7 年間

ホリカフーズ(株) H27～4 年間

・工場の建設及び操業に関する支援及び関係団体との調整

(株)新潟プレジジョン、ホリカフーズ(株)、テーブルマーク(株)及び(株)カイセ工業

・水の郷工業団地の地下水水位調査

6 か所の井戸の継続的な地下水の高さについて、業者に委託して年 5 回の調査を実施しました。

・水の郷工業団地の排水路水質検査・排水検証委員会

環境の保全のため、排水路の水質について、検査機関に委託して継続的に年 4 回の検査を行いました。その結果については、立地企業、魚沼漁業協同組合及び魚沼市で構成している委員会にて年 2 回検証を行いました。

■ 成果

水の郷工業団地の第 1 期事業計画地が完売予定となったことから、第 2 期事業計画に着手しました。市の産業の振興と安定的な雇用の増大を図ることを目的とする工場等誘致条例に基づく奨励措置として、下表の 6 件に対して固定資産税の課税免除を行い、支援しました。

また、産業立地促進特例補助金については、テーブルマーク(株)、テーブルマークホールディングス(株)及びホリカフーズ(株)に交付し、それぞれ支援を行いました。

○ 魚沼市工場等誘致条例適用事業所（適用年度から 3 年間固定資産税を免除）

適用年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
適用企業	シンコー(株) (株)三国東洋	(有)万栄産業 山田精工(株)	日進工具(株)

		(株)シンガポールファ ツション	
--	--	---------------------	--

■ 今後の課題

魚沼のブランドイメージを更に向上させるために、第2期事業計画地の早期完成と併せて雪の利活用や交通アクセスの良さをアピールしながら、継続的に企業誘致活動を進めていく必要があります。特に、雪の利活用については、引き続き雪冷熱アドバイザーを設置し、環境への配慮、地域資源の活用を進めていく必要があります。

企業誘致を進めるうえで、社宅建設用地や社宅の確保、従業員の住居、教育及び子育てを含めた生活環境などの一体的な支援策について検討する必要があります。

また、ハローワーク小出管内の有効求人倍率が平成28年7月より1.0倍を超えています。進出企業の従業員を確保するため、雇用対策事業と連携しながら総合的に取組を進めていく必要があります。

(6) 中小企業活性化支援事業

事業に要した経費は、3,949千円です。

■ 成果

市内の産業の活性化を図るため、市内の中小企業者等が行う新製品や新商品の開発、自社製品の販路の拡大のため展示会等への出展に要する経費に対し3,949千円の補助金を支出しました。産業技術支援事業については、2件（平成27年度1件）、魚沼ブランド創出支援事業については、1件（平成27年度2件）、展示会販路開拓支援事業については、15件（平成27年度12件）の利用がありました。

この補助金は、市内の企業にとって、新技術及び新素材等を利用した新製品の開発や魚沼の食材等を活かした「魚沼ブランド」の商品の開発など、積極的な設備の投資や新分野への進出の一助となっています。また、魚沼ブランド創出に向けた取組を後押しするため、中小企業者のほかに、新たに農林漁業者等が行う各種取組を対象に加えることとし、農林課と連携した支援制度になるよう見直しを行いました。

○ 地域産業活性化支援事業補助金（産業技術支援事業）（単位：千円）

事業主体	事業内容	補助金
シンコー(株)	医療機器用先端材料加工技術の開発	1,000
サンケン(株)	電子部品の微小化に対応するため、車載基板の人の手による実装の技術追及と確立のための試作研究	664
計		1,664

○ 地域産業活性化支援事業補助金（魚沼ブランド創出支援事業）（単位：千円）

事業主体	事業内容	補助金
(株)本高砂屋	ユリ根の一次加工品と自社商品の試作開発	34
計		34

○ 地域産業活性化支援事業補助金（展示会等販路開拓・拡大支援事業）（単位：千円）

事業主体	出展した展示会等	補助金
山田精工(株)	Medtec Japan2016	200
ホリカフーズ(株)	第3回震災対策技術展 大阪	199
シンコー(株)	第20回機械要素技術展	138
山田精工(株)	第20回機械要素技術展	138
(株)栄工舎	第20回機械要素技術展	138
(株)新潟プレシジョン	第20回機械要素技術展	138
(株)加藤精工	第20回機械要素技術展	115
ホリカフーズ(株)	第10回オフィス防災 EXPO	197
(株)スタースーパーフーズ・インターナショナルジャパン	ウエルネスフードジャパン	138
(株)大沢加工	地方銀行フードセレクション 2016	125
(株)栄工舎	JIMTOF2016 第28回国際工作機械見本市	200
(株)大沢加工	第8回食の国際見本市 フードメッセ	40
(株)大力納豆	第51回スーパーマーケットトレードショー	105
(株)イチカラ畑	健康博覧会 2017	180
(株)スタースーパーフーズ・インターナショナルジャパン	健康博覧会 2017	200
計		2,251

■ 今後の課題

新商品や新製品、新技術の開発及び自社製品の販路の拡大のため、様々な場面で支援事業の周知を図り、自社技術等を提案できる企業への転換を促し、更なる地域経済の活性化を図っていく必要があります。

(7) 空き工場等対策事業

事業に要した経費は、0千円です。

■ 成果

空き工場を買収して規模拡大を行う企業はあったが、賃借で行う企業がなかったため、補助金の交付はありませんでした。

■ 今後の課題

空き工場等対策事業については、企業誘致による雇用の創出の一翼を担い、起業家等への有効な支援策であり、要望があった場合速やかに対応できる体制を整えておかなければなりません。平成29年度からは地域産業活性化事業に統合し、効率的な運用を図ります。

また、空き工場の情報収集を的確に行い、効果的な情報発信をする必要があります。

(8) 商工業施設管理運営事業

事業に要した経費は、5,454千円です。

リース工場の土地借地料として1,809千円、空きリース工場の除雪関係費用として165千円、高圧設備更新工事2件で2,592千円のほか、本町イベント広場等の管理を行いました。

○ 市内リース工場

(単位：人)

企業名	住 所	リース工場名	就業者数
(株)スター精密	魚沼市湯之谷芋川 141-2	芋川リース工場	17
(入居企業募集中)	魚沼市田中 636-4	田中リース工場	—
おいしいお米農家	魚沼市須原 434-1	須原リース工場	1
魚沼市森林組合	魚沼市細野 208-1	細野第3リース工場	28
(有)ホクシン	魚沼市須川 549-1	須川リース工場	5
(有)北新工機	魚沼市大栃山 319-1	第1若者就業センター	3
(有)北新工機	魚沼市平野又 322-1	第2若者就業センター	9
(入居企業募集中)	魚沼市穴沢 160-3	第3若者就業センター	—
(一財)魚沼農耕舎	魚沼市横根 2461-1	横根就業センター	12
(株)ニットク	魚沼市横根 2461-1	横根バイタリティセンター	2

■ 成果

市内のリース工場は、市内への就業の場としての役割を担ってきており、リース企業への施設の譲渡に向けた個別協議を進めています。

なお、田中リース工場、第3若者就業センターについては、新たな入居企業を募集しています。

■ 今後の課題

今後も、入居企業の募集と併せて施設の譲渡を進めるとともに、空きリース工場の管理運営方針を再検討する必要があります。

(9) 新規起業支援事業

事業に要した経費は、4,162千円です。

■ 成果

新規に起業を行う者の起業に必要な経費に対し、3,633千円の補助金を交付しました。

また、新たに起業するために必要な知識を習得するため「創業塾」や個別相談会を行い、創業に意欲のある方の支援を行いました。

○ 新規起業等にぎわい創出支援事業補助金

(単位：千円)

事業名	事業主体	補助金
新規起業等にぎわい創出支援事業	癒しの泉 ほか9件	3,633

■ 今後の課題

広く創業の促進と雇用の創出を図るため、商工会との連携を強化し、起業を目指す者に対する各種支援を拡充していく必要があります。

2 観光関係

(1) 観光管理事業（地方創生推進交付金対象事業） 【観光振興室、北部振興事務所】

事業に要した経費は、32,269千円です。

主な支出は、魚沼市観光協会補助金 11,500千円、誘客イベント・祭り補助金 14,764千円のほか、需用費など庶務にかかる費用です。

本事業のうち、地方創生推進交付金対象経費は、次のとおりです。

- ・イベント等補助金（プロレス&うおぬまPR、雪洞まつり、小出雪まつり、堀之内十五夜祭、堀之内雪中花水祝、百八灯、須原スノーカーニバル） 6,040千円

■ 成果

（一社）魚沼市観光協会への補助金を通じて、観光キャンペーン活動、広告宣伝活動を行いました。また、観光イベント等補助金を活用した観光誘客イベントについては、25団体が補助金の交付を受け、平成28年度の来場者数は約15万1千人の集客となりました。平成27年度の約16万2千人に比べ約1万1千人の減少となりました。

魚沼市、南魚沼市、十日町市、湯沢町、津南町、長野県栄村、群馬県みなかみ町の7市町村で広域連携を進めている雪国観光圏では、課題やテーマごとにワーキンググループで討議を重ねました。また、雪国の自然、雪国の原風景及び雪国の食文化という共通した観光資源を活用した「雪国ブランド」の確立を目指した活動を行いました。

観光地のマーケティング・プロモーションやブランディングをはじめ、安全・品質・資源管理など、観光地全体の総合的なマネジメントを一本化する着地型観光のプラットフォーム（基盤づくり）組織を指すものです。

■ 今後の課題

（一社）魚沼市観光協会への補助金については、観光協会と行政との役割を明確化しながら、交付を行う必要があります。観光イベント等補助金については、誘客数、地域への波及効果を勘案しながら、より効果的で、効率的な誘客及び広報活動に活用し、地域活性化につながるイベントに交付していく必要があります。

雪国観光圏では、引き続き戦略会議やワーキンググループでより深く検討を重ね、豪雪地域独自の文化・歴史・環境など、この地にしかない魅力を把握し、磨き上げたうえで、旅行者に提供できるものにしていく必要があります。また、地域連携DMOとしての更なる体制の整備と地域住民・事業者への意識啓発を進める必要があります。

※ DMOとは、「Destination Management/Marketing Organization」（経営的な視点から「観光地域づくり」を進める法人）の略称。

(2) 誘客宣伝事業（地方創生推進交付金対象事業） **【観光振興室、北部振興事務所】**

事業に要した費用は、52,025千円です。

主な支出は、（一社）魚沼市観光協会が実施した誘客宣伝事業の補助金、魚沼特使に関する費用、（一社）魚沼市観光協会と合同で作製したポスター・パンフレット等の負担金などです。

本事業のうち、地方創生推進交付金対象経費は、次のとおりです。

- ・食と観光総合サイト「うえる米魚沼」スマホ対応業務委託料 750千円
- ・インバウンドモニターツアー実施委託料 500千円
- ・観光パンフ共同制作負担金 3,330千円
- ・観光交流プロモーションビデオ制作委託料 660千円

■ 成果

平成27年度に観光プロモーション動画の冬バージョンを作成したところですが、本年は春、夏、秋バージョンと3本の観光プロモーション動画を作成し、四季の観光プロモーション動画が揃いました。

また、年末年始における異常少雪への対策として、宿泊代金割引事業及びスキー場少雪対策緊急支援事業を実施しました。

石川雲蝶関連については、平成26年の生誕200周年の盛り上がりを継続するため、石川雲蝶PR連絡会議で実施しているミニパネルの展示やガイド養成などの取組を継続して行いました。石川雲蝶作品のある寺院への誘客については、前年度の88,158人からは減少しているものの、80,906人の集客があり、取組を開始する前の平成25年度の74,986人を大きく上回りました。

首都圏で開催した魚沼市観光懇談会や旅行会社への営業活動として参加した観光商談会では、魚沼の大自然や既存の観光資源のほか、合宿の誘致や体験メニューの提供などについて売込みを行いました。

■ 今後の課題

パンフレットやホームページでの効果的な情報発信の継続に加え、旅行業界への営業の強化や石川雲蝶などの文化的な観光素材と郷土食とを絡めるなど観光資源の連携を考える必要があります。

また、魚沼市への滞在を促進するため、自然体験や文化体験の体験メニューの開発とガイドの育成や外国人旅行者の誘客や受入体制の整備など、観光客の増加に向けて官民一体となった観光誘客事業に取り組む必要があります。

○ 観光客の状況

① 目的・施設別観光客入込数

(単位：人)

目的	名称	28年度	27年度	対前年度比
自然・景観	奥只見・銀山平・尾瀬	286,721	359,761	79.7%
	その他	18,491	21,699	85.2%
歴史・文化	越後ゆきくら館	23,482	27,800	84.5%
	その他	93,318	104,546	89.3%
温泉・健康	ふれあい交流センター「こまみ」	57,184	56,312	101.5%
	寿和温泉	46,583	44,188	105.4%
	ゆ〜パーク薬師	35,691	37,771	94.5%
	神湯とふれあいの里	61,934	67,649	91.6%
	浅草山荘	6,260	6,764	92.5%
	湯之谷温泉郷	111,892	100,015	111.9%
	その他	18,844	21,416	88.0%
スポーツ・レクリエーション	スキー場(6か所)	87,010	103,690	83.9%
	キャンプ場(5か所)	8,124	10,481	77.5%
	その他	216,779	204,407	106.1%
その他(産業観光等)	深雪の里	275,000	285,000	96.5%
	道の駅いりひろせ	47,320	46,991	100.7%
	その他	182,000	180,458	100.9%
行祭事・イベント	しねり弁天まつり	16,000	18,000	88.9%
	ふれあい夏の雪まつり	10,163	12,300	82.6%
	小出まつり	33,000	35,000	94.3%

	堀之内十五夜まつり	22,000	24,000	91.7%
	雪中花水祝	4,000	4,235	94.5%
	小出雪まつり	17,580	16,100	109.2%
	その他	96,782	89,729	107.9%
合計		1,776,158	1,878,312	94.6%

※ 奥只見・銀山平・尾瀬については、車両カウンターの不具合により計測されなかった期間があります。(7月7日～8月2日)

② 月別観光客入込数

(単位：人)

区分 月	自然 景観	歴史 文化	温泉 健康	スポーツ レクリエーション	その他 (産業観光)	行祭事 イベント	合計
4月	31,743	6,466	24,422	29,027	18,842	0	110,500
5月	30,696	13,657	32,026	41,417	33,181	34,850	185,827
6月	32,138	10,575	27,860	29,261	26,408	16,350	142,592
7月	11,874	9,438	29,028	23,352	25,492	11,163	110,347
8月	40,266	10,722	41,232	25,806	38,749	33,932	190,707
9月	36,033	11,041	28,243	27,732	26,150	25,000	154,199
10月	63,117	22,085	35,773	45,553	66,251	7,300	240,079
11月	19,857	16,976	26,011	11,832	36,453	2,700	113,829
12月	19,542	4,140	25,728	8,963	13,125	700	72,198
1月	2,882	2,405	21,896	24,200	10,013	0	61,396
2月	0	2,865	22,374	28,090	14,113	21,580	89,022
3月	9,449	6,430	23,795	16,680	13,543	5,950	75,847
年間	7,615				182,000	40,000	229,615
合計	305,212	116,800	338,388	311,913	504,320	199,525	1,776,158

※ 年間の欄の自然景観については、登山と釣りの入込数、その他(産業観光)については、ものずき村と百菜花んの入込数、行祭事イベントについては、複数月にまたがるイベントや小規模なイベントの入込数を計上しています。

③ 【参考】新潟県観光入込客統計調査による観光客入込数

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人数	1,279,914	1,375,777	1,388,879	1,391,477	1,419,563

※ 本調査は、魚沼市からの報告を踏まえ県が実施する独自の観光地点パラメータ調査の結果から推計しているため、魚沼市が公表するものとは数値が異なります。

※ 平成28年度の数値は未発表です。

(3) 体験型観光推進事業 【観光振興室】

事業に要した経費は、14,743千円です。

■ 成果

東京都足立区の区立中学校の1年生が訪れる魚沼自然教室では、全校(36校)4,407人の生徒が、2泊3日で春の田植えや秋の稲刈り体験等を実施しました。

また、東京都文京区の区立小学校の6年生が訪れる魚沼移動教室では、全校(20校)1,224人が、3泊4日の日程で尾瀬での環境学習を中心に奥只見発電所の見学や食文化体験を行いました。

全体では、この他の江戸川区、船橋市などを含めた首都圏の小・中学校から、合わせて94校9,303人の児童、生徒、関係者が訪れ、自然散策や工作体験、スキー体験などを行いました。

■ 今後の課題

現在の受入れが継続されるよう内容の充実を図りながら、各種体験事業のインストラクターの発掘・育成と更なる受入人数の増加のために、受入体制の整備と営業活動の充実を図っていく必要があります。

また、学校だけでなく一般観光客への体験型観光の推進についても、取り組んでいく必要があります。

○ 学校受入状況

	H28		H27		増減		【参考】H26	
	校数	人数	校数	人数	校数	人数	校数	人数
足立区	36	4,407	39	4,577	△3	△170	39	5,037
文京区	20	1,224	20	1,191	0	33	20	1,107
江戸川区	28	2,220	24	1,903	4	317	22	1,497
その他	10	601	8	479	2	122	9	617
計	94	8,452	91	8,150	3	302	90	8,258

※ 人数は、児童・生徒数、その他は、江東区、墨田区、荒川区、武蔵野市、船橋市、栃木市、さいたま市の学校です。

(4) 地域振興センター等管理運営事業 【観光振興室】

事業に要した経費は、25,728千円です。

■ 成果

コンベンションホール159件、中会議室119件の利用がありました。平成27年度に比べコンベンションホール、中会議室ともにほぼ横ばいの利用件数でしたが、地域の文化祭をはじめ、写真展、絵画展といった各種展示会場や各種団体の大規模集会の会場として、所期の機能を果たしています。

施設の維持管理としては、音響、照明、消防等の各種設備の点検と修繕を実施し、市民の利便性と安心して利用できる施設の維持に努めました。

また、利便性の向上を図るためトイレの一部を洋式に改修したほか、インフォメーション棟の一部照明をLEDに取り替えました。

■ 今後の課題

建設後 20 余年が経過し、老朽化、経年劣化に伴う建物本体や設備の破損・故障が多くなっているほか、施設内の備品についても不具合や故障が多くなってきています。今後とも、コンベンション施設としての高い利便性と質を維持していくために、計画的に設備等の更新を行うとともに、突発的な故障等に対しては、速やかにその機能を回復させるよう対処していく必要があります。

(5) 加速化交付金広域観光連携事業（地方創生加速化交付金対象事業） **【観光振興室】**

事業に要した経費は、印刷製本費の 1,567 千円（繰越明許）です。
本事業のうち、地方創生加速化交付金対象経費は、次のとおりです。

- ・石川雲蝶作品パンフレット印刷費 960 千円
- ・ダム周遊マップ印刷費 540 千円

■ 成果

観光資源を広域的に P R することで滞在時間を長くし宿泊客の増加につなげるため、中越文化・観光産業支援機構に参画し、広域観光連携事業に取組ました。具体的な取組としては、石川雲蝶作品の広域パンフレット及びダムマップの冬バージョンを作成しました。

※ 中越文化・観光産業支援機構：中越地域の市町村及び関係団体が連携し、地域の豊富な文化・観光資源を生かし、地域の新たな観光産業の振興及び雇用の確保につながる交流人口の拡大を図ることを目的とし、平成 28 年 5 月 27 日に設立、長岡市を中心として 12 市町村と所在地の観光協会などが構成員となっています。

■ 今後の課題

今後は広域連携の取組を強化していくことが課題となりますが、広域の中で魚沼市が埋没しないよう、個性を発揮することも重要です。

(6) 小出ふれあい交流センター管理運営事業 **【観光振興室】**

事業に要した経費は、49,729 千円です。

■ 成果

入込客数は 57,184 人、売上は 25,388 千円でした。入込客数は、前年度比 101.5%の微増となりました。経費については、施設の適正な維持管理や節電、節水の徹底により需用費の削減に努めました。また、源泉の安定供給確保を図るため、万一の故障に備えて予備用の揚湯ポンプを購入しました。

■ 今後の課題

施設オープンから 20 年が経過し、設備の老朽化が進んでいます。利用者の安全確保や快適性を考慮しつつ、施設や設備の計画的な維持管理、修繕を実施していく必要があります。また、今後は多様化する利用者のニーズに対応するため、民間のノウハウを活用すべく指定管理制度の導入を検討する必要があります。

また、利用者数の増加を図るため、小出スキー場、駒見山や小出公園など施設周辺の環境を活用した誘客を更に推進していく必要があります。

(7) 寿和温泉管理運営事業 **【北部振興事務所】**

事業に要した経費は、66,799 千円です。

■ 成果

入込客数は 46,583 人、売上は 11,980 千円でした。

■ 今後の課題

売上げは前年比 2.8%増、入込数 5.4%増となりましたが、支出も 3.5%増加しました。65 歳以上の方を対象とした「室内浴場シルバー券」を設定したところ、好評をいただき収入増につながりました。平成 29 年度には露天風呂にも拡充し、更なる利用増をめざします。

支出増加の要因として、修繕費の増加があげられます。建設以来 20 年以上経過していることから、今後、施設の大規模改修も検討していく必要があります。

寿和温泉は市内の温泉施設の中でも規模が大きく、管理経費が多額となる傾向にあります。また観光施設ではありますが、利用者の大半は地元住民が占めている現状があります。今後、魚沼市公共施設等総合管理計画に基づき、施設のあり方について検討をすすめていく必要があります。

(8) その他観光施設管理運営事業 **【観光振興室、北部振興事務所】**

事業に要した経費は、400,293 千円です。

工事請負費 204,926 千円のうち主なものは、神湯とふれあいの里大規模改修工事 131,869 千円、奥只見スロープカー車両更新工事 52,920 千円です。

また、神湯とふれあいの里オートキャンプ場改修工事の経費 17,000 千円を次年度へ繰越しました。(繰越明許)

■ 成果

市有温泉施設や観光施設の適正な管理運営に努めました。

日帰り温泉施設、源泉及び配湯施設、登山道や公衆便所などの直営管理施設は、利用者の安全確保、景観の保持を重視し、緊急度を踏まえた管理運営を行いました。また指定管理施設についても指定管理者による事業運営に加え、大規模改修や維持管理に必要な修繕等を行いました。

旧市営の 5 スキー場については、平成 25 年度から索道施設等の無償貸借契約によって民間経営となっておりましたが、3 年間の契約更新を行いました。また例年どおり、索道施設や圧雪車の修繕についても実施しました。今季は、民営化されて 4 シーズン目でありましたが、2 年連続の少雪に見舞われ営業日数、入込客数とも一昨年比べて減少したため、各スキー場への支援策として、集客事業等に対する経費補助や電気料金の一部補助を実施しました。

■ 今後の課題

指定管理施設については、引き続き民間事業者の経営感覚を活かした運営を目指していきます。また老朽化の目立つ施設が多いことから、修繕の緊急度等を考慮して適切な維持改修を進めていきます。

民営化したスキー場では、建設から 30 年以上経過している索道もあり、圧雪車も含めて多額の修繕費が必要となっています。利用者の安全確保のためにも適切な維持管理が必要であり、民間事業者には安定した経営基盤が求められます。今後もスキー場の誘客促進等、活性化を図っていく必要があります。

○ 主たる直営施設の運営状況

(単位:千円)

施設名	27年度 事業収入	28年度 事業収入	28年度 運営費 (うち投資的経費)	うち一般財源
ふれあい交流センター「こまみ」	24,663	25,388	49,729 (2,420)	24,341
寿和温泉	11,644	11,980	66,799 (4,380)	54,819
栃尾又温泉センター	8,159	7,856	7,856 (0)	0
合計	44,466	45,224	124,384 (6,800)	79,160

※ 運営費には、職員給与費及び共通経費は含まれていません。

○ 指定管理施設及び指定管理者

(単位:千円)

施設名	指定管理料	修繕料 工事請負費	指定管理者名
自然活用総合管理施設深雪の里	0	0	株深雪の里
薬師温泉センターゆ〜パーク薬師 薬師テニスコート	0	2,041	湯之谷薬師スキー場 管理組合
折立温泉運動広場 湯之谷トレーニングセンター	600	1,338	トレーニングセンター 管理組合
湯之谷交流センターユピオ	10,000	1,264	株ユピオ
银山平キャンプ場	0	389	银山平キャンプ場組合
银山平森林公園	0	244	银山平森林公園等 管理組合
奥只見スロープカー	0	52,920	奥只見観光(株)
神湯とふれあいの里	0	134,832	株神湯温泉倶楽部
鏡ヶ池総合案内所	6,000	662	株入広瀬
越後ハーブ香園入広瀬	12,337	972	NPO法人風小僧
浅草山荘	0	2,730	NPO法人入広瀬元気 クラブ

【補足資料】温泉施設等経営状況報告書

歳入

(単位：千円)

科目等		区 分	こまみ	寿和 温泉	栃尾又 温泉センター	合 計
売 上	使用料	使用料	23,561	9,364	7,856	40,781
		行政財産目的外使用料	0			0
	雑入	雑入	1,827	2,616		4,443
一般財源充当額 A			24,341	54,819	0	79,160
歳入合計 ①			49,729	66,799	7,856	124,384

歳出 (※1)

(単位：千円)

科目等		区 分	こまみ	寿和 温泉	栃尾又 温泉センター	合 計
人件費：賃金		臨時職員賃金等	16,335	12,930		29,265
販 売 費	需用費	消耗品費	1,714	1,609		3,323
		燃料費	7,095	17,066		24,161
		印刷製品費	48	16		64
		光熱水費	13,234	13,588		26,822
		修繕料	4,722	7,640		12,362
		賄材料費		422		422
	販売材料費	209	1,246		1,455	
役務費	通信広告費等	664	1,297		1,961	
管 理 費	委託料	維持管理費等	2,845	5,336	7,856	16,037
	使用料	使用・借上料	421	1,260		1,681
	工事請負費	(投資的経費)		4,158 (4,158)		4,158
	備品購入費	(投資的経費)	2,420 (2,420)	222 (222)		2,642
	負担金	負担金		9		9
	賠償金	賠償金	22			22
歳出合計 ②			49,729	66,799	7,856	124,384
自主財源比率 (①-A) / ②			51.1%	17.9%	100.0%	36.4%
経常的自主財源比率 ※2 (①-A) / (②-投資的経費)			53.7%	19.2%	100.0%	38.5%

※1 各施設の歳出額には、職員給与費及び共通経費は含まれません。

※2 歳出合計から建物改修等の投資的経費（資本的支出）を控除した経常的経費（収益的支出）のうち、歳入合計の占める割合を表わしたものの。

8款 土木費

1項 土木管理費

【建設室】

1 土木管理事業

事業に要した経費は、26,624千円です。

- ・主な支出は、室の庶務的経費、委託料、県営事業負担金です。
- ・道路台帳作成業務委託
- ・法定外公共物譲与申請図面データPDF化業務委託
- ・羽根川改修事業に伴う市道向島集落線向島橋架け替えに係る県営事業負担金

○ 地下水対策委員会

職名	氏名	職名	氏名
委員長	佐藤喜郎	委員	大桃政春
副委員長	桜井昭吉	〃	廣田直之
委員	大羽賀周一		

○ 会議の開催と活動状況

第1回 平成28年 7月20日 井戸設置状況報告、地下水大規模使用許可申請及び相談案件について

■ 成果

道路台帳の修正を13.64km実施しました。

国から未譲与の法定外公共物の譲与申請を行い、譲与された法定外公共物について既存図面データの整理を行いました。

■ 今後の課題

道路台帳及び法定外公共物図面の修正にあつては、適正な施設管理のため、途切れのない台帳整備と図面管理を行っていく必要があります。

2 地下水保全事業

事業に要した経費は、19,816千円です。

- ・観測井揚水試験業務委託
- ・市道消雪施設の降雪検知器更新工事
- ・地下水位観測機器設置工事
- ・消雪用揚水機節水機器設置補助金事業

■ 成果

(1) 地下水位観測

地下水位観測井を増設し、市内7箇所のデータを市のホームページで公開しました。

年度	地下水位観測井数	設置箇所
27年度末設置済	4	沢田、堀之内、中原、吉田
28年度増設	3	今泉、日渡新田、小出稻荷町

合 計	7	
-----	---	--

「地下水の保全」について、2つの自治会からの依頼により、出前講座を行いました。

(2) 消雪用揚水機節水機器補助金 2,968 千円

地下水利用の適正化を図るため、消雪用揚水機に間欠運転型節水機器を設置する費用に対して補助金を支出しました。

- ・申請者 35 件

■ 今後の課題

公共施設の建設、大規模小売店の進出予定に伴い、消雪のため地下水の大量使用が想定されます。近隣の既存井戸に影響が出る可能性があることから、地下水対策委員会に諮り、井戸掘削許可時に条件を付すなど慎重な対応が必要となります。

特に降雪期の堀之内、小出、湯之谷の住宅密集地区では消雪用に地下水を汲み上げることから地下水の低下が懸念されますので、地下水位の観測を強化していきます。

2 項 道路橋梁費

【建設室】

1 市道等維持管理事業

事業に要した経費は、167,213 千円です。

- ・道路附帯構造物修繕工事
- ・施設維持管理委託

■ 成果

自治会要望、市民からの情報を中心に、優先度の高い箇所から道路構造物や舗装の修繕を実施するとともに、冬期除雪の支障となる段差の解消を行いました。湯之谷小学校新設に伴う通学区域は、最高速度を時速 30 キロに制限するゾーン 30 の導入、新たな防護柵の設置など、通学路における安全性の向上を図りました。

また、原材料支給や重機借上げ制度の利用度も高く、里道や青線など簡易な修繕については自治会で対応していただきました。

落書きが問題視されていた小出駅地下道は、警察と協力しながら小出高校、小出中学校の生徒の皆さんから魚沼市の四季を描いてもらうとともに、照明も明るくし、通行しやすい環境に生まれ変わりました。

■ 今後の課題

各自治会から寄せられる維持修繕の要望箇所は、年々増加傾向にあります。要望すべてに対応していくことは難しい状況であり、各自治会より優先順位を付けていただくことで、緊急性のあるものから対応していく必要があります。

管理施設についても経年劣化が進んでおり、特に舗装については応急的な修繕では対応できない箇所も多く、今後、打替え工事を増やしていく必要があります。

加えて、舗装以外でも緊急対応しなければならない箇所が毎年出てきており、予算面でも厳しい状況です。

2 市道整備事業

事業に要した経費は、152,905 千円です。

- ・道路新設改良工事 才ノ神欠下線 ほか 11 路線（内 調査 7 路線）

■ 成果

工事 7 路線、測量設計 7 路線、用地買収 4 路線を完了させることができました。

■ 今後の課題

公共施設の整備及び計画に伴い市道の改良を進めており、公共施設と一体で利便性の高い市道改良が求められています。また、市民生活に密着する生活道路の改良も求められています。このため適切な市道整備計画の策定と事業実施が必要となります。

なお、市道改良に際しては用地の確保や工事中の通行状況の変化等、市民の理解と協力が不可欠であり、地域合意のもと事業を進める必要があるため、地域住民や関係者への丁寧な説明が求められています。

3 消融雪施設整備事業

事業に要した経費は、87,449 千円です。

- ・消融雪施設新設・更新工事 市道親柄金ヶ沢線散水管更新工事ほか 10 件
- ・小規模工事 12 件

■ 成果

社会資本整備総合交付金を活用し、長期間に渡り安心して利用できるよう、計画的に消雪施設の更新を行いました。

平成 28 年度は老朽化した消雪パイプの送散水管及びノズルを中心に更新しました。

■ 今後の課題

近年、消雪施設の更新・新設要望が増えていますが、削井位置の選定に課題がある場合や期待する揚水量が得られないことが多く、工事箇所については周辺の消雪用井戸の状況、住宅連担地域、投雪場所の無い地域を重視するなど慎重に選定する必要があります。

また、施設の老朽化に加えて、渇水期には機械除雪との併用になる路線も多く、消雪ノズルの破損、段差による損傷などの修繕が増加傾向にあります。

地下水保全対策についても条例が制定され、円滑な事業推進には地元との協議がますます重要となることから、予算付けの段階から地域の役員と協議を進めるなど、施工が可能であることをあらかじめ確認しておくことも必要となっています。

4 橋梁長寿命化事業

事業に要した経費は、109,283 千円です。

- ・橋梁修繕設計業務委託 小平沢橋、三ツ池橋、古宮橋
- ・橋梁修繕工事 中子橋、横瀬橋
- ・橋梁点検 212 橋
- ・橋梁現場管理委託 2 橋

■ 成果

平成 23 年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、3 橋の修繕設計委託と 2 橋の修繕工事を実施しました。

平成 26 年度より全道路橋を対象に 5 年に 1 回の定期点検が義務付けられ、平成 28 年度は 212 橋の点検を実施しました。

■ 今後の課題

橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的な橋梁の修繕を行う必要がありますが、市で管理する橋梁数が非常に多いにもかかわらず、橋梁に関する専門技術者がいないため修繕工事を行う上で課題が多くあります。J R 跨線橋や高速道路等の跨道橋については、管理者との事前協議に時間を要することから、国県と協力して計画的に点検・修繕を行う必要があります。

平成 26 年度より、全道路橋を対象に 5 年ごとの定期点検が義務付けられたこともあり、今後は、修繕工事も含め、財政的に多額の費用が必要になるとともに、事業的にも維持係に占める橋梁長寿命化事業のウェートが大きくなり、人員配置について検討が必要です。

5 道路除雪管理事業及び道路機械除雪事業

事業に要した経費は、970,627 千円です。

- ・ 除雪センター管理・修繕 守門防雪サブセンター・福山屋根塗装工事
入広瀬防雪センター・大栃山屋根修繕工事
- ・ 市道除雪委託事業 市道除雪委託
除雪管理システム構築業務委託
保守管理業務委託
- ・ 除雪機械保有台数 80 台（通常使用 76 台、予備 4 台）
- ・ 機械除雪延長 車道 227.3 km 950 路線
歩道 20.4 km 58 路線
- ・ 除雪車購入 ロータリ除雪車 2 台、除雪ドーザ 1 台

■ 成果

除雪機械格納庫 2 棟(福山新田、大栃山)の屋根の大規模修繕を行い、除雪機械管理体制の充実を図りました。

除雪機械については、耐用年数に達した除雪機械から、社会資本整備総合交付金等を活用し順次計画的に更新を行い、安定した除雪体制を維持できるように努めました。

降雪期前に全車両の点検整備を完了しシーズンを迎えました。平成 28 年度については少雪であったため、苦情等は少なく安定した道路交通の確保ができました。

■ 今後の課題

冬期間、市民の生活道路を確保することは極めて重要であり、大雪といえども住宅が面する道路の除雪が滞ることは大きな問題となります。また、消融雪施設の老朽化及び地下水位低下に伴う厳冬期の水涸れから、機械除雪路線以外の除雪も出てきています。

これらの路線の除雪を省くことは困難ですが、反面、旧町村時代からの慣例で、住宅のない路線の一部を除雪している状況があります。経済的で効率的な除雪体制を確立するためにも、市内全体の除雪路線の再検討が課題となっています。

除雪委託料については社会資本整備総合交付金を活用していますが、削減される傾向にあり、年々増加する除雪事業費の確保が厳しくなっています。

6 消融雪施設管理事業

事業に要した経費は、209,387千円です。

- ・ 消雪パイプ維持修繕（ノズル修繕及び送水管漏水修繕）
- ・ 消雪パイプ維持補修（水中ポンプ補修及び井戸洗浄工）
- ・ 消雪パイプ管理委託（散水施設維持点検委託）
- ・ 消雪パイプ敷設延長 140.9 km、581箇所

■ 成果

降雪期前に全施設の点検作業を実施し、不良箇所の修繕、及び井戸機能の補修を行いました。また、降雪期は漏水等住民からの苦情が多くありますが、迅速な対応を心がけ冬期間の道路交通の確保に努めました。

散水ノズル交換及び漏水箇所の修繕を重点的に実施し、不要となった消雪施設の撤去工事も行いました。

■ 今後の課題

市内の消雪施設は、その多くが設置後相当の年数が経過しており、十分な消雪機能を発揮していない状況となっています。地下水位低下等による井戸能力の低下や散水管及び散水ノズルの老朽化など要因はさまざまですが、全体を正確に調査し把握した上で計画的に更新を進めていくことが必要となっています。

また、消雪施設の状況によっては機械除雪に切り替えるなどの措置も必要となりますが、幅員や排雪場確保等の問題もあり、すべてに対応することは難しい状況となっています。

3項 河川費

1 河川管理事業 【建設室】

事業に要した経費は、29,481千円です。

- ・ 普通河川施設修繕
- ・ 施設維持管理委託
- ・ 地すべり巡視業務（巡視員4人）

■ 成果

新潟県より委託された一級河川の除草や、市で管理する普通河川の土砂撤去作業を行い、河川の機能保持を図りました。地域で管理している水路等については、重機借上げ制度を活用いただき、土砂撤去等の対応をお願いしました。

魚野川に設置されている排水樋管開閉器（樋門）のうち2箇所の塗装塗り替えを行いました。

■ 今後の課題

市内全域の小河川については、管理を受益者をお願いしているのが現状ですが、土砂の崩落や堆積が大規模になれば、市で行わなければなりません。その場合、どのような河川をどのような状況の際に行うべきか、管理に関する基準づくりが必要となっています。

また、近年では急激な気象変動によるゲリラ豪雨などにより、洪水等の水害が多発しています。水害による被害を未然に防ぐため、樋管等施設の維持管理をより一層徹底し、草刈・堆積土砂の撤去等も計画的に実施することが重要となります。

一級河川の除草については、県からの受託事業で実施していますが、労務単価の上昇に加え、地域からの要望が増える反面、予算は増額されないため対応に苦慮しています。

2 河川公園管理事業費 【都市整備室】

事業に要した経費は、220 千円です。

- ・主な支出は、河川公園の施設維持管理委託料です。

■ 成果

河川管理者（国・県）及び公園管理者（市）と合同で現地パトロール等を行うとともに、市民ボランティアによる除草・灌水などの協力を得ながら、公園管理人及びシルバー人材センターを活用し適正な維持管理を行い、良好な水辺空間を提供することができました。

■ 今後の課題

利用者からの苦情や意見に迅速に対応し適正な維持管理を行うためにも、河川管理者（国・県）及び公園管理者（市）と合同で定期的な現地パトロール等を行うとともに、双方で維持管理の内容を確認する必要があります。また、指定管理への移行に向けた検討が必要です。

3 県営急傾斜地対策事業 【建設室】

事業に要した経費は、2,750 千円です。

- ・新潟県施工砂防事業負担金

急傾斜地崩壊対策事業（公共） 竜光地区（堀之内地域）

■ 成果

竜光（堀之内地域）の急傾斜地崩壊対策事業を実施しました。

■ 今後の課題

新潟県が事業主体で急傾斜地崩壊対策事業を進めています。市としても地域の安全・安心のため事業に協力し、住民の声や要望を県に届けていく必要があります。

4 内水対策事業 【建設室】

事業に要した経費は、0 千円です。

■ 成果

排水ポンプ場整備の前提条件となる下水道事業の計画変更について、ガス水道局の都市計画及び下水道事業計画の変更作業に併せて行いました。

また、国・県及び市と地域住民の代表で組織している四日町地区及び袖八川流域浸水対策協議会を2回開催し、今までの検討内容を報告書としてまとめるとともに、事業の進捗状況等の情報共有を行いました。

■ 今後の課題

排水ポンプ場の整備には関係機関との綿密な協議が必要となります。事業期間が長期になることが見込まれますが、早期に施設整備を行い、浸水被害の軽減を図ることが求められています。また、地元住民の協力も不可欠となります。

5 放水路整備事業 【北部振興事務所】

- ・事業に要した経費は9,640千円です。
- ・主な支出は委託料1,615千円、公有財産購入費354千円、補償料7,671千円です。

■ 成果

穴沢地区の新田用水路（新田堰）中手原用水路（和田堰）改修工事のための建物調査業務委託及び用地取得、建物に対する補償を行いました。

穴沢新田用水放水路整備工事については用地交渉に時間を要したため平成29年度へ繰越といたしました。

■ 今後の課題

穴沢地区の新田用水路（新田堰）中手原用水路（和田堰）が降雨時に氾濫し、入広瀬小学校及び入広瀬幼稚園周辺に浸水被害が生じているため、早期解消にむけて事業を推進する必要があります。

4 項 都市計画費

1 都市計画総務費 【都市整備室】

事業に要した経費は、17,505千円です。

- ・主な支出は、室の庶務的経費、委託料です。

○ 都市計画審議会委員（任期：平成29年9月30日まで）

氏名	役職
坂大貞次	1号委員 学識経験者
真島慎一	
松田光正	
上原和久（～4/14）	
佐藤健志（4/15～）	
中出文平	2号委員 市議会議員
浅井守雄	
遠藤徳一	
渡辺一美	
岡部計夫	3号委員 関係行政機関
宮野岳（～3/31）	
諏佐夏夫（4/1～）	
坂井隆雄（～3/31）	
中野正喜（4/1～）	4号委員 市民
桑原雄一郎	
岡部栄子（～12/14）	
櫻井勝美（12/15～）	
柳瀬久美子	
佐藤鈴子	

■ 成果

(1) 都市計画審議会の開催状況

第1回 平成28年8月29日

- ・魚沼市都市計画マスタープラン（案）について

第2回 平成28年11月17日

- ・魚沼都市計画下水道 魚野川流域下水道の変更（新潟県決定）
- ・魚沼都市計画下水道 魚沼市公共下水道の変更（魚沼市決定）

第3回 平成29年2月1日

- ・魚沼都市計画用途地域の変更（魚沼市決定）
- ・魚沼市立地適正化計画について

(2) 開発行為許可に関する事務

項目	件数
開発行為許可申請	1
変更協議	3
工事完了検査	3

都市計画法等開発許可の基準に則した審査により許可を行うとともに、完了検査を実施しました。

(3) 都市計画策定事業

平成19年度に策定した都市計画マスタープランは、策定後10年を迎えようとしており、人口減少社会の到来や少子高齢化の進行など都市を取り巻く環境が大きく変化しています。

現在の社会経済情勢等の変化に対応したまちづくりを進めるため、平成26年度から見直しを進め、平成28年8月に改定しました。

(4) 都市再構築戦略事業

人口減少、少子高齢化社会の進行を踏まえたまちづくりを加速させるため、コンパクトなまちの形成に向け、都市機能や居住機能の立地誘導等を定める立地適正化計画制度が国において創設されています。「魚沼市版コンパクトなまちづくり」を推進するため、昨年に引き続き検討を進め、平成29年3月に都市再生特別措置法に基づく魚沼市立地適正化計画を策定しました。

(5) 景観計画策定事業

景観法に基づく魚沼市景観計画策定に向けて事業に着手し、基礎調査を行いました。

■ 今後の課題

都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に基づく実現化方策等について、関係部署と連携し検討を進め、「魚沼市版コンパクトなまちづくり」を推進していかなければなりません。

開発面積が3,000平方メートル未満のいわゆる小規模開発、小規模宅造についても、関係部署と情報を共有し、無計画で無秩序な開発にならないよう指導に努めていきます。

地域特性に見合った魚沼市らしい景観形成を進めていくため、景観計画を策定し快適な生活環境形成や観光活性化などにつなげていかなければなりません。

2 公園費 【都市整備室、まちづくり室、北部振興事務所】

事業に要した経費は、56,919千円です。

- ・主な支出は、都市公園及び市内各所の公園・広場の維持管理費です。
- ・公園・広場整備等補助金を5自治会へ交付しました。
- ・中島ちびっこ広場を廃止し、田復旧工事を行いました。
- ・公園長寿命化事業では、遊具等の修繕費及び工事費等です。

■ 成果

公園管理事業では、定期的に遊具点検を実施し、遊具等の安全対策に努めるとともに毎年借地料を支払っていた中島ちびっこ広場について、地元の意向により廃止することになりました。また、市民ボランティアの協力を得ながら、管理体制の整備により管理費の縮減を推進しながら適切な維持管理に努め、市民から親しんで利用される憩いや潤いの場を提供することができました。

公園長寿命化事業では、平成24年度に策定した公園施設長寿命化計画及び遊具点検結果に基づき遊具等の更新、修繕を実施しました。

■ 今後の課題

公園管理事業については、利用者の安全・安心を最優先に多様化するニーズを考慮しながら適切な管理を進めるためにも、引き続き定期的な点検や専門家による診断等を適宜行い、適切な維持管理を行うとともに、公園長寿命化事業により老朽化に対する安全対策の強化及び遊具の更新、廃止について公園施設長寿命化計画に基づき実施する必要があります。

また、指定管理施設については、指定管理者に事故等情報を適宜提供し、適切に管理を行うよう指導が必要です。

市が直接維持管理を行っている公園等については、指定管理への移行に向けた検討を進めるとともに、利用者の減少している公園・広場については、公園・広場等再編計画に基づいて管理水準や管理区域についての再検討や地元への施設の移譲等の協議を進める必要があります。

5項 住宅費

【都市整備室】

1 住宅管理費

(1) 公営住宅管理

事業に要した経費は、124,951千円です。

- ・主な支出は、住宅の維持管理に係る職員給与費及び修繕費、施設等管理委託料、工事請負費などです。
- ・市が管理している住宅は、低所得者向けの市営住宅と県営住宅（新潟県から管理受託）、中堅所得者向けの特定公共賃貸住宅及びその他の市有住宅があり、総数で90棟831戸です。
- ・市営及び県営住宅については、入居者選考委員会を4回開催し入居者を決定しました。また、特定公共賃貸住宅とその他市有住宅については、市報等による募集で入居者を決定しました。

○ 市営住宅入居者選考委員会委員（任期は3年、交代の場合は前任者の残任期間）

氏名	任期	地区	役職
樋口保道	平成26年6月20日～ 平成28年11月30日	堀之内	各地区民生委員・ 児童委員協議会長
大久保康夫 (新任)	平成28年12月1日～ 平成31年11月30日		
櫻井勲 (再任)	平成28年12月1日～ 平成31年11月30日	小出	
渡部誠一 (再任)	平成28年12月1日～ 平成31年11月30日	湯之谷	
高橋富榮 (再任)	平成28年12月1日～ 平成31年11月30日	広神	
岡部栄子	平成27年6月1日～ 平成28年11月30日	守門	
櫻井勝美 (新任)	平成28年12月1日～ 平成31年11月30日		
佐藤利昭 (再任)	平成28年12月1日～ 平成31年11月30日	入広瀬	
他に市民生活室長、厚生室長、介護福祉室長、子ども課長の4人			

○ 管理住宅状況

平成29年3月31日現在

種別	所在地	棟数	住宅名	戸数
県営住宅	堀之内地区	2	関下住宅1～2号棟	48
	小出地区	4	沢田住宅、羽根川住宅1～2号棟、青島住宅	102
	小計	6		150
市営住宅	堀之内地区	6	宮原住宅、関下住宅1～4号棟、堀之内住宅	123
	小出地区	16	大清水住宅、大清水第二住宅、大河原住宅、館ノ前住宅、青島東住宅、羽根川住宅、沢田住宅	119
	湯之谷地区	24	栃尾又住宅1～3号棟、中村住宅、葎沢住宅1～5号棟、大沢住宅、吉田住宅、井口境住宅、大堀添住宅、井口住宅、佐梨川端住宅、清水上住宅、松ヶ崎住宅、浦掘添第2住宅	141
	広神地区	4	広神住宅A、連日住宅	27
	守門地区	8	須原1～5号棟、上条1～3号棟	54
	入広瀬地区	10	清水住宅、中手原住宅、平野又住宅、横根住宅、穴沢住宅、第二大栃山住宅、第三大栃山住宅、田小屋住宅、大白川住宅	71
	市営小計	68		535

特定公共 賃貸住宅	広神地区	1	広神住宅B	32
	守門地区	1	須原住宅A	6
	入広瀬地区	2	第五大栃山住宅、メゾンおおとちやま	18
	特公賃小計	4		56
市有住宅	堀之内地区	5	月岡住宅	5
	小出地区	2	佐梨川住宅、居平住宅	19
	湯之谷地区	2	上ノ原住宅、大湯住宅	14
	広神地区	1	新保住宅	40
	守門地区	1	福山住宅	6
	入広瀬地区	1	メゾンいりひろせ	6
	市有小計	12		90
合 計		90	うち市所有住宅 84 棟 681 戸	831

○ 家賃収入状況（平成 28 年度決算額）

種 別	年度区分	調定額	収納額	不納 欠損額	徴収率	未納額
市 営	現 年	81,046 千円	79,847 千円	0 千円	98.5%	1,199 千円
	過 年	4,893 千円	1,986 千円	0 千円	40.6%	2,907 千円
市 有	現 年	25,420 千円	25,161 千円	0 千円	99.0%	259 千円
	過 年	1,069 千円	1,029 千円	0 千円	96.3%	40 千円
特公賃	現 年	22,092 千円	21,830 千円	0 千円	98.8%	262 千円
	過 年	38 千円	0 千円	0 千円	0.0%	38 千円
家賃計	現 年	128,558 千円	126,838 千円	0 千円	98.7%	1,720 千円
	過 年	6,000 千円	3,015 千円	0 千円	50.2%	2,985 千円
市 営 駐 車 場	現 年	5,395 千円	5,361 千円	0 千円	99.4%	34 千円
	過 年	166 千円	104 千円	0 千円	62.6%	62 千円
市 有 駐 車 場	現 年	2,421 千円	2,415 千円	0 千円	99.8%	6 千円
	過 年	97 千円	97 千円	0 千円	100.0%	0 千円
特公賃 駐 車 場	現 年	2,118 千円	2,078 千円	0 千円	98.1%	40 千円
	過 年	4 千円	0 千円	0 千円	0.0%	4 千円
駐 車 場 計	現 年	9,934 千円	9,854 千円	0 千円	99.2%	80 千円
	過 年	267 千円	201 千円	0 千円	75.3%	66 千円
市営等 総 計	現 年	138,492 千円	136,692 千円	0 千円	98.7%	1,800 千円
	過 年	6,267 千円	3,216 千円	0 千円	51.3%	3,051 千円
県 営※	現 年	28,073 千円	27,341 千円	0 千円	97.4%	732 千円
	過 年	2,040 千円	1,297 千円	0 千円	63.6%	743 千円
県 営 駐 車 場※	現 年	4,040 千円	3,939 千円	0 千円	97.5%	102 千円
	過 年	340 千円	184 千円	0 千円	54.3%	155 千円

県営計※	現年	32,114千円	31,280千円	0千円	97.4%	834千円
	過年	2,380千円	1,481千円	0千円	62.2%	899千円
合計	現年	170,605千円	167,971千円	0千円	98.5%	2,634千円
	過年	8,646千円	4,697千円	0千円	54.3%	3,950千円

※ 県営住宅使用料・駐車場使用料は、歳入歳出外現金のため、一般会計の決算額としては記載がありません。

■ 成果

- ・低所得者向けの市営及び県営住宅の入居者の選考は、市営住宅入居者選考委員会において住宅困窮度などを勘案し、公平、公正な住宅斡旋に努めました。その結果、平成28年4月1日から平成29年3月31日の申込み32戸のうち入居決定者は20戸となりました。このうち、単身者の申込者14戸の入居は8戸と入居割合は低くなっており、これは公営住宅の居住面積が広く、単身者用住宅が少ないことによります。
- ・市報等で募集した特定公共賃貸住宅及びその他市有住宅では、9戸の入居がありました。
- ・「魚沼市住宅整備方針」に従い、老朽化した市有月岡住宅1棟1戸、市有西村住宅1棟4戸を除却しました。
- ・魚沼市公営住宅等長寿命化計画に基づき、公営住宅等大規模改修事業として、業務委託2,540千円で4件（施工監理業務2件、設計業務2件）と、工事請負費22,140千円で2件の改修工事を実施するとともに、公営住宅整備事業として、業務委託1件で7,128千円の耐震診断を実施しました。
- ・通常管理として建物や設備の改修及び退去時の修繕を実施して、公営住宅の適切な管理と長寿命化を図りました。

■ 今後の課題

- ・「入居者選考委員会」では、制度上住宅困窮度により選考順位が決定することから、選考順位上位者は特定の年齢層や家族形態に偏る傾向となっており、これら入居者の実情に応じ、日常生活のほか、防災、防犯等の緊急事態への対応など、住宅内のコミュニティ形成や維持、地域との連携に配慮した管理運営が必要です。また、増加傾向にある高齢者及び障害者への支援体制を関係部署や関係機関と連携し対応する必要があります。
- ・耐用年数を経過した住宅については、「魚沼市営住宅整備方針」に基づき、各住宅の実情に応じ、建替え又は除却等の適切な住宅整備を進める必要があります。

(2) 建築確認申請経由事務処理件数

新築	改築	増築	工作物	昇降機	その他	合計
86件	11件	18件	1件	2件	3件	121件

■ 成果

建築確認申請関連の処理件数は前年度対比では約28%減となり、昨年を下回る結果となりました。

■ 今後の課題

新潟県と連携を密に図り、適切な指導及び助言を行うよう努めていく必要があります。

2 住宅振興費

事業に要した経費は、66,426 千円です。

- ・主な支出は、住宅に関する各支援事業の補助金等です。

(1) 克雪すまいづくり支援事業

住宅屋根の雪下ろし等に伴う転落事故の防止と身体負担の軽減を図るため、克雪住宅の整備に要する費用の一部を補助する事業です。

○ 克雪すまいづくり支援事業の実施状況

融雪式		その他		要援護世帯		合 計	補助金
新築	改良	新築	改良	新築	改良		
1 件	1 件	17 件	6 件	0 件	0 件	25 件	6,376 千円

※ 補助金上限額 … 融雪式 440 千円、その他 330 千円、要援護世帯 440 千円

■ 成果

合併以前から実施されてきた事業であるため、住民の認知度はかなり高くなっており、克雪住宅の普及に一定の役割を果たしています。

■ 今後の課題

人力による住宅の雪下ろしの負担軽減と落下等に伴う危険防止、特に高齢化が進むにつれ、自力での屋根雪除雪が困難な世帯の増加が考えられるため、今後も県と連携し、更にこの事業を進めていく必要があります。

(2) 木造住宅耐震化支援事業

- ・耐震診断支援事業は、昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工した個人所有の木造住宅を耐震診断した場合に係る費用（7 万円/件）について 6 万円/件を補助する事業です。
- ・耐震改修支援事業は、耐震診断を受け、上部構造評点が 1.0 未満の住宅を 1.0 以上に改修する場合に係る費用の 1/3（限度額 75 万円）を補助する事業です。
- ・耐震改修支援事業（部分補強等工事）を平成 23 年度より追加しました。この事業は、耐震診断の結果上部構造評点が 0.7 未満と診断された住宅について、寝室や居間等（1 階部分）を中心に補強を行い、1 階の上部構造評点を 0.7 以上とする工事及び耐震シェルター等を当該住宅の 1 階に設置する工事にかかる費用の 1/3（限度額 30 万円）を補助する事業です。ただし、要件として高齢者世帯又は障害者世帯を対象としています。

■ 成果

- ・耐震診断支援事業は、住宅の現況把握及び耐震改修計画の判断基準として重要な基礎資料となり、実績は 3 件、補助額 180 千円でした。
- ・耐震診断結果に基づき実施される耐震改修支援事業は、自立し安心して生活できる環境整備の一助となるものですが事業の実施は少なく、これまでの実施は平成 21 年度に 1 件、平成 22 年度に 2 件の合計 3 件で、当年度は、1 件実施しました。

■ 今後の課題

地震に強いまちづくりを推進するため、当該事業を継続実施していく必要があります。

特に耐震改修については、改修費用が多額等の理由により診断結果に基づく、改修に結びつかない現状にあります。この点を踏まえ、市報やホームページ等を活用し、周知に努め、県耐震改修促進協議会等とさらなる連携を図る必要があります。

(3) 被災者住宅復興資金利子補給事業

平成 23 年 7 月新潟・福島豪雨の被災者が対象で、被災住宅の新築など復興のため借入金をした場合に、その利子を 5 年間補填する制度で平成 29 年 8 月分までの利子が対象です。

■ 成果

当年度の実績は、1 件で補助額 31 千円でした。

■ 今後の課題

現在は新潟福島豪雨の被災者のみが対象ですが、今後、大規模災害が発生した場合にこの事業を参考に即事対応する必要があります。

(4) アスベスト対策支援事業

アスベストによる市民の健康被害を防止するため、アスベストの調査及び除去に要する費用の 1/3（限度額 150 万円）を補助する事業です。

■ 成果

アスベストの除去により、市民の健康被害防止の一助となる事業ですが、当年度はありませんでした。

■ 今後の課題

アスベストによる中皮腫など市民の健康被害を未然に防止し、安心して生活できる環境の整備を推進するため、当該事業を継続実施していく必要があります。

(5) 屋根雪除雪安全対策支援事業

平成 26 年度から住宅リフォーム支援事業の改修等工事要件に追加されたものですが、平成 27 年度からは雪下し時の危険防止の一助として当該事業を新設しました。補助額については、安全対策に要する費用の 1/2（補助限度額 5 万円）を補助するものです。

■ 成果

当年度の実績は 2 件で、補助額 100 千円でした。個人住宅以外の建物も対象となり、危険防止の一助となりました。

■ 今後の課題

さらに事業の周知を図り、引続き雪下し時の事故防止に努めます。

(6) 住宅リフォーム支援事業

個人住宅の質の向上及び経済対策の一環として住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化を図り、空家を活用した定住促進を目的として住宅リフォーム工事に要する費用の一部を補助するものです。

○ 住宅リフォーム支援事業の実施状況

通常	要援護世帯			空き家活用		合計	補助金
	高齢者	障害者	子育て等	市内転居	市外転入		
293 件	138 件	3 件	21 件	1 件	1 件	457 件	52,960 千円

※ 補助金上限額 … 通常 100 千円、要援護世帯 200 千円、空き家活用（市内転居）600 千円、空き家活用（市外転入）1,000 千円

■ 成果

前年度は事業休止でありましたが、交付要綱の見直しを行うなどの利便性を向上させ、地域経済の活性化及び安心して生活できる住環境整備を実施しました。

■ 今後の課題

一般住宅の質向上と地域経済の活性化を図りながら制度の見直しを行い、地域活動の動向を注視しつつ事業の継続性について検討していく必要があります。

(7) 空家等対策事業

「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、「魚沼市空家等対策計画」を策定するもので、計画策定にあたり業務委託等に 6,029 千円を要しました。

■ 成果

- ・平成 26 年度に実施した空き家調査結果を基に、空き家所有者 268 人に対してアンケート調査を実施し、その結果を基礎資料へ有効に活用することができました。(調査期間：平成 28 年 10 月 8 日から同年 11 月 8 日、回収率：71.6%で 192 通)
- ・計画案の策定にあたり、庁内委員会を 5 回、庁外委員会を 3 回開催し、有識者からの意見や助言を受けながら議論を重ね、計画最終案を作成することができました。

■ 今後の課題

次年度において計画最終案を基にパブリックコメントを実施し、成案化を実現させる必要があります。また、計画策定後は、引き続き自治会と連携した空き家の定期調査を行い、空き家情報のデータベース化による有効的な活用を図りながら、具体的な取組への実施を検討する必要があります。

9款 消防費

1項 消防費

1 消防管理事業 【消防本部】

事業に要した経費は、49,506千円です。

(1) 職員研修

○ 研修経過

科 名 等	入校・研修者数	入校・実研修日数	入校・研修期間
【新潟県消防学校】			
第98期初任科	2	107	H28. 4. 6 ~ H28. 9. 9
操法審査員研修	2	3	H28. 4. 19 ~ H28. 4. 21
第19期中級幹部科	1	8	H28. 5. 10 ~ H28. 5. 19
第47期警防科	1	17	H28. 5. 26 ~ H28. 6. 17
高度救助コース	1	9	H28. 7. 13 ~ H28. 7. 26
第38期救助科	2	21	H28. 9. 13 ~ H28. 10. 14
第26期救急科	3	36	H28. 10. 26 ~ H28. 12. 16
第38期危険物科	1	6	H28. 12. 19 ~ H28. 12. 27
第5期予防査察科	1	10	H29. 3. 6 ~ H29. 3. 17
【消防大学校】			
第31期火災調査科	1	55	H28. 6. 8 ~ H28. 7. 27
【救急救命東京研修所】			
第51期救急救命士研修課程	1	126	H28. 9. 1 ~ H29. 3. 13
【その他】			
火災調査技術会議	1	1	H28. 5. 20
東北救急医学会	1	1	H28. 6. 11
危険物基礎研修会	2	1	H28. 6. 15
玉掛け技能講習	3	3	H28. 10. 6 ~ H28. 10. 8
全国消防救助シンポジウム	1	1	H28. 12. 5
日本集団災害医学会	1	3	H29. 2. 13 ~ H29. 2. 15

■ 成果

魚沼市消防本部研修計画に基づき、職務・階級に応じた研修に参加しました。

消防学校、消防大学校で行われる専科教育での専門的知識・技術の研修や高度化する救助技術の習得並びに救急救命東京研修所への派遣を行い救急救命士の養成、各種学会や研修等へ参加し、消防職員としての資質・意識の向上を図ることができました。

■ 今後の課題

年々、複雑多様化する災害事象や緊急消防援助隊、県内災害派遣などの広域応援体制に對して的確な対応ができるように、より一層の職員の知識・技術の向上を図るため、今後

も計画的な研修実施に努める必要があります。

(2) 庁舎等の維持管理

○ 庁舎各種設備の適正管理

新消防庁舎運用開始3年目を迎え、機械化された各種設備の適正管理の継続に努めるとともに、環境に配慮した、節電節水等による省エネルギー対策に取り組ました。

また、日常業務、緊急出動等に係る庁舎機能の見直しを行い、設備の増設や改善を図るべく調査を実施しました。

■ 成果

近代化された庁舎機能は快適な職場環境につながりますが、経費の増大にも直結しています。このことから、省エネルギーに係る職員の意識改革は必須となりますが、毎日勤務者、交替制勤務者共に日中、夜間の不要な照明の消灯、節水等に取り組ました。

また、庁舎機能の改善について、職員間で不都合な点などの洗い出しを行い、安全関係者会議等で精査した後予算化し改修を行いました。

■ 今後の課題

庁舎のライフラインについては、国が示すとおり照明器具もトップランナー制度（電気製品や自動車の省エネルギー化を図るための制度）が用いられることが予定されていることから、照明器具の省エネ性能が更に向上していくことが考えられ、照明器具のLED化を計画的に進める必要があります。

また、消防庁舎は豊富な地下水を活用し、定期的な水質検査と水道水同様の滅菌処理により安全性を確保した井戸水を飲用水としていますが、非常時の消防庁舎の運用継続を図る必要性から、今後も継続し上水道を引き込んでの二系統による供給を検討する必要があります。

災害発生時などに使用する専用ヘリポートについては、今のところ、ダウンウォッシュによる隣接の農耕地への影響を考慮し、作付け期間中の使用を制限しています。今後は通年運用に向け用地の取得等について協議していかなければなりません。

さらに、消防団ポンプ操法訓練用のスペースを車庫棟前の訓練スペースと兼用していることから緊急車両等の出入りに支障があり、安全管理面からも問題があるため、同様に協議していく必要があります。

(3) 消防音楽隊

○ 出演状況

出演日	出演先・内容	対象人員
平成28年 4月 3日	春の火災予防運動（原信小出東店）	200人
平成28年 8月 9日	専明寺防火広報コンサート（寺子屋事業）	60人
平成28年 8月20日	真福寺防火広報コンサート（寺子屋事業）	60人
平成28年10月20日	守門こども園防火パレード	60人
平成28年10月25日	なかよし保育園防火広報コンサート	80人
平成28年12月 7日	ふたば西保育園幼年消防クラブの集い	50人
平成28年12月 9日	ふたば東保育園幼年消防クラブの集い	50人
平成28年12月20日	佐梨保育園クリスマスコンサート	50人

平成29年 2月16日	ひがし保育園バレンタインコンサート	50人
平成29年 2月20日	うおの園防火広報コンサート	60人
平成29年 2月25日	美雪園防火広報コンサート	60人
平成29年 3月17日	伊米ヶ崎保育園ひな祭りコンサート	50人

■ 成果

幼年消防クラブ、福祉施設、保育園等の行事に参加するなど、吹奏楽による広報活動を通して、防火思想の普及・向上に努めることができました。

■ 今後の課題

音楽隊員の増員、隊員の育成と演奏技術の向上に努め、安定的な魅力ある音楽隊作りを推進し、今後も積極的な広報活動を通して、市民の防火防災意識の向上を図る必要があります。

2 予防事業 【消防本部】

事業に要した経費は、629千円です。

(1) 火災発生状況

出火件数

平成28年の火災発生件数は、20件です。

○ 平成28年の各地区火災発生状況等

区 分		堀之内	小 出	湯之谷	広 神	守 門	入広瀬	合 計	
出火件数	建物火災	1	2	3	3	3	0	12	
	林野火災	0	0	0	0	0	0	0	
	車両火災	0	0	0	1	0	0	1	
	その他の火災	1	1	2	0	3	0	7	
	計	2	3	5	4	6	0	20	
焼損棟数	火元	全 焼	0	1	1	1	0	0	3
		半 焼	0	1	0	1	0	0	2
		部分焼	0	0	1	1	2	0	4
		ぼ や	1	0	1	0	1	0	3
	類 焼	全 焼	0	0	0	0	0	0	0
		半 焼	0	0	0	0	0	0	0
		部分焼	0	2	0	0	0	0	2
		ぼ や	0	0	0	0	0	0	0
計	1	4	3	3	3	0	14		
焼損面積	建物	床面積㎡	0	182	12	350	0	0	544
		表面積㎡	0	3	64	2	36	0	105
	林 野 (a)	0	0	0	0	0	0	0	
り 災 世 帯		1	2	0	1	3	0	7	
り 災 人 数		2	2	0	3	11	0	18	
損 害 額 (千円)	建 物	0	8,869	2,029	32,799	380	0	44,077	
	収容物	2	326	1,841	3,767	471	0	6,407	
	その他	0	139	0	35	0	0	174	

	計	2	9,334	3,870	36,601	851	0	50,658
人的被害 (人)	死者	0	0	0	1	0	0	1
	負傷者	0	0	0	0	1	0	1

損害額

平成28年の火災損害額は、50,658千円となっています。

○ 過去5年間の損害額

(単位：千円)

区分	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
建物損害額	10,869	57,573	12,509	49,767	44,077
収容物損害額	9,976	6,614	1,291	3,427	6,407
その他の損害額	829	420	3,586	3,540	174
合計	21,674	64,607	17,386	56,734	50,658

出火原因

平成28年の火災件数20件の原因は、コンロが3件、ストーブが1件、電気機器が1件、配線器具が1件、その他が8件、不明が6件となっています。

○ 過去5年間の出火原因

(単位：件)

区分	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
たばこ	1	1	0	1	0
コンロ	2	1	2	2	3
風呂かまど	0	0	1	0	0
焼却炉	0	0	0	1	0
ストーブ	1	0	3	0	1
こたつ	0	0	0	1	0
煙突・煙道	0	0	0	0	0
排気管	0	0	0	0	0
電気機器	0	0	2	0	1
電気装置	2	0	0	2	0
電灯・電話等の配線	1	0	0	0	0
配線器具	1	0	1	1	1
火遊び	0	0	0	0	0
マッチ・ライター	0	0	0	0	0
たき火	1	0	0	0	0
溶接機・溶断機	0	0	0	0	0
灯火	0	0	0	0	0
取灰	0	0	0	0	0
火入れ	3	3	1	2	0
放火	0	0	2	0	0
放火の疑い	0	1	0	0	0
その他	3	2	3	1	8
不明	3	8	4	3	6
合計	18	16	19	14	20

※ 合計欄の数値は、各年の火災件数です。

死傷者

平成 28 年の火災による死者は 1 人です。負傷者の 1 人は、火元の関係者が煙を吸い受傷したものです。軽症と診断されています。

○ 過去 5 年間の死傷者 (単位：人)

区 分	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
死 者	0	2	1	0	1
負傷者	2	1	4	2	1

(2) 火災予防

平成 28 年度の防火対象物や地域の防火指導等の実施状況は次のとおりです。

○ 各種講習会の実施状況

区 分	件 数	参加人数
防火対象物への訓練指導	82	5,464
防火講習会	22	3,075
甲種防火管理新規講習	1	41
甲種防火管理再講習	0	0
「消防の仕事」(小学 4 年生)	9	353

■ 成果

防火対象物の消防計画に基づく避難訓練に出向し、実際に訓練に立ち会うことで、関係者から防火に対する認識を深めていただきました。また、住宅用火災警報器の設置に関する戸別訪問調査や広報を行い、普及率の向上に努めました。

甲種防火管理新規講習については、毎年実施していますが、平成 28 年度は 41 人の受講者に甲種防火管理者の資格を付与しました。

「消防の仕事」は、市内小学生(4 年生)が消防本部で見学や体験を行うものですが、市内小学校の定着した社会見学となっており、幼年期における防火思想啓蒙の良い機会となっています。

■ 今後の課題

住宅用火災警報器の一般住宅への設置が義務化され、約 6 年が経過しました。警報器の設置から 10 年を経過する機器が増加しており、日常点検の重要性に関する市民広報や、機器本体の交換を推奨し、今後も設置率の向上を図って参ります。

(3) 査察業務

平成 28 年度の査察実施状況は、不特定多数の方が利用する飲食店、物品販売店、旅館、ホテル、自力避難が困難な要介護者等が入所する社会福祉施設及び延べ面積 500 m²以上の比較的大規模な工場・作業所を主体に実施しました。

危険物施設についても、給油取扱所(ガソリンスタンド)、その他地下タンク貯蔵所等を有する事業所を主体に実施しました。

査察の実施状況は、次のとおりです。

○ 査察の実施状況

区 分	件 数
防 火 対 象 物	243
危 険 物 施 設	93

■ 成果

不特定多数の人が出入りする飲食店、物品販売店、旅館、ホテル、自力避難困難者等が利用する社会福祉施設等に対しては、防火管理体制や消防計画の確認、防災物品の規制に関する指導を行い、大規模な工場及び作業所については、消防用設備等の維持管理の徹底

を指導しました。また、建築基準法上で疑義がある場合には、県建築部局と合同で査察を実施し、より効果的な防火管理の指導を行いました。

危険物施設については、不備事項の是正・改善指導を行い、防火管理と危険物の保安について指導を行いました。

平成 26 年に一部改正された火災予防条例については、祭礼、花火大会等で多数の者が集合する催しで火気を使用する場合には、消火器の設置や露店等の開設届出書の提出が必要となり、その中でも小出まつり、堀之内十五夜まつりの露店等に対しては立入検査を行い、露店数の多い小出まつりにおいては「指定催し」として防火対策の強化を継続しました。

■ 今後の課題

本市では実例はないものの、報道等で取り上げられている、一般住宅を利用した民泊施設の申請があった場合、他の行政機関との情報共有を図りながら、国の基準に基づく防火指導、不備事項の改善を指導していく必要があります。

(4) 規制事務等

平成 28 年度の規制事務等は、次のとおりです。

○ 規制事務等の実施状況

区 分	件 数
建築確認同意	56
消防用設備等検査	33
消防法令適合通知	1
危険物施設許可・変更等	10
煙火消費許可	11

■ 成果

建築物における火災の予防上、その計画や設計の段階から防火面で関与することによって、消防法令及び火災予防条例の規定の確認を行い、消防の目的達成に資することができました。

煙火消費許可は、消費場所の保安の確保に努め、消費量については消費時の確認をその都度実施しました。

■ 今後の課題

違反処理の推進等、専門化・高度化が求められる中で、各種研修への派遣や内部研修等により、予防業務に関する高度な職務能力保持者の継続的な養成を図る必要があります。

3 消防署・出張所事業 【消防本部】

事業に要した経費は、22,374 千円です。

(1) 消防署の体制

消防署は、火災、救急、救助や各種の災害等に 24 時間対応するため三部による交替制をとり、本署に指揮隊の他、第 1 分隊、第 2 分隊、第 3 分隊及び通信指令分隊の四つの分隊を配置して小隊を編成し、上条出張所には一つの分隊を配置して災害出動に備えています。本署には指揮隊が運用する指揮車のほか消防ポンプ自動車、水槽付消防ポンプ自動車、タンク車、2 台の高規格救急車、救助工作車及びはしご車の 7 台を配置し、三つの分隊により乗換えで運用しています。通信指令分隊については消防庁舎に設置されている高機能消防指令センターで消防救急デジタル無線システムを担当し、119 番の受付などの通信業務を行っています。また、上条出張所には消防ポンプ車と高規格救急車の各 1 台を配置し、一つの分隊が乗換えで対応しています。又、出動により二次の災害出動体制がとれない場合には迅速に署員の招集を行い、出動態勢の確保を図っています。

(2) 主な装備、各種出動状況、事業・訓練・研修状況等は、次のとおりです。

○ 主な装備

種別 区分	車 両											資機材他												
	消防ポンプ自動車	水槽付消防ポンプ自動車	はしご車	救助工作車	タンク車	高規格救急車	救急啓発広報車	指揮車・指令車	資機材運搬車	連絡車	マイクロバス	ホイールローダー	小型動力ポンプ	災害活動用ポンプ	船外機付ボート	放射線防護服	陽圧式化学防護服	感染防護服	携帯無線機	潜水用具	衛星携帯電話	山岳救助用具	エアートент	ラフティングボート
本署	1	1	1	1	1	3 ※	1	2	1	2	1	1	2	1	2	8	4	200	45	10	2	10	2	2
出張所	1					1			1		1	2					4	13		2	5			

※ うち1台は予備車

○ 出動状況

ア 火災等各種出動状況（平成28年中）

種別 区分	火災等	風水害等の災害	演習・訓練	警防調査	特別警戒	合計
出動件数(件)	※83	2	52	95	13	245
出動人員(人)	600	7	541	387	60	1,595
出動車両(台)	204	2	91	143	24	464

※ 実火災件数は20件

イ 救急出動の状況

種別 年次	火災	自然災害	水難事故	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他				合計
											転院搬送	医師搬送	医療器具搬送	その他	
平成28年	13	0	1	124	18	4	336	4	36	936	166			10	1,648
平成27年	13	1	2	121	16	9	273	11	26	974	172			14	1,632
平成26年	14	0	5	127	21	12	240	6	16	869	156			10	1,476
平成25年	9	0	5	97	22	16	253	1	24	882	133			25	1,467
平成24年	11	0	3	120	25	9	257	7	22	874	128			13	1,469
平均	12	0	3	121	20	10	272	6	26	907	151			14	1,543

ウ 救助出動の状況（平成28年中）

種別 区分	件数	救助者数	傷病の程度					
			死亡	重症	中等症	軽症	無傷	その他
火災	0	0						
交通事故	18	7	1	0	1	5		
水難	7	5	4		1			

自然災害	0	0												
機械事故	1	0												
建物事故	0	0												
酸欠事故	0	0												
その他	18	7	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
合計	44	19	7	3	2	5	0	0	2	5	0	0	2	

○ 119 番着信数及び災害自動案内回数

年次	区分	1 1 9 番 通 報												災害自動案内	
		火災	救急	救助	その他災害	訓練	問い合わせ	誤報	試験	いたずら	まちがい	無言電話	小計		合計
平成 28 年	一般	23	880	8	4	248	45	5	226	19	38	1	1,497	2,012	12,239
	携帯	9	329	11	10	13	19	0	12	86	25	1	515		
平成 27 年	一般	8	853	4	8	179	49	0	200	4	41	4	1,350	1,788	11,425
	携帯	10	328	10	4	10	16	0	23	1	35	1	438		
平成 26 年	一般	13	781	7	17	186	46	8	212	59	33	0	1,362	1,730	13,588
	携帯	16	261	4	8	5	20	3	27	2	22	0	368		

○ 応急手当講習実施状況(平成 28 年中)

種別	区分		PTA		官公庁・学校関係		一般事業所		一般市民		消防団員		プール監視員		合計	
	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人
普通救命講習			1	8	14	250	9	128	2	14			26	400		
上級救命講習							1	7					1	7		
応急手当普及員講習	2	62	1	16	2	40							5	118		
上記以外の一般講習	23	727	7	115	18	327	7	152					55	1321		
合計	25	789	9	139	34	617	17	287	2	14			87	1846		

○ 平成 28 年度における主な事業・訓練・研修
警防関係

- ・市内小学校社会科授業、庁舎見学（4、6、7、9月）
- ・消防防災航空隊との林野火災対応合同訓練（5月）
- ・市内中学生職場体験（7月）

- ・小出祭り、花火警備（8月）
- ・十五夜祭り、花火警備（9月）
- ・緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練（10月）秋田県
- ・市内小学生職場体験（11月）
- ・年末年始特別警戒・火災予防広報（12、1月）
- ・消防出初式（1月）
- ・文化財防火デー 旧目黒家 消防訓練（1月）

救急関係

- ・日本臨床救急医学会（5月）福島県
- ・東北救急医学会（6月）青森県
- ・新潟県ドクターヘリ症例検討勉強会（6月、10月、3月）新潟市
- ・新潟県救急医学会（7月、12月）新潟市
- ・救急隊員・看護師発展向上セミナー（10月）長野県
- ・日本救急医学会（11月）東京都
- ・集団災害NBC対応訓練（11月）本部庁舎
- ・全国救急隊員シンポジウム（1月）兵庫県
- ・日本集団災害医学会（2月）愛知県

救助関係

- ・越後駒ヶ岳 登山道パトロール（4月）
- ・潜水救助訓練（5月、2月）長岡市
- ・水上安全法研修（5、6月）長岡市
- ・小出病院東病棟解体に伴う消防活動訓練（6月）
- ・新潟県消防救助技術大会（7月）新潟市
- ・東北地区支部消防救助技術指導会（7月）青森県
- ・流水救助訓練（7月、10月）福山橋
- ・全国消防救助技術大会（8月）愛媛県
- ・消防防災航空隊との合同山岳救助訓練（9月）御嶽山
- ・全国救助シンポジウム（12月）東京都
- ・スキーリフトからの救助訓練（12月）須原スキー場
- ・小出警察、消防合同冬山遭難救助訓練（2月）須原スキー場

■ 成果

平成28年中に火災通報による出動件数は18件で、前年と比較すると4件の増加でした。また、死者は1人で、負傷者が1人発生しています。

救急出動件数は1,648件で、前年と比較して16件の増加となっており、出動種別による割合は前年と同程度であり、急病が全体の約56%を占めています。そのうち高齢者(65歳以上)の搬送人員は587人となり、急病全搬送人員の63%となっています。

救急救命士及び救急隊員の各種訓練、研修等に関しては、年間計画に基づき症例検討、資器材取扱、救命処置及び分隊活動訓練など実施しています。昨年から新たに魚沼市のほか南魚沼市と十日町地域を含む魚沼地域メディカルコントロール協議会が発足したことにより、検証医等の指導のもと魚沼市、南魚沼市及び十日町地域の三消防署の救急隊員等が集まる救

急活動事後検証会が定期的に開催され、救急救命士及び救急隊員等の知識やスキルの向上を図っています。

市民等への応急手当の普及啓発については、応急手当講習の実施が総件数で 87 件、受講人員については 1,846 人で、昨年に比べて開催件数は 9 件の増、受講人員は 221 人の増となっています。

救助出動件数は 44 件となっており、昨年の出動件数と比べ 9 件の減少となっています。

消防隊と消防防災航空隊との連携による現場活動として、9 月に八十里超えの旧街道において、2 人の滑落事故が発生しました。救急救助のため消防隊は地上隊として出動し、消防防災ヘリと連携して救助を行いドクターヘリと救急車により医療機関へ搬送しました。

車両整備計画により老朽化した救助工作車の更新を行い、救助活動における機動力を高めることができました。

また、現場上空からの情報収集が可能なドローンの寄贈を受け、市で計画実施されたドローン安全講習に 9 人を派遣し、操縦者の養成を行いました。

多様化する災害と高度化する消防技術に対応し、市民の生命と暮らしを確保するため定期的に署員を研修会に参加させています。特に、山岳救助や水難救助については、専門的な知識や技術が必要となることから、計画に基づき職員を派遣し、その後の署内訓練により、専門的で高度な知識や技術の現場活動への浸透を図っています。

救助技術大会関係では、県大会に基礎訓練の 2 種目、連携訓練に 3 種目が出場し全種目に入賞し、うち 2 種目が全国大会へ、1 種目が東北地区指導会へ選抜されました。東北地区指導会では出場した 1 種目について入賞し、全国大会には 3 種目が出場して 2 種目に入賞しました。

緊急通報は、119 番着信回数 2,012 件中、携帯電話からの通報は 515 件で、全体の約 26% となっており、年々増加傾向にあります。通話エリアが拡大されていることから今後も更に増加すると推測されます。又、目的外の通報も 105 件と前年より大幅に増加していることから、今後とも関係機関と連携を取りながら対策をとることが必要となります。

■ 今後の課題

糸魚川市大規模大火を受け、応援協定の重要性、地域連携、消防団との共同活動の重要性が増していることから、市内全域における合同訓練計画が必要となっています。市の防災計画に沿いながら、消防署として大規模災害時の対応を想定し、応援計画、受援計画などを早急に検討いたします。そして、単独の消防力では大災害への対応が困難となることから、各種相互応援協定下においての連携活動や消防団との連携を密にし、互いに消防戦術等技術の習得、情報の共有を図り、常に各種災害に対する問題意識を持ち、課題の解決、訓練に臨むなど、幅広い対応が必要となります。

大規模な火災や自然災害の発生が危惧され、年々増加する救急出動に対応しながら市民の安全と安心の確保の為、適正な警防要員の見直しが必要となります。特に、年間 1,540 人を搬送している救急隊の専任化を図り、救急出動中における火災等の災害出動人員の確保をはかるため職員条例定数増への検討も急務となっています。

また、上条出張所では、救急出動について基幹病院への搬送が増加し、出場時間の増加(1 回の出動時間約 2 時間)及び、走行距離 3,491 km の増となっております。

特に 4 人出動時には人員不足となり、夜間火災があった場合、応援を待たなければ出動で

きない現状にあります。

また、火災、救急及び救助活動においては、消防防災ヘリコプターとの連携が必要不可欠となっています。合同訓練を通じ災害現場での効果的な活動が行えるような対応が重要となります。

救命率の向上や社会復帰率の向上を図るため、救急救命士の質を担保し保証をするべく魚沼地域メディカルコントロール協議会が運営されております。そのなかで、救急隊員のスキルアップの体制が整っていないのが現状で、署内だけでの訓練では限度があることから今後の対策が必要となります。

今後とも、バイスタンダー（発見者など現場に居合わせた人）による現場での応急手当の実施が救命のための重要な要素となります。平成 28 年は救急隊到着時の心肺停止症例が 55 件ありましたが、そのうち現場応急手当が行われていたのは 42% の 23 件でした。今後も救命のためにバイスタンダーによる応急手当実施率の向上を図ることを目的とし、定期的な受講を市民へ呼びかけることが重要となります。

4 消防施設整備事業 【消防本部】

事業に要した経費は、142,096 千円です。

○ 備品等整備

- ・救助工作車Ⅱ型 1 台（本署救助工作車更新）

○ 消防水利等整備

- ・耐震性貯水槽 40 m³型（防火水槽）新設工事 2 基
- ・消火栓工事 24 基（新設（1）・移設（3）・取替（1）・修繕（16）・撤去（3）各工事）

■ 成果

消防施設等整備計画に基づき、救助工作車Ⅱ型を更新しました。従来の救助工作車に比べ機動性、各装置の操作性が優れており、災害現場においてより安全、迅速に活動ができるようになりました。

消防水利施設関係につきましては、従来に引き続き、耐震性貯水槽 2 基の新設工事、道路拡幅工事等に伴う消火栓の新設、移設、取替、修繕、撤去の各工事を行い消防水利の維持管理に努め有事の際に備えました。

■ 今後の課題

消防車両の更新整備については、消防施設等整備計画に基づき順次行っていかなければなりません。一般車両に比較して特殊車両の整備費は高額であるため、国庫補助金や起債について財政部局と協議を重ね、適切な財源確保に努めなければなりません。

消防水利施設の整備については、防火水槽等の数を総合的に調整したなかで、消防水利の基準に合致した水利の設置を計画的に行い、水利の不足地域解消と充足率の向上に努めていく必要があります。また、消火栓設置から年数がたち消火栓の不具合が近年数多く報告され地域要望を含め総合的に判断し計画的に対応する必要があります。

なお、町村合併以前から各地域の防火水槽用地については私有地も多く、借地料を有償としているところもあります。借地料の無償化など、その維持管理等については市内他地域との均衡を失することの無いよう是正していく必要があります。

5 消防救急デジタル無線整備事業 【消防本部】

事業に要した経費は、2,700 千円です。

■ 成果

平成 26 年度、平成 27 年度の継続事業により消防救急デジタル無線整備が完了し、平成 28 年度より運用が開始されました。

この消防救急デジタル無線整備が完了したことにより、平成 28 年度はアナログ無線の撤去工事を行い、消防救急デジタル無線設備整備にかかる一連の事業が完了しました。

消防救急デジタル無線設備は、アナログ無線設備と比べて不感地帯の解消、情報の秘匿性が向上し、AVM 装置の設置に伴い、車両の動態管理が向上、消防活動や救急活動の円滑化と特に災害初動対応の迅速化につながりました。

■ 今後の課題

無人基地や指定管理建物内に整備された基地局の維持管理やデジタル無線整備に合わせて高度化された通信指令機器への精通が必要であり、継続して通信指令室員を中心にスキルアップを図る必要があります。

また、通信指令設備及びデジタル無線設備の保守管理委託料の高騰が懸念されます。この課題については全国的な問題であり、低廉化に向けた法人の動向や他の消防機関と情報を共有し、費用の低減に努め、通信指令施設の共同運用等、多方面から考えていきます。

6 消防団管理運営事業 【消防本部】

事業に要した経費は、79,089 千円です。

○ 団員数（条例定数 1,000 人：条例定数改定日 平成 25 年 8 月 1 日）

（平成 29 年 3 月 31 日現在）

階級区分	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	合計
団員数	1	4	36	29	58	161	655	944

○ 団員の災害出動状況

区分	火災	風水害等災害	演習訓練	広報指導パレード	特別警戒	捜索	救助活動	その他	合計
回数	10	0	31	15	0	2	0	7	65
人数	121	0	2,455	1,015	0	60	0	65	3,716

○ 消防団の行事報告

区分	期日	事業名等	会場等
団全員	H28. 4. 2	任命式	広神コミュニティセンター
	H28. 4. 3	新入団員研修会、部隊訓練	広神コミュニティセンター
団全般	H28. 4. 1	消防戦隊ウオスマン「防火啓発活動」	市内・公演回数 5 回
	H28. 4. 3	春の火災予防運動行事	市内全域
	H28. 6. 5	春季演習	堀之内庁舎前駐車場

団 全 般	H28. 10. 8	消防フェスタ	響きの森公園
	H28. 10. 16	魚沼市長杯ポンプ操法競技会	消防本部訓練場
	H28. 11. 6	秋の火災予防運動行事	市内全域
	H29. 1. 8	消防出初式	小出本町・小出郷福祉センター
	H29. 1. 26	文化財防火デー	目黒邸
	随 時	会議（各部門等随時）	魚沼市消防本部ほか
	年 2 回	消防団 P R 活動	広報紙「消防団だより」発行
方 面 隊	H28. 4～10	ポンプ操法訓練	各方面隊
	H28. 7. 3	第 1 方面隊 放水訓練及び機械器具取扱訓練	堀之内地区、魚野川河川敷
	H28. 7. 3	第 2 方面隊 放水訓練及び機械器具取扱訓練	消防本部訓練場
	H28. 7. 3	市防災訓練参加	守門上条地区
地 区 支 会	H28. 5. 8	機関員講習会	魚沼市・小千谷市消防本部
	H28. 5. 22	中級幹部訓練	魚沼市
	H28. 5. 22	ラッパ隊訓練	魚沼市
	H28. 5. 22	ポンプ操法訓練	魚沼市
	H28. 6. 19	ポンプ操法競技大会	魚沼市
	H28. 7. 10	支会役員・幹部研修会	柏崎市・柏崎刈羽原子力発電所
	H28. 10. 29～ 30	支会役員・幹部県外研修会	仙台市他（東日本復興状況視察）
消 防 学 校	H28. 4. 22～ 4. 23	警防科入校	県消防学校
	H28. 6. 5、7. 30	基礎教育科入校 A 課程	県消防学校
	H28. 6. 24～ 6. 25	初級幹部課程	県消防学校
	H28. 6. 29、10. 22	女性消防団員科入校	県消防学校
	H28. 7. 8～ 7. 9	現場指揮課程科入校	県消防学校
	H28. 7. 27	教育主幹科入校	県消防学校
	H28. 8. 21、11. 12	基礎教育科入校 B 課程	県消防学校
	H28. 9. 2～ 9. 3	分団指揮課程科入校	県消防学校
県 国	H28. 5. 17	魚野川水防巡視	魚野川
	H28. 5. 24	信濃川・魚野川水防訓練	魚沼市
	H28. 8. 7	新潟県消防大会	糸魚川市
	H28. 10. 14	第 25 回全国消防大会	長野市

■ 成果

平成 28 年 8 月 7 日、糸魚川市で行われた「第 67 回新潟県消防大会」において、北魚沼地

区支会の代表として魚沼市消防団第7分団が出場し、小型ポンプ操法の部で参加18チーム中、第5位の成績をおさめました。大会に向けての訓練は、ポンプ操法の技術のみならず、選手、消防団員、消防署員間のより良い関係を築き、消防団活動の充実強化にもつながりました。

水防関係では、国土交通省北陸地方整備局主催の信濃川・魚野川水防演習に多数の消防団員が参加しました。水防工法訓練では、積み土のう工とシート張り工を行い、統制のとれた動きの中で技術、認識を高め、的確に作業を実施することができました。

消防団本部は、各方面隊を統制し、限られた期間で水出しポンプ操法講習会、災害発生時に消防力を最大限かつ効果的に発揮出来ることを目的とした警防研修、応急手当普及員再講習等を行い、更なる技術の向上に努めました。

予防広報活動としては、「消防戦隊ウオヌマン」による寸劇等により、子供から高齢者まで幅広く消火活動に関心を持ってもらい、身近な安心安全に一定の成果を得ました。また、昨年12月には、現役の消防団であり、新潟市在住の藤田市男さんによる全国女性消防団の活動を取り上げた書籍発刊に伴う取材を受けました。

冬季には、南魚沼市消防団女性部との情報交換会を行い、お互いの活動状況の意見交換を行いました。南魚沼市消防団女性部は、平成31年度に全国女性消防操法大会の新潟県代表として出場する予定です。魚沼市消防団女性部は、平成27年度に同大会に出場した経験を南魚沼市消防団に伝え、両団のより良い連携を築くためのサポートを行うことを確認しました。

各方面隊では、それぞれの特色を活かし地域に密着した消防演習事業を行い、文化財防火デーには文化財担当部局と連携し防火訓練を行い、重要文化財への防火意識を高め、地域自主防災組織への指導など地元への参加協力を努めました。

消防団員の安全管理においては、個人安全装備の充実に努め、編上げ靴、ライフジャケットを貸与し、各種資機材の配備を充実させました。

○ 車両等装備所有状況（平成29年3月31日現在）

区分 方面隊	指令車	消 防 ポンプ 自動車	小型動力 ポンプ付 積 載 車	小型動力 ポンプ付 軽積載車	小型動力 ポ ン プ	消防器具 置 場
本 部	1 台	1 台	1 台		(軽可搬含) 3 台	1 棟
第1方面隊		1 台	7 台	1 台	13 台	22 棟
第2方面隊		3 台	13 台	1 台	13 台	30 棟
第3方面隊			7 台	1 台	19 台	27 棟
第4方面隊			9 台	3 台	19 台	31 棟
合 計	1 台	5 台	37 台	6 台	67 台	111 棟

■ 今後の課題

昨年12月、糸魚川大火においても課題となったとおり、地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在である消防団の装備や安全管理等の充実をより一層図る必要があります。

広大な面積と山河、湖を有する魚沼市において、消防団員数の減少、被雇用者消防団員の増加など、多くの課題に直面しており、地域防災力の確保に向け官民一体となった対策が必要となっています。

7 消防団施設整備事業 【消防本部】

事業に要した経費は、37,593 千円です。

○ 備品等整備

- ・ 小型動力消防ポンプ 2 台 (トーハツ V52AS)
- ・ 小型動力消防ポンプ 2 台 (トーハツ V20)
- ・ 積 載 車 1 台 (マツダ ボンゴ)
- ・ ポンプ車 1 台 (日野 デュトロ)

■ 成果

消防団施設整備事業では、安全確実な消防活動を行うため、老朽化した小型動力ポンプ 4 台、積載車 1 台、ポンプ車 1 台を更新し配置いたしました。

■ 今後の課題

今後も出動体制の効率化を図り、消防器具庫の配置見直しや消防団組織の再編等を行い、施設と組織のバランスの取れた運用をめざす必要があります。

また、OB消防団員の再入団やベテラン団員を対象にした特別団員制度の導入や、機能別消防団、消防団協力事業所の活用も検討していかなければなりません。

8 水防対策事業 【建設室】

事業に要した経費は、1,757 千円です。

- ・ 水門操作員報酬 39 人分、計 1,633 千円
- ・ 樋門操作等に関する説明会の実施 (国土交通省信濃川河川事務所堀之内出張所主催)

■ 成果

魚野川及び破間川に設置されている国土交通省、新潟県及び魚沼市が管理する水門、樋管及び排水機場の点検及び施設管理を行い、水害に備えました。

■ 今後の課題

委嘱している水門等操作員が高齢化していることと、危険が伴う任務であるため、操作員の確保が難しくなっており、地元自治会へも操作員確保の協力を依頼する必要があります。

9 災害対策 【危機管理室】

(1) 災害について

平成 28 年度においては、異常気象による住民への避難準備情報・避難勧告等の発令はありませんでした。

(2) 積雪について

① 前年と比較して、積雪は増えていますが、例年よりも小雪となっています。

② 積雪状況

(単位:cm)

	堀之内	小出	湯之谷	広神	守門	入広瀬
H28 最大日積雪深	165	155	209	158	224	220
	3/9	3/9	2/15	3/9	3/9	3/9
(参 考) H27 最大日積雪深	96	82	115	102	175	180
	3/3	3/2	1/26	1/26	3/2	3/2

(3) 東日本大震災への対応

東日本大震災の被災者支援のため、引き続き災害救助法に基づく支援を実施してきました。

○ 仮設住宅入居者（平成 29 年 3 月 31 日現在）

種 類	世帯数	避難者数
公営住宅	1	4 人

10 防災対策事業 【危機管理室、まちづくり室】

事業に要した経費は、6,177 千円です。

(1) 市民一斉防災訓練及び自主防災会訓練の実施

災害発生時には、自分の身は自分で守る「自助」と地域で助け合う「共助」が重要となることから、自主防災組織を主体とした訓練を通じ、住民の防災に関する意識の高揚と知識の向上を図るため訓練を実施しました。

○ 概要

- ・日 時 平成 28 年 7 月 3 日（日） 午前 8 時～
- ・防災訓練参加状況

項目・年度	自治会数		避難世帯数		避難人数	
	27 年度	28 年度	27 年度	28 年度	27 年度	28 年度
合 計	75	106	4,456	5,604	9,797	11,790

(2) 食料備蓄の推進

市と新潟県の備蓄割合に基づき、食料及び寝具等の生活必需品のうち、平成 19 年度より食料の備蓄を行っています。

○ 県・市の備蓄割合に基づく市の目標備蓄量 (H28.4.1 人口にあわせ目標量設定)

	主 食	副 食	飲料水 (20/本)	毛 布
	—	【主食×2/3】	【主食×1/3】	—
1 万人当たりの目標量	2,500 食 (1,250 人分)	1,700 食 (850 人分)	800 本	300 枚
魚沼市の目標量	10,000 食	6,700 食	3,300 本 (給水車対応)	1,200 枚 (備蓄済)

※ 避難者を人口の 1/8 と想定し、避難者 5,000 人の 2 食分を備蓄する。

○ 年度末現在の備蓄量

	品 名	形態	内容量
主 食	アルファ米	袋詰	6,400 食
副 食	鶏そぼろ等	缶詰	3,384 食

(3) 水防関係

信濃川・魚野川水防連絡会主催の「魚野川夜間水防訓練」に参加し、技術習得に取組ました。また、国土交通省及び関係機関と合同で、魚野川河川合同巡視を実施し、重要水防箇所、緊急資材倉庫などの確認を行いました。県管理河川の重要水防箇所についても県と合同で巡視を実施しました。

○ 夜間水防訓練概要

- ・会 場 魚野川 川口橋下流右岸河川敷（長岡市東川口地先）
- ・日 時 平成 28 年 5 月 24 日（火）午後 7 時 30 分～
- ・訓練内容 積み土のう工、シート張り工、木流し工、ブロック投入工など

(4) 自主防災会研修会（魚沼市避難支援セミナー）

今までの災害の経験を踏まえ、自主防災組織・防災士等が連携し、速やかにボランティア活動に結びつくことができるよう意識の向上を図りました。

○ 概要

- ・日 時 11 月 5 日（土）13 時～
- ・会 場 小出ボランティアセンター
- ・内 容 避難行動要支援者の避難支援について
講師：長岡技術科学大学 上村靖司教授
- ・参加者数 47 人

(5) 防災士のフォローアップ研修

地域の防災リーダーとして活躍するため、防災士として更なる知識・技術の継続向上を図るとともに、防災士相互の連携強化を図りました。

○ 概要

- ・日 時 10 月 9 日（日）9 時～
- ・会 場 小出郷福祉センター
- ・内 容 受援から考える地域の防災活動について
講師：中越防災安全推進機構 河内毅氏
- ・参加者数 29 人

(6) 防災士の養成

自主防災組織の活性化及び地域防災力の向上を図るため、防災に関する専門的知識や技能を持ち、地域の防災リーダーとして活躍できる防災士を養成しました。

○ 養成人数 7 人

(7) 魚沼市防災会議

本市では、地域防災計画・水防計画その他の計画を改定する際、又は直近 1 年間に自然災害等による被害が生じた際に、それらを議題としてその都度、防災会議を開催し、専門的見解を持つ関係機関の各委員から協議・確認・決定を行っています。

今年度は協議題とすべき事案が無かったことから、防災会議は開催しませんでした。

○ 防災会議委員

区 分	職 名	氏 名
会 長	魚沼市長	大平 悦子（～12. 11） 佐藤 雅一（12. 12～）
	1 号委員	北陸地方整備局信濃川河川事務所堀之内出張所長 同 長岡国道事務所長 同 湯沢砂防事務所破間川出張所長
2 号委員	新潟県魚沼地域振興局長	深見 和之

3号委員	新潟県警察小出警察署長	岡村 厚
4号委員	魚沼市議会議長	浅井 守雄
	同 副議長	森山 英敏
5号委員	魚沼市副市長	小幡 誠(～12.11)
	同 総務課長	角家 一郎
	同 土木課長	佐藤 卓磨
	同 農林課長	星 正人
	同 ガス水道局長	滝沢 直行
	同 福祉事務所長	青木 悟
6号委員	魚沼市教育委員会教育長	星 勉(～12.28)
7号委員	魚沼市消防本部消防長	椛沢 一史
	魚沼市消防団長	五十嵐秀美
8号委員	日本郵便(株)小出郵便局長	皆川 浩雄
	東日本旅客鉄道(株)新潟支社浦佐駅長	宮下 弘幸
	東日本電信電話(株)埼玉事業部新潟支店長	山本 健一
	東北電力(株)魚沼営業所長	小野 薫
	日本通運(株)魚沼営業支店長	鈴木 成人
9号委員	原自主防災会長(堀之内連合区長会会長)	滝沢 治
	本町稲荷町自主防災会長	大塚 正樹
	井口自主防災会長 (湯之谷地区自治会連絡協議会長)	丸山 隆志
	並柳自主防災会長(広神連合自治会長)	加藤 達雄
	西村自主防災会長(守門区長会会長)	横山 正樹
	横根自主防災会長(入広瀬区長会会長)	渡辺 隆
10号委員	魚沼市立小出病院長	布施 克也
	北魚沼農業協同組合経営管理委員会会長	坂大 貞次
	南越後観光バス(株)小出営業所長	木津 義昭
	小千谷市魚沼市医師会会長	金子 一郎
	魚沼市建設業者会会長	星野 仁
	魚沼市社会福祉協議会会長	櫻井 伸一
	魚沼市商工会連絡協議会会長	井口 政秀

(8) 国民保護協議会委員名簿

○ 国民保護協議会委員

区分	職名	氏名
会長	魚沼市長	大平 悦子(～12.11)
		佐藤 雅一(12.12～)
1号委員	北陸地方整備局信濃川河川事務所堀之内出張所長	室橋 茂
	同 長岡国道事務所長	川岸 弘昌
	同 湯沢砂防事務所破間川出張所長	戸田 満

2号委員	陸上自衛隊第2普通科連隊第3中隊長	和田 一輝
3号委員	新潟県魚沼地域振興局長	深見 和之
	新潟県警察小出警察署長	岡村 厚
4号委員	魚沼市副市長	小幡 誠(~12.11)
5号委員	魚沼市教育委員会教育長	星 勉(~12.28)
	同 消防本部消防長	栳沢 一史
6号委員	魚沼市総務課長	角家 一郎
	同 企画政策課長	森山 徳裕
7号委員	日本郵便(株)小出郵便局長	皆川 浩雄
	東日本旅客鉄道(株)新潟支社浦佐駅長	宮下 弘幸
	東日本電信電話(株)埼玉事業部新潟支店長	山本 健一
	東北電力(株)魚沼営業所長	小野 薫
	日本通運(株)魚沼営業支店長	鈴木 成人
	電源開発(株)小出電力所長	新国 雅之
8号委員	魚沼市消防団長	五十嵐秀美
	北魚沼農業協同組合経営管理委員会会長	坂大 貞次
	南越後観光バス(株)小出営業所長	木津 義昭
	小千谷市魚沼市医師会副会長	金子 一郎
	魚沼市建設業者会会長	星野 仁
	魚沼市社会福祉協議会会長	櫻井 伸一
	魚沼市商工会連絡協議会会長	井口 政秀
	NPO法人魚沼交流ネットワーク理事長	松田 光正
	魚沼市民生委員児童委員協議会委員	佐藤 晴美
	魚沼市消防団女性部長	星野みゆき

(9) 原子力防災

平成23年3月11日に発生した福島第一原子力発電所事故により、大量の放射性物質が大気中に放出され、新潟県実施の県内の放射線測定の結果、本市についても福島由来の放射性物質が確認されました。「健康に影響がでるレベルではない。」との評価結果を得ていますが、福島第一原子力発電所事故が収束していないことから、H23から市内の小中学校、保育園等の公共施設の敷地を中心に定期的に放射線量の測定を実施し、監視を続けています。

○ 放射線測定施設一覧 (64施設)

学 校	幼稚園・保育園等	市役所庁舎	公園(都市整備室所管施設)	公園(まちづくり室所管施設)
堀之内小学校	堀之内なかよし 保育園	堀之内庁舎	月岡公園 こども広場	根小屋農村公園
宇賀地小学校	清心保育園	小出庁舎	月岡公園 多目的広場	田戸農村公園
小出小学校	小出保育園	湯之谷庁舎	小出公園 交通公園	虫野農村公園

伊米ヶ崎小学校	佐梨保育園	広神庁舎	小出公園 さくら広場	竜海山農村公園
井口小学校	ひがし保育園	守門庁舎	なかよし中央公園	上原農村公園
広神東小学校	伊米ヶ崎保育園	入広瀬庁舎	北部ふれあい公園	七日市農村公園
広神西小学校	めぐみ幼稚園		原児童公園	下折立農村公園
須原小学校	つくし保育園		上ノ原児童公園	中島ちびっこ広場
入広瀬小学校	ひかり保育園		願成寺児童公園	羽川農村公園
堀之内中学校	ふたば東保育園		井口児童公園	小平尾農村公園
小出中学校	ふたば西保育園		大下児童公園	宮原農村公園
湯之谷中学校	守門保育園		吉田児童公園	渋川グラウンド
広神中学校	入広瀬幼稚園		戸隠・溪流・歴史公園	大栃山中児童公園
守門中学校	入広瀬こどもの家			
入広瀬中学校	堀之内子育て支援センター			
	小出子育て支援センター			
	広神農村環境改善センター			

■ 今後の課題

- ・地域防災力の向上、市民の防災意識の高揚を図るため、自主防災組織主体の実践的な訓練を実施するとともに、職員向けの実働訓練を実施し災害初動時の対応を確認し、防災知識の向上を図る必要があります。
- ・防災士同士が連携し対応していくことができるよう、ネットワーク化を図り防災士を核とした自主防災組織活性化に向けた取組を強化していく必要があります。
- ・災害対策基本法が改正され、それに伴い国の防災基本計画・新潟県地域防災計画が修正され、また、原子力災害においても原子力災害対策指針の改正があった場合、本市においてもこれらの改正・修正を踏まえ遅滞なく地域防災計画（震災対策編・風水害対策編・原子力災害対策編）の見直しを行う必要があります。

(10) 冬期間における空き家対策

空家等対策の推進に関する特別措置法及び行政代執行法に基づき、平成 27 年度に特定空き家と判定された 2 件のうち、残されていた 1 件の空き家を除却しました。当該空き家は所有者が不存在であるため、費用は市が負担しました。

除雪等の緊急安全措置を行った空き家は家 5 件でした。

緊急安全措置	助言・指導	勧告	命令	略式代執行
5 件	1 件	0 件	0 件	1 件

事業に要した経費 1,590 千円

■ 今後の課題

適正管理されないことで人的被害が発生することのないよう引き続き注視するとともに、

所有者が存在している空き家については、所有者が適正対応するよう根気強く連絡・指導を実施する必要があります。

やむなく緊急措置を行った経費は所有者へ請求しますが、所有者の生活状況によっては分割払い等の検討をしていく必要があります。

11 防災行政無線等管理事業 【危機管理室】

事業に要した経費は、7,876 千円です。

■ 成果

災害時の的確な情報伝達を確保するため、防災行政無線（同報系、移動系）、緊急告知ラジオ、全国瞬時警報システム（J-ALERT）及び新潟県総合防災情報システム等の維持管理を行いました。

■ 今後の課題

設備の老朽化への対応とともに同報系防災行政無線のデジタル化に向けた検討を進めていく必要があります。

緊急告知ラジオにより、屋外拡声器では確実な情報伝達ができない場合でも、各世帯で緊急情報を受け取ることができますが、不感地域において解消対策を行う必要があります。

12 雪害対策事業 【建設室】

事業に要した経費は、3,143 千円です。

冬期集落保安事業、雪崩災害防止巡視事業とも冬期間の住民の安全と安心を図ることを目的とした事業です。

■ 成果

(1) 冬期集落保安事業

冬期集落保安要員報酬(9人) 2,880 千円

事業概要	冬期孤立のおそれのある集落に各1人の保安要員を選定し、集会所やごみ集積所など公共施設の門払いや要援護世帯の乗入れから玄関先までの除雪を行いました。
実施期間	平成28年12月1日～平成29年3月31日（4か月間）
実施集落	9集落 舟山、越又、大芋川、三ツ又・中子沢、福山新田、二分、柿ノ木、芋鞆、大白川・末沢

(2) 雪崩災害防止巡視事業

雪崩災害防止巡視員報酬(15人) 263 千円

事業概要	巡視員が雪崩発生危険箇所を定期的に巡視しました。 今年度は異常の報告はありませんでした。
実施期間	平成28年12月15日～平成29年3月31日（3.5か月間）

実施集落	15 集落、巡視対象箇所 25 箇所					
	集落名	巡視対象箇所数	集落名	巡視対象箇所数	集落名	巡視対象箇所数
	赤土	2	渋川	3	高倉	1
	大倉	2	東野名	2	荒貫	2
	須川	2	西名	1	大宿	2
	大谷内	1	西名新田	1	二分	3
	向松川	1	長鳥	1	福山新田	1

■ 今後の課題

市内の多くの集落は、世帯数が減少し高齢化率が上昇しつつあるため、冬期集落保安事業に該当する集落が年々増加する傾向にあるといえます。また、集落内での保安要員の確保が難しくなると考えられます。

こうしたことを踏まえ、冬期集落保安事業は、地域コミュニティ協議会の事業との連携を図る必要があります。

13 防災行政無線等整備事業 【危機管理室】

事業に要した経費は、251,326 千円です。

■ 成果

移動系防災行政無線のデジタル化のための施設整備を実施しました。

災害時の市内全域への的確な情報伝達を確保するため、屋外拡声子局を移設して音声不達地区を解消しました。

○ 移設地区 宇津野 1 基

■ 今後の課題

画像伝送機能などデジタル化されることによる多機能性を活かした使用方法を確立し、より効果的な運用体制を整えていく必要があります。

気象条件等により、屋外拡声器では確実な情報伝達ができない場合が想定されることから、緊急告知ラジオや各種メール配信等による伝達手段の強化を図る必要があります。

10款 教育費

1項 教育総務費 ～ 3項 中学校費

1 魚沼市立学校数 小学校9校 中学校6校 【学校教育課】

(1) 児童・生徒等数の現状 (平成28年5月1日現在)

学校名	区 別	学 年						合計	学級数	教諭等 定数
		1	2	3	4	5	6			
小 学 校	入 広 瀬	5	14	5	8	9	12	53	6	9
	須 原	12	17	15	15	16	23	98	8	14
	広 神 西	33	29	26	27	33	25	173	9	14
	広 神 東	27	32	28	41	26	44	198	11	14
	井 口	45	55	39	58	51	55	303	13	20
	小 出	66	80	58	80	66	86	436	19	25
	伊 米 ヱ 崎	10	13	10	22	9	21	85	7	10
	堀 之 内	49	51	56	63	57	80	356	16	23
	宇 賀 地	11	13	16	14	7	14	75	7	10
小 計		258	304	253	328	274	360	1,777	96	139
中 学 校	入 広 瀬	10	11	11	—	—	—	32	4	9
	守 門	13	24	22	—	—	—	59	5	11
	広 神	66	65	89	—	—	—	220	9	17
	湯 之 谷	47	53	68	—	—	—	168	8	16
	小 出	96	102	120	—	—	—	318	12	22
	堀 之 内	67	61	63	—	—	—	191	8	17
小 計		299	316	373	—	—	—	988	46	92
合 計								2,765	142	231

2 教育委員会運営 【学校教育課】

(1) 教育委員 (平成29年2月25日現在)

職 名	氏 名	就任年月日	
教育長職務代理者	橋 裕 一	平成27年2月1日	再任
委 員	星 麻 衣	平成28年2月1日	就任
委 員	高 橋 昇	平成29年2月25日	就任
委 員	角 屋 禮 士	平成29年1月31日	辞任
教育長	星 勉	平成28年12月31日	辞任

(2) 教育支援委員

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

職名	氏名	委嘱期間
委員長	菊地俊郎	自平成 27 年 4 月 1 日 至平成 29 年 3 月 31 日
副委員長	高橋 淳	
委員	本田建一	
	佐藤弘子	
	穴沢恭子	
	田中妙子	
	片桐裕子	
	羽鳥敦子	
	大塚高央	
	大澤鏡子	
	河原崎佳子 (H28.11.7まで)	
	塩川貞子 (H28.11.8から)	
新島明美		
丹羽幸代		

3 教職員住宅 【学校教育課】

事業に要した経費は、25,428 千円です。

○ 入居状況

(平成 29 年 3 月 1 日現在)

地域名	棟数	戸数	入居戸数	空戸数
堀之内	1	18	18	—
小出	2	9	6	3
湯之谷	3	3	2	1
広神	1	2	0	2
守門	2	18	7	11
入広瀬	1	12	6	6
合計	10	62	39	23

4 学校教育関係の負担金・扶助費 【学校教育課】

(1) 各種団体負担金

事業に要した経費は、409 千円です。

(単位：千円)

負担金交付内訳	金額
新潟県市町村教育委員会連合会負担金	12
新潟県都市教育長協議会負担金	13
関東地区都市教育長協議会負担金	5
全国都市教育長協議会負担金	14
新潟県同和教育研究協議会負担金	29

新潟県公立学校施設整備促進期成会負担金	4
魚沼市学校保健会負担金	318
新潟県地区理科教育センター連絡協議会負担金	14
負担金合計	409

(2) 就学援助・扶助費

事業に要した経費は、29,505千円です。

① 要保護・準要保護児童生徒就学援助費

法令に基づき、要保護・準要保護認定児童生徒の保護者に対して、給食費、学用品費等を助成しました。

(単位：人、千円)

区分	人数	給食費	学用品費	修学旅行費	体育実技用具費	医療費	合計
小学校 (9校)	166	7,998	2,593	860	1,327	88	12,866
中学校 (6校)	113	5,927	3,260	2,707	1,232	5	13,131
合計	279	13,925	5,853	3,567	2,559	93	25,997

② 特別支援教育就学奨励費

特別支援学級在籍の児童生徒の保護者に対して、給食費、学用品費等を助成しました。

(単位：人、千円)

区分	人数	給食費	学用品費	修学旅行費	体育実技用具費	合計
小学校 (9校)	40	1,026	204	85	51	1,366
中学校 (5校)	15	427	171	85	0	683
合計	55	1,453	375	170	51	2,049

③ 特別支援学校通学費助成

特別支援学校に通学する義務教育課程の児童生徒の保護者に対して、通学費の一部を助成しました。

(単位：人、千円)

学校名	学部	通学経費助成		通学対策(送迎助成)		金額計
		人数	金額	人数	金額	
長岡聾学校	小学部	1	201	—	—	201
小出特別支援学校	小学部	9	323	—	—	323
	中学部	3	130	6	596	726
合計		13	654	6	596	1,250

④ 特別支援学校幼稚部就学奨励費

特別支援学校幼稚部に在籍する幼児の保護者に対し、就学奨励費を支給しました。

(単位：人、千円)

学校名	学部	人数	金額
長岡聾学校	幼稚部	2	96

⑤ 通級指導教室

通級指導教室へ他校から通級する児童の保護者に対し、通学経費の助成を行いました。

(単位：人、千円)

教室名	人数	金額
言語障害通級指導教室	11	82
発達障害通級指導教室	5	31
合計	16	113

5 補助教材・備品整備 【学校教育課】

事業に要した経費は、13,388 千円です。

(単位：千円)

区分	教材備品	一般備品	図書購入	合計
小学校（9校）	937	3,903	2,696	7,536
中学校（6校）	1,611	2,278	1,963	5,852
合計	2,548	6,181	4,659	13,388

■ 成果

教材備品の整備、図書館図書の充実を図りました。さらに、一般備品の計画的な更新を行いました。

■ 今後の課題

一般備品は老朽化が進んでおり、今後も計画的に更新が必要です。教材備品・図書館図書については、地域活性化交付金等を活用し、平成24年度までに大幅に更新し、整備が進みましたが、将来を見据えて新たな更新・整備計画を立てる必要があります。

6 情報教育 【学校教育課】

事業に要した経費は、10,758 千円です。

○ パソコンの活用状況

区分	パソコン台数		タブレット導入校	学校公式ホームページ開設校	パソコンを活用した年間授業数
	授業用	教職員用			
小学校（9校）	291	205	1校	9校	1,515回
中学校（6校）	226	142	1校	6校	2,163回
合計	517	347	2校	15校	3,678回

■ 成果

子どもたちが目的や課題に応じてインターネット等から情報を集め、相手に伝わりやすいように工夫して資料をまとめ発表できるようにパソコンを使った授業に取り組んでいます。

児童生徒の基礎的な情報活用能力の育成と、教育の情報化のための基礎整備を推進するための学校情報教育推進計画を策定しました。また市内2校へ教員用のタブレット端末とプロジェクタを試験的に導入し、普通教室におけるタブレット端末を用いた授業を開始しました。

■ 今後の課題

学校における情報漏洩及びウイルス感染等が発生しないよう記録媒体の取扱いやインター

ネットの利用について、管理等を徹底する必要があります。そのために教員向けに情報セキュリティ研修などを行っていく必要があります。

また、インターネットにおけるネット犯罪や事件などに巻き込まれないよう、児童・生徒に対する情報モラル教育を継続実施し、良識のある利用法を指導していく必要があります。

平成 21 年度 ICT 環境整備事業で導入したパソコン等周辺機器が導入から 7 年を経過し、故障、動作遅延等不具合が生じています。今後は、策定した学校情報推進計画に沿って、機器の更新・整備や、ICT 支援員の配置等を推進する必要があります。

7 総合学習・教育支援事業 【学校教育課】

事業に要した経費は、86,563 千円です。

■ 成果

総合学習は郷土愛や豊かな人間性を育むことを目的に、地域の文化や伝統、生活習慣、自然環境等について知識を深め、施設見学等の校外学習や地域の方々を外部講師とした授業等の実施をしています。それらに対して校外学習のバスの運行や講師謝礼などの支援を行いました。

教育支援事業は、個別指導や特別な支援が必要な児童生徒の支援体制を強化し、少人数指導によるきめ細かな学習体制を整えるため学習補助員・介助員を配置しました。また、部活動を通じて心身の健全な育成を目指し、遠征費等の支援を行いました。

■ 今後の課題

総合学習支援事業では、目黒邸や目黒邸資料館、福山森林体験の家、浅草山麓エコミュージアム等の市内の施設をより有効活用できるよう、関係機関と連携していく必要があります。

教育支援事業では、特別な支援を必要とする子どもが年々増加傾向にあるため、今後も就学相談の充実に努めるとともに支援体制を強化していく必要があります。

8 不登校・いじめ問題対策事業 【学校教育課】

事業に要した経費は、15,813 千円です。

■ 成果

平成 28 年度は、新潟県の委託を受け「フリースクール等で学ぶ不登校児童生徒への支援モデル事業」として取組ました。

学校訪問などを通じ、情報の共有や対応についての確認、役割分担を行いました。

温かい学級づくりと連動した研修やひきこもり対策との連携による外部講師を招いた研修など職員のスキルアップを図りました。

また、教員退職者によるボランティア派遣や自宅訪問により、きめ細やかな対応を行うことができました。

「心の談話室」については、適応指導教室（フラワールーム）通室の保護者に限らず、全保護者に広報し、談話や個別相談を 8 回行いました。

適応指導教室（フラワールーム）に指導員を 2 人配置し、学校や家庭と連携を取りながら、不登校児童生徒に対し、学校生活への復帰を支援しました。学校へ登校ができなかった児童生徒が適応指導教室に通い始めることにより、担任が面会に来て話をしたり、学習課題を与えたりすることができ、状況によっては通室日数を増やしたりしました。また、一時的に適

応指導教室に通室し、その後、登校復帰を果たすなど、学校と生徒を結び付ける機会にもなっています。

また、校内で教室に入れず児童生徒の居場所として、別室を設置する学校に対して、別室登校支援員3人を派遣するほか、相談員（指導主事）を1人配置し、児童生徒や保護者の訪問面談を実施しています。

■ 今後の課題

平成28年度末の市内小中学校における不登校者数は、小学生が4人、中学生が23人です。発生率は県平均を下回っており、総数では、平成27年度不登校者数よりも4人減少し、着実に取組の成果が現れています。

児童生徒の不登校が長期間続くと引きこもりにつながるケースが見受けられることから、学校と関係機関が協力し、家庭訪問や家族支援等を継続的に行うなど、有効な支援策を検討し、一層の対応に努めていく必要があります。

9 通学対策事業 【学校教育課】

事業に要した経費は、61,536千円です。

■ 成果

・定期券支給	広神西小学校	10人	（滝之又・小平尾地区）	
	入広瀬小学校	2人	（大白川地区）	
	湯之谷中学校	20人	（大湯温泉～湯之谷芋川地区、冬季の葎沢地区）	
	堀之内中学校	4人	（下倉地区）	
	広神中学校	58人	（滝之又・小平尾地区、冬季の金ヶ沢方面）	
	入広瀬中学校	1人	（大白川地区）	
・スクールバス利用	守門地区2校	64人	市有バス2台	民間借上げ1台
	広神地区3校	216人	市有バス3台	
	湯之谷地区1校	89人	市有バス1台	民間借上げ1台
	小出地区3校	85人	市有バス1台	民間借上げ1台
	堀之内地区3校	122人	市有バス3台	民間借上げ1台
	入広瀬地区2校	9人	市有バス1台	

■ 今後の課題

市有バスの老朽化による計画的な更新や、対象児童生徒の減少及び通学路変更によるスクールバスの運行路線の見直しや乗車人数に見合ったバスの配車やバス停位置の変更、路線バスの有効活用等より効率的な運行を目指していく必要があります。

10 語学指導助手（ALT）招致事業 【学校教育課】

事業に要した経費は、8,392千円です。

■ 成果

中学生だけでなく、小学校5・6年生の全学級に週1時間の割合で、外国人ALT、日本人ALTを派遣して、ネイティブな英語に触れたり、英語を使ったコミュニケーションを学習する授業を行いました。また、夏休み等の期間に、幼稚園・保育園・こども園に、年間2回程度ALTを派遣しました。これらの取組により、英語学習の充実を図るとともに、園児、

児童、生徒が異文化と触れ合う機会を設けることができ、国際理解教育の推進に寄与しました。

■ 今後の課題

次期学習指導要領では、「小学校英語の教科化」が予定されており、各学校において英語の基礎学力やコミュニケーション能力の向上が期待される中、ALTをどのように活用していけばよいか、今後も継続して検討していく必要があります。また、国際理解教育の推進のために、夏休み期間中などの保育園等へのALTの派遣等、学校以外での活用のあり方についても検討していく必要があります。

11 地域ぐるみの学校安全体制整備事業 【学校教育課】

事業に要した経費は、2,509千円です。

各小学校区の地域の多くの方々から、スクールガードボランティアとして、児童生徒の登下校の見守り活動を実施していただいています。

○ スクールガード登録者数

学校名	人数	学校名	人数	学校名	人数
堀之内小学校	89人	井口小学校	57人	入広瀬小学校	21人
宇賀地小学校	31人	広神東小学校	43人		
小出小学校	54人	広神西小学校	17人		
伊米ヶ崎小学校	16人	須原小学校	32人	合計	360人

○ メール配信システム登録者数の推移

区分	平成27年度末			平成28年度末		
	対象者数	登録者数	登録率	対象者数	登録者数	登録率
小学校	1,840	1,697	92%	1,782	1,663	93%
中学校	1,073	875	82%	987	833	84%
保育園	834	710	85%	852	756	89%
幼稚園	92	90	98%	45	45	100%
計	3,839	3,372	88%	3,666	3,297	90%

■ 成果

スクールガード・リーダーによる巡回指導パトロールやスクールガード研修会の実施により、子どもを見守る活動、防犯意識の高揚を図りました。研修会では安心メールやメール配信システムの説明を行いました。

また、メール配信システムにより学校から保護者あてに不審者情報やクマ出没等の注意喚起のメール配信を行いました。

■ 今後の課題

児童生徒の登下校中の事故を防止するためには、地域住民の協力が不可欠です。児童生徒数の減少等に伴いスクールガードの登録数も減少傾向にあるため、各種団体や関係者に広く登録を呼びかけるなど、今後もメール配信システムを周知していく必要があります。

12 学級づくり支援事業 【学校教育課】

事業に要した経費は、4,235千円です。

■ 成果

各校で「温かい学級づくり自校プラン」を作成し、プランに基づく取組を推進するとともに、中学校区単位に実践発表会や研修会を実施しました。その結果、親和的な学級集団¹の出現率が小学校72.77%、中学校で69.25%と高い水準で安定し、児童生徒が学習に集中できる環境が維持されています。

NRT標準学力検査では、小学生、中学生ともに偏差値平均が全国を上回り、特に中学生は過去最高の数値を出しました。

また、「新たな不登校を生まない取組」を進めてきたところ、小中学校ともに不登校発生率が県平均を下回りました。

■ 今後の課題

3年継続の事業として、平成26年度から取組を開始した「温かい学級づくり支援事業」は、親和的な学級集団の出現率向上とともに学力も上向くなど着実な成果を上げ、全国的にも注目される事業となっています。

次年度以降は第2期事業として、親和的な学級集団の質をさらに高めていくため、魚沼市教育振興会にワーキンググループを新規に立ち上げるなど、市教育委員会と教職員がより密接に協力し合いながら事業を推進していきます。

13 理科センター運営事業 【学校教育課】

事業に要した経費は、4,683千円です。

■ 成果

魚沼市、小千谷市、南魚沼市及び湯沢町の4市町の小・中学校の教職員（856人）の理科教育に関する研修を計149回実施しました。教職員のニーズに合わせた地域素材の紹介、教材・実験操作に関する基礎技能の実習、効果的な指導法など実践的な研修を行いました。

また、魚沼尾瀬学校事業実施に関しては、各学校から要請のある尾瀬事前指導や、各種団体から要請のある環境学習ガイド養成などの研修に対しても積極的に対応し、理科教育、環境教育の振興に努めました。

■ 今後の課題

次期学習指導要領に向け、授業作りについての研究・研修を行う必要性がでてきます。次期学習指導要領の趣旨を意識したテキスト作りを心がけ、教職員の学習指導をサポートしていきます。学校、教職員だけでなく各種団体からのニーズも高く、限られた人員及び予算のなかで理科教育振興を推進する必要があります。

また、魚沼尾瀬学校事業をはじめ、尾瀬国立公園等を活用した環境学習の推進に向けて、野外研修会及び要請訪問研修会をより一層充実させ、身近な地域の自然を教材として活用する研修内容の拡充を図っていきます。

理科センターは、平成30年度から各市町での運営になるため、現在の中央センター備品等を分配し、円滑に運営移行ができるよう準備を進めます。

¹親和的な学級集団：自由で温かい雰囲気がありながらも規律があり、認め合うことができる学級集団のこと

14 学習指導センター事業 【学校教育課】

事業に要した経費は、9,853 千円です。

■ 成果

学力実態調査・分析事業、教員の指導力向上事業、各校の研修ニーズ調査に基づく校内研修支援等を行いました。また、指導主事の学校担当制により、全授業の授業参観を通し「全員を連れていく授業」について周知することができました。さらに学習指導センターの指導主事でチーム会議を開催して担当する学校や業務の情報を共有し、学校に対して適切な支援を円滑に行うことができました。

「温かい学級づくり」と学習指導センターにおける学力向上を統合的に進めたことにより、アンダーアチーバー²の出現率低減に予想以上の成果を収めることができ、目標としていた平成 32 年度よりも大幅に前倒しして標準値（16%以下）を達成する見込みです。

■ 今後の課題

アンダーアチーバー出現率をさらに低下させていくために、全ての子どもが主体的に学ぶ授業づくりと家庭学習の定着を進めていく必要があります。

15 魚沼視聴覚センター運営事業 【生涯学習課】

事業に要した経費は、3,179 千円です。

■ 成果

管内（魚沼市・南魚沼市・小千谷市・湯沢町）の学校教育・幼児教育・社会教育団体を対象に、視聴覚教材・機器の貸出及び情報教育に関する研修会を実施しました。また、制作した学校事務支援ソフトにより、学校事務が円滑に進むよう支援を行いました。

■ 今後の課題

平成 29 年度より運営が魚沼市に移行されます。今までと同様に、需要に応じた機器の整備と情報提供、提供ソフトの更新等、最大限地域の要請に応じることが求められます。

16 学校施設整備事業 【学校教育課】

事業に要した経費は、小学校施設整備事業が 131,129 千円で、中学校施設整備事業が 157,449 千円（現年分 13,824 千円、繰越明許分 143,625 千円）です。

【現年分】

- ・伊米ヶ崎小学校校舎改修工事（Ⅰ期工事）
- ・伊米ヶ崎小学校校舎改修工事（Ⅰ期工事）監理業務委託
- ・伊米ヶ崎小学校校舎改修工事（Ⅱ期工事）設計業務委託
- ・堀之内中学校体育館改修工事設計業務委託
- ・湯之谷中学校校舎改修工事（Ⅲ期工事）設計業務委託

【繰越明許分】

- ・湯之谷中学校校舎改修工事（Ⅱ期工事）
- ・湯之谷中学校校舎電気設備改修工事（Ⅱ期工事）
- ・湯之谷中学校校舎改修工事（Ⅱ期工事）監理業務委託

²アンダーアチーバー：知能水準から期待される力より低い学業成績を示す者

■ 成果

大規模改修工事を施工し、安全で快適に学校活動を行える施設を提供できました。

■ 今後の課題

多くの学校で大規模改修工事を施工してきていますが、一部未改修（未耐震）の学校もあるため、計画的に整備を進める必要があります。

17 井口小学校建設事業 【学校教育課】

事業に要した経費は、2,771,266千円(継続費・現年分2,103,286千円、継続費・通次繰越分667,980千円)です。

【継続費・現年分】

- ・建築工事、機械設備工事、電気設備工事、プール工事、外構工事、グラウンド工事、構内舗装工事、監理業務委託、引越業務委託、各種備品購入

【継続費・通次繰越分】

- ・建築工事、機械設備工事、電気設備工事、プール工事、外構工事、監理業務委託

■ 成果

井口小学校建設事業の主要な建築・機械設備・電気設備等の工事を進め、平成29年4月に開校となりました。建物は自然豊かな風景と一体となるような外観に配慮し、内装については地元産材の木材を活用しながら明るくぬくもりのある空間となっています。

■ 今後の課題

一部外構工事が残っていますが、早期事業完了を目指していきます。

18 奨学金事業 【学校教育課】

(1) 貸与状況

(単位：千円)

学校種別		貸与人数		年間貸与金額
		県内	県外	
大学生(短大含む)	国公立	5人	4人	36,300
	私立	8人	44人	
専修学校生	国公立	—	—	15,650
	私立	22人	5人	
高校生	国公立	3人	—	960
	私立	1人	—	
合計		39人	53人	52,910

(2) 奨学基金運用状況

(単位：千円)

区分	平成27年度末	増	減	平成28年度末
現金	103,941	返還	貸与	133,023
		81,992	52,910	
貸付金	508,059	貸与	返還	478,977
		52,910	81,992	
基金合計	612,000	134,902	134,902	612,000

※ 奨学基金額 612,000 千円

※ 返還金滞納額 7,135 千円（平成 28 年度末現在）

■ 成果

本年度新たに大学生 21 人、専修学校生 9 人、高校生 2 人の計 32 人に対し、18,480 千円を貸与しました。また、昨年度から継続の奨学生 60 人に 34,430 千円を貸与しました。

■ 今後の課題

返還金の滞納が続く奨学生に対しては納付相談を実施し、個々の状況に応じた返還計画を策定し、収納率の向上を図ります。

19 人権教育総合推進地域事業 【学校教育課】

事業に要した経費は、893 千円です。

■ 成果

平成 27 年度（事業 1 年目）は、人権教育の視点に立った学校・学級づくりをテーマに取り組を行い、推進協力校（堀之内地区の小・中学校 3 校）においては「温かい学級づくり支援事業」を基軸に、人権教育を推進する基盤である温かい学級づくりを推進しました。

平成 28 年度（事業 2 年目）のテーマは、学校と家庭が連携した人権教育を推進することでした。そのために次の 2 つの取組を大きな柱として実施しました。1 つ目は、「あいさつ運動」で人権教育を進める環境の下地をつくること、2 つ目は、人権について親子で学び、人権について自分の考えを見直す機会をつくることでした。

1 つ目の「あいさつ運動」は、6 月下旬から 11 月上旬までを実施期間と定め、推進協力校等において取組ました。2 月の人権教育総合推進会議において各校の実践はすばらしいとの評価をいただきました。2 つ目の取組としては、推進協力校において「親子人権学習会」や「人権をテーマとした授業公開」を実施するなどして、家庭や地域と連携した人権教育を推進しました。

11 月に実施したアンケート調査では、教職員への各質問項目の結果を比較すると「教科指導」の項目が向上しています。これは、教職員が人権教育アドバイザーの指導を受け、積極的に教材研究を行い、多様な授業展開を工夫したためです。また、「外部との連携」の項目が大きく向上しており、学校側が保護者や地域の方々と力を合わせ人権教育を進めようと努力していることがうかがえます。児童生徒、保護者の値は、平成 27 年度と大きな変化はみられませんでした。連携の輪が徐々に広がっていくことが期待されます。今年度の取組報告も含めて、人権教育の啓発パンフレットを作成し、園児・児童・生徒の全家庭に配布しました。

■ 今後の課題

これまでの 2 年間の取組により、学校においては人権教育の基盤づくりが進められました。事業 3 年目（平成 29 年度）は、これまでの取組を継続するとともに人権に対する意識が児童生徒に浸透し、家庭や地域に広がっていくよう取り組んでいくことです。

4項 社会教育費

【生涯学習課】

1 社会教育事業

主な事業の実績は、次のとおりです。

(1) 生涯学習推進事業

① 家庭教育の充実

- ・子育てセミナー 延べ464人（小学校9会場241人・中学校5会場285人）
- ・ぷち♪トトくらぶ 1回 19組41人
- ・うおぬま子ども育み講座（PTA、子育て支援団体連携実施） 4回 692人
- ・幼稚園・保育園のPTA・保護者会学習活動支援事業 4回 延べ330人
- ・ありがとう作文 1,047人

② 青少年教育の充実

- ・うおぬまわくわくキッズ 3回 延べ71人
- ・うおぬま放課後子ども教室 156回 延べ2,766人
- ・学校支援地域本部事業 4地区（中学校区ごと：堀之内3校、広神3校、守門2校、小出3校）
- ・成人式 313人（対象者数405人）
- ・中学生広島平和記念式典派遣事業 6人（各中学校1人）
- ・プラネタリウム投影 33回 延べ686人

③ 成人教育の充実

- ・市民大学事業
講演会2回 延べ425人
- ・人権教育事業 市民人権講座1回 26人、高校連携講座2回 延べ808人

(2) 堀之内公民館事業

- ・チョークアート教室 2回 延べ42人
- ・夢発見講座 2回 17人
- ・高齢者大学 5回 延べ485人
市政を聞く（講師：魚沼市長）
お寺巡り（真福寺）
目黒邸
市民大学連携2回
- ・堀之内公民館分館活動費助成 5分館 859千円
- ・公民館図書室利用状況
蔵書数 21,879冊（うち児童書 8,902冊）
受入れ冊数 900冊（うち児童書 259冊）
登録者数 1,411人 貸出人数 5,993人
貸出冊数 16,528冊（うち児童書 6,608冊）

・公民館の利用状況等

施設名	施設内容	使用件数	延べ利用者数
堀之内公民館	大・中ホール、集会室、研修室、会議室、実習室、図書室	1,320 件	28,207 人

(3) 小出・小出北部公民館事業

- ・和太鼓の演奏と民謡の集い 1回 31人
- ・初心者習字教室 5回 延べ63人
- ・小出地域歴史散歩 1回 16人
- ・初心者古文書教室 6回 延べ23人
- ・夏休み学習室開放 5日間 延べ 20人
- ・初心者書き付け教室 5回 51人
- ・ふるさと歴史講座 1回 48人（市民大学連携講座）
- ・作って楽しい米粉クッキング！ 4回 延べ52人
- ・子ども習字教室 2回 延べ30人
- ・子育てパパママ応援します7回 保護者95人 子ども117人
- ・小出北部コミュニティまつり 1回 100人（小出北部コミュニティ共催）
- ・小北の朝市（コホクマルシェ）4回 出店者延べ33 来客数延べ300人（小出北部コミュニティ共催）
- ・里山トレッキング 3回 86人（NPO法人スノーパーク小出共催）
- ・ノルディックウォーク 1回 26人（NPO法人スノーパーク小出共催）
- ・小出公民館地域分館活動費助成 10分館 400千円
- ・公民館の利用状況

施設名	施設内容	使用件数	延べ利用者数
小出公民館	会議室2	286件	2,598人
伊米ヶ崎公民館	会議室、研修室、調理室ほか	364件	4,761人
小出北部公民館	大会議室、学習室、調理室ほか	557件	6,436人

(4) 伊米ヶ崎公民館事業

- ・各種大会
 - 第25回ソフトバレーボール大会 12チーム 180人
- ・子ども版 八海書道教室 全48回 延べ551人
- ・野菜作り体験～デイサービス～
- ・料理教室 5回 延べ56人（内 子ども料理教室2回）
- ・伊米ヶ崎大運動会（伊米ヶ崎小学校）1回 130人
- ・ハーブ園芸教室 3回 延べ47人
- ・田植え・稲刈り体験 2回 延べ28人
- ・映写会 5回 延べ42人
- ・地域の方に学ぶ会（伊米ヶ崎小学校）1回 45人
- ・書道講習会 2回 延べ55人
- ・しめ縄作り教室 1回 34人

- ・伊米ヶ崎公民館だより発行 年3回
- ・平成版八海自由大学 4回 延べ183人
- ・健康ウォーキング教室 2回 延べ29人
- ・昔語りマジックショー 1回 31人
- ・伊米ヶ崎地区「芸能祭」 1回 133人

(5) 湯之谷公民館事業

- ・長寿大学 6回 延べ334人
- ・ふるさと歴史講座 3回 延べ56人
- ・自然観察講座
 - 昆虫コース 2回 延べ33人
 - 植物コース 3回 延べ80人
- ・自然探訪講座 3回 延べ66人（うち1回30人は、守門公民館（守門岳登山）との共催）
- ・環境学習 尾瀬ハイキング 2回 延べ59人
- ・自然エネルギー講座 1回 14人
- ・伝統工芸 大沢和紙作り 3回 延べ48人
- ・植物で季節を楽しむ講座 6回 延べ92人（うち2回35人は、入広瀬・守門・伊米ヶ崎公民館（ハーブ教室）との共催）
- ・ベビーマッサージ教室 6回 延べ32組64人
- ・ギャラリー展示 9回 延べ816人
- ・湯之谷公民館だより発行 年3回

(6) 広神公民館事業

- ・ふるさと講座
 - 陶芸教室 12回 延べ190人
 - こども教室 1回 28人
 - ねむくならない科学教室（講師 長岡高専 鈴木秋弘教授）
 - 茶道初心者教室 10回 延べ88人
 - 料理教室 4回 延べ100人
 - 地域の宝さがし教室 2回 延べ27人
 - 広神の史跡、石仏、文化財巡り総集編講演会（講師：山之内喜七）
 - 園芸教室 5回 延べ102人
 - 百人一首教室 5回 33人
 - ゴスペル教室 4回 延べ43人
 - ボディケア教室 2回 延べ13人
 - 男のスーツ作り教室 1回 14人
 - 子どもの足育教室 1回 9組19人
 - 広神公民館講座 1回 18人
 - （新潟県歴史博物館出前講座「山とのつきあい方を考える」 大学和正さん）

- ・各種大会
 - おらが広神いろはがるた大会 21人
 - 魚沼市百人一首大会 21人【文化協会連携】
 - 広神地区囲碁将棋大会 42人【まちづくり室連携】
- ・広神地域文化祭（公民館コーナー）約200人【文化協会連携】
- ・広神公民館だより発行 年5回

(7) 守門公民館事業

- ・健康体操教室 7回 延べ127人
- ・俳句教室 7回 延べ64人
- ・高麗者教室 4回 延べ187人
- ・茶道教室 6回 延べ18人
- ・書き付け教室 5回 延べ53人
- ・切り絵教室 3回 延べ18人
- ・エコクラフト教室 3回 延べ20人
- ・しめ縄作り教室 1回 8人
- ・ハーブ教室 2回 35人（入広瀬・伊米ヶ崎、湯之谷公民館共催）
- ・自然教室（守門岳登山）1回 30人（湯之谷公民館共催）
- ・スノーシュートレッキング教室 1回 19人
- ・腹話術公演会 1回 60人
- ・作品展 全7回 延べ600人
- ・守門公民館だより発行 年12回
- ・公民館図書室利用状況

蔵書数	12,647冊	（うち児童書	3,714冊）
受入れ冊数	528冊	（うち児童書	142冊）
登録者数	443人	貸出人数	2,238人
貸出冊数	5,832冊	（うち児童書	2,540冊）

(8) 入広瀬公民館事業

- ・高齢者講座 6回 延べ187人
- ・俳句教室 5回 延べ58人
- ・子ども陶芸教室 4回 延べ19人
- ・子ども茶道教室 4回 延べ43人
- ・ちぎり絵教室 6回 延べ33人
- ・ピラティス体験教室 10回 延べ117人
- ・スノーシュー・トレッキング教室 1回 19人（守門公民館共催）
- ・園芸教室 2回 延べ18人
- ・ふるさとを歩こう！ 2回 延べ16人
- ・かかしを作ろう 1回 延べ17人
- ・花炭を作ろう 1回 5人
- ・ハーブ教室 2回 35人（伊米ヶ崎、湯之谷、守門公民館共催）
- ・入広瀬地域文化祭参加（4教室出品）

- ・ミニギャラリー展示 年9回
- ・入広瀬公民館だより発行 年7回
- ・公民館図書室利用状況

蔵書数	9,883冊	(うち児童書	4,169冊)
受入れ冊数	268冊	(うち児童書	121冊)
登録者数	305人	貸出人数	835人
貸出冊数	1,922冊	(うち児童書	649冊)

■ 成果

社会教育事業は、対象が乳幼児から高齢者まで幅広い世代となることから、年代やニーズに合わせた様々な事業に取り組めました。

家庭教育は、乳幼児期について、屋外中心の親子ふれあい活動による喜びの時間の共有に重点を置き、「乳幼児期家庭教育学級 ふち♪トトくらぶ」を実施しました。保育園・幼稚園期は、各園の保護者会やPTAに対し講師派遣経費の補助を通じて学習活動の支援を行いました。学童期・思春期は、子育て現役世代を会員とするPTAや子育て支援団体とも連携をして「子ども育み講座」で、子どもの力を引き出す講演会や人形劇公演など開催しました。そのほか、小学校入学前に行う就学時健診や中学校の入学説明会等の保護者が多く集まる機会を活用し、小一プロブレムや中学生のネットやメディアとの付き合い方を学んでいただく「子育てセミナー」を実施しました。また、子どもたちの情操教育として、夏休みの機会に家庭や地域の人への感謝の気持ちを文章につづる「第12回ありがとう作文コンクール」を行い、優秀賞受賞者4人からは市民大学で作文を披露していただきました。

青少年教育は、学校・家庭・地域の連携による教育支援を行う「学校支援地域本部」においては、昨年度に引き続き4地区（堀之内、広神、守門、小出地区）での実施となりました。地域の方による放課後等の学習支援活動、学校行事や環境整備へのボランティアなど、各地区で積極的な学校支援活動が行われました。また、広神地区では地域未来塾も併せて実施しました。市内の小学校6校で行った「放課後子ども教室」では、工作・料理体験や体を使った遊びなど多様な体験活動を実施しました。ほりのうち教室では、子ども課所管の放課後児童クラブと連携を行い、児童クラブの指導員からも協力いただきました。また、「うおぬまわくわくキッズ」として、自然体験を始めとした各種の野外体験プログラムを企画し、専門知識のある「NPO法人 スノーパーク小出」に業務を委託して実施しました。成人式事業では新成人と共に成人式を開催しました。実行委員会は6人(昨年度10人)で、参加者は対象者405人に対し、77.3%(昨年度81.4%)の出席率となりました。

平成21年5月1日に非核平和都市宣言を行ったことに伴い、平和に対する理解を深めるとともに、未来に向かって平和な社会を築くことを認識してもらうことを目的に、「中学生広島平和記念式典派遣事業」として、8月6日に広島市で開催された平和記念式典に市内中学生6人を派遣しました。派遣後は派遣報告会で感想発表やパネル展を実施し、平和について市民の皆さまへ伝えていただきました。また、魚沼市青少年健全育成市民会議、魚沼市PTA連絡協議会、新成人の集い実行委員会など各団体の活動に、補助金の交付や広報、情報提供などの支援を行うとともに、事業連携の働きかけを行い、各種の事業を共催で開催しました。

成人教育は、市民大学において、魚沼市老人クラブ連合会や、魚沼市PTA連絡協議会と連携を行い2回の大規模講演会として、市民が幅広い分野の生涯学習に取り組むことができるように学習機会の提供を行いました。また、「ありがとう作文事業」と提携することで、相互の事業効果の向上を目指しています。

人権教育では、市民人権講座として「インターネットと人権」について講演会を開催しました。また、市内の県立高校にて、同和教育や人権教育の講演会を連携し開催しました。

中央公民館を中心に地区公民館との連携をはかり、課題の共有と話し合いを行う公民館長会議を毎月1回実施しました。公民館長は県及び中越地区の研究集会に参加し、公民館主事の研修なども実施し、職員の資質向上に努めました。各地区公民館では、地域の特性を生かしたふるさとを見直すための歴史講座や自然観察講座などを開催しました。

■ 今後の課題

第2次魚沼市生涯学習推進計画に沿い、生涯学び続ける仕組みの充実を目標に「誰でも、いつでも学べ、学習成果を生かす仕組みの充実」「生涯学習推進体制の充実」「効率的、効果的な施設運営」の環境整備を推進することが求められています。

生涯にわたり学習を続け、充実した人生を送ることができるよう、幅広い内容の学習機会を提供するとともに、学び、自己を高め、その成果を社会に還元することにより生きがいを感じられるような社会の実現を目指します。そのためには、成人・高齢者教育の充実、自主サークル活動の育成と支援を図り、生涯学習に関心を持つためのきっかけづくりとなるよう既存の事業を工夫していきます。

家庭教育については、年々多種多様化する子育て支援への課題に対応するため、そのニーズを把握し事業の見直しと内容の充実を図り、効果的な事業となるよう努めます。また、青少年健全育成の推進に向けて、子どもたちの体験を通して生きる力を育むため地域ボランティアの協力体制の確立を進め、学校、家庭、地域の連携をさらに強化する必要があります。

公民館については、市民が集い、学び、交流する、結びの施設としての活用にとどまらず、地域社会の諸課題を解決するための学びの場としての役割を果たすことが求められています。そのためには、各地区公民館の連携を強化するとともに、コミュニティ協議会や文化協会など他団体と連携した事業の実施を増やしていく必要があります。

視聴覚センターについては、運営が魚沼市に移行されましたが、今までと同様に今後も機器や教材の提供や映写会等の活動を含め地域の需要に対応していきます。

2 図書館事業

事業に要した経費は、35,296千円です。

(1) ブックスタート事業

・対象者（H27.6～H28.5生まれ10か月児）	215人
うち事業実施日に本を渡した方（参加者）	161人（74.9%）
事業実施日以外に本を渡した方（引渡者）	24人（11.2%）
合計	185人（86.0%）
・ブックスタートボランティアの参加数	延べ59人

○ 図書館行事

内 容	参加人数	備 考
めざせ！50冊読書運動（としょかんスタッフラバー）	372人	子どものみ
おはなし読んで（読み聞かせ）	176人	子ども122人 大人45人
（内訳）入広瀬地域 3回	31人	子ども25人 大人6人
守門地域 3回	59人	子ども40人 大人19人
小出地域 11回	86人	子ども58人 大人28人
だっこでおはなし（乳幼児向け読み聞かせ）24回	104人	子ども56人 大人48人
夏休み工作教室	32人	子ども20人 大人12人
夏休みアニメ上映会	36人	子ども20人 大人16人
よしながこうたく絵本ライブ	96人	子ども50人 大人46人
山野草講座	7人	大人のみ
秋の大人の映写会、大人の読み聞かせ	56人	
雑誌リサイクル市（2会場）	91人	900冊／969冊
図書館見学・職場体験等受入	873人	図書館内で受入
出張読み聞かせ・研修会講師	717人	図書館外に出張

(2) 図書館利用状況

・小出郷図書館

蔵書数	52,561冊（うち児童17,613冊、郷土3,707冊）
年間受入冊数	1,794冊（うち児童517冊、郷土183冊）
年間利用者数	27,863人
貸出登録者数	7,239人（うち児童758人）
貸出冊数	75,793冊（うち視聴覚資料3,530点）

・広神図書館

蔵書数	51,804冊（うち児童17,426冊、郷土2,632冊）
年間受入冊数	338冊（うち児童485冊、郷土478冊）
年間利用者数	13,949人
貸出登録者数	4,793人（うち児童473人）
貸出冊数	44,246冊（うち視聴覚資料1,656点）

■ 成果

今年は図書館のメイン事業として絵本作家のよしながこうたくさんによる絵本ライブを開催しました。96人が参加し、絵本の読み聞かせのほか、会場の子どもたちと一緒にキャラクターを描くなど参加型の講演会になりました。

ブックスタート事業について、参加率を増やすために対象者を10か月児に変更しました。参加率は74.9%で昨年度より6.1%増えています。なお、絵本の引渡し率は86%となりました。

読み聞かせ事業については、今年から「だっこでおはなし」の会場を小出郷図書館と広神図書館の2会場に増やして実施しました。読み聞かせ事業全体で、延べ280人が参加しました。

魚沼市立図書館の貸出冊数の総計は 144,321 冊で昨年度より 9,812 冊減り、年間利用者数の総計についても 50,878 人と昨年度より 4,455 人減っています。しかし、利用登録者数は 489 件増えています。

■ 今後の課題

年間利用者人数や貸出冊数、図書館事業参加者について、減少傾向にあり、事業に対する工夫や周知方法について、検討する必要があります。

また、各図書館が魅力的な事業を企画するとともに、市民に親しまれ利用しやすい図書館となり来館者を増やすよう努めていきます。

3 文化財事業

主な事業の実績は、次のとおりです。

(1) 目黒邸管理事業

事業に要した経費は、12,162 千円です。

入場料による収入は、2,729 千円です。

① 入場者数

	平成 28 年度	平成 27 年度	対前年度比
入場者	11,580 人	12,422 人	93.2%

② 魚沼市目黒邸等運営審議会（3 月 8 日開催）

③ 目黒邸保護保存活動

- ・防火訓練（1 月 26 日） 参加人数 61 人

④ 普及促進活動

- ・秋のキャンペーン（10 月 15 日～10 月 30 日）16 日間

期間中の入場者数 目黒邸 1,175 人、目黒邸資料館 536 人

- ・冬のキャンペーン（3 月 4 日～3 月 12 日）9 日間

期間中の入場者数 目黒邸 543 人（うち 3 月 11 日、夜間ライトアップ入場者数 268 人）

- ・ボランティアガイドの活動 活動日数 71 日、活動延べ人数 142 人

(2) 佐藤邸管理事業

事業に要した経費は、27,381 千円です。

資料代による収入は、14 千円です。

① 入場者数(推定)

	平成 28 年度	平成 27 年度	対前年度比
入場者	142 人	1,073 人	13.2%

※ 平成 28 年 12 月から平成 29 年 3 月まで冬期休館

（今年度は、屋根葺替工事のため 5 月～10 月は臨時閉館としていました。）

② 建造物保存修理工事（茅葺屋根の葺替工事等 317.59 ㎡）

(3) 文化財資料館管理事業

事業に要した経費は、6,291 千円です。

入場料による収入は、440 千円です。（目黒邸資料館分）

※ 守門民俗文化財館の入場料は目黒邸入場料に含まれています。

① 守門民俗文化財館管理

- ・市内小学校での授業利用 8回 延べ人数 250人
- ・東京大相撲立行司第25代木村庄之助の着用装束及び軍配を展示

② 目黒邸資料館管理

- ・入場者数

	平成28年度	平成27年度	対前年度比
入場者	2,524人	2,901人	87.0%

※ 平成28年12月から平成29年3月まで冬期休館

③ 企画展示 3企画

企画展名	期間	内 容	入場者
目黒家関連企画展 目黒家所蔵品展 ～人形と小物を中心にして～	4/23～ 6/5	目黒家所蔵品の中から、大正から昭和にかけて、目黒家の女性達が愛でた人形や細工物、香炉などを目黒家のご協力により展示。	507人
『原居平と正安寺－2つの遺跡から見た魚沼の縄文文化－』	6/25～ 9/11	新潟県内にて、火焰型土器を活かした日本遺産認定に関連し、魚沼市堀之内地区の原居平遺跡や正安寺遺跡発掘調査で出土した縄文土器や石器、現場写真等を展示。縄文時代中期・後期の様相を紹介。	794人
魚沼の暮らしと民具 ～大嶋月庵が描いたふるさとの原風景～	10/15～ 10/30	雪国魚沼の風景を描き続けた日本画家大嶋月庵氏の原画を展示し、その作品に描かれている民具の実物も一緒に展示。	536人

(4) 文化財保護事業

事業に要した経費は、3,378千円です。

① 文化財保護審議会（計3回）

② 文化財保護

- ・「大の阪」後継者育成等事業委託（大の阪の会）
- ・伝統芸能後継者育成事業委託 5団体
（滝之又神楽、田中舞楽、稲荷町屋台連、島河屋台連、小出囃子同好会）
- ・国、県指定文化財現状変更に関する届 尾瀬 1件
- ・特別天然記念物カモシカの滅失届 6件

③ 文化財の活用・公開

- ・文化財巡りバスツアー（湯之谷公民館主催・連携）11月3日 参加者20人
- ・県史跡下倉山城跡ウォーキング（湯之谷公民館主催・連携）
11月5日（土） 一般17人参加
- ・古文書の整理及び台帳作成（通年）
市内のボランティアによる古文書の解説、目録・台帳作成を行いました。
- ・埋蔵文化財資料の貸出 3件（原居平遺跡出土火焰型土器、正安寺遺跡出土火焰型土器、

月岡遺跡出土旧石器)

- ・第20回NHK「わたしの尾瀬」写真展 魚沼展

主催：NHK「わたしの尾瀬」実行委員会

(NHK 前橋放送局、NHK 福島放送局、NHK 新潟放送局、(公財)尾瀬保護財団)

6月1日～6月7日(7日間) 入場者数 659人

④ 文化財整理・整備等

土器解体・復元については、今年度はありませんでした。

⑤ 歴史的公文書整理

野山の幸資料館に保管しています。各課の間合せに応じ閲覧に供しています。

⑥ 広報

- ・信濃川火焰街道連携協議会加入記念ポスター作成

(5) 埋蔵文化財調査活用事業

事業に要した経費は、27,018千円です。

① 試掘・確認調査

地区	調査面積	結果	取扱い
・県営農業基盤整備事業に伴う埋蔵文化財確認調査			
上原地区(宮下遺跡)	約 805 m ²	遺構) ピット 22 基 遺物) 縄文土器 354 点、石器 74 点	工事に支障なし。一部「工事立会」
大和沢地区(堀之内字山田)	約 405 m ²	特に遺構・遺物は検出されず。	工事に支障なし。
・市道中家オノ神線に伴う埋蔵文化財試掘調査			
中家地区(中家字石神)	約 25 m ²	遺構) 特に検出されなかった。 遺物) 縄文土器 3 点	工事に支障なし。
・民間工事(店舗建設など)			
吉田地区(吉田字川原)	約 80 m ²	特に遺構・遺物は検出されず。	工事に支障なし。

② 保存目的調査

- ・入広瀬大白川黒姫洞窟遺跡第17次調査 9月17日～10月23日(延べ9日間)

調査面積約 50 m² 縄文土器片 112 点、石器 46 点出土

- ・黒姫洞窟遺跡出土遺物整理作業業務委託(17次調査資料)

- ・黒姫洞窟遺跡第4期発掘調査報告書編集委託

平成24～27年度に発掘調査した成果を報告書編集し刊行しました。

- ・黒姫洞窟遺跡調査指導委員会 9月8日 第17次調査速報、調査・保存方法の検討
3月23日 第17次調査概要 次年度調査計画

- ・歴史の道八十里越整備事業

2県3市町合同踏査 7月7・8日 三条市吉ヶ平～大白川～福島県只見町大麻平

文化庁合同踏査 9月29日 三条市～魚沼市大白川区間

③ 発掘調査・整理作業

- ・舟山地区県営畑地帯総合整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査・整理作業

舟山地区 谷内遺跡発掘調査整理作業（2年目） 調査面積 655 m²

作業期間 平成28年4月25日～平成29年3月10日

縄文時代中期中葉～後期前半 集落跡

遺構：住居跡1軒、埋設土器3基、土坑47基、ピット367基ほか

遺物：縄文土器 103箱 石器 49箱

接合・復元、土器・石器の実測・トレース、自然科学分析等の一部を業務委託で実施しました。

- ・小平尾地区県営圃場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査・整理作業

小平尾地区 碓沢遺跡発掘調査整理作業（1年目） 調査面積 2,000 m²

作業期間 平成28年4月25日～平成29年3月10日

縄文時代中期前葉～中葉 集落跡

遺構：住居跡4軒、土坑12基、ピット352基、溝2条、不明遺構9基ほか

遺物：縄文土器・土製品 170箱 石器 80箱

洗浄・注記を行い、接合・復元縄文土器・土製品の実測作業の業務委託で実施しました。

- ・埋蔵文化財確認調査事業整理作業

平成25・26年度に確認調査した親柄上ノ原遺跡や平成27年度確認調査から出土した資料の整理作業を実施しました。

④ 埋蔵文化財包蔵地の照会 81件

⑤ 活用・公開

- ・文化財講演会 8月27日（土） 一般41人

「火炎土器と魚沼市－最近の火炎土器事情と魚沼市の火炎土器－」

講師 寺崎裕助（新潟県考古学会会長）

会場 広神コミュニティーセンター 3階講堂

- ・埋蔵文化財講演会 今年度はなし

- ・学校支援（広神中学校総合学習） 10月3日（月）

講演「遺跡調査から見る広神地区の歴史－縄文時代を中心に－」 在校生80人参加

- ・清水上遺跡発掘調査写真パネル展VI（根小屋／シバザクラまつり）

- ・目黒邸資料館夏季企画展示

『原居平と正安寺－2つの遺跡から見た魚沼の縄文文化－』

- ・「清水上遺跡発掘調査出土品展」（公財）新潟県埋蔵文化財調査事業団から借用

平成28年4月1日～平成29年3月31日

- ・うおぬま縄文体験教室 7月30日、31日、8月19日、20日 大人・子ども75人

■ 成果

平成27年度から平成28年度の2ヵ年計画で佐藤家住宅の茅葺屋根の全面葺き替えを実施しました。平成28年度は茅葺屋根葺替工事及び木部補修、タタキ補修を行いました。

目黒邸資料館の企画展では、目黒家所蔵品の中から、大正から昭和にかけて、目黒家の女性達が愛でた人形や細工物、香炉などを紹介する企画展、堀之内地区原居平遺跡や正安寺遺

跡から出土する火焰型土器をはじめとする縄文土器を中心にスポットを当てた企画展示を実施しました。秋季企画展では、「魚沼の暮らしと民具～大嶋月庵が描いたふるさとの原風景～」と題し、絵画と民具を一緒に展示する試みが好評を得て、多勢の方から来場していただきました。

埋蔵文化財調査活用事業は、県営ほ場整備等に伴う遺跡の確認調査、平成26～27年度に発掘調査した舟山地区谷内遺跡や小平尾地区碓沢遺跡の整理作業を実施しました。また、県内でも希少な縄文時代草創期の活動痕跡が確認された大白川黒姫洞窟遺跡については、調査指導委員会の指導を受けて発掘調査を実施しました。28年度は、平成24～27年度に発掘調査した成果を「第4期発掘調査報告書」にしてまとめました。

埋蔵文化財資料については、今後の活用に備え、堀之内地区原居平遺跡・正安寺遺跡の再整理、収納管理を行いました。また、広く市民に触れる機会とするため、各種展示、講座、講演会等を開催しました。遺跡ウォーキングや文化財巡りバスツアーを地区公民館と連携して行いました。地元から譲与要望がある県帰属資料の清水上遺跡出土品については昨年度に引き続き（公財）新潟県埋蔵文化財調査事業団からお借りして堀之内公民館ロビーにて展示を行うとともに、現地に遺跡解説板の設置やシバサクラまつりでのパネル展示を行い周知しました。

県史跡下倉山城跡については、昨年に続き文化財解説板を設置し、遺跡ウォーキングを開催するなど史跡の活用を図りました。また歴史の道百選にも選定されている八十里越について次年度以降に整備を行うため三条市と福島県只見町、関係機関と合同で現地踏査を行いました。

次年度から信濃川火焰街道連携協議会に加入することを機に、市内発掘の火焰型土器を広く周知するため、画家の早津剛氏のご協力により火焰型土器を水墨画で描いていただき、それを基に広報用ポスターを作成しました。

■ 今後の課題

目黒邸及び目黒邸資料館の入場者数は、年々減少を続けています。今後も入場者増加に向け対策を図っていくことが必要です。また、専門的・学術的な研究についても引き続き積極的に行う必要があります。

目黒邸資料館は、市内の歴史に着目した企画展示の場、文化財の公開・活用、市内で創作活動をしている方々の発表の場として活用を図っていきます。

市指定文化財及び市所蔵文化財資料について、今後の保護のあり方や積極的な公開・活用を図るために、管理台帳、文化財解説書、文化財マップ等を作成し、観光資源としても地域の魅力づくり、まちづくり、景観整備に活かせるよう関係課等と検討・協議し、「文化財保存活用計画（歴史文化基本構想）」をまとめていく必要があります。また、小学校や中学校での教育現場での活用促進、次世代に残すことが難しい個人所蔵の文化財の管理についてサポートの必要性を感じます。

埋蔵文化財については、市民の共有財産として、さらなる保護、調査と整理を進め、資料の活用を図ることが求められています。文化庁の補助事業により、調査成果を教育現場や市民にわかりやすく公開する機会の提供を継続していきます。また、地元からの要望がある県帰属資料である清水上遺跡出土遺物の譲与についても、市所蔵文化財資料全般の公開と活用、

そして展示・保管場所の問題と併せて考えていく必要があります。今後さらに本市の縄文文化を発していくため守門民俗文化財館等での展示設備の改善も検討する必要があります。また、黒姫洞窟遺跡については、調査を始めてから17年になり、洞窟の保存公開・活用のあり方、遺跡の整備も併せて検討するとともに、洞窟周辺での活動の有無を把握する調査も必要です。新たに歴史の道八十里越の整備にも取り組んでいくことから、専門職員の充実も計らなければなりません。

埋蔵文化財、民具、古文書や歴史的文書等の保管場所や公開活用についても、資料整理と台帳整備を進めながら、総合的に検討していく必要があります。また、併せて地域の歴史文化を語ることができる指導者の育成等も急務となっています。

4 宮柵二記念館運営事業

事業に要した経費は、8,473千円です。

(1) 運営委員会

10人の委員で構成

(2) 年間入館者等状況

区分	個人		団体		無料分	合計
	大人	子供	大人	子供		
人数	201人	6人	52人	0人	573人	832人

(3) 年間事業開催状況

開催日	内容	会場	来場者数
5月14日	宮柵二没後30年記念企画展 「コスモスにつどう歌人たち」展 オープンセレモニー（テープカット） 記念講演「柵二とのおもいで」 講師 山本清氏	宮柵二記念館	70人
7月2日 ～8月21日	第21回全国短歌大会 ジュニア部門特別賞展	宮柵二記念館	—
7月24日	短歌セミナー 「私記録詠」 講師 岡崎康行氏	宮柵二記念館	37人
8月23日	ジュニア短歌教室 講師 短歌教室司会者（2人）	宮柵二記念館	3人
8月6日 ～8月21日	中林一夫 絵画展	宮柵二記念館	—
9月10日 ～9月25日	滝澤治 絵画展	堀之内公民館	—
11月12日	第22回宮柵二記念館全国短歌大会 選者講評 久我田鶴子氏 桑原正紀氏	宮柵二記念館	300人

1月22日	短歌セミナー 「柗二と歌びとたち」 講師 田宮朋子氏	宮柗二記念館	30人
-------	----------------------------------	--------	-----

(4) 短歌教室の実施状況

- ・歌会形式による短歌添削指導 (添削指導講師 岡崎康行氏)
- ・年9回実施 292首提出 歌会参加延べ191人

(5) 第22回全国短歌大会

① 応募状況

区分	一般の部	ジュニアの部	小学生	中学生	高校生	総数
応募作品数	966首	11,695首	2,848	3,406	5,441	12,661首
応募者数	414人	6,010人	1,446	1,740	2,824	6,424人

② 選者 久我田鶴子氏 桑原正紀氏

③ 入選数

一般の部		ジュニアの部			
賞	人数	賞	小学生	中学生	高校生
最優秀賞	1	最優秀賞	1	0	1
選者賞(渡英子選)	1	選者賞(渡英子選)	1	1	1
選者賞(宮里信輝選)	1	選者賞(宮里信輝選)	1	1	1
魚沼市長賞	1	魚沼市長賞	1	1	1
新潟日報社賞	1	新潟日報社賞	1	1	1
宮柗二記念館長賞	5	宮柗二記念館長賞	8	8	7
秀逸(一)	5	秀逸	24	26	28
秀逸(二)	25	佳作	38	38	35
佳作	45				

学校賞 (3校)	小学校	新潟県 小千谷市立小千谷小学校
	中学校	新潟県 新潟県立燕中学校
	高等学校	神奈川県 神奈川県立柏陽高等学校

■ 成果

今年度の企画展では、宮柗二没後30年の節目の年にあたり、柗二と親交のあったコスモス歌人が宮柗二を詠んだ短歌作品を中心に展示し、誘客を図りました。

また、短歌文化の普及・促進のため、全国短歌大会・短歌教室・講演会を開催しました。全国短歌大会については1万2千首を超える応募作品数となりました。

■ 今後の課題

宮柗二記念館の入館者数については、昨年より増加しました。今後も、入館者のさらなる増加を目指し、新たな誘客の工夫と学校連携による施設の有効活用を図ります。引き続き宮柗二の業績や貴重な資料が保存される記念館の意義を、市内外へと周知させていく働きかけを行います。

また、短歌文化の普及のため、全国短歌大会を更に拡大し、魚沼市を全国に向けて発信す

るとともに、将来を担う子どもたちの育成を目指します。

5 社会教育施設

事業に要した経費は、54,305 千円です。

○ 主な施設の実績

施設名	施設内容	使用件数	延べ利用者数
湯之谷世代間交流施設	虹工房、第1・2 研修室、和室、陶芸窯	259 件 (うち中学校利用 114 件)	5,247 人 (うち中学校利用 3,860 人)
広神コミュニティセンター	創作活動室、和室1、会議室2、講堂	994 件	19,319 人
守門会館	201 会議室、202 会議室、203 会議室(和室)、301 会議室、302 会議室、多目的ホール、並木治予視美術館(美術展示場)	530 件	6,662 人
野山の幸資料館	中央交流室、集会室	56 件	2,151 人
入広瀬会館	多目的ホール、会議室、和室会議室、体験活動室、陶芸窯	145 件	1,413 人
小出郷福祉センター	ホール、第1・2・3 研修室、会議室、憩いの間、和式会議室、クラブ室、調理室、ピロティ	1,771 件	29,888 人

○ エコミュージアム運営事業

一般入館者 7,862 人 (現地センター 5/25～11/6 ※)

※ 県道除雪後の一般開通を受けて開園

エコミュージアム主催事業 3 回 延べ 826 人

「浅草山麓遊々の森」利用者数 312 人

団体受託事業 31 団体 延べ 1,319 人 (県内 19 団体 458 人 県外 12 団体 861 人)

■ 成果

市内の社会教育施設は、地区公民館活動や生涯学習の拠点としてばかりでなく、地域コミュニティのための欠かせない施設です。各種会議やサークル活動の場として多くの市民に利用されています。

エコミュージアムについては、県内外の学校団体等に対応して個別の学習活動を提供する「受託プログラム」を通年で実施しました。また、受入れ拡大に伴い、様々な場面で自然体験・環境学習の指導者と学習ソフトが必要とされることから、新潟県の環境学習拠点施設として全県を対象に指導者養成活動を行うなど、学習活動の人材養成と地域の自然環境に関する調査研究などに取り組んでいます。

また、魚沼市と林野庁との利用協定に基づき、エコミュージアムに隣接する国有林 230ha を、自然観察の場である「浅草山麓遊々の森」として活用するため自然観察道を整備し、平成 25 年から一般供用を開始しています。学習活動の快適性と安全性の向上に向けて、「車椅子対応のバリアフリー観察道」の改修工事や観察歩道への木質チップ敷作業を実施するなど、幅広い年齢層への環境学習の場としての利用を進めています。

野山の幸資料館は、エコ・ミュージアムの受託プログラム実施会場として、小中学生を中心とした、都市農村交流や教育旅行の学習活動の場としての利用拡大を推進しました。

社会教育施設については、近年における人口減少や住民ニーズの変化によって施設の利用に偏りがみられるようになってきたほか、いずれの施設も老朽化に伴って維持管理費が増加傾向にあるなどの問題がみられるようになってきました。このため、社会教育施設再編計画に基づき、利用者目線の施設改修や計画的な修繕に取り組んでいます。

■ 今後の課題

市内には多くの社会教育施設がありますが、利用率が低くかったり、特定の団体にしか使われないような施設があります。このような施設については、新たな活用が図れるか、また、廃止も含めて、今後の活用面での検討をしなければなりません。魚沼市社会教育再編計画について、市民の理解と協力を得て今後、計画を更に進めていく必要があります。

エコミュージアムは現地センターの開設期間中を無休開館としています。今後は「浅草山麓遊々の森」も含めた広いフィールドを活かした学習プログラムの充実を図り、市内外に対し積極的なPR活動を行い、さらなる利用率向上を図る必要があります。

6 平成 28 年度 魚沼市社会教育関係委員

○ 社会教育委員（兼中央公民館運営審議会委員）

役 職	氏 名	役 職	氏 名
委員長	渡 邊 勲	委 員	五十嵐 正 巳
副委員長	田 中 栄久子	〃	高 橋 健 一
委 員	坂 本 恭 一	〃	仲 丸 照 美
〃	横 山 正 樹	〃	松 木 祐 子
〃	大 桃 久 子	〃	山 田 美紀代
〃	坂 田 明	〃	穴 沢 勝 弘

○ 生涯学習推進会議委員

役 職	氏 名	役 職	氏 名
委員長	関 要 悟	委 員	佐 藤 春 代
副委員長	山 本 靖 子	〃	大 平 良 雄
委 員	田 村 ふみ子	〃	横 山 陽 子
〃	山 田 秀 三	〃	杉 山 幸 代
〃	浅 井 茂 一	〃	平 澤 健 一
〃	上 重 礼 子	〃	猪 狩 敏 男

○ 青少年問題協議会委員

役 職	氏 名	役 職	氏 名
会 長	佐 藤 雅 一	委 員	岡 村 厚
副会長	尾 澤 重 男	〃	下 村 正 人
委 員	橋 裕 一	〃	勝 山 宏 子
〃	大 平 恭 児	〃	富 永 直 子
〃	桜 井 君 代		

○ 公民館長

役 職	氏 名	役 職	氏 名
中央(兼堀之内)	大 塚 和 子	守 門	横 山 治 隆
小 出	古田島 修	入広瀬	浅 井 健 五
湯之谷	星 義 廣	伊米ヶ崎	森 山 喜久男
広 神	松 田 光 正		

○ 図書館協議会委員

役 職	氏 名	役 職	氏 名
委員長	山之内 喜 七	委 員	星 野 輝 子
副委員長	櫻 井 佳代子	”	大 塚 麻 希
委 員	真 島 陽 子	”	小 幡 晴 美
”	井 口 照 子	”	関 雪 絵
”	小 島 綾 子	”	佐 藤 彰
”	佐 藤 葦 子		

○ 文化財保護審議会委員

役 職	氏 名	役 職	氏 名
会 長	渡 辺 金 作	委 員	清 塚 正 伸
副会長	大 島 正 徳	”	佐 藤 昭 久
委 員	荒 井 道 也	”	今 井 忠 訓

○ 目黒邸等運営審議会委員

役 職	氏 名	役 職	氏 名
委員長	目 黒 勲	委 員	大 塚 嘉 一
副委員長	佐 藤 清 一	”	小 島 理
委 員	本 山 幸 一	”	横 山 和 俊
”	渡 辺 金 作		

○ 宮柵二記念館長

役 職	氏 名
館 長	小 島 克 朗

○ 宮柵二記念館運営委員

役 職	氏 名	役 職	氏 名
委 員	狩 野 一 男	委 員	高 橋 健 一
”	岡 崎 康 行	”	葦 澤 文 隆
”	田 宮 朋 子	”	下 村 正 人
”	本 多 義 雄	”	渡 邊 隆
”	星 キ イ	”	勝 山 宏 子

5 項 保健体育費**【生涯学習課】**

第2次魚沼市スポーツ推進計画の初年度として、「健康増進と生涯スポーツの推進」、「競技スポーツの推進」、「観るスポーツの推進」、「支えるスポーツの推進」の基本方針に基づいて、各種事業を行いました。

1 保健体育総務費**(1) 社会体育管理事業**

事業に要した経費は、8,709千円です。

・主な事業

① スポーツ推進審議会開催 37千円

第1回 平成29年1月11日(水)

スポーツ推進審議会委員

職名	氏名	備考	職名	氏名	備考
委員長	柳瀬 良平		委員	山本 潤	
副委員長	八木 勲		〃	星 瑞枝	
委員	星 雅美		〃	梅田 愛子	
〃	上村 伯人		〃	高橋 淳	
〃	佐藤 洋子		〃	種村 啓子	
〃	大平 歩		〃	下村 正人	
〃	星 俊寛				

② 体育協会補助金 6,700千円

③ 第64回魚沼市堀之内一周駅伝大会補助金 220千円

期日：平成28年9月18日(日)

会場：堀之内公民館発着

主催：魚沼市堀之内一周駅伝大会実行委員会

申込者数：64チーム 546人(補員含む)

参加者数：64チーム 545人(補員含む)

④ 第5回魚沼コシヒカリ紅葉マラソン大会補助金 300千円

期日：平成28年10月23日(日)

会場：湯之谷薬師スキー場前発着

主催：魚沼コシヒカリ紅葉マラソン大会実行委員会

申込者数：914人 うち ハーフ 368人、10km 221人、2km 325人

参加者数：812人 うち ハーフ 315人、10km 189人、2km 308人

⑤ スポーツカレンダー作成 135千円

■ 成果

魚沼市体育協会や市民参加による運営の各種大会への支援を行いました。特に第5回魚沼コシヒカリ紅葉マラソンは市内外から昨年を上回る914人のランナーからの申込みがあり、健康増進や運動習慣の普及と併せて魚沼の魅力発信と地域経済の活性化につながっています。

また、年間の各種スポーツ大会又はイベント等を記載したスポーツカレンダーを市内全

世帯に配布し、事業のPRを行いました。

■ 今後の課題

平成28年3月に策定した第2次魚沼市スポーツ推進計画に沿い、市民が自主的・自律的にスポーツに親しみ、楽しむことができる生涯スポーツ社会を目指した施策を展開していく必要があります。特に「支えるスポーツの推進」により、スポーツに慣れ親しむ環境整備が求められています。

そのためには、各スポーツ団体との連携を強化しながら、各団体の自主的な組織運営に向けた検討を更に進めなければなりません。

スポーツに関する情報提供については、各ホームページや魚沼ケーブルテレビ、エフエム魚沼、市報等を活用しています。今後も必要な情報をタイムリーに提供し続けていく必要があります。

(2) 市民スポーツ普及事業

事業に要した経費は、12,765千円です。

・主な事業

① 市民スポーツフェスティバル 1,354千円（魚沼市体育協会への委託事業）

事業名	期日	会場	参加者数
野球大会(本大会・5地区予選会)	H28.10.23 ほか	広神野球場他	60チーム 1,129人
バレーボール大会 (混9春・秋、ソフトバレー)	H28.5.22 ほか	小出郷総合体育館 ほか	28チーム 269人
卓球大会	H28.12.11	小出郷総合体育館	125人
ロードレース大会、元旦マラソン	H28.10.2 ほか	湯之谷中学校周辺 ほか	228人
バドミントン大会	H28.6.19	堀之内体育館	44チーム 88人
バスケットボール大会	H28.7.31	小出郷総合体育館 ほか	19チーム 150人
スポーツフェスティバル in 月岡(テニス)	H28.9.24	月岡公園テニスコート	39人
下条テニス教室	H28.6.1~9.28	広神下条テニスコート	11人
ゲートボール大会(本大会・6地区予選会)	H28.10.7 ほか	月岡公園多目的広場 ほか	64チーム 315人
市民グランドゴルフ大会(春・秋)	H28.5.15 ほか	下島さくらGGほか	85人
市民フットサル大会(春・秋)	H28.5.15 ほか	堀之内体育館	27チーム 189人
ボウリング大会	H28.11.20	小出ミヤグラウンドボウル	37人
ソフトボール大会	H28.6.12	薬師野球場	4チーム 60人
スカイスポーツ体験会	H29.2.25~2.26	薬師スキー場	18人
バウンドテニス大会(実技講習・大会)	H28.6.5 ほか	小出郷総合体育館 ほか	83人
市民ソフトテニス大会(春・秋)	H28.7.17 ほか	月岡公園テニスコート	124チーム 248人
総参加者数			3,074人

② 各種運動教室等の開催 7,199千円（総合型地域スポーツクラブ委託事業）

事業名	回数	参加者数	事業名	回数	参加者数
ボクササイズ教室	45回	556人	健康運動教室	81回	825人
ヒップホップダンス教室	49回	522人	健康運動教室(出前)	8回	93人
小出エアロビクス教室	49回	617人	桜つつみウォーキング	1回	45人

広神エアロビクス教室	42回	235人	体力測定会	1回	50人
ピラティス教室	48回	636人	放課後ぴよんぴよん教室	29回	503人
フリースポーツデー	41回	832人	未就学児運動教室	3回	323人
フットサル教室	47回	765人	指導者派遣	13回	210人
総参加者数					6,365人

③ 寿和温泉水泳教室 206千円

期日：平成28年6月21日～8月27日 期間中の土曜日 計10回

会場：寿和温泉温水プール

主催：魚沼市教育委員会

参加者：55人 参加延べ人数：430人

④ 第12回魚沼市小学校クロスカントリースキー大会 383千円

期日：平成29年2月3日（金）

会場：須原上の山クロスカントリースキーコース

主催：魚沼市教育委員会

参加申込者数：423人

参加者数：411人

⑤ スキーリフトシーズン券購入補助事業 3,623千円

交付人数：635人（小学生：524人 中学生：111人）

■ 成果

市民が気軽に参加できるスポーツ大会を魚沼市体育協会に委託し、専門的な運営により15種目35事業の市民スポーツフェスティバル事業を開催しました。

事業の委託については、長期的な視点でスポーツ振興に関して専門知識を持つ人材をかかえ技術的な蓄積がある総合型地域スポーツクラブに各種運動教室を委託することで、多様な市民ニーズにあった事業展開ができました。それにより、未就学児から中高年まで各年齢にあった運動プログラムの提供や、ウォーキング、体力測定会などのイベント型の企画を委託し、市民スポーツ普及を進めています。また、会場への参加が困難な市民のために出前教室を開催し、利便性の向上を図りました。

夏期においては、水泳技術及び基礎体力の向上を目指し寿和温泉水泳教室を、冬期は小学校クロスカントリースキー大会を開催しました。クロスカントリースキー大会は市内の全小学校が出場し開催することができました。

冬季スポーツについては、健全育成に資する観点から児童・生徒（高校生含む）の冬季スポーツへの関心を呼び起こし、アルペンスキー等の振興と体力向上を目指すことを目的に、市内スキー場のシーズン券を購入する市内在住の児童・生徒へ補助金を交付しました。

■ 今後の課題

スポーツフェスティバルの各大会は、市民が様々なスポーツに親しむ場として提供してきました。今後は、参加者が運動習慣を身につけ、スポーツ人口の増加につながるようにするため、魅力あるプログラムの提供を行うとともに、活動組織への支援が重要です。

また、より多くの市民からスポーツに親しんでいただくため、運動習慣の少ない市民が関心を抱く企画の検討をしていく必要があります。健康で生きがいのある生活を送るため

にも、健康・福祉分野と連携しながら、誰でも気軽に参加できる事業を開拓していくことが必要です。

(3) 競技スポーツ支援事業

事業に要した経費は、3,732千円です。

・主な事業

- ① スポーツ講演会（指導者養成講座） 77千円
期日：平成28年11月27日（日）
会場：魚沼市地域振興センター
参加者数：34人
- ② 市有バス等運転業務委託 1,652千円
利用回数：80回
- ③ ジュニア競技スポーツ支援事業（激励金交付） 1,690千円
交付件数：96件（個人：92人 団体：4団体）
- ④ 各種スポーツ大会等開催 322千円（魚沼市体育協会への委託事業）

事業名	期日	会場	参加者
小出郷卓球大会	H28. 6. 5	小出郷総合体育館	316人
市陸上記録会	H28. 6. 19	十日町市陸上競技場	464人
魚沼市少年柔道大会	H28. 6. 11	小出武道館	84人
小学生バレーボール大会	H28. 8. 28	井口小学校	8チーム 96人
コスモス（スキー）ジャンプ大会	H28. 10. 2	小出公園ジャンツェ	40人
スキー教室（少年少女・大原）	H29. 1. 15 ほか	小出スキー場 ほか	33人
広神剣道大会	H28. 10. 16	広神体育センター	20人
インドアソフトテニス大会	H29. 2. 5	堀之内体育館	12人
総参加者数			1,065人

■ 成果

魚沼市スポーツ少年団と共催し、ジュニアスポーツをはじめとした地域指導者の資質向上を図るため、スポーツ講演会（指導者養成講座）を開催しました。

ジュニアスポーツ支援として実施している市有バス等運転業務事業は、各種大会参加への支援として、また、激励金制度は、全国大会以上の大会出場者を支援するものとして高い評価を得ています。

また、年間を通して、スポーツ少年団活動における体育施設使用料金の免除など活動を支援するとともに、中学校軟式野球大会の開催にも協力してきました。

各種スポーツ大会等事業については、市体育協会に委託し、専門的な見地で事業を実施してもらうことによりスポーツの普及、地域活性化、競技力の向上を図りました。

■ 今後の課題

競技力の向上を支援する体制の強化にあたり、市体育協会と小体連・中体連との連携強化、また、総合型地域スポーツクラブとのさらなる連携を図る必要があります。

ジュニアスポーツを支える地域指導者やスポーツ少年団、学校との連携を図り、よりよいスポーツ推進体制を構築する必要があります。また、それぞれの競技における指導者の

資質向上のため、育成を支援していく必要があります。

競技団体への補助、事業委託については、一定の基準を整備し、成果に結び付くような支援体制の整備が必要です。

障害者スポーツの啓発普及のため福祉関係者やスポーツ団体との連携を図り、スポーツに親しむ機会の拡大に努めるとともに、サポート体制の充実を図る必要があります。

2 体育施設費

(1) 小出郷総合体育館管理運営事業

事業に要した経費は、12,680千円です。

使用料による収入は、1,635千円です。

施設利用状況

施設名	主な利用状況	使用件数	延べ利用者数
小出郷総合体育館	バレーボール、バスケットボール、バドミントン他	941件	30,037人

(2) ヤッコム管理運営事業

事業に要した経費は、9,896千円です。

施設利用状況

施設名	施設内容	延べ利用者数
ヤッコム	トレーニング室、ホール、会議室	29,321人

(3) 堀之内体育館管理運営事業

事業に要した経費は、16,804千円です。

施設利用状況

施設名	主な利用状況	使用件数	延べ利用者数
堀之内体育館	バレーボール、バスケットボール、トレーニング室	1,787件	54,009人

(4) 屋内施設管理運営事業

事業に要した経費は、40,018千円です。

使用料による収入は、2,016千円です。

施設利用状況

施設名	主な利用状況	使用件数	延べ利用者数
小出第2体育館	ゲートボール、テニス	561件	5,067人
小出第3体育館	バレーボール、バスケットボール、バドミントン、卓球	169件	2,248人
小出南部スポーツセンター	バレーボール、バスケットボール、バドミントン	49件	1,006人
広神体育センター	バレーボール、バスケットボール、バドミントン	339件	8,167人
須原第1体育館	バレーボール、バスケットボール、バドミントン	269件	4,325人
須原第2体育館	バレーボール、バスケットボール、バドミントン	363件	7,209人
上条体育館	ゲートボール	192件	2,048人
福山体育館	ゲートボール	79件	498人
入広瀬スポーツセンター	バレーボール、バスケットボール、バドミントン、ゲートボール	526件	7,985人
大沢ふれあい体育館	バレーボール、剣道 ほか	156件	1,922人

東湯之谷体育館	バレーボール、ゲートボール ほか	81 件	3,135 人
総利用者数			43,610 人

(5) 屋外体育施設管理運営事業

事業に要した経費は、43,695 千円です。

使用料による収入は、281 千円です。

施設利用状況

施設名	施設内容	使用件数	延べ利用者数
青島野球場	野球場	134 件	4,635 人
薬師運動広場	野球場	197 件	6,392 人
東湯之谷運動広場	グラウンド	4 件	90 人
広神野球場	野球場	143 件	9,202 人
下条テニスコート	テニスコート 4 面	89 件	592 人
守門サンスポーツランド	野球場	26 件	1,005 人
守門サンスポーツランド	グラウンド	2 件	256 人
上条運動広場	グラウンド	2 件	187 人
総利用者数			22,359 人

(6) プール管理運営事業

事業に要した経費は、3,571 千円です。

使用料による収入は、121 千円です。

施設利用状況

施設名	施設内容	利用者数	内 訳	種 別
北部プール	25 m	5,087 人	3,182 人	一般開放・その他
広神プール	50 m		1,326 人	学校授業・その他
下条プール	25 m		579 人	一般開放

(7) 学校開放施設管理事業

事業に要した経費は、1,629 千円です。

使用料による収入は、1,648 千円です。

施設利用状況

施設名	施設内容	使用件数	延べ利用者数
各地区小中学校	小学校 9 校・中学校 6 校	3,964 件	75,906 人

(8) 指定管理施設（再掲）

堀之内体育館

エンジョイ S C ・魚沼体協 ・山崎共同企業体

薬師運動広場及びトレーニングセンターヤッコム

湯之谷薬師スキー場管理組合

広神野球場及び下条テニスコート

奥只見道光高原リゾート(株)

■ 成果

体育施設の整備においては、経年施設の修繕や設備の補修により、安心・安全な施設環境の整備を実施しました。

堀之内体育館の管理については、平成 25 年度から指定管理者制度を導入し、施設運営面で利用者の利便性の向上に努めたことで、より利用しやすい環境を整えることができました。

また、指定管理者の積極的な自主事業などにより、市民スポーツの活動拠点とし定着し、経営面においても自主努力により施設の維持管理費節減がみられました。

■ 今後の課題

施設の老朽化による設備等の大規模修繕が必要になってきています。利用状況や利用者の安全確保と危険回避のため適切な維持管理を行うとともに、より効率的な運営が必要です。

また、社会体育施設再編計画(平成24年2月策定)に沿った再編計画を推進する必要があります。

6項 学校給食費

【学校教育課】

1 学校給食

事業に要した経費は、301,887千円です。

学校名	給食費月額	基準回数	1食当たり単価	米飯給食実施状況
堀之内小学校	4,700円	200回	260円	4.0回/週
宇賀地小学校	4,700円	195回	270円	4.0回/週
小出小学校	4,800円	199回	265円	4.3回/週
伊米ヶ崎小学校	4,800円	199回	265円	4.2回/週
井口小学校	4,900円	201回	270円	4.0回/週
広神東小学校	4,700円	195回	260円	4.0回/週
広神西小学校	4,900円	200回	270円	4.0回/週
須原小学校	4,750円	201回	260円	4.5回/週
入広瀬小学校	4,700円	196回	265円	4.0回/週
堀之内中学校	5,600円	197回	315円	4.0回/週
小出中学校	6,000円	197回	305円	4.3回/週
湯之谷中学校	5,700円	198回	310円	4.0回/週
広神中学校	6,000円	196回	300円	4.0回/週
守門中学校	5,580円	194回	310円	4.5回/週
入広瀬中学校	6,200円	191回	320円	4.0回/週

■ 成果

学校給食は、すべての学校で地元産のコシヒカリを使用した米飯給食を週4回以上実施しました。

地場産食材の利用拡大にも努め、郷土料理や地域に伝わる伝統料理を献立に取り入れるなど、食材と食文化への関心を高める取組を実施しました。

学校給食調理従事者研修会は、「食でつながる元気なまちづくり推進計画」について、計画内容と今後取り組む課題について研修を行い、生産者との意見交換や食材産地の現地視察を実施しました。

県が実施した「魚沼・食と健康「おいしく食べても減塩」かるしお講演会」、「かるしお調理研修会」に参加し、給食での減塩の実践につなげるための講話と調理実習を受けました。

食材の安全性を確認するため、放射性物質事前検査を継続して実施しました。

食物アレルギー対応が必要な児童生徒については、「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」により、食物アレルギー対応食の提供をしました。

■ 今後の課題

児童生徒の心身の健全な発達には、バランスの取れた栄養豊かな学校給食は必要不可欠であり、引き続き、安心・安全の確保、食育の推進、地産地消の推進を図ります。

2 学校給食調理場再編・整備事業

事業に要した経費は、0千円です。

■ 成果

学校給食調理場の再編整備計画の策定を予定していましたが、学区再編検討委員会の結論を得るまでに時間を要したため、計画策定作業の着手までに至りませんでした。

■ 今後の課題

平成28年12月に学区再編検討委員会の結論が得られたことで通学区域再編の見通しが明らかとなりました。これを受けて、老朽化した施設の集積と改築、運営方法の見直しなども含めた給食調理場再編計画を策定し、再編整備を進める必要があります。

投資的事業契約執行一覧表（災害復旧事業除く）

（単位：千円）

契約名	契約概要	契約金額	契約相手方
総務費			
広神庁舎トイレ壁修繕工事	トイレ及び洗面所壁タイル除去 アクリル系薄塗り仕上げ塗装	4,482	株式会社ウッディハウス
守門庁舎ヒートパイプ融雪 設備工事	ヒートパイプ融雪設備14ユニット （採熱井20.5m×14本 ヒートパイプ23.0m ×42本）	15,391	株式会社興和魚沼営業所
広神歯科診療所駐車場舗装 修繕工事	舗装打換工 A=584m ² 切削オーバーレイ工 A=31m ²	3,575	福田道路株式会社小出営業 所
28廃工第1号 さわやかセンター体育室人 工芝マット取替工事	体育室人工芝マットの取替え。既存330㎡の 撤去、廃棄処分。新規マット376.38㎡の敷 き込み一式	3,641	株式会社米山工務店
湯之谷小学校光ケーブル敷 設工事	光ケーブル新設工事 L=510m（4芯）	1,296	東洋電機工業株式会社
コミュニティFM中継局建 設工事	コミュニティFM中継局建設工事 一式 折立局、入広瀬局	62,316	NEC ネットエスアイ株式 会社新潟支店
光伝送路新設工事	光ケーブル新設工事 L=2,481m（8芯）、L=1,026m（8芯SSW）	6,286	東洋電機工業株式会社
防犯灯LED更新工事（小出 工区）	防犯灯LED取替 363台	10,538	有限会社柳家電機商会
防犯灯LED更新工事（堀之 内工区）	防犯灯LED取替 325台	10,430	株式会社真島電気店
防犯灯LED更新工事（湯之 谷工区）	防犯灯LED取替 180台	6,237	有限会社東栄電気工事
防犯灯LED更新工事（広神 工区）	防犯灯LED取替 310台	9,355	東洋電機工業株式会社
防犯灯LED更新工事（守門 工区）	防犯灯LED取替 254台	8,449	有限会社和田電機
防犯灯LED更新工事（入広 瀬工区）	防犯灯LED取替 125台	4,601	有限会社山岸電機
魚沼市小出郷文化会館非常 用予備発電機制御装置等改 修工事	制御装置及び消耗部品交換 一式 バッテリー交換 12個	7,214	小幡電気工業株式会社
小出郷文化会館大ホール舞 台機構設備改修工事	吊物制御盤、操作盤及び電気配線の改修 一式 走行反射板リミットスイッチ、ガイドロー ラー駆動部の改修 一式	42,872	森平舞台機構株式会社
魚沼市新庁舎建設水位観測 井設置工事	さく井 200A 70m 1本 水位観測機器設置	7,452	株式会社興和魚沼営業所
投票用紙計数機購入	テラック20BP 5台	1,728	株式会社ムサン北関東支店
投票用紙計数機購入	テラックEL-15及びテラック20BP 2種3台	1,307	株式会社ムサン北関東支店
民生費			
デイサービスセンターひま わり屋根雪害修繕工事	仮設工事、撤去工事、屋根工事、既存屋根 破損瓦屋根取替工事 一式	2,160	伊米ヶ崎建設株式会社

(単位:千円)

契約名	契約概要	契約金額	契約相手方
介福第34号 南山荘配水管直結工事	配水管切替 一式 電磁弁設置 1基	1,134	有限会社佐藤管業
すもんこども園建築工事 (H26~H28継続費)	建築工事 一式	378,927	大石組・伊米ヶ崎建設特定 共同企業体
すもんこども園電気設備工 事(H26~H28継続費)	電気設備工事 一式	46,551	共成電気工業株式会社
すもんこども園機械設備工 事(H26~H28継続費)	機械設備工事 一式	76,999	有限会社佐藤配管工事店
旧守門保育園舎他解体撤去 工事	解体撤去 一式	70,065	株式会社佐藤工業所
すもんこども園什器購入	什器購入 一式	1,056	有限会社丸末書店
すもんこども園除雪機購入	除雪機購入 1台	1,685	有限会社やしま商会
堀之内なかよし保育園調理 室給湯器取替工事	ガス給湯器取替 2台	1,080	有限会社渡辺工務店
つくし保育園駐車場舗装工 事	駐車場舗装 A=211㎡	1,185	福田道路株式会社小出営業 所
ふたば西保育園空調機設置 工事	空調機設置 3台	2,268	株式会社イシヅカ
ふたば西保育園園庭法面改 修工事	法面改良 L=120m	4,553	株式会社イシヅカ
ふたば東保育園バルコニー 防水改修工事	防水工事 A=56.2㎡	1,253	貝瀬材木株式会社
井口小学校建築工事 (H27~H28継続費)	建築 一式 ※学校教育課にて契約、子ども課一部按分負担	(50,674)	福田組・伊米ヶ崎建設・五 十嵐組特定共同企業体
井口小学校電気設備工事 (H27~H28継続費)	電気設備工事 一式 ※学校教育課にて契約、子ども課一部按分負担	(9,581)	コイデン・真島特定共同企 業体
井口小学校機械設備工事 (H27~H28継続費)	機械設備工事 一式 ※学校教育課にて契約、子ども課一部按分負担	(9,162)	越後交通工業・渡辺工務 店・田原配管工業 井口小 学校機械設備工事特定共同 企業体
衛生費			
28環工第3号 旧斎場解体撤去工事	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)平屋建 床面積224㎡ 煙突グイキシン類洗浄、解体20m ほか	37,502	株式会社なみかた
28環工第1号 魚沼市斎場周辺施設工事	墓地区画工120区画、共同墓一式 無縁仏墓一式、ハット共同墓一式 公園施設工一式、舗装工A=2,218㎡	63,089	株式会社貝瀬組
28環工第2号 魚沼市斎場周辺照明設備工 事	電線管L=72.3m、電線L=252.6m 交差点灯1基、園路灯2基	4,849	共成電気工業株式会社
農林水産業費			
入広瀬農業団地センター 蒸気ボイラー交換工事	蒸気ボイラー 1基 及び付属設備 換算蒸発量:120kg/h 燃料:LPG 薬注装置、給水軟化器、給水タンク等	1,998	株式会社浅井組

(単位:千円)

契約名	契約概要	契約金額	契約相手方
入広瀬自然活用センター 雪庇防止柵設置工事	仮設工事 基礎コンクリート工事 14台設置 雪庇防止柵設置工事 梁・支柱 18基設置	2,376	魚沼産業株式会社
魚沼市有機センター事業用 機械購入	1.3m ³ ホイールローダ(畜産仕様)1台	6,318	株式会社テッコ横山
大白川地区木工所トイレ改 修工事(繰越明許)	トイレ改修工事 一式	1,534	魚沼産業株式会社
大白川地区木工所外壁他改 修工事(繰越明許)	外壁改修工事 一式	1,890	魚沼産業株式会社
山田地区水路改修工事	VS800*900 L=10.0m	1,210	有限会社星友組
滝之又地区水路改修工事	水路用L形ブロック H=1600 L=16.0m 底張コンクリート W=2.85m L=22.0m	4,954	北越産業株式会社
農道灰庭1号線舗装打替工 事	下層路盤工 ARC-40 A=222m ² 表層工 ◎密粒度As A=222m ²	1,350	越建舗道株式会社
本村大橋補修工事	断面修復工 一式 伸縮装置補修工 L=14m	4,715	株式会社貝瀬組
湯之谷芋川地区水路壁改修 工事	水路壁改修 L=8.0m	1,598	湯之谷建設株式会社
西名地区頭首工改修工事	頭首工 一式 洗掘防止工 一式	2,484	有限会社美松屋工務店
中子沢地区橋梁改修工事	橋台コンクリート打設 V=10.0m ³	1,350	株式会社カイセ
渋川地区沈砂池設置工事	沈砂池 1基 W2.0m*L4.0m*H3.0m VS1000*900 L=4.0m BF1000 L=4.0m、擁壁工 L=10.4m	4,341	株式会社渡辺工務店
虫野地区用水ポンプ交換工 事	用水ポンプ交換 一式 ポンプ架台設置 一式	1,428	株式会社コイデン
岡新田地区橋梁改修工事	橋台コンクリート打設 V=9.0m ³ 床版設置250*1000*4000 N=3枚	2,084	大栄産業株式会社
津久ノ又水路改修工事	大型フトンカゴ工 1.5*1.5 V=18m ³ フトンカゴ工 1.2*0.5 L=15m BF500 L=10.0m	3,996	湯之谷建設株式会社
湯之谷芋川地区水路改修工 事	沈砂池・余水吐工 一式 重力式擁壁工 L=4.9m U300 L=6.1m	1,426	株式会社戸田組
西名新田地区水路改修工事	BF300 L=153.2m 分水樹工 N=2箇所	2,503	株式会社大塚土木
赤土地区排水路改修工事	高密度ポリエチレン管Φ300 L=14.0m BF300 L=2.0m 集水樹 1箇所	1,480	株式会社佐藤工業所
大白川地区(藪の沢地区) 用水路改修工事 (繰越明許)	ライナープレート工 L=24.5m	28,176	株式会社大瀬建設
西名地区用水路改修工事 (繰越明許)	ベンチフリューム350型 L=190.3m	6,499	株式会社渡辺工務店
岡新田地区さく井工事	さく井工φ300 D=49.5m 取水工φ150, 22kw N=1施設	18,444	伊米ヶ崎建設株式会社
井口新田地区排水樋管改修 工事	ボックスカルバート1000 L=9.0m フラップゲート N=1基	13,185	銀山開発株式会社

(単位:千円)

契約名	契約概要	契約金額	契約相手方
農林室小型乗用車	SUVタイプ	1,455	合資会社佐藤修理工場
林道小沢線道路改良工事	コンクリート路面工 A=381m ²	2,268	合資会社丸清建設
林道山ノ神線舗装補修工事	アスファルト舗装工 A=487.6m ²	2,983	福田道路株式会社小出営業所
林道無沢線改良工事	擁壁工 L=20m 舗装工 A=144m ²	3,616	有限会社美松屋工務店
林道高石中ノ又線路肩復旧工事	路肩擁壁復旧 2箇所 AS舗装復旧 77.6m ²	1,112	銀山開発株式会社
林道大深沢線路肩復旧工事	ブロック積工 A=24.8m ² 石積工 A=16.2m ² 根継工 A=11.9m ²	3,218	株式会社渡辺工務店
林道大倉線路肩復旧工事	ガードケーブル設置 N=12本 アスファルト舗装復旧 A=162.6m ²	1,728	有限会社美松屋工務店
林道二分線路肩補修工事	テラセル擁壁工 A=32.3m ²	2,268	株式会社大塚土木
林道干溝線土砂撤去	路面崩土撤去 一式	1,080	株式会社桑原組
木炭体験施設建築工事	建築工事 一式	11,475	魚沼産業株式会社
2tクレーン装置付トラック購入	2tクレーン装置付トラック 1台	5,811	株式会社ニットク
林道黒姫線黒姫橋改良工事	地覆補修工 V=2.9m ³ 欄干設置工 L=41.9m	10,788	株式会社義介建設
林道網ヶ沢線舗装工事	アスファルト舗装工 L=168.8m ² A=660.4m ²	3,844	越建舗道株式会社
林道干溝線改良工事	ジオテキスタイル擁壁工 A=148.8m ² 舗装工 A=179.2m ²	14,718	株式会社桑原組
林業専用道下ヤギ屋敷線開設工事	開設延長 L=510m W=3.5m	28,554	株式会社浅井組
林業専用道下ヤギ屋敷線開設工事(明許繰越)	開設延長 L=640m W=3.5m	27,594	株式会社浅井組
小規模補助治山(法面保護)工事	モルタル吹付工 A=144.7m ²	3,132	株式会社渡辺工務店
商工費			
第1若者就業センター高圧引込更新工事	高圧気中開閉器・高圧ケーブル更新、引込電気設備改修	1,458	有限会社山岸電機
第2若者就業センター高圧設備更新工事	高圧気中開閉器・高圧ケーブル更新	1,134	有限会社山岸電機
地域振興センタートイレ洋式化改修工事	和式大便器撤去、洋式便器・温水洗浄便座設置 7ヶ所	3,132	有限会社佐藤管業
地域振興センターLED照明器具取替工事	インフォメーション棟:1階商工会事務室、1階観光協会事務室、1階インフォメーションセンター、2階青年会議所事務室	1,242	有限会社東栄電気工事

(単位:千円)

契約名	契約概要	契約金額	契約相手方
青島源泉予備ポンプ購入	ふれあい交流センターこまみに引湯する青島源泉の揚湯用予備ポンプの購入	1,814	株式会社ニットク
寿和温泉プール棟防水防湿工事	防水修繕一式、ドレンヒーター修繕N=6箇所、天井改修A=108㎡	4,158	魚沼産業株式会社
浅草岳温泉源泉仮設進入路工事	仮設進入路L=172m 道路土工440m ³	4,197	株式会社義介建設
浅草岳源泉ポンプ入替工事	ポンプ引揚及び据付243m、ケーブル接続一式	1,674	株式会社浅井組
浅草山荘寝具購入	羊毛混掛布団 130枚 羊毛混三層敷布団 130枚	1,386	有限会社磯辺家具
奥只見スロープカー車両更新工事	スロープカー車両更新 2両1編成 乗車定員40人	52,920	株式会社嘉徳製作所
湯之谷交流センターユピオ地下ピット配管修繕工事	地下ピット(2ピット 35.2㎡、6.2㎡)内の排水管、ガス管等の補修、交換業務	1,264	有限会社佐藤管業
鷹ノ巣地区公衆便所解体工事	RC造 平屋建 建築面積45.15㎡	5,601	五十嵐組株式会社
神湯とふれあいの里大規模改修工事(外部工事)	屋根軒先修繕114m 雪止不良箇所の交換、620箇所 看板 7基撤去、1基新設、1基改修 他	6,696	株式会社貝瀬組
神湯とふれあいの里大規模改修工事(機械設備工事)	冷温水発生器の更新、エアコン新設 25台、ファンコイル分解整備 67台、対流ファン新設 14台、シャワー金具 26組、他	79,217	株式会社コイデン
神湯とふれあいの里大規模改修工事(電気設備工事)	LED照明 184台 プレーカー新設 4基 火災感知器 10個、避難誘導灯 1個 他	8,936	株式会社コイデン
神湯とふれあいの里大規模改修工事(建築工事)	床張り替え(床 57㎡、カーペット 938㎡) クロス張り替え(2,152㎡) 大浴場修繕(浴槽縁、サウナ室他) 他	37,020	貝瀬材木株式会社
ゆ〜パーク薬師浴室天井改修工事	天井張替9.6㎡ 排気ファン更新	1,188	有限会社戸田工務店
湯之谷トレーニングセンター照明器具取替工事	故障した照明器具をLED照明機具に取替(6基)	1,338	有限会社東栄電気工事
神湯とふれあいの里厨房備品購入	冷蔵庫、冷凍庫、ガステーブル、他 厨房備品購入 18機種、20台	7,106	貝瀬材木株式会社
土木費			
消雪施設(広神)降雪検知器更新工事	降雪検知器更新 N=7箇所	2,916	株式会社コイデン
消雪施設(湯之谷)降雪検知器更新工事	降雪検知器更新 N=5箇所	2,106	小幡電気工業株式会社
消雪施設(小出)降雪検知器更新工事	降雪検知器更新 N=8箇所	3,413	共成電気工業株式会社
平成28年度地下水位観測井設置工事	削井工(ケーシング径φ200)D=60m、水位観測機器設置一式	8,413	株式会社興和魚沼営業所
市道大浦新田線舗装補修工事	延長L=163.8m、幅員W=5.2m 舗装工(表層⑨)t=3cm)A=798㎡	1,902	株式会社北越舗道魚沼営業所
市道並柳神社線舗装補修工事	延長L=112.0m、幅員W=3.5~5.6m 舗装打換え工(表層⑦)t=5cm)A=547㎡	3,929	越建舗道株式会社

(単位:千円)

契約名	契約概要	契約金額	契約相手方
市道西名9号線舗装補修工事	延長L=251.5m、幅員W=4.5m 舗装工(表層⑨t=3cm) A=1,178㎡	2,669	福田道路株式会社小出営業所
市道岡新田水無川線舗装補修工事	延長L=257.0m、幅員W=1.8~2.3m 切削オーバーレイ工(表層⑤t=7cm) A=490㎡	3,440	福田道路株式会社小出営業所
市道西村9号線舗装補修工事	延長L=142.0m、幅員W=5.8m 切削オーバーレイ工(表層⑨t=4cm) A=826㎡	4,323	株式会社北越舗道魚沼営業所
福山新田地内水路新設工事	自由勾配側溝300 L=26m	2,930	有限会社櫻井工業
市道親柄金ヶ沢線舗装補修工事	延長L=383.3m、幅員W=5.3~7.5m 切削オーバーレイ工(表層⑩t=4cm) A=2,310㎡	12,232	越建舗道株式会社
市道穴沢210号線側溝修繕工事	BF300設置 L=160m	1,188	合資会社丸清建設
市道大沢61号線舗装補修工事	延長L=56.0m、幅員W=4.0m 舗装打換え工(表層⑩t=5cm) A=178㎡	1,216	福田道路株式会社小出営業所
市道原虫野本線水路改修工事	水路改修 L=11m	3,493	株式会社桑原組
市道吉原家ノ下1号線舗装補修工事	延長L=165.0m、幅員W=4.7~5.1m 舗装工(表層⑧⑨t=3~5cm) A=819㎡	4,540	越建舗道株式会社
市道下稻倉2号線舗装補修工事	延長L=178.8m、幅員W=3.4m 舗装工(表層⑨t=3cm) A=684㎡	1,652	株式会社北越舗道魚沼営業所
市道「ゾーン30」路面標示設置工事	区画線工 白W=15cm L=4,069m、緑W=30cm L=1,704m	4,508	株式会社レックス魚沼営業所
市道大倉沢26号線舗装補修工事	延長L=90.4m、幅員W=3.6~8.6m 舗装打換え工(表層⑤⑦t=5cm) A=432㎡	3,037	株式会社北越舗道魚沼営業所
市道芋鞘111号線道路補修工事	道路補修 L=30m 掘削工 V=18㎡、盛土工 V=21㎡、舗装工 A=111㎡	1,264	株式会社浅井組
市道芋鞘234号線道路補修工事	道路補修 L=30m 掘削工 V=7㎡、盛土工 V=11㎡、舗装工 A=129㎡	1,284	株式会社浅井組
市道西新18号線舗装補修工事	延長L=166.3m、幅員W=6.0m 舗装工(表層⑨t=4cm) A=1,040㎡	3,172	株式会社北越舗道魚沼営業所
市道才ノ神欠下線道路改良第2次工事	道路改良 L=89.0m W=5.5(7.0)m 門型カバートL=23m 側溝工L=51m 暗渠工L=31m 表層工A=1163㎡	30,598	株式会社貝瀬組
市道大浦本線側溝改良工事	道路側溝改良 L=78.0m 側溝工L=78m、舗装工A=78㎡	8,838	伊米ヶ崎建設株式会社
市道大河原16号線側溝改良工事	道路側溝改良 L=156.0m 自由勾配側溝 L=132m 水路嵩上 L=24m 集水桝工 N=4基 舗装工 A=203㎡	12,759	株式会社桑原組
市道青島本線側溝改良工事	道路側溝改良 L=99.0m 自由勾配側溝 L=99m 集水桝 N=1基 表層工 A=237㎡	7,765	岡部組合資会社
市道東中柄沢2号線道路改良工事	道路改良 L=69.5m W=4.0(5.0)m 自由勾配側溝L=62m L型側溝L=62m 舗装工A=416㎡	11,035	株式会社関矢工業
市道吉水11号線道路改良工事	道路改良 L=56.0m、W=3.0m(4.0m) 舗装工A=206㎡ 側溝工L=52m 集水桝N=3基 消雪パイプL=62m	10,243	株式会社中豊組
市道伊勢島本線水路改修工事	道路側溝改良 L=109m 水路工L=109m 舗装工A=47m ² 暗渠工L=6m	11,600	株式会社桑原組

(単位:千円)

契約名	契約概要	契約金額	契約相手方
市道並柳神社線散水管更新工事	消雪パイプ工 送水管 (HIVP φ 75) L=2.0m、散水管 (HIVP-RR φ 75) L=113.0m	3,627	合資会社新島設備
市道上原干溝側道線送水管更新工事	消雪パイプ工 送水管 (HIVP-RR φ 125) L=337.2m	10,584	有限会社佐藤配管工事店
市道中島新田今泉2号線散水管更新工事	消雪パイプ工 送水管 (HIVP φ 65) L=4.4m、散水管 (HIVP-RR φ 65) L=85.4m	2,711	合資会社新島設備
市道親柄金ヶ沢線散水管更新工事	消雪パイプ工 送水管 (HIVP) L=8.8m、散水管 (HIVP-RR φ 65) L=427.0m、散水管 (HIVP-RR φ 75) L=11.0m	17,169	新越開発株式会社
市道裏柳線他散水管更新工事	消雪パイプ工 送水管 (HIVP) L=6.3m、散水管 (HIVP-RR φ 65) L=279.0m	9,552	株式会社コイデン
消雪施設 (葎沢0803) 取水設備更新工事	取水設備更新 (φ 100-22.0kW) N=1箇所	9,121	株式会社戸田組
市道新保シマダ2号線散水管新設工事	消雪パイプ工 送水管 (HIVP φ 65) L=2.6m、散水管 (HIVP-RR φ 65) L=123.4m	3,527	有限会社五十嵐配管
市道今泉新保線散水管更新工事	消雪パイプ工 送水管 (HIVP φ 75) L=2.6m、散水管 (HIVP-RR φ 65) L=140.8m、散水管 (HIVP-RR φ 75) L=11.4m	8,499	合資会社新島設備
市道大浦新田線散水管更新工事	消雪パイプ工 送水管 (HIVP) L=6.0m、散水管 (HIVP-RR φ 65) L=142.9m、散水管 (HIVP-RR φ 100) L=22.2m	7,033	株式会社星野工業
市道東浦4号線散水管更新工事	消雪パイプ工 送水管 (HIVP φ 65) L=4.0m、散水管 (HIVP-RR φ 50) L=4.7m、散水管 (HIVP-RR φ 65) L=116.7m	4,901	大栄産業株式会社
散水管更新関連市道今泉新保線舗装補修工事	舗装打換え工 (表層⑦t=5cm) A=155㎡	1,045	越建舗道株式会社
市道葎沢35号線送散水管更新工事	消雪パイプ工 送水管 (HIVP φ 125) L=7.5m、散水管 (HIVP-RR φ 125) L=55.3m	2,959	光進運輸建設有限会社
市道館ノ前18号線散水管更新工事	消雪パイプ工 送水管 (HIVP φ 65) L=2.2m、散水管 (HIVP-RR φ 65) L=39.2m	1,095	有限会社佐藤配管工事店
市道中島下倉線中子橋補修工事	中子橋 L=145.5m、W=7.7m 伸縮装置補修工 L=39m、橋面防水・舗装工 A=922㎡	39,295	株式会社中元組魚沼営業所
市道平地横瀬橋線横瀬橋上下部補修工事	横瀬橋 L=82.4m、W=7.7m 塗替塗装 A=1,430㎡、断面修復一式	26,004	株式会社貝瀬組
消雪施設 (広神89) 井戸洗浄工事	井戸洗浄 (ベアリング作業) 一式	1,058	有限会社五十嵐配管
消雪施設 (井口0128) 消雪ポンプ入替工事	消雪ポンプ入替 (φ 100-15.0kW) N=1基	1,987	有限会社田原配管工業
消雪施設 (広神161) 井戸洗浄工事	井戸洗浄 (ベアリング作業) 一式	1,110	有限会社五十嵐配管
消雪施設 (広神141) 井戸洗浄工事	井戸洗浄 (スワビング作業) 一式、消雪ポンプ入替 (φ 80-15.0kW) N=1基	2,140	有限会社五十嵐配管
消雪施設 (湯之谷1628) 消雪ポンプ入替工事	井戸洗浄 (エアリフト作業) 一式、消雪ポンプ入替 (φ 100-22.0kW) N=1基	4,072	有限会社田原配管工業
消雪施設 (広神79) 消雪ポンプ入替工事	井戸洗浄 (エアリフト作業) 一式、消雪ポンプ入替 (φ 100-15.0kW) N=1基	2,084	新越開発株式会社
消雪施設 (小出28) 井戸洗浄消雪ポンプ入替工事	井戸洗浄 (エアリフト作業) 一式、消雪ポンプ入替 (φ 65-3.7kW) N=1基	1,544	岡部組合資会社

(単位:千円)

契約名	契約概要	契約金額	契約相手方
消雪施設(堀之内120)消雪ポンプ入替工事	井戸洗浄(エアリフト作業)一式、消雪ポンプ入替(φ80-11.0kW) N=1基	3,282	井上土工工業株式会社
消雪施設(湯之谷0117)消雪ポンプ入替工事	井戸洗浄(エアリフト作業)一式、消雪ポンプ入替(φ80-11.0kW) N=1基	2,700	有限会社田原配管工業
ロータリ除雪車その1購入	ロータリ除雪車(2.6m級)	25,683	株式会社大島自動車整備工場
ロータリ除雪車その2購入	ロータリ除雪車(2.6m級)	25,272	株式会社大島自動車整備工場
除雪ドーザ購入	除雪ドーザ(14t級)	19,624	株式会社ニットク
穴沢新田用水放水路整備工事(翌年度へ繰越)	放水路工事 L=120m 分水堰工2箇所、吐口工1箇所L=6.7m、 県道横断工1箇所L=5m、管渠工L=78m	35,370	株式会社浅井組
中島ちびっこ広場田復旧工事	掘削・搬出 V=482m ³ 表土搬入 V=213m ³	4,956	北越建設株式会社
月岡公園遊具更新工事	スプリング遊具撤去 6基 シーソー撤去 1基 スプリング遊具設置 5基 アーチシーソー設置 1基	1,944	株式会社サトミ産業
上ノ原児童公園滑り台更新工事	滑り台撤去 1基 滑り台設置 1基	1,026	株式会社サトミ産業
市営須原住宅2号棟給水管改良工事	給水管改修及び屋上高架水槽撤去	1,242	有限会社櫻井工業
市有月岡住宅3号棟解体工事	木造住宅解体1棟	1,242	株式会社竹田工務店
市有居平住宅屋根等修繕工事	屋根板金改修及び外構塗装	3,843	大栄産業株式会社
市有西村住宅解体撤去工事	壁式鉄筋コンクリート住宅解体1棟	6,790	株式会社大平組
市営栃尾又住宅3号棟屋根等修繕工事	折版屋根及び室内改修工事	7,020	株式会社カネマタ工務店
県営関下住宅浴室改修工事	浴室内換気扇設置及び電気工事	3,510	有限会社アクティーホーム
市営須原住宅3号棟ユーティリティ改修工事	内部改修(建具、内装、給排水設備他)	13,500	魚沼産業株式会社
市営浦堀添第二住宅屋根等修繕工事	屋上防水及び室内改修工事	8,640	株式会社カネマタ工務店
消防費			
上折立地内耐震性貯水槽新設工事	消防庁認定二次製品耐震性貯水槽40m ³ 型 1基	10,172	银山開発株式会社
中島地内耐震性貯水槽新設工事	消防庁認定二次製品耐震性貯水槽40m ³ 型 1基	10,925	株式会社貝瀬組
堀之内田中町地内地下式消火栓新設工事	地下式消火栓新設工事 1基	1,380	株式会社コイデン

(単位:千円)

契約名	契約概要	契約金額	契約相手方
西名新田地内消火栓取替工事	地上式消火栓取替工事 一式	1,026	株式会社熊谷管工事
小平尾地内 防火水槽立上吸水管設備取付工事	防火水槽立上吸水管設備取付 一式	1,240	北越産業株式会社
救助工作車Ⅱ型購入	救助工作車Ⅱ型 1台	105,300	船山株式会社
魚沼市消防本部 アナログ無線撤去・改修工事	アナログ無線撤去・改修	2,700	藤島無線工業株式会社
小庭名消防器具庫移設工事	消防器具庫移設 1箇所	3,348	株式会社インジカ
消防団消防ポンプ自動車(CD-I型)	消防団消防ポンプ自動車 1台	19,980	有限会社カーサービス小出
小型動力ポンプ付積載車購入	小型動力ポンプ付積載車 1台	7,020	あさひ車両株式会社
小型動力消防ポンプ(その1)購入	小型動力消防ポンプ(B-3級)2台	4,039	有限会社カーサービス小出
小型動力消防ポンプ(C-1級)購入	小型動力消防ポンプ(C-1級)2台	2,214	株式会社柏商事
防災行政無線(移動系)デジタル化工事	基地局6局 子局86局	232,229	藤島無線工業株式会社
防災行政無線屋外子局移設工事	屋外拡声子局1基移設	1,210	NECネットエスアイ株式会社新潟支店
教育費			
堀之内小学校高圧受電設備改修工事	動力変圧器・コンデンサ・高圧遮断器交換、PCB含有検査	2,970	株式会社真島電気店
宇賀地小学校高圧受電設備改修工事	高圧気中開閉器・高圧遮断器・電灯変圧器・動力変圧器・コンデンサ交換、PCB含有検査	4,968	株式会社真島電気店
広神西小学校厨房玄関屋上雪庇防止フェンス設置工事	厨房玄関屋上雪庇防止フェンス設置(雪庇防止フェンス 4.5m)	1,253	株式会社カイセ
入広瀬小学校給食室連絡通路屋上修繕工事	高圧洗浄、防水層剥れ箇所補修、超速硬化ウレタン吹付け、防水端部シーリング	1,291	株式会社浅井工務店
市内小学校AED購入	AED(自動体外式除細動器)6台(堀之内、宇賀地、伊米ヶ崎、広神西、広神東、須原)	2,401	有限会社カーサービス小出
伊米ヶ崎小学校校舎改修工事(I期工事)	普通教室棟外部改修(仮設、解体・撤去、防水、外壁、建具、金属、左官、塗装、ユニットその他工事、電気設備工事、機械設備工事)	119,033	伊米ヶ崎建設株式会社
井口小学校建築工事(H27~28継続費)	校舎棟(建築面積2057.41㎡、延床面積5646.90㎡) 渡り廊下棟(建築面積45.60㎡、延床面積136.80㎡) 体育館棟(建築面積1676.44㎡、延床面積3789.07㎡) プール棟(建築面積149.50㎡、延床面積146.46㎡)	2,071,986	福田組・伊米ヶ崎建設・五十嵐組特定共同企業体
井口小学校電気設備工事(H27~28継続費)	高圧引込・受電、自家発電、幹線、動力その他、電灯、照明器具取付、非常照明・誘導灯、空調配線、換気配線、ガス給湯器他電源、FF暖房機電源、コンセント、弱電、構内交換、情報、インターホン、呼出表示、トイレ呼出表示・電気時計・拡声・自動閉鎖・テレビ共同受信・自動火災報知設備	317,024	コイデン・真島特定共同企業体

(単位:千円)

契約名	契約概要	契約金額	契約相手方
井口小学校機械設備工事 (H27~28継続費)	衛生器具、給水、排水、給湯、消火、ガス、厨房機器、空調、換気、計装、プールろ過設備、消雪・融雪設備工事	495,822	越後交通工業・渡辺工務店・田原配管工業 井口小学校機械設備工事特定共同企業体
井口小学校プール工事 (H27~28継続費)	土工事(掘削工:V=590m ³ 、盛土工:V=822m ³) プール本体工事(FRP製プールφ25m7コース・地盤改良・鉄筋・型枠・コンクリート工一式、擁壁工:L=82.3m、フェンス工:L=82.1m、基礎工一式) 受水槽基礎・足洗い場工事一式	92,141	株式会社中元組魚沼営業所
湯之谷小学校児童用机・椅子購入	児童用可動式机 332台 児童用可動式椅子 332脚	3,953	有限会社磯部家具
湯之谷小学校教師用事務機・椅子購入	両袖机(W1600*D700*H720)3台 片袖机(W1200*D720*H720)30台 片袖机(W1100*D700*H720)14台 脇机 10台、回転椅子(肘有・無)47脚	2,862	学校堂
湯之谷小学校ランチルーム机・椅子購入	ランチルーム机(W1800*D800*H700)60台 ランチルーム椅子(W475*D500*H810)332脚	5,367	合資会社馬場書店
湯之谷小学校図工室机・椅子購入	教師用工作台(W1800*D900*H800)1台 児童用工作台(W1800*D900*H700)6台 実習椅子(W300*D300*H420)40脚	1,206	山本屋商店
湯之谷小学校大型テレビ購入	大型テレビ(液晶50V7付 [*])24台	2,203	株式会社諸長
湯之谷中学校グラウンド照明設備撤去工事	水銀灯灯具32灯、安定器32台、分電盤1面、電撃殺虫器6台、電線一式、パンザマスト4本 撤去	1,299	小幡電気工業株式会社
湯之谷中学校校舎裏駐車場造成工事	路盤工 3,350m ²	4,845	光進運輸建設有限公司
広神中学校体育館西側ピロティ雪囲い設置工事	囲い用柱16本、落とし板180枚 設置	1,242	貝瀬材木株式会社
守門中学校給食用エレベーター制御盤等改修工事	制御盤(インバータ制御方式)、操作盤等一式 改修	1,188	新潟富士エレベーター株式会社
入広瀬中学校中型除雪機購入	和同産業株式会社製 ハンドガイド式中型除雪機 SX1510 1台	1,126	株式会社ハセガワ
湯之谷中学校校舎改修工事(Ⅱ期工事)	教室棟2、3F内部改修(仮設、解体・撤去、防水、建具、金属、左官、木工事、塗装、内装、ユニットその他、機械設備工事)	121,299	株式会社山崎組小出営業所
湯之谷中学校校舎電気設備改修工事(Ⅱ期工事)	教室棟2、3F内部電気設備改修(電灯設備、壁掛扇・コンセント設備、放送・時計・TV受信設備、インターホン設備、校内LAN設備、自動火災報知設備)	18,006	小幡電気工業株式会社
堀之内公民館暖房ボイラー他更新工事	暖房ボイラー更新・煙道工事	1,836	株式会社コイデン
重要文化財佐藤家住宅建造物保存修理工事	重要文化財佐藤家住宅の茅葺屋根の葺替工事等 317.59m ²	24,459	株式会社越乃かやぶき
入広瀬庁舎前駐車場舗装工事(繰越明許)	AS舗装工 A=883m ² 区画線工 L=103m 防草シート工 A=1,169m ² CBR試験 3箇所	12,820	福田道路株式会社小出営業所
広神コミュニティセンター屋上防水剥れ箇所・雪庇防止柵改修工事	既存塩ビシート浮き・しわ箇所撤去 50.00m ² 、ドレン撤去・取付 5箇所、新規塩ビシート絶縁工法 50.00m ² 、防止柵支柱~受金物取合いシーリング交換 16箇所	1,566	株式会社貝瀬組
エコミュージアムミズバショウ広場テラス改修工事	改修対象面積 39m ² (テラス敷板・受木撤去工 7.276 m ³ 、テラス敷板・受木設置工 7.276 m ³ 、杭木調整40本、受木調整7箇所、コーナーリブ9箇所、縁木固定 8本)	2,970	株式会社義介建設

(単位:千円)

契約名	契約概要	契約金額	契約相手方
小出第3体育館屋根改修工事	屋根改修工事944m ² 、内外装補修工事 一式、体育館外装名称文字書換 一式、仮設工一式、ピロティ柱等塗装工事 一式	21,764	伊米ヶ崎建設株式会社
広神体育センター改修工事	男子・女子トイレ計2台、和式から洋式トイレ取替工事	1,145	有限会社五十嵐配管
青島野球場防球ネット改修工事	防球ネット新設(H12m*L52m昇降式) 一式、撤去工 一式	8,993	岡部組合資会社
青島野球場外野フェンス支柱取替工事	外野フェンス支柱固定から脱着式に一部取替工事35箇所	1,404	伊米ヶ崎建設株式会社
広神野球場防水補修及び漏水修繕工事	メインスタンド防水221.5m ² 、メインスタンド内部通路クラック補修37.4m、1塁側ダックアウト裏トイレピット防水55.0m ²	5,292	株式会社インジカ
広神野球場トイレ改修工事	男子・女子トイレ計2台、和式から洋式トイレ取替工事	1,360	株式会社コイデン
小出学校給食センター搬出入スロープ改修工事	スロープ改修 A=80.0m ²	1,026	大栄産業株式会社
広神東小学校プロパン庫ガス強制気化装置取替工事	ガス強制気化装置入替 1台	3,143	株式会社コイデン
小出中学校調理場スチームコンベクションオープン購入	スチームコンベクションオープン1台	1,701	貝瀬材木株式会社
広神中学校調理場排水溝他改修工事	排水溝修繕 L=7.1m 床修繕 A=22.6m ²	1,264	株式会社ウッディハウス
広神中学校調理場ボイラー取替工事	給湯専用温水ボイラー 189kw A重油仕様 1台	3,819	合資会社新島設備
広神中学校調理場食器洗浄機購入	食器洗浄機1台	2,160	貝瀬材木株式会社

補助金交付一覧表

(単位:千円)

款	補助金名	補助金額	交付先
議会費	平成28年度政務活動費	1,794	該当者19人
	議会費 計	1,794	
総務費	新潟県魚沼市消費者協会補助金	210	新潟県魚沼市消費者協会
	旧慣使用地交付金	2,306	四ヶ区 ほか5地区
	交流事業補助金	95	少年野球はやぶさ ほか2団体
	生活交道路線運行費補助金 (道路運送法第4条低収益路線市負担分)	3,043	南越後観光バス株式会社
	生活交道路線運行費補助金 (道路運送法第4条観光路線分)	2,500	南越後観光バス株式会社
	生活交道路線運行費補助金 (道路運送法第4条運行依頼路線分)	31,037	南越後観光バス株式会社
	乗合タクシー運行費補助金	49,536	株式会社小出タクシー ほか3社
	定住促進事業補助金	5,500	該当者6人
	公衆無線LAN設置支援事業補助金	559	小出南本町商店街協同組合 ほか1団体
	集落施設建設費等補助金(集会施設)	8,623	田川区 ほか10地区
	一般コミュニティ助成事業補助金	4,300	細野区 ほか1団体
	コミュニティ活動助成事業補助金	14,292	みどりコミュニティ ほか13団体
	高齢化地域対策共助事業補助金	2,956	上条コミュニティ協議会 ほか2団体
	魚沼市交通安全協会補助金	3,000	一般財団法人魚沼市交通安全協会
	自治会防犯灯電気料補助金	2,780	下町一 ほか154自治会
	魚沼文化自由大楽事業補助金	6,700	魚沼文化自由大楽実行委員会
	魚沼市文化協会補助金	3,200	魚沼市文化協会
	魚沼市伝統文化芸能育成事業補助金	600	虫野区 ほか3団体
	総務費 計	141,237	

(単位:千円)

款	補助金名	補助金額	交付先
民生費	魚沼市遺族会補助金	320	魚沼市遺族会
	魚沼市家族会補助金	170	魚沼市家族会
	魚沼市手をつなぐ育成会補助金	35	魚沼市手をつなぐ育成会
	三魚沼地域精神障害者家族会連絡協議会補助金	8	三魚沼地域精神障害者家族会連絡協議会
	魚沼音声訳の会補助金	60	魚沼音声訳の会
	身体障害者療護施設マイトーラ建設資金償還補助金	474	社会福祉法人雪国ボランティア
	十字園改築資金償還補助金	289	社会福祉法人更生慈仁会
	湯之谷工芸建設資金償還補助金	2,876	社会福祉法人魚沼更生福祉会
	社会福祉協議会助成事業補助金(職員人件費)	67,000	社会福祉法人魚沼市社会福祉協議会
	社会福祉協議会助成事業補助金(建設費)	4,217	社会福祉法人魚沼市社会福祉協議会
	魚沼市民生委員児童委員協議会補助金	13,100	魚沼市民生委員児童委員協議会
	障害者向け住宅整備事業補助金	1,306	該当者4人
	介護ロボット導入促進事業費補助金	927	社会福祉法人魚沼福祉会
	特別養護老人ホーム「うかじ園」建設資金償還補助金	24,133	社会福祉法人魚沼福祉会
	特別養護老人ホーム「あおりの里」建設資金償還補助金	2,036	社会福祉法人魚野福祉会
	特別養護老人ホーム「うおの園」建設資金償還補助金	942	社会福祉法人魚野福祉会
	介護基盤整備事業(開設準備経費等支援事業)補助金	4,347	株式会社アルプスビジネスクリエーション
	湯之谷デイサービスセンター給湯用膨張タンク入替補助	26	社会福祉法人魚沼市社会福祉協議会
	高齢者向け住宅整備事業補助金	1,052	該当者6人
	魚沼市シルバー人材センター運営費補助金	9,381	公益社団法人魚沼市シルバー人材センター
魚沼市老人クラブ連合会補助金	5,040	魚沼市老人クラブ連合会	
魚沼市単位老人クラブ補助金	4,570	堀之内第一寿クラブ ほかに106団体	

(単位:千円)

款	補助金名	補助金額	交付先
民生費	介護職員等育成事業補助金	388	社会福祉法人魚沼福祉会 ほか2法人
	社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度事業助成金	105	社会福祉法人魚沼福祉会 ほか1団体
	平成28年度母子寡婦福祉雪椿会活動補助金	90	魚沼市母子寡婦福祉雪椿会
	小出保育園特別保育事業補助金	26,757	社会福祉法人慈生会 小出保育園
	清心保育園特別保育事業補助金	10,633	社会福祉法人 清心保育園
	児童健全育成対策費補助金	355	社会福祉法人慈生会 小出保育園
	平成28年度高等職業訓練促進給付金	2,046	該当者2人
	災害援護資金貸付金利子補給	170	該当者4人
	民生費 計	182,853	
衛生費	風しん等任意予防接種費用補助金	16	該当者4人
	魚沼市食のまちづくり推進事業補助金	1,494	食まちうおぬまイベント実行委員会
	アメリカシロヒトリ等害虫防除対策事業補助金	202	中島新田区 ほか15団体
	再生可能エネルギー普及促進事業補助金	1,878	該当者13人
	生ごみ処理機器普及促進事業補助金	126	該当者8人
	新ごみ処理施設建設準備等経費負担金	1,618	南魚沼市長
	南魚沼市し尿処理施設大規模修繕負担金	1,112	南魚沼市長
	南魚沼市し尿等受入施設建設維持管理負担金	96,786	南魚沼市長
	衛生費 計	103,232	
労働費	UIターン若者定住就職奨励金	1,300	該当者13人
	中小企業人材育成支援事業補助金	115	株式会社中村パルプ製作所 ほか7件
	労働費 計	1,415	
農林水産業費	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)利子補給金	92	北魚沼農業協同組合 ほか1人

(単位:千円)

款	補助金名	補助金額	交付先
農林水産業費	新規参入者経営安定資金利子補給金	73	北魚沼農業協同組合
	有害鳥獣捕獲担い手緊急確保事業補助金	96	新規免許取得者2人
	魚沼市鳥獣被害防止対策補助金	1,905	魚沼市鳥獣被害防止対策協議会
	環境保全型農業直接支払交付金	2,786	該当者12人
	中山間地域等直接支払交付金	177,213	集落協定53協定、個別協定1協定
	経営所得安定対策推進事業補助金	9,631	魚沼市農業再生協議会
	転作作物独自助成事業補助金	17,880	魚沼市農業再生協議会
	農業再生協議会等活動支援事業補助金	1,000	魚沼市農業再生協議会
	地産地消推進活動支援事業補助金	145	うおぬま食文化フォーラム実行委員会
	魚沼市産業活性化支援事業補助金	66	一般財団法人魚沼農耕舎
	多面的機能支払交付金	177,107	市内活動組織 全65組織
	青年就農給付金	9,000	該当者6人
	農業経営法人化等支援事業	800	該当2法人
	機構集積協力金(経営転換協力金)	38,500	該当者95人
	新規就農者援助事業補助金	300	該当者1人
	魚沼市伝統技能継承支援事業補助金 (繰越明許)	842	該当者2人
	魚沼市土地改良区運営事務費補助金	6,000	魚沼市土地改良区
	大和郷土地改良区運営事務費補助金	580	大和郷土地改良区
	魚沼市土地改良区借入償還金補助金	21,459	魚沼市土地改良区
	大和郷土地改良区借入償還金補助金	1,208	大和郷土地改良区
基盤整備促進事業補助金(十日町地区)	31,920	大和郷土地改良区	
小規模農地基盤整備事業補助金	1,543	該当7件	

(単位:千円)

款	補助金名	補助金額	交付先
農林水産業費	土地改良施設PCB廃棄物処理促進対策事業補助金(低濃度廃棄物処理)	47	魚沼市土地改良区
	土地改良施設PCB廃棄物処理促進対策事業補助金(高濃度廃棄物処理)	115	魚沼市土地改良区
	団体営期間水利施設ストックマネジメント事業補助金	5,038	魚沼市土地改良区
	農業経営高度化支援事業補助金(小平尾、上原、大和沢地区)	270	魚沼市土地改良区
	農業経営高度化支援事業補助金(舟山地区)	150	魚沼市土地改良区
	魚沼市山林部地籍調査促進補助金	1,694	湯之谷地域森林組合
	須原小学校緑の少年団育成事業補助金	200	須原小学校緑の少年団
	四季の潤い里山まつり補助金	270	四季の潤い里山まつり実行委員会
	魚沼市木炭生産組合補助金	40	魚沼市木炭生産組合
	分収交付金	259	穴沢区 ほか3団体
	森林整備地域活動支援交付金	150	魚沼市森林組合
	魚沼市森林整備推進事業補助金	3,040	湯之谷地域森林組合 ほか2団体
	里山整備モデル事業補助金	14,472	湯之谷地域森林組合 ほか13団体
	魚沼市産材の家づくり事業補助金	4,932	貝瀬材木株式会社 ほか5社
	魚沼市伝統技能継承支援事業補助金	638	該当者1人
		農林水産業費 計	531,461
商工費	商工会補助金	16,127	市内6商工会
	商工会補助金(広域連携事業分)	594	魚沼市商工会連絡協議会
	魚沼市ものづくり振興協議会補助金	2,500	魚沼市ものづくり振興協議会
	中小企業等ホームページ作成支援事業補助金	1,293	株式会社カネマタ工務店 ほか13件
	中小企業設備投資応援補助金	13,620	有限会社エンドー ほか7件
	中小企業設備投資応援補助金(翌年度へ繰越)	21,000	株式会社本高砂屋 ほか4件

(単位:千円)

款	補助金名	補助金額	交付先
商工費	商店街活性化支援事業補助金	1,939	うおぬまチャンスセール(ハイパースク ラッチ)実行委員会 ほか1件
	中小企業景気対策特別支援資金保証料補給金	12,090	新潟県信用保証協会
	中小企業緊急経済対策保証料補給金	2,857	新潟県信用保証協会
	平成28年度異常少雪対策特別支援資金利子補 給補助金	113	NPO法人スノーパーク小出 ほか16件
	水の郷工業団地推進委員会補助金	59	水の郷工業団地推進委員会
	産業立地促進特例補助金	12,840	テーブルマーク株式会社 ほか2社
	産業活性化支援事業補助金	3,949	株式会社栄工舎 ほか17件
	新規起業等にぎわい創出支援事業補助金	3,633	癒しの泉 ほか9件
	魚沼市観光協会補助金	11,500	一般社団法人魚沼市観光協会
	誘客イベント・祭り補助金	13,855	小出まつり協賛会 ほか24団体
	まちの駅大浦内田邸トイレ改修事業補助金	909	大浦雲蝶会
	魚沼市スキー場少雪対策緊急支援事業補助金	7,000	株式会社魚沼須原スキー場 ほか3社
	魚沼市観光協会誘客宣伝事業費補助金	17,500	一般社団法人魚沼市観光協会
	観光地域づくり事業補助金	804	大湯温泉旅館組合 ほか2団体
	魚沼市地域づくり振興公社事業費補助金	7,000	一般財団法人魚沼市地域づくり振 興公社
	指定管理者移行に伴う浅草山荘受入事業費補 助金	2,100	特定非営利活動法人入広瀬元気ク ラブ
	源泉ポンプ故障による温泉供給停止に伴う浅 草山荘への運営費補助金	529	特定非営利活動法人入広瀬元気ク ラブ
	設備不良に伴う水道料金助成事業補助金	1,298	株式会社神湯温泉倶楽部
	魚沼市スキー場営業日数減少に伴う電気料金 助成事業	2,144	特定非営利活動法人スノーパーク 小出 ほか4団体
	商工費 計	157,253	
土木費	消雪用揚水機節水機器設置事業補助金	2,968	該当者35人
	公園・広場整備費等補助金	872	細野区 ほか4地区

(単位:千円)

款	補助金名	補助金額	交付先
土木費	魚沼市克雪すまいづくり支援事業補助金	6,376	該当25件
	魚沼市災害被災者住宅復興資金利子補給事業補助金	31	該当1件
	魚沼市木造住宅耐震診断支援事業補助金	180	該当3件
	魚沼市木造住宅耐震改修支援事業補助金	750	該当1件
	魚沼市屋根雪除雪安全対策支援事業補助金	100	該当2件
	魚沼市住宅リフォーム支援事業補助金	52,960	該当457件
	土木費 計	64,237	
消防費	平成28年度魚沼市防火管理協会事業補助金	137	魚沼市防火管理協会
	消防費 計	137	
教育費	新潟県定時制通信制教育振興会魚沼小千谷南魚沼支部振興会補助金	180	魚沼小千谷南魚沼振興会
	魚沼市教育振興会補助金	2,500	魚沼市教育振興会
	部活動大会出場費補助金【堀之内小】	660	堀之内小学校大会参加実行委員会
	部活動大会出場費補助金【堀之内中】	388	堀之内中学校大会参加実行委員会
	部活動大会出場費補助金【小出中】	410	小出中学校クラブ活動後援会
	部活動大会出場費補助金【湯之谷中】	552	湯之谷中学校
	部活動大会出場費補助金【広神中】	718	広神中学校後援会
	部活動大会出場費補助金【守門中】	462	守門中学校体育後援会
	部活動大会出場費補助金【入広瀬中】	238	入広瀬中学校大会参加実行委員会
	自転車通学生徒ヘルメット購入補助金【堀之内中】	18	堀之内中学校
	自転車通学生徒ヘルメット購入補助金【小出中】	47	小出中学校PTA
	自転車通学生徒ヘルメット購入補助金【広神中】	49	広神中学校
	自転車通学生徒ヘルメット購入補助金【守門中】	9	守門中学校体育後援会

(単位:千円)

款	補助金名	補助金額	交付先
教育費	私立めぐみ幼稚園運営費補助金	5,000	学校法人竜谷学園 めぐみ幼稚園
	私立幼稚園就園奨励費補助金	4,813	学校法人竜谷学園 めぐみ幼稚園
	俳句コンクール補助金	200	除々坊敬慕会
	生涯学習連絡協議会補助金	200	生涯学習連絡協議会
	市PTA連絡協議会補助金	380	魚沼市PTA連絡協議会
	青少年健全育成市民会議補助金	500	魚沼市青少年健全育成市民会議
	堀之内公民館地域分館活動費交付金	859	堀之内分館 ほか5分館
	小出公民館地域分館活動費交付金	400	小出稲荷町分館 ほか10分館
	成人式事業補助金	120	新成人の集い実行委員会
	夏休み絵本村事業費補助金	60	夏休み絵本村実行委員会
	魚沼市堀之内一周駅伝大会補助金	220	堀之内一周駅伝大会実行委員会
	魚沼コシヒカリ紅葉マラソン大会補助金	300	魚沼コシヒカリ紅葉マラソン実行委員会
	魚沼市体育協会補助金	6,700	魚沼市体育協会
	スキーリフトシーズン券購入補助金	3,623	株式会社魚沼須原スキー場 ほか5団体
	中条運動広場公衆トイレ維持管理補助金	50	中条運動広場管理組合
	学校給食用米における地場産コシヒカリ支給事業補助金	5,060	公益財団法人新潟県学校給食会
		教育費 計	34,716
	合計	1,218,335	

第2編 国民健康保険特別会計

○ 国民健康保険特別会計事業勘定

【健康増進室】

第1章 決算の概要

1 世帯数・被保険者数等

(1) 国保の加入状況

(単位：世帯、人、%)

年度	世帯数	人口	国保加入者数 (年間平均)					
			世帯数	対前年度比	加入率	被保険者数	前年度比	加入率
24	13,478	39,948	6,016	98.5	44.6	11,008	96.7	27.6
25	13,462	39,277	5,904	98.1	43.9	10,660	96.8	27.1
26	13,421	38,623	5,715	96.8	42.6	10,087	94.6	26.1
27	13,353	37,884	5,564	97.4	41.7	9,675	95.9	25.5
28	13,263	37,283	5,391	96.9	40.6	9,201	95.1	24.7

※ 世帯数、人口は3月末住民基本台帳による。

<被保険者の内訳>

(単位：世帯、人、%)

年数	被保険者数内訳 (年間平均)					
	一般			退職		
	人数	対前年比	割合	人数	対前年比	割合
24	10,169	94.8	92.4	839	94.8	7.6
25	9,904	97.4	92.9	756	90.1	7.1
26	9,449	95.4	93.7	638	84.4	6.3
27	9,126	96.6	94.3	549	86.1	5.7
28	8,807	96.5	95.7	394	71.8	4.3

(2) 被保険者異動状況

(単位：人)

被 保 険 者 数 増 減 内 訳	H28年度中 増加	増 加 の 事 由						
		転入	社会保険 離脱	生活保護 廃止	出生	後期高齢 者離脱	その他	計
		173	1,360	14	28	0	790	2,365
被 保 険 者 数 増 減 内 訳	H28年度中 減少	減 少 の 事 由						
		転出	社会保険 加入	生活保護 適用	死亡	後期高齢 者加入	その他	計
		174	1,410	20	88	429	815	2,936

2 年度収支状況構成表

(単位：千円、%)

歳入			歳出					
科目	決算額	構成比	科目	決算額	構成比			
保険税	一般被保険者分	809,586	総務費		44,493	1.0		
	退職被保険者分	34,266		保険給付費	一般被保険者分	療養給付費	2,060,899	58.1
	計	843,852			療養費	12,686		
国庫支出金	療養給付費負担金	633,703	高額療養費		293,303			
	高額医療費共同 事業負担金	19,214	計		2,366,888			
	特定健康診査等負担金	6,100	退職被保険者分		療養給付費	80,972		
	財政調整交付金	267,253	療養費		591			
	システム開発費等 補助金	413	高額療養費		13,252			
	計	926,683	計		94,815			
	療養給付費交付金	136,687	3.1		出産育児一時金	9,228	21.2	
	前期高齢者交付金	923,431	21.2		葬祭費	4,050		
県支出金	高額医療費共同 事業負担金	19,214	4.7	移送費	0			
	特定健康診査等負担金	6,100		高額介護合算一般分	197			
	財政調整交付金	181,032		高額介護合算退職分	0			
	計	206,346		審査支払手数料	5,480			
	連合会支出金	108	0.0	計	2,480,658			
共同事業	高額医療費共同 事業交付金	89,110	21.7	後期高齢者	後期高齢者支援金	485,723		11.4
	保険財政共同安定化 事業交付金	857,627		事務費拠出金	37			
	計	946,737		計	485,760			
繰入金	保険基盤安定	189,982	前期高齢者	前期高齢者	前期高齢者納付金	302	0.0	
	職員給与費等	68,460		事務費拠出金	36			
	出産育児一時金	6,149		計	338			
	財政安定化支援	17,209	老人保健	医療費拠出金	0	0.0		
	法定外繰入金	0		事務費拠出金	18			
	基金等繰入金	0		計	18			
	計	281,800	6.5	介護納付金	194,868	4.6		
	繰越金	75,142	1.7	共同事業	高額医療費共同事業交付金	76,854	22.2	
	その他の収入	16,570	0.4		保険財政共同安定化 事業交付金	873,199		
					計	950,053		
				保健事業費	83,582	2.0		
				基金等積立金	21	0.0		
				その他の支出金	29,327	0.7		
歳入合計			4,357,356	100	歳出合計		4,269,118	100
歳入歳出差引額								88,238

第 2 章 保険給付の状況

1 療養諸費

(1) 費用額負担区分

(単位：円)

区 分	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分		
				他法	国保優先	
一般被保険者	療養の給付	2,836,485,209	2,058,196,345	673,752,466	0	104,536,398
	療 養 費	17,506,520	12,647,819	4,608,459	0	250,242
	計	2,853,991,729	2,070,844,164	678,360,925	0	104,786,640
退職被保険者	療養の給付	115,827,334	80,957,146	33,197,885	0	1,672,303
	療 養 費	844,482	591,125	253,357	0	0
	計	116,671,816	81,548,271	33,451,242	0	1,672,303

※ 保険者負担分は、諸収入の被保険者返納金及び第三者納付金等と相殺されているため歳出決算額とは一致しない。

(2) 療養の給付内訳

一般被保険者数（年間平均）A 8,807 人

(単位：件、日、円、%)

区 分	件数 B	日数 C	費用額 D	1件当たり	1件当たり	1人当たり	受診率 B/A
				日数 C/B	費用額 D/B	費用額 D/A	
診療費	入 院	2,094	34,510	16.5	520,526	123,763	23.8
	入院外	68,363	90,687	1.3	13,868	107,650	776.2
	歯 科	10,392	19,789	1.9	14,938	17,627	118.0
調 剤	45,394	—	571,706,445	—	12,594	64,915	515.4
食 事 療 養	(1,993)	(91,772)	60,602,234	—	30,408	6,881	—
訪 問 看 護	135	943	10,880,820	—	—	—	—
計	126,378	145,929	2,836,485,209		22,444	322,072	

※ 食事療養件数の（ ）書きは入院の内数、日数の（ ）書きは食数。

退職被保険者数（年間平均）E 394 人

(単位：件、日、円、%)

区 分	件数 F	日数 G	費用額 H	1件当たり	1件当たり	1人当たり	受診率 F/E
				日数 G/F	費用額 H/F	費用額 H/E	
診療費	入 院	57	497	8.7	508,795	73,607	14.5
	入院外	3,309	4,506	1.4	15,269	128,235	839.8
	歯 科	556	1,088	8,288,900	2.0	14,908	21,038
調 剤	2,182	—	26,917,820	—	12,336	68,319	553.8
食 事 療 養	(54)	(1,203)	810,614	—	15,011	2,057	—
訪 問 看 護	1	27	284,230	—	—	—	—
計	6,105	6,118	115,827,334		18,973	293,978	

※ 食事療養件数の（ ）書きは入院の内数、日数の（ ）書きは食数。

(3) 療養費内訳

(単位：件、円)

区分	件数	費用額	1件当たり費用額	
一般	診療費	32	1,885,446	58,920
	補装具	98	3,118,422	31,821
	柔道整復師	1,504	11,315,017	7,523
	その他	75	1,187,635	15,835
	計	1,709	17,506,520	10,244
退職者	診療費	1	1,530	1,530
	補装具	4	147,504	36,876
	柔道整復師	92	695,448	7,559
	その他	0	0	—
	計	97	844,482	8,706

2 高額療養費

(単位：件、円)

区分	件数	給付額	1件当たり給付額
一般	4,509	293,018,539	64,985
退職者等	159	13,252,489	83,349

※ 給付額は、徴収金等を控除しているため歳出決算額とは一致しない。

3 その他の給付費

(単位：件、円)

区分	件数	給付額	1件当たり給付額
高額介護合算(一般)	8	197,201	24,650
出産育児一時金	22	9,224,000	419,273
葬祭費	81	4,050,000	50,000

※ 出産育児一時金の給付額は、事務委任支払手数料を含まないため歳出決算額とは一致しない。

第3章 国民健康保険の保健事業

1 総合健診(人間ドック)助成事業

(単位：人、円)

年度	区分	健診機関数	受診者数	助成実績額
28		7	1,006	13,345,824

2 特定健康診査事業

(単位：人、%)

年度	区分	対象者数	受診者数	実施率
28		7,503	2,705	36.1

3 特定保健指導事業

(単位：人、%)

年度	区分	支援内容	対象者	初回面接実施者	支援完了者	実施率
28		動機付支援	219	129	94	42.9
		積極的支援	111	62	39	35.1

第4章 収支状況の推移

1 保険給付と保険税の状況（一般保険者分） 8,807人 5,228世帯

（単位：円、％）

区分 年度	保 険 給 付 費			保 険 税（過年度分を含む）		
	1世帯当たり額	1人当たり額	対前年度比	1世帯当たり額	1人当たり額	対前年度比
24	519,410	288,130	101.4	145,528	80,728	101.9
25	501,484	281,275	97.6	144,912	81,279	100.7
26	511,383	293,982	104.5	144,526	83,084	102.2
27	539,570	315,192	107.2	138,678	81,009	97.5
28	547,697	325,123	103.2	140,684	83,513	103.1

※ 保険給付費は「療養給付費」「療養費」「高額療養費」「高額介護合算」「出産育児一時金」「葬祭費」「後期高齢者支援金」「前期高齢者納付金」「老人保健拠出金」の合計額
保険税は医療給付分と後期高齢者支援金分

2 収入の状況

（単位：千円）

区分 年度	国保税		国県支出金 及び交付金	繰入金	繰越金	その他	計
	全体	前年度比					
24	1,011,323 (91,596)	98.0	2,893,636	基盤安定 職員給与 出産育児 財政支援 法定外 基金等 139,746 58,565 8,453 13,163 0 0	224,239	13,363	4,362,488
25	980,158 (86,844)	96.9	2,673,270	基盤安定 職員給与 出産育児 財政支援 法定外 基金等 138,696 60,911 8,360 12,963 0 0	231,309	17,612	4,123,279
26	937,756 (82,860)	95.7	2,660,620	基盤安定 職員給与 出産育児 財政支援 法定外 基金等 153,757 64,988 5,016 13,239 200,000 0	89,316	17,410	4,142,102
27	863,820 (75,414)	92.1	3,149,520	基盤安定 職員給与 出産育児 財政支援 法定外 基金等 195,668 66,153 7,479 10,000 0 0	231,906	42,477	4,567,023
28	843,852 (74,088)	97.7	3,139,884	基盤安定 職員給与 出産育児 財政支援 法定外 基金等 189,982 68,460 6,149 17,209 0 0	75,142	16,678	4,357,356

※ 国保税下段（ ）書きは、一般介護保険分の内数

3 支出の状況

(単位：千円)

年度	保険給付費		総務費	保健 事業費	その他	合計	収支差額
	給付額	前年度比					
24	3,131,405	97.5	54,118	64,249	881,407	4,131,179	231,309
25	2,988,832	95.4	54,334	65,897	924,900	4,033,963	89,316
26	2,956,531	98.9	58,032	65,680	829,953	3,910,196	231,906
27	3,048,023	103.1	49,616	73,203	1,321,039	4,491,881	75,142
28	2,966,774	97.3	44,493	83,582	1,174,269	4,269,118	88,238

※ 保険給付費には、20年度からは老人保健拠出金、後期高齢者支援金及び前期高齢者納付金を含む

4 後期高齢者支援金等の状況

(単位：千円)

年度	後期高齢者支援金	事務費拠出金	計
28	485,723	37	485,760

5 前期高齢者納付金等の状況

(単位：千円)

年度	前期高齢者納付金	事務費拠出金	計
28	302	36	338

6 老人保健拠出金の状況

(単位：千円)

年度	医療費拠出金	事務費拠出金	計
28	0	18	18

第5章 国民健康保険税の状況

1 収納状況

(単位：円、%)

区 分		調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	還付 未済額	収納未済額	収納率	前年度 収納率
現 年 課 税 分	一般被保険者	792,244,407	765,700,902	0	0	26,543,505	96.65	96.37
	医療給付費分	510,852,048	494,295,478	0	0	16,556,570	96.76	96.50
	後期支援金分	209,682,911	202,864,979	0	0	6,817,932	96.75	96.54
	介護納付金分	71,709,448	68,540,445	0	0	3,169,003	95.58	95.02
	退職被保険者等	33,184,893	32,805,023	0	0	379,870	98.86	98.27
	医療給付費分	18,511,552	18,301,651	0	0	209,901	98.87	98.27
	後期支援金分	7,987,789	7,893,084	0	0	94,705	98.81	98.29
	介護納付金分	6,685,552	6,610,288	0	0	75,264	98.87	98.23
	小 計	825,429,300	798,505,925	0	0	26,923,375	96.74	96.48
	滞 納 繰 越 分	一般被保険者	161,853,234	43,885,498	6,709,044	0	111,258,692	27.11
医療給付費分		112,113,997	28,555,374	4,767,851	0	78,790,772	25.47	19.22
後期支援金分		30,421,709	9,782,118	929,251	0	19,710,340	32.16	25.75
介護納付金分		19,317,528	5,548,006	1,011,942	0	12,757,580	28.72	20.68
退職被保険者等		4,662,651	1,460,779	0	0	3,201,872	31.33	30.60
医療給付費分		2,930,299	861,238		0	2,069,061	29.39	28.88
後期支援金分		884,223	312,464		0	571,759	35.34	36.05
介護納付金分		848,129	287,077		0	561,052	33.85	30.75
小 計		166,515,885	45,346,277	6,709,044	0	114,460,564	27.23	20.90
合 計		991,945,185	843,852,202	6,709,044	0	141,383,939	85.07	83.08

2 税率等

(単位：円、%)

区分	所得割	均等割	平等割	課税限度額
医療給付費分	6.37	24,245	18,326	540,000
後期支援金分	2.86	13,017		190,000
介護納付金分	2.13	13,593		160,000

3 滞納繰越及び不納欠損の状況

(単位：件、円)

	平成27年度以前				平成28年度				総額				
	不納欠損額		滞納繰越額		不納欠損額		滞納繰越額		不納欠損額		滞納繰越額		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
不納欠損額	32	6,709,044	381	114,460,564	0	0	322	26,923,375	32	6,709,044	703	141,383,939	
事由別内訳表	法第18条1項によるもの	19	3,763,640			0	0			19	3,763,640		
	法第15条の7第4項によるもの	13	2,945,404			0	0			13	2,945,404		
	法第15条の7第5項によるもの	0	0			0	0			0	0		

4 短期被保険者証及び資格証明書の交付状況

交付時点	短期被保険者証		資格証明書	
	世帯	人数	世帯	人数
平成26年9月	133	263	174	243
平成27年9月	109	226	141	194
平成28年9月	69	106	132	175

第6章 国民健康保険運営協議会委員

任 期：平成27年2月1日～平成29年1月31日

会 長：櫻井 伸一（平成26年6月1日～平成29年1月31日）

副会長：櫻井 勲（平成25年12月1日～平成29年1月31日）

協議会開催状況 平成28年8月31日、平成29年1月19日

区 分	氏 名	推薦団体等	附 記
1 被保険者を代表する 委員	櫻 井 ナ ミ	湯之谷地区	H25.2.1 から H29.1.31 まで
	櫻 井 まり子	広神地区	H23.2.1 から H29.1.31 まで
	酒 井 正 男	守門地区	H25.2.1 から H29.1.31 まで
	住 安 正 信	入広瀬地区	H27.2.1 から H29.1.31 まで
2 保険医又は保険薬剤 師を代表する委員	中 島 拓	医師会	H23.2.1 から H29.1.31 まで
	小 玉 誠		H27.2.1 から H29.1.31 まで
	藤 本 誠	歯科医師会	H25.2.1 から H29.1.31 まで
	小 島 源 市	薬剤師会	H17.2.1 から H29.1.31 まで
3 公益を代表する委員	八 木 兵 司	学識経験者	H23.2.1 から H29.1.31 まで
	山 本 勝 男	魚沼市商工会 協議会	H27.2.1 から H29.1.31 まで
	櫻 井 伸 一	社会福祉協議会	H26.6.1 から H29.1.31 まで
	櫻 井 勲	民生委員 児童委員協議会	H25.12.1 から H29.1.31 まで
4 被用者保険を代表 する委員	山 田 幸 一	被用者保険等 保険者連絡 協議会	H25.4.9 から H29.1.31 まで
	田 中 正 行		H28.6.1 から H29.1.31 まで

任 期：平成29年2月1日～平成31年1月31日

会 長：櫻井 伸一（平成26年6月1日～平成31年1月31日）

副会長：櫻井 勲（平成25年12月1日～平成31年1月31日）

協議会開催状況 平成29年2月22日

区 分	氏 名	推薦団体等	附 記
1 被保険者を代表する 委員	山田 たつ子	湯之谷地区	H29.2.1 から H31.1.31 まで
	清塚 克子	広神地区	H29.2.1 から H31.1.31 まで
	大塚 秀治	守門地区	H29.2.1 から H31.1.31 まで
	住安 正信	入広瀬地区	H27.2.1 から H31.1.31 まで
2 保険医又は保険薬剤 師を代表する委員	中島 拓	医師会	H23.2.1 から H31.1.31 まで
	小玉 誠		H27.2.1 から H31.1.31 まで
	石上 也澄志	歯科医師会	H29.2.1 から H31.1.31 まで
	小島 源市	薬剤師会	H17.2.1 から H31.1.31 まで
3 公益を代表する委員	小島 克朗	学識経験者	H29.2.1 から H31.1.31 まで
	山本 勝男	魚沼市商工会 協議会	H27.2.1 から H31.1.31 まで
	櫻井 伸一	社会福祉協議会	H26.6.1 から H31.1.31 まで
	櫻井 勲	民生委員 児童委員協議会	H25.12.1 から H31.1.31 まで
4 被用者保険を代表 する委員	山田 幸一	被用者保険等 保険者連絡 協議会	H25.4.9 から H31.1.31 まで
	田中 正行		H28.6.1 から H31.1.31 まで

第7章 事業の成果

「生涯にわたり健やかで安心して暮らせるまちづくり」の理念のもと、市民の総合的な健康づくりを推進し、国民健康保健事業の安定的な財政運営に努めました。

健康の維持や病気の早期発見のため、総合健診（人間ドック）助成事業を実施し、受診者1,006人に対し13,346千円の助成をおこないました。また、糖尿病等の生活習慣病予防のための、特定健診および保健指導や、重複・多受診者に対する保健師の訪問指導を実施し、医療費抑制や適正受診の促進を図りました。さらに、医療費通知を年4回発送し、適正受診の意識啓発を図るとともに不正請求防止に努め、ジェネリック医薬品差額通知を年3回発送し、医薬品負担軽減を図りました。

国民健康保険税は平成23年度から据え置きのままです。医療分と後期分の調定額に対する1人当たり税額はおよそ81千円で、昨年度より1,500円増となりました。さらに介護分を加算すると、1人当たり税額はおよそ105千円で、昨年度より2千円増となりました。

国民健康保険税の収納率は、現年課税分が昨年度より0.26ポイント増加しました。滞納繰越分は6.33ポイント増加し、全体では1.99ポイント昨年を上回りました。

平成28年度における収支は、法定外繰入なしで締めることができ、さらに単年度収支においても黒字決算となりました。翌年度への繰越金は88,238千円となり、前期高齢者交付金が昨年度より165,557千円増額となったことが要因のひとつと思われます。

第8章 今後の課題

国民健康保険は、被用者保険に比べて高齢者や保険税負担能力が低い方々の加入割合が高くなっており、財政運営に苦慮しております。魚沼市の国保加入率は、平成21年度より減少を続け、平成28年度における加入世帯数は年平均5,391世帯、被保険者数は年平均9,201人となりました。

平成28年度の単年度収支は黒字となったものの、医療の高度化による費用額の増加や感染症等の流行など不確定要素による給付の増大等、依然として深刻な状況は続いているため、被保険者に対して国保税の納付促進や特定健診受診の推進を図るとともに、十分な給付準備基金を確保することにより、今後一層の健全な財政運営を行っていく必要があります。また、国民すべてがいつでもどこでも安心して医療が受けられる現在の国民健康保険体制を維持するため、広域化による制度の基盤強化に向けた準備を進める必要があります。

投資的事業契約執行一覧表（災害復旧事業除く）

（単位：千円）

契 約 名	契 約 概 要	契 約 金 額	契 約 相 手 方
守門健康センター駐車場舗装打ち替え工事	アスファルト舗装工 t=5cm A=2,210㎡ 集水樹工 N=2基、車止め N=28箇所	14,162	丸運建設株式会社魚沼営業所

○ 直営診療所施設勘定

【地域医療対策室】

第1章 決算の概要

◎ 守門、入広瀬、2か所の国保直営診療施設運営に要した費用

歳入

(診療収入)

(単位：千円)

区 分		平成28年度	平成27年度	差引増減	伸び率(%)
守門診療所	医科	39,949	39,368	581	1.5%
	歯科		6,390	△ 6,390	皆減
入広瀬診療所	医科	25,973	26,433	△ 460	△ 1.7%
	歯科	12,294	14,408	△ 2,114	△ 14.7%
計		78,216	86,599	△ 8,383	△ 9.7%

(その他の収入)

区 分	使用料及び手数料	繰入金※	諸収入他	国庫支出金	歳入合計
	7,585	48,028	4,259	0	138,088

※ 一般会計繰入金(運営費) 守門16,400千円、入広瀬 14,350千円

※ 事業勘定繰入金(交付金) 守門 6,243千円、入広瀬 11,035千円

歳出

(単位：千円)

科 目	事業及び施策		支出額	備 考	
総務費	総務管理費	医科一般管理費	守門診療所一般管理事業	68,746	医科業務委託料等
			入広瀬診療所一般管理事業	50,763	医科業務委託料等
		歯科一般管理費	入広瀬診療所一般管理事業	12,517	歯科業務委託料等
医業費	医療用消耗器材費	医科消耗器材費	守門診療所医科消耗器材事業	1,944	医療機器購入費
医業費	医療用消耗器材費	医科消耗器材費	入広瀬診療所医科消耗器材事業	2,160	医療機器購入費
医業費	医療用消耗器材費	医科消耗器材費	入広瀬診療所歯科消耗器材事業	1,728	医療機器購入費
歳出合計			137,858		

※ 入広瀬診療所(歯科)は平成28年度末をもって直営を終了し、平成29年度から民営化

※ 歳出合計に対する診療収入比率 56.7%

※ 歳入歳出差引 230千円は平成29年度に繰越

第2章 受診の状況

(利用患者数)

(単位：人)

区 分	平成28年度		平成27年度		差引増減		伸び率(%)		
	患者数	日平均	患者数	日平均	患者数	日平均	患者数	日平均	
守 門 診療所	医科	7,024	33.3	6,937	36.3	87	△ 3.0	1.3 %	△ 8.3 %
	歯科	/	/	1,500	5.1	△ 1,500	△ 5.1	皆減	皆減
	合計	7,024	33.3	8,437	41.4	△ 1,413	△ 8.1	△ 16.7 %	△ 19.6 %
入広瀬 診療所	医科	2,555	17.9	2,647	13.9	△ 92	4.0	△ 3.5 %	28.8 %
	歯科	1,607	10.6	1,662	16.6	△ 55	△ 6.0	△ 3.3 %	△ 36.1 %
	合計	4,162	28.5	4,309	30.5	△ 147	△ 2.0	△ 3.4 %	△ 6.6 %
合 計	11,186	61.8	12,746	71.9	△ 1,560	△ 10.1	△ 12.2 %	△ 14.0 %	

投資的事業契約執行一覧表（災害復旧事業除く）

（単位：千円）

契 約 名	契 約 概 要	契 約 金 額	契 約 相 手 方
守門診療所X線高電圧装置購入	東芝メディカルシステムズ社製 X線高電圧装置 1台	1,944	株式会社マルタケ長岡店
入広瀬診療所X線高電圧装置購入	東芝メディカルシステムズ社製 X線高電圧装置 1台	2,160	株式会社マルタケ長岡店
入広瀬診療所歯科デジタルX線用PC購入	画像サーバー 1台 クライアントノートPC 2台	1,728	株式会社クワバラ長岡営業所

第3編 後期高齢者医療特別会計

【健康増進室】

第1章 決算の概要

1 後期高齢者医療被保険者数

(単位：人)

		(再掲)現役並み所得者	(再掲)低所得I該当者	(再掲)低所得II該当者
魚沼市	65歳～74歳	118 (113)	1 (1)	39 (36)
	75歳～84歳	4,299 (4,265)	144 (115)	304 (311)
	85歳～94歳	2,481 (2,450)	26 (21)	347 (398)
	95歳～	270 (248)	3 (2)	93 (81)
	合計	7,168 (7,076)	174 (139)	783 (826)
(再掲)被扶養者であった被保険者数		1,670 (1,735)	9 (10)	126 (139)
広域連合全体	65歳～74歳	4,927 (4,904)	98 (83)	1,365 (1,396)
	75歳～84歳	235,244 (232,408)	10,933 (10,130)	20,873 (21,309)
	85歳～94歳	115,176 (112,548)	3,016 (2,807)	22,613 (22,770)
	95歳～	12,456 (11,574)	198 (187)	4,470 (4,053)
	合計	367,803 (361,434)	14,245 (13,207)	49,321 (49,528)
(再掲)被扶養者であった被保険者数		61,296 (63,090)	442 (421)	7,509 (7,580)

※ 下段の()は前年度数

2 財政の状況

(単位：千円、%)

歳入			歳出		
項目	決算額	構成比	項目	決算額	構成比
保険料	特別徴収分	164,931	一般管理費	総務管理費	36,537
	普通徴収分	56,079		徴収費	976
	滞納繰越分	205		小計	37,513
	小計	221,215		保健事業費	8,289
一般会計繰入金	事務費等繰入金	40,133	後期高齢者医療広域連合納付金	663,827	93.5
	保険基盤安定繰入金	105,562		その他支出	100
	療養給付費等負担金繰入金	316,236			
	小計	461,931			
	その他収入	31,742	4.5		
合計	714,888	100.0	合計	709,729	100.0
歳入歳出差引額			5,159		

第2章 保険給付の状況

1 療養諸費用額負担区分

(単位：円)

	区 分	費 用 額	後期高齢者医療負担分	一部負担金
魚沼市	療養の給付	4,856,219,407	4,409,394,374	405,945,642
	療 養 費	16,708,970	41,382,731	△ 24,673,761
	計	4,872,928,377	4,450,777,105	381,271,881
広域連合 全 体	療養の給付	270,458,178,736	246,381,070,543	21,655,181,591
	療 養 費	2,238,868,105	3,732,442,250	△ 1,493,574,145
	計	272,697,046,841	250,113,512,793	20,161,607,446

2 療養の給付内訳

	区 分	件 数	日 数	費 用 額	1件当 り日数	1件当 たり 費用額	1人当 たり 費用額
		件	日	円	日	円	円
魚沼市	入 院	4,943	87,745	2,170,078,830	17.8	439,021	305,043
	入院外	93,828	129,422	1,325,178,550	1.4	14,123	186,278
	歯 科	7,865	15,456	133,025,850	2.0	16,914	18,699
	調 剤	69,449	80,925	1,056,290,550	1.2	15,210	148,481
	食事・生活療養費	(4,655)	(232,068)	155,503,097	—	33,406	21,859
	訪問看護	269	1,467	16,142,530	5.5	60,009	2,269
	計	176,354	315,015	4,856,219,407	1.8	27,537	682,629
広域連合 全 体	入 院	237,239	4,200,516	120,205,187,566	17.7	506,684	330,310
	入院外	5,436,800	8,724,165	78,149,964,540	1.6	14,374	214,747
	歯 科	726,529	1,450,336	10,667,004,300	2.0	14,682	29,312
	調 剤	3,874,880	4,850,791	53,747,196,360	1.3	13,871	147,691
	食事・生活療養費	(219,920)	(10,401,309)	6,993,527,940	—	31,800	19,217
	訪問看護	10,729	63,377	695,298,030	5.9	64,805	1,911
	計	10,286,177	19,289,185	270,458,178,736	1.9	26,293	743,188

※ 食事・生活療養費の「日数」は入院の内数、「日数」は食数。

※ 後期高齢資料平均被保険者数 魚沼市 7,114人 新潟県広域連合 363,916人

3 療養費内訳

(単位：件、円)

	区 分	件 数	費 用 額	1件当 たり費用額
魚沼市	一般診療	1	31,370	31,370
	補装具	131	4,374,596	33,394
	柔整	1,069	9,952,315	9,310
	あんま・マッサージ	144	1,800,125	12,501
	はり・きゅう	25	448,870	17,955
	その他	1	101,694	101,694
	計	1,371	16,708,970	12,187
広域連合	計	144,200	2,238,868,105	15,526

4 高額療養費

(単位：件、円)

	件数	給付額	1件当たり給付費
魚沼市	4,536	22,173,414	4,888
広域連合全体	299,122	1,470,559,000	4,916

5 高額介護合算療養費

(単位：件、円)

	件数	給付額	1件当たり給付費
魚沼市	388	3,241,184	8,354
広域連合全体	21,719	212,974,131	9,806

6 葬祭費

(単位：件、円)

	件数	給付額	1件当たり給付費
魚沼市	416	20,800,000	50,000
広域連合全体	22,180	1,109,000,000	

7 給付申請の状況

(単位：件)

	療養費	高額療養費	葬祭費	減額認定証	高額介護合算	その他
平成26年度	140	533	459	221	323	506
平成27年度	147	495	467	235	338	547
平成28年度	127	465	413	228	351	493

8 資格関係の申請

(単位：件)

	被保険者証等再交付	送付先申請届	その他
平成26年度	268	93	69
平成27年度	256	101	89
平成28年度	238	87	117

第3章 保険料の状況

1 収納状況

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	還付未済額	収入未済額	収納率	前年度収納率
	円	円	円	円	円	%	%
特別徴収分	164,816,100	164,931,200		115,100	△ 115,100	100.0	100.0
普通徴収分	56,425,000	56,078,400		4,200	350,800	99.4	99.3
滞納繰越分	667,200	205,000			462,200	30.7	33.3
合計	221,908,300	221,214,600	0	119,300	697,900	99.6	99.7

2 料率等

所得割	均等割	賦課限度額
7.15%	35,300円	570,000円

■ 所得状況に応じた軽減制度の対象者判定基準

均等割額軽減割合	同一世帯内の加入者及び世帯主の合計所得金額
9割軽減 (31,770円軽減)	33万円以下かつ加入者全員が年金収入80万円以下(他に所得がない)の世帯 (平成21年度以降に適用)
8.5割軽減 (30,005円軽減)	33万円以下の世帯
5割軽減 (17,650円軽減)	33万円+(加入者数×26.5万円)以下の世帯
2割軽減 (7,060円軽減)	33万円+(加入者数×48万円)以下の世帯
所得割額軽減割合	加入者本人の所得状況
5割軽減	賦課のもととなる所得金額(総所得金額等から基礎控除額33万円を引いた額)が 58万円以下(年金収入のみの場合は年額211万円以下)

■ 制度加入日前に被用者保険の被扶養者であった方への軽減(市町村国保・国保組合対象外)

軽減内容	
所得割額	均等割額
かかりません	9割(31,770円)軽減

第4章 後期高齢者医療の保健事業

1 基本健康診査事業

(単位：人、%)

区分 年度	対象者数	受診者数	受診率
26	7,158	918	12.8
27	7,103	955	13.4
28	7,076	1,077	15.2

2 人間ドック受診助成事業

(単位：件、円)

区分	件数	給付額	1件当たり給付費
平成26年度	35	350,000	10,000
平成27年度	32	320,000	10,000
平成28年度	56	560,000	10,000

第5章 後期高齢者医療広域連合議会議員

新潟県後期高齢者医療広域連合規約により、県単位の制度の円滑な運営を図るため、市町村議会の議員により組織されています。(定数30人)

	氏名	任期
広域連合議会議員	渡辺一美	平成27年7月3日から

第6章 成果と今後の課題

後期高齢者医療制度については、制度開始から9年が経過し、75歳以上の高齢者本人はもとより高齢者を支える家族、その他高齢者に関わる方々からは、制度の概要について一定の御理解をいただいていると思われまます。

しかし、若年層や前期高齢者といった75歳未満の方にとっては、『75歳からは後期高齢者医療に加入し被保険者証が変わる』といった漠然としたイメージしかなく、詳細な制度内容、保険料額の決定方法、納付方法等については、十分な理解が得られているとは言えないため、75歳目前の前期高齢者を中心に、更に周知を図る必要があります。市報をはじめ出前講座、FM魚沼等を活用し積極的な広報を行うとともに、75歳に達する方への被保険者証送付や保険料通知の際に、対象者が高齢であることを念頭においた、やさしくわかりやすいチラシやパンフレットを同封し、また、既に制度に加入されている75歳以上の方へも、毎年の被保険者証更新や保険料決定通知の際に、チラシやパンフレットを同封することで、繰り返し制度の周知を図っていきます。

保険料の徴収では、保険料の納付が滞っている被保険者に対して文書及び電話による納付の催促を行いました。更に滞納が続いた被保険者に対しては、被保険者証の更新時に、低所得に該当する被保険者を除いては、本来の証に替えて有効期間を短くした短期証の交付を行い、納付相談に繋げました。

その結果、滞納解消には至らない者もありましたが、分納による納付の誓約等納付の意思が確認できたことから、新潟県後期高齢者医療広域連合の方針に則った通常の被保険者証の交付を行い、収納率の向上に努めました。

また、新たに被保険者となった方々の保険料納付は、制度上すぐに特別徴収（年金天引き）とならず普通徴収（納付書納付）から始まるため、納付忘れがないよう、被保険者証の送付時や保険料通知の際に、本人が記入しなければならない箇所は最小限で済むよう、担当で記入できる部分は記入済みの口座振替依頼用紙を作成し、案内とともに同封することで口座振替を促進してきました。

国保税滞納のまま国保から後期へと加入保険が移行するケース、他市税や介護保険料との重複滞納といったケースもあるため、今後も、滞る保険料については、税務課管理収納班など関係する部署と協力し、未納の解消を図ります。

保健事業では、基本健診事業のほか、人間ドック受診者への受診費用の一部助成を継続しました。健康意識の高まりから健診受診者、人間ドック受診者とも増加傾向にあり、受診勧奨や助成制度の周知により今後も増加するものと思われまます。

資格や給付に対する事務処理は、日々、県広域連合と連携しながら遅滞なく進めました。

第4編 介護保険特別会計

【介護福祉室】

第1章 決算の概要

1 第1号被保険者数 (単位:人)

年度 年齢区分	23	24	25	26	27	28
65歳以上75歳未満	4,688	4,832	5,048	5,264	5,415	5,517
75歳以上	7,152	7,183	7,091	7,049	7,032	7,123
(再掲) 住所地特例被保険者	52	59	56	60	68	76
(再掲) 外国人被保険者	6	6	6	5	7	8
計	11,840	12,015	12,139	12,313	12,447	12,640

<被保険者異動状況>

年度中の増加事由別件数				年度中の減少事由別件数			
転入	65歳到達	その他	計	転出	死亡	その他	計
25	705	1	731	39	498	1	538

2 要介護認定者数 (単位:人)

年度	65歳以上人口	介護度別要介護認定者数								認定率 %
		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計	
23	11,828	130	103	341	444	413	365	454	2,250	19.0
24	12,005	123	127	350	452	408	367	448	2,275	19.0
25	12,134	138	148	349	476	430	346	413	2,300	19.0
26	12,300	104	150	378	490	455	362	403	2,342	19.0
27	12,427	91	185	394	500	448	394	370	2,382	19.2
28	12,613	90	174	437	536	459	384	357	2,437	19.3

※ 65歳以上人口は、3月末住民基本台帳による。

※ 認定者数は、「介護保険事業状況報告」平成29年3月分(暫定)による。

3 財政の状況

(単位:千円、%)

歳 入				歳 出		
項 目		決 算 額	構 成 比	項 目	決 算 額	構 成 比
保 険 料		892,391	19.4	総 務 費	81,394	1.8
使 用 料、手 数 料		67	0	保 険 給 付 費	介護サービス諸費	3,877,792
国 庫 支 出 金	介護給付費負担金	790,034	24.7		介護予防サービス諸費	83,603
	調整交付金	315,634			その他諸費	1,927
	地域支援事業交付金	31,402			高額介護サービス費	69,112
	事務費補助金	268			特定入所者介護サービス費	160,802
	小 計	1,137,338			高額医療合算介護サービス費	9,257
支 払 基 金 交 付 金	介護給付費交付金	1,220,331	26.6		小 計	4,202,493
	地域支援事業交付金	6,515		地 域 支 援 事 業 費	91,900	2.1
	小 計	1,226,846		介護給付費準備基金積立金	26,021	0.6
県 支 出 金	介護給付費負担金	626,422	13.9	諸 支 出 金	57,314	1.3
	地域支援事業交付金	15,701				
	小 計	642,123				
財 産 収 入		21	0			
繰 入 金	一般会計繰入金	625,200	13.6			
	準備基金繰入金	0				
	小 計	625,200				
繰 越 金		69,136	1.5			
諸 収 入		15,493	0.3			
合 計		4,608,615	100.0	合 計	4,459,122	100.0
歳 入 歳 出 差 引 額				149,493		

<支出の状況>

(単位：千円)

年度	保険給付費	総務費	地域支援事業費	その他	合計
23	3,669,363	86,704	76,975	35,027	3,868,069
24	3,868,049	83,598	79,277	9,205	4,040,129
25	4,005,671	82,415	77,748	26,498	4,192,332
26	4,037,673	91,860	79,828	25,039	4,234,400
27	4,177,443	86,381	76,332	164,352	4,504,508
28	4,202,493	81,394	91,900	83,335	4,459,122

<1人当たり給付費の状況>

年度	給付費総額		1号被保険者1人当たり		要介護認定者1人当たり	
	給付費	前年度比	給付費	前年度比	給付費	前年度比
	千円	%	円	%	円	%
23	3,669,363	104.8	309,912	105.2	1,630,828	100.5
24	3,868,049	105.4	321,935	103.9	1,700,241	104.3
25	4,005,671	103.6	329,983	102.5	1,741,596	102.4
26	4,037,673	100.8	327,920	99.4	1,724,028	99.0
27	4,177,443	103.5	335,618	102.3	1,753,754	101.7
28	4,202,493	100.6	332,476	99.1	1,724,453	98.3

第2章 介護給付費の状況

区分	サービス区分	28年3月～29年2月の計		1か月平均	
在宅	訪問介護	3,615件	161,978千円	301件	13,498千円
	訪問入浴介護	83件	3,866千円	7件	322千円
	訪問看護	2,929件	85,356千円	244件	7,113千円
	訪問リハビリテーション	100件	1,941千円	8件	162千円
	通所介護	12,156件	723,803千円	1,013件	60,317千円
	通所リハビリテーション	1,120件	93,221千円	93件	7,768千円
	福祉用具貸与	10,413件	112,578千円	868件	9,382千円
	短期入所生活介護	4,416件	289,145千円	368件	24,095千円

区分	サービス区分	28年3月～29年2月の計		1か月平均	
	短期入所療養介護	10件	727千円	1件	61千円
	居宅療養管理指導	3,045件	11,628千円	254件	969千円
	特定施設入居者生活介護	533件	92,989千円	44件	7,749千円
その他	福祉用具販売費	169件	3,447千円	14件	287千円
	住宅改修費	152件	11,149千円	13件	929千円
	居宅介護支援	16,721件	241,754千円	1,393件	20,146千円
地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	43件	6,023千円	4件	502千円
	地域密着型通所介護	401件	33,878千円	33件	2,823千円
	認知症対応型通所介護	329件	36,093千円	27件	3,008千円
	小規模多機能型居宅介護	1,750件	343,351千円	146件	28,613千円
	認知症対応型共同生活介護	1,452件	346,667千円	121件	28,889千円
	地域密着型 特定施設入居者生活介護	218件	39,314千円	18件	3,276千円
	複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	28件	6,053千円	2件	504千円
施設	介護老人福祉施設	3,914件	983,382千円	326件	81,949千円
	介護老人保健施設	1,192件	304,460千円	99件	25,372千円
	介護療養型医療施設	87件	28,592千円	7件	2,383千円
小計		64,876件	3,961,395千円	5,406件	330,116千円
高額介護サービス		6,694件	69,112千円	558件	5,759千円
特定入所者介護サービス		7,916件	160,802千円	660件	13,400千円
高額医療合算介護サービス		397件	9,257千円	33件	771千円
審査支払手数料		59,122件	1,927千円	4,297件	161千円
合計		139,005件	4,202,493千円	11,584件	350,207千円

<特別養護老人ホーム入所状況>

(平成29年3月末現在)

施設名	所在地	定員	入所人員
美雪園	魚沼市和田	70人	64人
寿和ホーム	魚沼市大栃山	30人	30人
うかじ園	魚沼市徳田	70人	62人
あぶるま苑	魚沼市須原	50人	50人
うおの園	魚沼市原虫野	70人	63人
八色園	南魚沼市	100人	9人
古志乃里	見附市	50人	1人
雪椿の里	南魚沼市	70人	6人
あおりの里	長岡市（旧川口町）	88人	10人
小栗田の里	小千谷市	80人	17人
おぢやさくら	小千谷市	60人	1人

第二胎内やすらぎの家	胎内市（旧黒川村）	50人	2人
やまぶきの苑	群馬県みなかみ町	90人	2人
天の間園	群馬県富岡市	70人	1人
ひかりの郷	千葉県船橋市	90人	1人
合 計			319人

第3章 地域支援事業の状況

1 介護予防事業

(1) 二次予防事業対象者把握事業

事業に要した経費は、3,381千円です。

平成28年度から二次予防事業対象者の把握方法を変更し、主に高齢者訪問や健康教室の中で基本チェックリストを実施し、要介護状態になる可能性の高い二次予防事業の対象者の把握を行いました。また、生活機能低下の可能性のある人に対して家庭訪問等により二次予防事業や各種介護予防事業への参加を促しました。

- ・二次予防事業対象者 285人
- ・介護予防対象者訪問数 実人数 285人

(2) 通所型運動器機能向上事業

事業に要した経費は、3,164千円です。

加齢に伴う運動器の機能低下の防止・向上を図るため、高齢者向けの運動機器を使用した教室を開催しました。

- ・利用者数 78人

(3) 訪問型身体機能改善事業

事業に要した経費は、111千円です。

口腔機能の低下予防や低栄養の予防など、生活機能の維持向上を希望する二次予防事業対象者に対し、介護予防を目的として在宅歯科衛生士等専門職による訪問指導を実施しました。

- ・口腔機能向上事業：1人

(4) 訪問型心身状況改善事業

うつ、閉じこもり、認知症予防のために看護職による訪問指導を実施しました。

- ・利用者数：9人

(5) 普及啓発型運動器機能向上事業

事業に要した経費は、1,440千円です。

生きがい活動支援通所事業の実施会場に運動指導員を派遣し、加齢に伴う身体の機能低下や転倒骨折の防止、介護予防に関する知識、運動習慣の普及啓発を目的としたプログラムにより、一次予防事業対象者に指導を実施しました。

- ・実施会場数 4会場
- ・延べ実施回数 144回

- ・延べ参加者数 1,123 人

(6) 普及啓発型筋力向上トレーニング事業

事業に要した経費は、22,625 千円です。

加齢に伴う身体の運動機能低下を防止し、介護予防に関する知識の普及啓発により、運動習慣の定着、地域における自発的な介護予防活動の育成、支援に資することを目的とし、高齢者向けの運動機器を使用した運動教室を開催しました。

- ・実施会場数 7 会場 15 コース

- ・延べ実施回数 1,075 回

- ・延べ参加者数 16,896 人

(7) 普及啓発型健康教育事業

事業に要した経費は、540 千円です。

希望する単位老人クラブ、高齢者大学、一人暮らし高齢者交流会、介護者のつどい、二次予防事業終了者等を対象にした健康教室を開催し、十種体操、認知症・感染症予防、寸劇、各種情報提供を行いました。

- ・延べ実施回数 59 回

- ・延べ参加者数 653 人

また、十種体操プログラムにより、少人数のグループで週 1 回約 3 か月間活動する認知症予防教室を開催しました。

脳はつらつ教室終了後も自主的な介護予防活動となるよう、社協の茶の間事業へつなげ、生活支援・介護予防サポーターの派遣により地域で介護予防教室を継続実施する仕組み作りに取り組んでいきます。

- ・実施会場数 22 会場

- ・延べ実施回数 122 回

- ・延べ参加者数 1,183 人

(8) 地域支援事業普及啓発事業

事業に要した経費は、195 千円です。

介護予防に関するパンフレットを作成し、65 歳到達者へ介護保険被保険者証とともに送付し、介護予防教室等においてもパンフレットを活用して普及啓発を図りました。

(9) 地域介護予防活動支援事業

事業に要した経費は、265 千円です。

生活支援・介護予防サポーター養成講座（基礎編・応用編 6 回コース）を開催し、15 人のサポーターを養成しました。応用編では、平成 26 年度に養成したサポーターのフォローアップも兼ねて、歯科衛生士からの実技を交えた研修を開催しました。

今後も、高齢者の健康づくり・介護予防のために活動支援を行います。

2 包括的支援事業・任意事業

(1) 介護予防ケアマネジメント事業

事業に要した経費は、1,498 千円です。

各種事業の周知と参加意向の確認を行い要支援・要介護状態にならないよう介護予防事業への参加を促しました。また予防給付におけるケアプラン作成やサービス提供機関との連絡調整を図りました。

(2) 総合相談支援事業

事業に要した経費は、6,112 千円です。

市民からの各種相談を受け、介護保険申請や在宅福祉サービス利用へと繋げるとともに、地域ケア会議を4回開催し、総合事業の検討、多職種間の情報交換を通じ、地域で必要なサービス等の検討を行いました。また、業務の一部を委託している6地区の在宅介護支援センターとは連絡会議を4回開催し、連携に努めました。

- ・相談件数 5,723 件 (内新規相談 693 件)
- ・在宅介護支援センター相談件数 195 件

(3) 権利擁護事業

事業に要した経費は、253 千円です。

施設における不適切な対応が虐待に転化しないよう県と共催で、施設虐待防止のための研修を2回開催しました。施設虐待対応については、実務を通じたマニュアルの見直し、施設従事者の資質向上・啓発等を継続していく必要があります。

在宅における高齢者虐待対応件数は15件でした。身体的虐待だけでなく、経済的虐待や心理的虐待、アルコールに起因する暴力、家族問題が重複しているケースが多くなっています。高齢者の権利擁護に向け今後も他機関との連携が重要となります。

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント事業

事業に要した経費は、489 千円です。

個別ケースの検討を通して地域に必要な社会資源の検討や課題整理のために介護予防支援検討会議を7回、担当地区ケア会議を各地区合同で1回開催しました。サービス区分別ケア会議（訪問5回・通所4回・居宅3回・短期入所3回・地域密着型4回）を開催し、各サービス区分の代表者と情報交換や研修会を実施しました。また、総合事業への移行に向けて、事業説明会を2回開催しました。

(5) 認知症総合支援事業

事業に要した経費は、7,843 千円です。

認知症初期集中支援チームによる活動を平成28年4月から開始しました。認知症初期集中支援チーム検討委員会を2回開催。支援チームによる訪問実件数6件、支援チーム員会議 月2回ずつ計24回開催し、検討件数は8件でした。支援チームによる活動により、支援困難なケースを専門医療機関や必要なサービスにつなぎ、介護者及び介護支援専門員の相談支援を行いました。

認知症の正しい知識の啓発普及、認知症ケア体制の強化を図るために、平成28年4月から、認知症地域支援推進員を1人配置しました。認知症ミニ講座等の開催 延べ55回、認知症予防講演会1回 参加者数206人、認知症ケアパス（概要版）作成、各戸配布しました。

認知症カフェの開催に向けて住民有志との検討会延べ5回、先進地事例の研修会1回開催。

認知症の普及啓発活動の拡大のために、地域のニーズの把握に努め、自治会や介護保険事業所と連携を図り、認知症人と家族にやさしい地域づくりを推進していきます。

(6) 在宅医療・介護連携推進事業

事業に要した経費は、75 千円です。

在宅医療と介護の関係者間の連携を深め、課題共有を図るために、検討部会を地域ケア会議と同時に2回開催したほか、地域資源の把握、研修会を行いました。今後も、県など関係機関との協力のもと、対応策や方向性についての合意形成や広域的な連携推進等を進めていきます。

- ・医療連携ガイドブックおよび市ホームページ上の医療介護資源マップの更新
- ・医療介護連携研修会1回開催 参加者数 106人

(7) 生活支援体制整備事業

事業に要した経費は、2,999 千円です。

平成28年4月から、生活支援コーディネーターを設置し、地域のニーズ把握のためアンケートの実施、地域資源マップ作成・更新等の活動を行いました。また、地域ケア会議委員及びシルバー人材センターとボランティア協議会の各代表の参加による生活支援協議体を2回開催し、地域のニーズ等の情報交換を行い、地域での介護予防について検討しました。高齢者がよりよく生き、みんなで支える地域づくりを目指し、関係する部署との連携と協働の役割の検討を進めるとともに、互助の意識づくりの醸成並びに地域の担い手を発掘することが必要です。

- ・「助け合いの地域づくりをめざす勉強会」1回 参加者数 176人

(8) 家族介護支援事業

事業に要した経費は、322 千円です。

主に、65歳以上の認知症高齢者を介護している家族を対象に、身体的・精神的負担の軽減を目的として介護者相互の交流会（認知症の人と家族のつどい）を12回開催しました（参加者（実数）：27人、延べ数：145人）。

認知症高齢者の増加に伴い、交流会参加者が増え、月1回の開催では十分な相談ができない状況となったため、ボランティアの協力を得て個別相談を15回開催。利用者数延べ15人でした。

また、認知症高齢者の見守り体制の構築を目的に高齢者見守りSOSネットワーク会議については、市民相談センターと協議し、消費者関連の委員会を兼ね名称も「高齢者等見守り支援ネットワーク会議」と変更し、年1回開催しました。情報発信と通報や駆けつけ等への協力など高齢者の見守りネットワークの整備について協議しました。

認知症の理解促進を目的に開催している認知症サポーター養成講座を年7回、181人のサポーターを養成しました。講座の受講者は平成20年度から延べ人数で3,187人となりました。

(9) 家族介護継続支援事業（介護用品支給）

事業に要した経費は、18,189 千円です。

65歳以上で介護認定があり、在宅で介護用品を必要とする要介護3以上の人や高齢者世帯・生活保護世帯に属する人、身体障害者手帳1・2級所持者に紙おむつ等を購入できる給付券を給付しました。給付額は、要介護4以上で市民税非課税世帯は月額6千円、それ以外は月額3千円となります。

平成 29 年 3 月 31 日現在（休止者を除く交付対象者数）

- ・ 給付月額 6,000 円の人 49 人
- ・ 給付月額 3,000 円の人 442 人
- ・ 年間延べ給付券使用枚数 34,979 枚(1 枚 500 円券)

(10) 成年後見制度利用支援事業

事業に要した経費は、18 千円です。

成年後見の申し立てに対して相談支援を行いました。今年度は申立助成を 1 件、市長申立を 1 件行いました。

- ・ 利用相談件数 10 件
- ・ 申立助成支援 3 件
- ・ 市長申立 1 件

(11) 福祉用具・住宅改修支援事業（住宅改修理由書作成）

居宅介護(支援)住宅改修費の支給申請書に係る理由書作成相当額を助成する事業ですが、該当はませんでした。

(12) 地域自立生活支援事業

事業に要した経費は、3,672 千円です。

65 歳以上の高齢者世帯及びこれに準ずる世帯に属する高齢者を対象に、定期的に昼食弁当の配達を行うとともに、当該利用者に弁当を手渡しすることで安否確認を実施しました。なお、昼食弁当作りに要する費用は、一般会計で支出しています。

- ・ 実利用者数 178 人
- ・ 延べ利用者数 9,284 人

魚沼市在宅介護支援センター運営協議会委員（任期：平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）

魚沼市地域包括支援センター運営協議会委員（任期：平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）

区 分	所 属	氏 名	備 考
医師等医療関係者	ほんだ病院	本 田 建 一	
	上村医院	上 村 伯 人	
市の保健、医療及び福祉関係者	福祉課 介護福祉室	大 島 良 一	
県魚沼地域振興局健康福祉部職員	魚沼地域振興局健康福祉部	山 田 秀 子	副会長
在宅介護支援センター	在宅介護支援センター広神	本 多 真 理 子	
	在宅介護支援センター小出	斉 藤 久 良	
	在宅介護支援センター守門	諸 橋 雅 枝	H27. 4. 1～H28. 3. 31
	在宅介護支援センター湯之谷	佐々木 誠 也	H28. 4. 1～H29. 3. 31
社会福祉協議会職員	魚沼市社会福祉協議会	下 村 耕 平	会長
地域ボランティア団体等の構成員	魚沼市民生委員児童委員協議会	櫻 井 勲	
		高 橋 富 榮	

魚沼市地域ケア会議委員（処遇検討部会）

区 分	所 属	氏 名	備 考
医師等医療関係者	ほんだ病院	本 田 建 一	
	上村医院	上 村 伯 人	

県魚沼地域振興局健康福祉部職員	魚沼地域振興局健康福祉部	山田 秀子	副部長
市の保健、医療及び福祉関係者	一般財団法人 魚沼市医療公社魚沼市立小出病院	星 裕樹	H28.4.1～H29.3.31
在宅介護支援センター	在宅介護支援センター小出	斉藤 久良	
	在宅介護支援センター広神	本多 真理子	
	在宅介護支援センター守門	諸橋 雅枝	H27.4.1～H28.3.31
	在宅介護支援センター湯之谷	佐々木 誠也	H28.4.1～H29.3.31
居宅サービス事業所	うおぬまケアセンター	枝村 和枝	H27.4.1～H28.3.31
	ケアシスタ	望月 隆	H27.4.1～H28.3.31
	デイサービスセンターすまいる	田邊 裕介	H27.4.1～H28.3.31
	小規模多機能ホーム 島	若木 正実	H27.4.1～H28.3.31
	前島居宅介護支援センター	天野 明美	H28.4.1～H29.3.31
	魚沼社協訪問介護事業所	森山 良子	H28.4.1～H29.3.31
	デイサービスセンターひまわり	諸橋 淳也	H28.4.1～H29.3.31
	グループホームせせらぎ	和田 浩英	H28.4.1～H29.3.31
社会福祉協議会職員	魚沼市社会福祉協議会	下村 耕平	部長
地域ボランティア団体等の構成員	魚沼市民生委員児童委員協議会	櫻井 勲	
		高橋 富榮	

(任期：平成27年4月1日～平成29年3月31日)

魚沼市地域ケア会議委員（入所判定部会）

区 分	所 属	氏 名	備 考
医師等医療関係者	ほんだ病院	本田 建一	
	上村医院	上村 伯人	
魚沼市	福祉課	青木 悟	
老人福祉施設の職員	養護老人ホーム南山荘	内田 一	
その他必要と認められた者	魚沼市社会福祉協議会	下村 耕平	部長
	魚沼福祉会	本多 真理子	副部長

(任期：平成27年4月1日～平成29年3月31日)

第4章 保険料収納状況

1 収納状況

区 分	調定額	収入済額	還 付 未済額	収 入 未済額	不 納 欠損額	収納率	前年度 収納率	対象 者数
	円	円	円	円	円	%	%	人
現年度分 特別徴収 保 険 料	834,164,000	834,728,600	564,600	0	0	100.0	100.0	11,298
現年度分 普通徴収 保 険 料	60,077,900	56,095,400	27,000	4,009,500	0	93.4	94.0	1,978 うち併徴315
滞納繰越 分普通徴 収保険料	8,937,600	1,566,993	0	7,267,407	103,200	17.5	18.9	118
合 計	903,179,500	892,390,933	591,600	11,276,907	103,200	98.8	99.1	13,394

※ 収入済額に還付未済額を含む。

2 平成27年度 介護保険料段階

段 階	保険料率	年 額 (円)	段 階	保険料率	年 額 (円)
第1段階	0.45	32,400	第7段階	1.30	93,600
第2段階	0.75	54,000	第8段階	1.50	108,000
第3段階	0.75	54,000	第9段階	1.60	115,200
第4段階	0.90	64,800	第10段階	1.75	126,000
第5段階	基準額	72,000	第11段階	2.00	144,000
第6段階	1.20	86,400			

第5章 介護認定審査会

1 業務の概要

介護保険法（平成9年法律第123号）に基づき、要介護認定・要支援認定について、本年度は前年度より81件減の2,542件の審査判定を行いました。

申請件数等の増加に伴い、予定どおりの延べ120回の審査判定会議を開催しました。

平成28年度審査判定結果については、次のとおりです。

(1) 審査会（合議体）の開催状況

ア 開催回数	延べ120回（平成28年4月～平成29年3月）
イ 1回当たり審査会開催時間（平均）	47.3分
ウ 1件当たり審査判定時間（平均）	2.2分

(2) 審査判定の状況

（単位：件）

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
審査判定 件 数	判定件数	205	218	198	222	191	220	221	204	206	219	219	219	2,542
	内新規数	38	32	49	18	33	38	33	32	41	23	38	45	420
	内区分変更数	7	10	8	6	14	7	9	8	15	18	14	7	123
判定件数の内 二次判定変更件数	31	27	30	35	24	26	30	22	24	18	33	32	332	
変更率(%)													13.1	

(3) 要介護状態区分別判定件数

（ 二 次 判 定 ）

（単位：件）

	自立	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	
（ 一 次 判 定 ）	自 立	3	6	1	4	0	0	0	14	
	要支援1	1	110	14	33	0	0	0	158	
	要支援2	0	0	176	52	0	0	0	228	
	要介護1	0	0	10	481	65	3	0	559	
	要介護2	0	0	0	0	495	71	0	566	
	要介護3	0	0	0	0	0	368	73	442	
	要介護4	0	0	0	0	0	1	276	334	
	要介護5	0	0	0	0	0	0	2	241	
	計	4	116	201	570	560	443	351	297	2,542
	割合(%)	0.2	4.6	7.9	22.4	22.0	17.4	13.8	11.7	100

予防給付対象者：二次判定で要支援1及び要支援2と判定された者

2 介護認定審査会委員

任 期：平成27年4月1日～平成29年3月31日

会 長：上村伯人 職務代理者：稲月 原

分野	氏名	所属
医療	上村 伯人	上村医院
	渡邊 聖子	星齒科医院
	稲月 原	ほんだ病院
	井口 俊幸	マル井薬局
	本田 建一	ほんだ病院
	藤本 誠	藤本齒科医院
	永瀬 敏明	堀之内病院
	金子 一郎	金子クリニック
	大森 隆	清流苑
	宮 一路	宮医院
	中島 拓	中島脳外科内科医院
	柿野 成	ゆのたに薬局～H27.7.31
	田中 敏宣	タナカ薬局 H27.8.1～
	石上 也澄志	石上齒科医院
	橘 敏明	たちばな皮ふ科クリニック
	小玉 誠	堀之内駅前小玉医院
	本田 潤	ほんだ病院
保健	渡邊 泰子	在宅
	富永 久美子	守門デイサービスセンター
	清塚 澄子	在宅
	藤岡 みえ子	ほんだ病院
	那須 正浄	伊米ヶ崎デイサービスセンター
	高橋 佑弥	ほんだ病院
	関 道子	うかじ園
	安藤 広美	デイサービスセンターまちなかや
福祉	佐藤 知子	ケアハウスやまなみ
	渡邊 倫子	魚沼社協訪問介護事業所（本拠地）
	中林 昌博	デイサービスセンター入広瀬
	山内 徹也	デイサービスセンターひまわり
	鈴木 勝彦	あぶるま苑
	南雲 彩	魚沼社協訪問介護事業所（湯之谷）
	桜井 明美	うおの園
	坂大 千年	美雪園
	野村 香織	守門デイサービスセンター
	佐藤 ひろみ	多機能事業所なないろ
	黒井 宏昌	デイサービスセンター雲雀ヶ丘
	諸橋 淳也	デイサービスセンターひまわり
	小杉 優子	魚沼社協訪問介護事業所（守門・入広瀬）
久保田 哲	伊米ヶ崎デイサービスセンター	

第6章 介護保険運営協議会委員

任 期 : 平成 27 年 2 月 1 日～平成 29 年 1 月 31 日
 平成 29 年 2 月 1 日～平成 31 年 1 月 31 日
 会 長 : 櫻井 勲委員 H25.12.1～
 職務代理者 : 櫻井伸一委員 H26.6.1～

区 分	氏 名	所 属 等	付 記
被保険者	横 山 セ ツ 子	公募	H23.3.1～
	関 根 達 夫	公募	H27.2.1～
	佐 藤 和 代	公募	H27.2.1～
サービス提供事業者	斉 藤 久 良	医療法人魚野会	H23.3.1～
	閨 間 信 好	魚沼福祉会	H25.2.1～
	大 平 妙 子	社会福祉協議会	H27.2.1～
医療関係者	本 田 建 一	小千谷市魚沼市医師会	H23.3.1～
保険料を負担する事業者	大 塚 秀 治	商工会	H27.2.1～
公益事業者	櫻 井 伸 一	社会福祉協議会	H26.6.1～
	櫻 井 勲	民生委員児童委員協議会	H25.12.1～
	佐 藤 惣 一	魚沼福祉会	H24.6.15～

第7章 成果と今後の課題

■ 成果

魚沼市の平成 28 年度末現在の高齢者人口は 12,613 人となり、総人口 37,283 人に占める高齢者人口の割合は 33.8%で、前年度に比べて 1.0%上昇しました。

また、要支援・要介護認定者数も高齢者人口の増加に伴い増加傾向にあり、高齢者人口に対する要支援・要介護者の認定率は 19.3%で、前年度に比べて 0.1%上昇しました。

平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 か年を計画期間とする第 6 期介護保険事業計画の初年度の保険給付費については、認定者数の増加及び第 6 期介護保険事業計画に基づく介護サービス基盤の整備に伴い、前年度に比べて 0.6%上昇し、要介護認定者 1 人当たりの給付費も前年度に比べて 1.7%低下しました。

介護サービス基盤の整備については、地域密着型サービスにおいて看護小規模多機能型居宅介護（登録定員 29 人）、及び特定施設入居者生活介護（定員 20 人）の新規開設がそれぞれ 1 か所ありました。

高齢者へのサービスについては、介護予防事業や包括的支援事業及び任意事業からなる地域支援事業を実施しました。介護予防事業では、運動機能や口腔機能の維持向上のための予防教室等を実施し、参加者の運動機能の維持向上効果が見られました。

包括的支援事業（社会保障充実分）の認知症施策推進事業については、平成28年4月から認知症地域支援推進員を1人配置しました。また、認知症初期集中支援チームによる活動も始まったことで、認知症の正しい知識の普及、介護家族への支援など、認知症ケア向上に必要な体制が整いました。

任意事業により、認知症サポーター養成講座を開催すると共に、認知症ケアパス（概要版）を作成し各戸に配布しました。また、介護用品支給と、地域自立支援事業を行いました。

地域包括ケアの仕組みの構築・強化に関し、医療・介護連携研修会などの多職種連携を推進するとともに、個別のケース検討から地域課題を把握し、解決策等の取組を検討する地域ケア会議につなげるよう整備を図りました。生活支援体制整備事業を通じて、生活支援や効果的な介護予防事業の方向性が明らかになってきました。

■ 今後の課題

急激な高齢化の進行に伴い、高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域で支える仕組みづくりを進め、地域包括ケアシステムの構築のための取組を強化する必要があります。

そのために、地域の実情に応じた地域密着型の地域包括支援センターの検討と、医療・介護の連携強化に努めます。

平成29年度から給付事業から地域支援事業に完全移行する「新しい総合事業」について、サービス事業者等の関係機関との調整を図り、利用者の理解を得ながら実施していくと共に、多様な実施主体と多様なサービス形態の開拓を併せて進めなければなりません。

平成30年度から平成32年度を計画期間とする「第7期介護保険事業計画」の策定にあたっては、第6期介護保険事業計画の成果検証を適切に行うとともに、引き続き中・長期的な展望を踏まえた向こう3年間の取組を定め、どのような保険料水準でどのようなサービス水準を目指すのか、慎重な判断と合意形成が求められます。

第5編 診療所特別会計

【地域医療対策室】

第1章 決算の概要

◎ 福山（守門）、湯之谷歯科、2か所の診療施設運営に要した費用
歳入

（診療収入）

（単位：千円）

区 分		平成28年度	平成27年度	差引増減	伸び率(%)
福山へき地出張診療所	医 科	3,082	3,032	50	1.6%
湯之谷歯科診療所	歯 科	31,021	36,176	△ 5,155	△ 14.2%
計		34,103	39,208	△ 5,105	△ 13.0%

（その他の収入）

区 分	使用料及び手数料	繰入金 [※]	繰越金	歳入合計
	16	49	227	34,395

※ 一般会計繰入金（運営費）湯之谷 49千円

歳出

（単位：千円）

科 目	事 業 及 び 施 策		支出額	備 考
総務費	総務管理費	医科一般管理費	2,665	医科業務委託料等
		守門地区診療所一般管理事業		
		歯科一般管理費	31,729	歯科業務委託料等
歳出合計			34,394	

※ 福山へき地出張診療所は平成28年度末をもって閉所。湯之谷歯科診療所は平成28年度末をもって直営を終了し、平成29年度から民営化。

※ 歳出合計に対する診療収入比率 99.2%

※ 本特別会計は平成28年度をもって廃止

※ 歳入歳出差引残額 732円は、平成29年度一般会計において収入するものとする。

第2章 受診の状況

(利用患者数)

(単位：人)

区 分		平成28年度		平成27年度		差引増減		伸び率(%)	
		患者数	日平均	患者数	日平均	患者数	日平均	患者数	日平均
福 山 診療所	医科	384	16.7	427	17.8	△ 43	△ 1.1	△ 10.1 %	△ 6.2 %
湯之谷 診療所	歯科	3,548	11.9	4,395	14.8	△ 847	△ 2.9	△ 19.3 %	△ 19.6 %
合 計		3,932	28.6	4,822	32.6	△ 890	△ 4.0	△ 18.5 %	△ 12.3 %

第6編 工業団地造成事業特別会計

【商工振興室】

第1章 決算の概要

1 歳入歳出決算の概要

〔歳入〕	前年度繰越金	886千円
	雑入	16千円
	他会計借入金	803,100千円
	計	804,002千円
〔歳出〕	建設改良費	802,299千円
	工業団地管理費	537千円
	償還金	0千円
	支払利息	195千円
	計	803,031千円
〔歳入歳出差引〕		971千円

2 他会計借入金現在高の状況

(単位：千円)

区 分	27年度末 現在高	28年度				28年度末 現残高
		借入額	返還金			
			元金	利子	計	
一般会計借入金	974,960	803,100	0	195	195	1,778,060

第2章 業務の状況

平成28年度は、第1期事業計画地が完売予定となったことから、第2期事業計画に着手し、事業用地117,827㎡の買収を行いました。

第3章 今後の課題

国の経済対策等により、国内景気は緩やかに上昇しており、企業の設備投資も活発になって来ています。

このような状況の中で、水の郷工業団地の造成済み分譲地が完売予定となったことから、人口減少対策や地域の活性化の観点からも、今後の企業誘致活動を有利に進めるため、第2期造成計画に着手しました。

現在、造成工事を実施中ではありますが、企業の意思決定は速いです。それに対応できるように体制を整えておく必要があります。

基金残高一覧表

(単位：千円)

基金名	平成27年度末 現 在 高	平成 28 年 度 中 増 減 額		平成28年度末 現 在 高
		積 立 額	取 崩 額	
財政調整基金	5,677,597	456,608	282,095	5,852,110
減債基金	704	1	0	705
地域振興基金	4,302,213	0	0	4,302,213
公共施設整備等基金	1,815,134	412	0	1,815,546
芸術文化振興基金	12,161	2	0	12,163
目黒邸保存基金	14,408	6	0	14,414
すこやか基金	39,519	14	0	39,533
溪流魚保全基金	12,443	5	899	11,549
新庁舎建設基金	1,011,429	354	17,000	994,783
ふるさと結基金	24,127	400,004	5,500	418,631
災害対策基金	17,975	4	0	17,979
過疎地域支援基金	500,511	100,105	0	600,616
宮柵二記念館運営基金	3,004	1	0	3,005
農業担い手育成基金	99,522	21	300	99,243
奨学基金	612,000	0	0	612,000
医師等修学基金	100,000	0	0	100,000
小 計	14,242,747	957,537	305,794	14,894,490
国民健康保険給付等準備基金	150,026	21	0	150,047
介護保険給付等準備基金	140,036	26,021	0	166,057
合 計	14,532,809	983,579	305,794	15,210,594

地方債残高一覧表

(単位：千円)

会計名	平成27年度末 現 在 高	平成 28 年 度 中 増 減 額		平成28年度末 現 在 高
		起 債 額	償 還 額	
一般会計	31,185,057	4,321,100	2,729,502	32,776,655
病院事業会計	4,036,790	610,400	34,030	4,613,160
ガス事業会計	433,117	0	64,212	368,905
水道事業会計	3,233,182	121,800	196,777	3,158,205
下水道事業会計	13,323,962	71,100	1,432,615	11,962,447
合 計	52,212,108	5,124,400	4,457,136	52,879,372

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

(単位：千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国 県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
社会 福祉	障害者交通費助成事業	7,980				1,400	6,580
	高齢者介護支援事業	25,019				4,500	20,519
	高齢者生活支援事業	36,529			6,210	5,400	24,919
	児童扶養手当給付事業	133,355	44,469		120	15,900	72,866
	生活扶助事業	274,295	198,769		936	13,400	61,190
	小計	477,178	243,238	0	7,266	40,600	186,074
社会 保険	国民健康保険特別会計 事業勘定繰出金	281,800	142,486			25,000	114,314
	後期高齢者医療特別会 計繰出金	461,930	79,171			68,600	314,159
	介護保険特別会計繰出 金	625,200	3,920			111,301	509,979
	小計	1,368,930	225,577	0	0	204,901	938,452
保健 衛生	妊婦健診助成事業	24,494				4,400	20,094
	子ども医療費助成事業	72,371	26,525			8,200	37,646
	予防接種事業	87,313	3,417			15,000	68,896
	小計	184,178	29,942	0	0	27,600	126,636
合計		2,030,286	498,757	0	7,266	273,101	1,251,162

※ 平成28年度は地方消費税収（地方消費税交付金）の 7/17 に相当する額を「社会保障施策に要する経費」に充てることとされています。

決算額 644,971千円 × 7/17 ≒ 273,101千円（実交付額）

